市政概要

令和5年度（2023年度）版

和歌山市議会事務局

和歌山市民憲章

わたくしたちは、和歌山市民であることに誇りをもち、平和で豊かなまちをつくるため、市民の心がまえを定めます。

1　自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。

2　互いにたすけあい、希望にみちたまちをつくりましょう。

3　きめごとを守り、人に迷惑をかけない市民になりましょう。

4　仕事に誇りをもち、たくましい市民になりましょう。

5　教養を高め、視野の広い市民になりましょう。

和歌山市歌

佐藤春夫　作詞
山田耕筰　作曲

一、これ南海の鎮(しず)めぞと
南龍公が志
潜(ひそ)めし城は旧(ふ)りにしを
城下の意気ぞ新なる
星移り物変るとも
常若(とこわか)の市(まち)和歌山市

二、見よ紀の川の川口に
民衆起(た)ちて封建の
夢吹き払い新時代(あらたよ)の
都市に産業興りたり
星移り物変るとも
常若の市和歌山市

三、豈(あに)煤煙を誇らんや
風光ゆかしこの辺り
鶴(たづ)鳴き渡る和歌の浦
高野の山も近くして
星移り物変るとも
常若の市和歌山市

ま　え　が　き

本概要は、議員の参考資料及び市政調査説明補助資料として編集しました。

市政概要

総　　括	1
議　　会	2
市長公室	3
総務局	4
危機管理局	5
財政局	6
市民環境局	7
健康局	8
福祉局	9
産業交流局	10
都市建設局	11
企業局	12
消防局	13
教育委員会	14
監査委員	15
選挙管理委員会	16
人事委員会	17
農業委員会	18
外郭団体	19
参　　考	20

目　　次

1　総　　括

1　市制施行 …… 7
2　和歌山市き章 …… 7
3　市民憲章 …… 7
4　市の木と花 …… 7
5　面積・人口・世帯数及び有権者数 …… 7
6　和歌山市の偉人・先人 …… 8
7　姉妹都市 …… 11
8　友好都市 …… 12
9　都市宣言等 …… 12
10　町村合併 …… 16
11　国勢調査人口・世帯の推移 …… 16
12　年齢（5歳階級）別人口 …… 17

2　議　　会

1　議員名簿 …… 21
2　歴代正副議長 …… 23
3　会派・党派別構成 …… 25
4　当選回数別議員数 …… 25
5　常任委員会・特別委員会等 …… 26
6　本会議の状況 …… 28
7　報酬及び費用弁償 …… 30
8　図書資料室蔵書分類 …… 30
9　受理請願及び陳情・要望書 …… 31
10　議員提出事件 …… 31
11　行政視察の受入れ状況 …… 31
12　事務局機構図 …… 32

3　市長公室

1　歴代三役 …… 35
2　広報関係 …… 36
3　広聴関係 …… 37
4　移住定住関係 …… 38

4　総　　務　　局

1　法制関係事務 …… 41
2　情報公開及び個人情報保護 …… 41
3　職　　員 …… 42
4　報酬及び費用弁償 …… 45
5　旅　　費 …… 46
6　職員研修 …… 47
7　恩給関係 …… 48
8　健康管理関係 …… 48
9　行財政改革 …… 48
10　行政評価 …… 48
11　行政事務 …… 48
12　附属機関 …… 49
13　情報化推進事務 …… 51
14　行政情報化事務 …… 51
15　社会保障・税番号制度関係事務 …… 52
16　情報セキュリティポリシーに係る事務 …… 52
17　情報システム評価事務 …… 52

5　危機管理局

1　総合防災関係 …… 55
2　地域安全関係 …… 58
3　交通対策関係 …… 58
4　令和３年と令和４年の交通事故発生状況表 …… 58

6　財　　政　　局

1　令和５年度予算総括表 …… 61
2　令和５年度予算の概要 …… 62
3　公営企業会計 …… 105
4　一般会計予算資料 …… 107
5　財政指標 …… 110
6　決　　算 …… 110
7　基　　金 …… 111
8　財産管理事務 …… 112
9　市庁舎の概要 …… 112
10　令和３年度決算市税収入成績表 …… 116
11　令和５年度市税予算額 …… 118

12　市税の一覧 …… 119

7　市民環境局

1　市民憲章に関する事務 …… 125
2　非核平和都市宣言等事業 …… 125
3　自衛官募集事業 …… 125
4　消費者行政推進事業 …… 125
5　計量事業 …… 126
6　市民相談事業 …… 127
7　戸籍・住民 …… 128
8　自治会 …… 129
9　美化啓発 …… 129
10　市民協働と地域連携推進事務 …… 130
11　男女共生推進事業 …… 130
12　人権施策推進事業 …… 131
13　塵芥処理事業 …… 132
14　し尿処理事業 …… 134
15　環境保全事業 …… 135
16　環境対策事業 …… 136

8　健康局

1　後期高齢者医療制度 …… 143
2　老人医療費助成制度 …… 147
3　介護保険制度 …… 147
4　国民年金 …… 159
5　国民健康保険 …… 164
6　保健所及び保健センター …… 167
7　夜間・休日応急診療センター …… 175
8　市内医療施設数 …… 175
9　斎場 …… 176
10　今福霊園 …… 177
11　衛生研究所 …… 177

9　福祉局

1　保育所・認定こども園 …… 183
2　社会福祉施設 …… 186
3　生活保護状況 …… 189
4　民生委員・児童委員 …… 189

5　ケースワーカー …… 190
6　生活困窮者自立支援制度 …… 190
7　和歌山市あいあいセンター …… 190
8　和歌山市ふれ愛センター …… 192
9　母子父子寡婦福祉資金の概要 …… 193
10　児　童　福　祉 …… 194
11　障害者（児）福祉 …… 197
12　高齢者福祉制度 …… 201

10　産 業 交 流 局

1　商　　業 …… 207
2　工　　業 …… 207
3　企業立地促進奨励金制度 …… 210
4　中小企業支援 …… 211
5　産業政策関係事業 …… 213
6　雇用関係事業 …… 215
7　労働福祉関係事業 …… 216
8　勤労者総合センター …… 217
9　観　　光 …… 218
10　国際交流関係 …… 224
11　文　化　振　興 …… 225
12　和歌山市文化表彰 …… 225
13　文 化 財 保 護 …… 227
14　有吉佐和子記念館 …… 228
15　和歌山城ホール …… 229
16　和歌の浦アート・キューブ …… 230
17　市 立 博 物 館 …… 231
18　体　　育　　館 …… 232
19　テニスコート …… 233
20　市民温水プール …… 234
21　市民スポーツ広場 …… 234
22　農　林　水　産 …… 235
23　中央卸売市場 …… 240

11　都 市 建 設 局

1　契　約　関　係 …… 249
2　地　籍　調　査 …… 250
3　県土木事業施行に伴う本市の負担率及び負担額 …… 252

4　都市計画道路状況 …… 253
5　橋梁維持修繕関係 …… 254
6　道路新設改良事業関係 …… 255
7　地方道整備事業関係 …… 255
8　和歌山市道認定要綱 …… 258
9　道路台帳状況 …… 259
10　道路舗装状況 …… 260
11　橋　　梁 …… 260
12　和歌山市営駅前広場駐車場利用状況 …… 260
13　境界明示・占用関係 …… 260
14　道路施設の所々修繕関係 …… 261
15　委託業務関係 …… 261
16　道路等の修繕工事関係 …… 261
17　交通安全施設の設置及び補修 …… 262
18　河川管理関係 …… 262
19　河川整備関係 …… 263
20　準用河川関係 …… 263
21　住　　宅 …… 263
22　公共建築 …… 265
23　用途地域一覧表 …… 266
24　開発指導 …… 267
25　都市計画関係、許可・届出・証明等 …… 268
26　交通政策推進事務 …… 268
27　中心市街地活性化 …… 269
28　市街地再開発事業等 …… 270
29　駐車場事業 …… 271
30　自転車等対策関係 …… 272
31　土地区画整理事業 …… 273
32　住居表示 …… 275
33　公　　園 …… 276
34　建築指導 …… 277

12　企　業　局

1　上　水　道 …… 281
2　工業用水道 …… 287
3　公共下水道 …… 291

13 消　防　局

1　和歌山市消防局・消防署 …… 299
2　和歌山市消防団 …… 302
3　予　防　業　務 …… 303
4　警　防　業　務 …… 306
5　消防相互応援協定 …… 309
6　指　令　業　務 …… 310

14 教育委員会

1　幼稚園・各学校数並びに園児児童生徒数及び教員数 …… 315
2　中学校卒業者の進路状況 …… 316
3　市立和歌山高等学校の進路状況 …… 316
4　小・中・義務教育学校屋内運動場及びプール …… 316
5　学校施設新改築状況 …… 317
6　給　　食 …… 318
7　コミュニティセンター …… 319
8　公　民　館 …… 320
9　教育文化センター …… 320
10　放課後児童健全育成事業 …… 321
11　教育研究所 …… 321
12　少年センター …… 323
13　子ども支援センター …… 324
14　こども科学館 …… 326
15　市民図書館 …… 327
16　和歌山市立青少年国際交流センター …… 330

15 監　査　委　員

1　令和４年度における監査等の実績 …… 335

16 選挙管理委員会

1　投票区別選挙人名簿登録者数 …… 339
2　選挙人名簿登録者数の推移 …… 340
3　各選挙における開票状況 …… 341

17 人事委員会

1　委員会開催状況 …… 345
2　職員の給与等に関する報告及び勧告 …… 345

3　条例案に対する人事委員会の意見 …… 345
4　公平審査事務 …… 345
5　規則、訓令の制定改廃状況 …… 346
6　職員採用試験事務 …… 346

18　農業委員会

1　委員数 …… 351
2　組織 …… 351
3　許可申請・届出取扱状況 …… 351
4　賃借料情報 …… 351
5　農業者年金加入状況 …… 352
6　農用地利用集積計画 …… 352

19　外郭団体

(公財)和歌山市文化スポーツ振興財団 …… 355
(公社)和歌山市シルバー人材センター …… 357
(公財)和歌山市中小企業勤労者福祉サービスセンター …… 358

20　参考

公有水面埋立状況 …… 361
和歌山市の年表 …… 362
市の施設一覧 …… 378

総　　括

和　歌　山　市　行　政　機　構　図

令和５年４月１日

- **市長事務部局**
  - **市長公室**
    - 企画政策部
      - 企画政策課
        - 公民共創室
        - 東京事務所
      - 移住定住戦略課
      - 秘書課
        - 秘書班
      - 広報広聴課
        - 報道企画班
        - 広報広聴班
  - **総務局**
    - 総務部
      - 総務課
        - 総務班
        - 法制班
        - 市政情報班
      - 人事課
        - 人事班
        - 給与班
        - 職員研修所
      - 職員厚生課
        - 福利班
        - 健康厚生班
      - 行政経営課
      - デジタル推進課
        - ＤＸ推進班
        - 情報管理班
        - システム班
  - **危機管理局**
    - 危機管理部
      - 総合防災課
      - 地域安全課
        - 安全推進班
        - 地域防災班
  - **財政局**
    - 財政部
      - 財政課
        - 財務班
      - 管財課
        - 財産管理活用班
        - 庁舎管理班
      - 調達課
        - 業務契約班
        - 物品契約班
    - 税務部
      - 市民税課
        - 税制班
        - 軽自動車税班
        - 法人諸税班
        - 市民税第１班
        - 市民税第２班
        - 市民税第３班
      - 資産税課
        - 管理償却班
        - 土地第１班
        - 土地第２班
        - 家屋第１班
        - 家屋第２班
      - 納税課
        - 納税奨励班
        - 特別対策班
        - 納税第１班
        - 納税第２班
        - 収納班
      - 債権回収対策課
        - 債権整理班
        - 徴収班
  - **市民環境局**
    - 市民部
      - 市民生活課
        - 総務班
        - 消費生活センター
        - 市民相談センター
      - 市民課
        - 庶務班
        - 戸籍班
        - 住民班
        - 証明班
        - サービスセンター（７か所）
      - 自治振興課
        - 地域振興班
        - 市民協働推進班
        - 地域フロンティアセンター
        - 支所（19か所）
        - 連絡所（23か所）
      - 男女共生推進課
      - 人権同和施策課
        - 人権施策推進班
        - 啓発・相談班
        - 文化会館（12か所）
    - 環境部
      - 一般廃棄物課
        - 総務企画班
        - 管理班
      - 環境政策課
        - 政策班
        - 環境対策班
      - 青岸清掃センター
        - 庶務班
        - 管理第１班
        - 管理第２班
      - 収集センター
        - 北事務所庶務班
        - 北事務所収集班
        - 北事務所自動車班
        - 西事務所庶務班
        - 西事務所収集班
        - 西事務所自動車班
        - ストックヤード庶務班
        - ストックヤード業務班
      - 浄化衛生課
        - 指導班
        - 管理班
      - 産業廃棄物課
        - 審査班
        - 指導班
- **健康局**
  - 保険医療部
    - 保険総務課
      - 総務企画班
      - 高齢者医療班
      - 斎場
    - 指導監査課
      - 総括指導班
      - 介護サービス指導班
      - 介護事業所指定班
      - 障害福祉サービス指導班
    - 介護保険課
      - 給付班
      - 賦課徴収班
      - 認定調査班
      - 認定審査班
    - 地域包括支援課
    - 国保年金課
      - 庶務班
      - 保険給付班
      - 資格賦課班
      - 収納班
      - 保健事業班
      - 国民年金班
  - 健康推進部
    - 総務企画課
      - 庶務班
      - 医事薬事班
      - 健康危機管理班
    - （保健所）
      - 生活保健課
        - 食品保健班
        - 環境保健班
        - 動物愛護管理センター
      - 保健対策課
      - 地域保健課
        - 健康総務班
        - 健康づくり班
        - 中保健センター
        - 西保健センター
        - 南保健センター
        - 北保健センター
      - 衛生研究所
        - 生活科学班
        - 環境科学班
        - 微生物学班
- **福祉局**
  - 社会福祉部
    - （福祉事務所）
      - 高齢者・地域福祉課
        - 総務管理班
        - 援護福祉班
        - 高齢者支援班
        - 高齢者・障害者成年後見センター
      - 生活支援第１課
        - 庶務班
        - 医療介護班
        - 支援第１班
        - 支援第２班
        - 支援第３班
        - 支援第４班
      - 生活支援第２課
        - 自立調査支援班
        - 生活困窮者対策班
        - 支援第５班
        - 支援第６班
        - 支援第７班
        - 支援第８班
        - 支援第９班
      - 障害者支援課
      - こども総合支援センター
  - こども未来部
    - 子育て支援課
      - 子育て企画班
      - 施設整備班
      - 児童館（８か所）
    - こども家庭課
      - こども福祉班
      - 家庭福祉班
    - 保育こども園課
      - 保育こども園班
      - 入所認定班
      - 指導育成班
      - こども園（２か所）
      - 保育所（14か所）
- **産業交流局**
  - 産業部
    - 産業政策課
      - 産業政策班
      - 雇用労働班
      - 企業立地班
    - 商工振興課
      - 商業振興班
      - 工業振興班
      - 中小企業支援班
  - 観光国際部
    - 観光課
      - 観光推進班
      - 政策誘客班
      - 管理班
    - 国際交流課
      - 国際交流班
      - 国際戦略班
    - 和歌山城整備企画課
      - 企画管理班
      - 史跡整備班
  - 文化スポーツ部
    - 文化振興課
      - 振興班
      - 文化施設班
      - 文化財班
      - 博物館
    - スポーツ振興課
      - 振興班
      - 交流班
  - 農林水産部
    - 農林水産課
      - 農政企画班
      - 農林・鳥獣害対策班
      - 水産班
    - 耕地課
      - 管理班
      - 維持班
      - 農地防災班
    - 中央卸売市場
      - 管理班
      - 業務班
      - 企画建設班

- 都市建設局
  - 建設総務部
    - 建設総務課
      - 総務班
      - 入札班
    - 技術管理課
      - 技術管理班
    - 用地課
    - 地籍調査課
  - 道路河川部
    - 道路政策課
      - 政策班
      - 第二阪和・京奈和班
    - 道路建設課
    - 道路管理課
      - 管理班
      - 保全第１班
      - 保全第２班
      - 施設対策班
    - 河川港湾課
      - 管理班
      - 工事班
      - 企画班
  - 建築住宅部
    - 住宅政策課
      - 政策班
      - 住宅耐震班
      - 収納対策班
    - 住宅第１課
      - 管理班
      - 工事班
      - 用地対策班
    - 住宅第２課
      - 業務班
      - 管理班
      - 工事班
    - 公共建築課
    - 空家対策課
      - 空家対策班
      - 空家活用班
  - 都市計画部
    - 都市計画課
      - 総務調整班
      - 計画指導班
      - 開発班
    - 交通政策課
    - 都市再生課
      - まちなか再生班
      - 再開発班
      - 地域まちづくり班
    - まちなみ景観課
      - 景観班
      - 車両対策班
      - 区画整理班
    - 公園緑地課
      - 管理班
      - 整備班
    - 建築指導課
      - 指導調整班
      - 確認検査班
  - 出納室
    - 審査班
    - 出納班

- 議会
  - 事務局
    - 議会政策課
      - 政策第１班
      - 政策第２班
    - 秘書広報課
      - 秘書広報班

- 公営企業
  - 企業局
    - 経営管理部
      - 企業総務課
        - 総務情報班
        - 職員班
      - 契約課
        - 工事契約班
        - 調達班
      - 経理課
        - 経理班
        - 財務経営班
      - 営業課
        - 料金班
        - 給水装置班
        - 量水器班
      - 技術管理課
    - 水道工務部
      - 水道企画課
        - 水道企画班
        - 水道施設班
      - 管路整備課
        - 計画班
        - 管路第１班
        - 管路第２班
      - 維持管理課
        - 管理班
        - 維持第１班
        - 維持第２班
      - 上・工業用水道管理課
        - 管理班
        - 加納浄水場
        - 出島浄水場
        - 水質試験事務所
        - 六十谷第１・第２浄水場
    - 下水道部
      - 下水道企画課
        - 企画班
        - 計画班
      - 下水道管理課
        - 管理班
        - 施設班
        - 工事班
      - 終末処理場管理課
        - 水質管理班
        - 中央終末処理場
        - 和歌川終末処理場
        - 北部終末処理場
      - 下水道建設課
        - 管渠改築班
        - 設計班
        - 南下水道建設班
        - 北下水道建設班
      - 下水道施設課
        - 施設班
        - 設備班

- 消防局
  - 消防総務課
    - 総務企画班
    - 消防団班
    - 人事班
    - 経理班
  - 予防課
    - 予防調査班
    - 設備班
    - 査察班
    - 危険物保安班
  - 警防課
    - 消防対策班
    - 救急救助班
    - 監察指導班
  - 指令課
    - 指令第１班
    - 指令第２班
    - 指令第３班
  - 中消防署
    - 予防班
    - 警防第１班
    - 警防第２班
    - 救急救助第１班
    - 救急救助第２班
    - 南分署
      - 宮前出張所
  - 東消防署
    - 予防班
    - 警防第１班
    - 警防第２班
    - 救急救助第１班
    - 救急救助第２班
    - 四箇郷出張所
    - 河南出張所
    - 岡崎分署
  - 北消防署
    - 予防班
    - 警防第１班
    - 警防第２班
    - 救急救助第１班
    - 救急救助第２班
    - 加太出張所
    - 紀伊分署
      - 鳴滝出張所

- 教育委員会
  - 事務局
    - 教育学習部
      - 教育政策課
        - 総務政策班
        - 職員班
        - 経理班
      - 教育施設課
        - 管理班
        - 建設班
        - 設備班
      - 生涯学習課
        - 生涯学習推進班
        - 南コミュニティセンター
        - 公民館振興班
        - 中央公民館
      - 青少年課
        - 青少年班
        - 育成班
      - 読書活動推進課
    - 学校教育部
      - 学校支援課
        - 学校支援班
        - 少年センター
        - 子ども支援センター（こども総合支援センター）
      - 学校教育課
        - こども科学館
      - 教育研究所
      - 保健給食管理課
        - 保健給食班
        - 学校給食第一共同調理場
        - 学校給食第二共同調理場
    - 小学校（50校）
    - 中学校（17校）
    - 義務教育学校（１校）
    - 高等学校（１校）
    - 幼稚園（11園）

- 監査委員
  - 事務局

- 選挙管理委員会
  - 事務局

- 人事委員会
  - 事務局

- 農業委員会
  - 事務局

- 固定資産評価審査委員会
  - 事務局

1　総　　括

本市は和歌山県の北西端に位置する「県都」で、市域は東西約29㎞、南北約17.5㎞、面積208.85㎢を有しており、北は大阪府阪南市及び泉南郡、東は紀の川市及び岩出市、南は海南市に接し、西は大阪湾の出入口にあたる紀淡海峡を挟んで淡路島、徳島県と相対しています。

地形は中央部を東西に流れる紀の川とその堆積物によってできた紀の川沖積平野、北部の和泉山地、南部の丘陵地帯で形成されており、気候は温暖な瀬戸内海気候に属しています。

本市は、大阪湾の海上交通と紀の川の河川交通の結節点に位置するため、古来、人・もの・情報が行き交う交流拠点として栄えてきました。

中世になるまで地域全体を支配する者は現れず、雑賀衆と呼ばれる裕福な土豪集団が割拠していましたが、天正13年（1585年）に豊臣秀吉により平定され、吹上の峰に「和歌山城」が築城されました。

その後、元和５年（1619年）に徳川家康の第10男徳川頼宣が入城し、以後、徳川御三家紀州藩55万５千石の城下町として繁栄し、江戸後期には推計人口で約９万人を擁する全国有数の大都市として栄えました。

明治22年（1889年）４月に市制が施行され、地場産業である繊維、捺染、皮革、化学、木工などが発展するとともに、「ぶらくり丁」に代表される商店街が市民の消費を支えてきました。

昭和20年７月の和歌山大空襲により、当時の市街地の約７割が被害を受け、本市は壊滅的な状態になりましたが、市民の総力を結集した努力の結果、都市の復興再建が急ピッチで行われるとともに、昭和34年までには隣接14町村を合併して、現在の「和歌山市」となりました。

戦後、本市の産業は鉄鋼、化学などの重化学工業が先導的な役割を担い、飛躍的に発展してきましたが、昭和50年代以降の産業構造の変化に十分な対応ができず、本市製造業の事業所数が減少するなど、産業の低迷が見られました。

近年、本市では技術力や開発力に優れた企業の成長や輸出企業の業績改善に加え、観光分野においても外国人観光客の増加が顕著です。さらに、第二阪和国道や京奈和自動車道の整備が進み、企業の競争環境の改善が見込まれるなど、本市を取り巻く社会経済環境は大きな変革期を迎えています。

このような状況の中、「訪れてみたい」「住んでみたい」「住んでよかった」と思っていただけるよう、本市の優れた地域資源を活用しながら、活力ある個性豊かで魅力的なまちづくりを進めています。

1　市　制　施　行

明治22年４月１日（当時面積5.517㎢　51,603人）

2　和歌山市き章

明治42年制定

和歌山市は三方山に囲まれ、西は紀伊水道をへだてて、淡路島、四国が見える風光明媚な温暖の地である。

その和歌山市の力強い発展をき章が表している。

山の形の印は、和歌山市は三方山に囲まれているので、その地形を表し、白い矢印は和歌山市発展の勢いを表す（三方の山を貫く市民の力）。

○はワカヤマのカ（カタカナ文字）を図案化したもの。和は和歌山の和を表している。

3　市　民　憲　章

昭和40年２月に和歌山市地区公民館連絡協議会から市民憲章制定要望書が提出され、同年10月に市民憲章制定準備委員会が発足。委員60人の中から選ばれた12人の起草委員が草案作成にあたり、世論調査、アンケートの実施を行い、昭和41年２月、準備委員会に最終草案を提出し承認を得る。

昭和41年９月定例市議会に提案、同議会において10月12日に議決され、同年11月３日「文化の日」に制定される。（市民憲章は表紙裏面に掲載）

4　市の木と花

緑化審議会が市民から募集して昭和49年２月５日制定

市の木　くすの木：樹木の中でも最も寿命が長いとされ、常緑広葉樹で枝張りが広く、樹姿の雄大さと成長力の強さは、市勢発展を象徴する。

市の花　つ つ じ：市に古くから自生し、万葉に詠まれ色もとりどりにして鮮美であり、市民から親しまれ愛されている。

5　面積・人口・世帯数及び有権者数

⑴　市　域　面　積　　208.85㎢（令和５年４月１日現在）

⑵　令和２年10月１日国勢調査

人　　口　　356,729人（男 167,947人　女 188,782人）　１㎢当たり人口密度 1,708人

世　帯　数　　157,666世帯

⑶　令和２年国勢調査就業人口構成

総　　数　　158,633人（うち分類不能6,023人）

第１次産業　　2,679人（ 1.8%）

第２次産業　　35,959人（23.6%）

第３次産業　　113,972人（74.7%）

割合については、分類不能を除き、小数第２位を四捨五入しています。

⑷　令和５年４月１日現在

人　　口　　349,044人（男 164,164人　女 184,880人）　　１㎢当たり人口密度 1,671人

世　帯　数　　158,426世帯（令和２年国勢調査の結果を基準に算出しています。）

⑸　有権者数（令和５年６月１日現在）　304,400人（男 142,572人　女 161,828人）

6　和歌山市の偉人・先人

松　下　幸之助　　明治27年（1894年）～ 平成元年（1989年）　　昭和35年　和歌山市名誉市民

明治27年11月、和歌山県名草郡和佐村千旦ノ木（現和歌山市禰宜）に生まれる。学歴も資力もないところから独力で、現パナソニックグループを世界的企業に築き上げ「経営の神様」と呼ばれた。和歌山城の再建や市立松下体育館、松下公園、紅松庵の建設など本市のため物心両面に多大な援助を行った。

昭和13年に紺綬褒章、同31年に藍綬褒章、40年には勲二等旭日重光章、さらに56年には勲一等旭日大綬章を授与される。平成元年４月27日に逝去され、生前の功績により正三位に叙せられた。

古　武　彌四郎　　明治12年（1879年）～ 昭和43年（1968年）　　昭和35年　和歌山市名誉市民

明治12年７月、岡山県邑久郡に生まれる。大阪府立医学校を卒業した後にドイツに留学。昭和20年本市に医学専門学校（現・和歌山県立医科大学）が創立されるにあたり、初代校長として迎えられ、医学専門学校から医科大学への昇格や学校設備の拡充に努める。その功績を称え、同35年に和歌山県立医科大学名誉教授の称号を贈られる。

昭和36年には文化功労者、同39年にはアミノ酸の中間代謝の研究に対して第２回生存者叙勲を授与される。昭和43年５月30日に逝去され、生前の功績により正三位に叙せられた。

川　端　龍　子　　明治18年（1885年）～ 昭和41年（1966年）　　昭和41年　和歌山市名誉市民

明治18年６月、和歌山市本町に生まれる。同28年一家で上京し浅草、日本橋に住む。同36年東京府立第三中学校在学中に読売新聞社が募集した「明治30年画史」に入選、以来、画家として進むことを決める。昭和４年会場芸術、大作主義を主張して「青龍社」を創立、洋画の手法を日本画に活かした画風で新風を吹きこむ。

昭和34年には文化勲章を受章、同38年龍子記念館を開設。昭和41年４月に81歳で逝去された。

高　垣　善　一　　明治31年（1898年）～ 昭和41年（1966年）　　昭和41年　和歌山市名誉市民

明治31年２月、和歌山県有田郡田殿村に生まれる。昭和８年和歌山市議会議員に当選、同13年副議長、17年議長などを歴任。昭和22年４月初代公選市長となる。全国でも稀な５選市長として在職中の昭和41年５月31日に急逝された。生涯の大半を地方政治に捧げ、特に戦災復興に

尽くした功績は大きい。

生前の功績により正五位勲三等に叙せられた。

宇治田　省　三　　大正６年（1917年）～ 平成元年（1989年）　　昭和61年　和歌山市名誉市民

大正６年１月、和歌山市湊に生まれる。昭和26年４月和歌山市議会議員に当選、同34年和歌山県議会議員、41年市長に就任、以来５期20年にわたり市政の発展に尽力し、近代都市和歌山の基盤を築く。その間、近畿市長会会長、全国市長会副会長、全国史跡整備市町村協議会会長等の要職を歴任される。

昭和48年藍綬褒章、同62年勲二等瑞宝章を受章。平成元年６月11日に逝去され、生前の功績により従四位に叙せられた。

陸　奥　宗　光　　天保15年（1844年）～ 明治30年（1897年）

幕末・明治の激動期の政治家。

天保15年（1844年）紀州藩重臣伊達千広の第６子として、現和歌山市吹上３丁目に生まれる。

脱藩して海援隊に入り、坂本龍馬の右腕として活躍。明治初年の和歌山藩藩政改革にも参加、不平等条約における領事裁判権の廃止などを実現させた。

南　方　熊　楠　　慶応３年（1867年）～ 昭和16年（1941年）

和歌山が生んだ世界的な博物学者。

慶応３年（1867年）和歌山城下橋丁で金物商弥兵衛の次男として生まれる。

自然生態系の保護と神社の地域社会における多面的役割を主張して、神社を統合整理しようとする国の政策である神社合祀に反対した。

國　部　ヤスヱ　　明治23年（1890年）～ 昭和54年（1979年）

日本赤十字和歌山病院看護婦長。

明治23年に那賀郡北野上村（現海南市）に、國部芳松の長女として生まれる。

昭和20年７月９日の和歌山大空襲に際しては、同病院が全焼する中1,200人近い患者・職員を無事避難させた。同26年国際赤十字委員会から看護婦最高の栄誉であるフローレンス・ナイチンゲール記章を受章。

嶋　　清　一　　大正９年（1920年）～ 昭和20年（1945年）

高校野球界伝説の名投手。

大正９年に和歌山市小野町の米穀商嶋権次郎の長男として生まれる。

昭和14年夏の第25回全国中等学校優勝野球大会（現全国高等学校野球選手権大会）では、全５試合完封、準決勝・決勝でノーヒット・ノーランの偉業を打ち立て、海草中学（現向陽高校）を優勝に導いた。

有　吉　佐和子　　昭和６年（1931年）～ 昭和59年（1984年）

『紀ノ川』を代表作のひとつとする和歌山市出身の作家。

昭和６年に和歌山市真砂丁（現吹上１丁目）に有吉眞次の長女として生まれる。

『紀ノ川』の他にも『有田川』、『華岡青洲の妻』、『助左衛門四代記』など多くの作品で紀州を舞台に風土や紀州人の気骨を表現している。

山　葉　寅　楠　　嘉永４年（1851年）～ 大正５年（1916年）

「ヤマハ株式会社」の創業者。嘉永４年（1851年）４月、紀州藩士山葉孝之助の三男として

和歌山城下に生まれる。明治17年（1884年）浜松に移り住み、国産オルガンの製作に成功し、同30年日本楽器製造株式会社を設立する。大正５年（1916年）８月８日に65歳で逝去。

由　良　浅次郎　　明治11年（1878年）～ 昭和39年（1964年）

明治11年（1878年）１月、和歌山市本町九丁目に紀州ネル染色創業者「日高屋」由良儀兵衛の五男として生まれる。染料の主原料「アニリン」の国内初の製品化に成功し、和歌山の染料工業は急速な発展を遂げた。昭和39年（1964年）３月14日86歳にて逝去。

髙　橋　克　己　　明治25年（1892年）～ 大正14年（1925年）

明治25年（1892年）３月、海部郡木本村（現和歌山市木ノ本）に生まれる。世界ではじめてビタミンＡの分離抽出に成功。栄養剤「理研ビタミン」の名称で製品化し、当時の日本人の栄養状態を劇的に改善した。病に倒れ、大正14年２月８日、32歳でこの世を去る。

ヘンリー　杉　本　　明治33年（1900年）～ 平成２年（1990年）

明治33年（1900年）３月、海草郡湊村（現和歌山市湊）に生まれる。19歳で渡米。日系人強制収容所で日々の暮らしを描いた絵画は歴史的記録として注目を浴び、和歌山市には、大壁画と36点の絵画、18点のスケッチが寄贈された。1990年、ニューヨークにて90歳で逝去。

石　桁　眞禮生　　大正４年（1915年）～ 平成８年（1996年）

大正４年（1915年）11月、和歌山市駕町に生まれる。劇的声楽曲としての独自の歌曲の世界を確立し、昭和43年（1968年）から58年の間母校東京芸術大学音楽学部教授を、同49年（1974年）から53年には同大学音楽学部長を務める。平成８年（1996年）８月22日、80歳にて逝去。

川　合　小　梅　　文化元年（1804年）～ 明治22年（1889年）

『小梅日記』の著者・画家。文化元年（1804年）12月、和歌山城下で生まれる。江戸時代後期から明治時代まで長期にわたり書き続けた日記は、当時の世相や日常生活を記載した史料として高く評価されている。明治22年（1889年）11月２日、86歳にて逝去。

山　田　猪三郎　　文久３年（1863年）～ 大正２年（1913年）

航空先覚者。文久３年（1863年）12月、和歌山城下の七軒丁（現和歌山市堀止西１丁目）で生まれる。飛行船の研究・製作に取り組み、国産飛行船による初の往復飛行を成功させるなど、日本の航空界に大きな影響を及ぼした。大正２年（1913年）４月８日、49歳にて逝去。

杉　村　楚人冠　　明治５年（1872年）～ 昭和20年（1945年）

ジャーナリスト。明治５年（1872年）、和歌山市谷町で生まれる。東京朝日新聞社に入社し、堪能な英語をかわれロンドンに派遣された時の随行記が好評を博す。欧米の新聞制度を取り入れ、日本のジャーナリズム発展に大きな足跡を残す。昭和20年（1945年）10月３日、73歳にて逝去。

下　村　観　山　　明治６年（1873年）～ 昭和５年（1930年）

日本画家。明治６年（1873年）４月、和歌山市本町一丁目で生まれる。「日本美術院」の創設に参加、質の高い作品を数多く生み出し、後進の日本画家の育成に努め日本画壇を牽引した。昭和５年（1930年）５月10日、57歳にて逝去。

野　村　吉三郎　　明治10年（1877年）～ 昭和39年（1964年）

政治家。明治10年（1877年）12月、和歌山市西釘貫丁で生まれる。豊富な海外経験と卓越した外交手腕を生かし、太平洋戦争開戦直前の悪化した日米関係改善のため特命全権大使として

アメリカにわたり、戦争回避のための交渉に最後まで全力で取り組んだ。昭和39年（1964年）5月8日、86歳にて逝去。

西　本　幸　雄　　大正9年（1920年）～ 平成23年（2011年）

プロ野球選手・監督。大正9年（1920年）4月、海草郡宮村吉田（現和歌山市吉田）で生まれる。大毎オリオンズ・阪急ブレーブス・近鉄バファローズの監督としてチームを指導し、リーグ優勝8回を果たしたプロ野球界を代表する指導者。平成23年（2011年）11月25日、91歳にて逝去。

津　本　　陽　　昭和4年（1929年）～ 平成30年（2018年）

和歌山を舞台にした『深重の海』で第79回直木賞を受賞した和歌山市出身の作家。

昭和4年（1929年）3月、和歌山市和歌浦に生まれる。歴史小説、剣豪小説に新境地を開き、南方熊楠や松下幸之助など郷土の偉人・先人を題材とした作品も多数執筆し、『叛骨　陸奥宗光の生涯』は最後の単行本となった。

7　姉　妹　都　市

⑴　**ベイカースフィールド市**（アメリカ合衆国　カリフォルニア州）

昭和36年7月14日　提携議決（提携日：昭和36年7月14日）

カリフォルニア州の南部（ロサンゼルス市の北西約180㎞）に位置する近代都市で、1898年に市制が施行された。

人口は約41.3万人、面積390㎢、市周辺部は砂漠のため気候は高温で乾燥しているが、肥沃な土地だったので、古くから農業が発達した。現在、素晴らしい灌漑施設により、ばれいしょ、綿花、果実などの栽培が盛んで、主産業は農業。又、1899年、当地域に油田が発見されてから、精油や関連産業も発達し、着実に近代都市へと発展している。

1952年にこの地方を襲った大地震により、街の大半が破壊されたが、市民の努力で、「アメリカにおける最近代都市建設」をキャッチフレーズに見事に復興し、今では、最も福祉厚生施設の整った都市として、同州で重要な位置を占めている。

⑵　**リッチモンド市**（カナダ　ブリティッシュ・コロンビア州）

昭和48年3月31日　提携議決（提携日：昭和48年3月31日）

カナダの西玄関といわれるバンクーバー市に南接し、バンクーバー市の南を流れるフレイザー河の河口にあるいくつかの島から成っており、1879年に市制が施行された。

人口は約20.9万人、面積129㎢、北海道よりも北に位置するが、近くを流れる暖流で気候は温暖。この暖流で古くから漁業が発達し、日本から移民した人たちの大半が漁業に従事していた。市は島（三角州）から成っているため土地が肥沃で農業も盛んである。この他には、豊富な天然資源による林業、工業も盛んである。近くに大市場（バンクーバー市）を持ち、着実に発展している。

また、カナダの西玄関口としてのバンクーバー国際空港があり、運輸産業も盛んである。

⑶　**済州市**（大韓民国　済州特別自治道）

昭和62年10月５日　提携議決（提携日：昭和62年11月12日）

済州市は韓国の最南端（北緯33度24分、東経126度32分）の済州島にあり、2006年７月に済州道が特別自治道となり、行政機構の再編で北済州郡と統合したため、人口は約50.68万人、面積は978㎢で現在、済州特別自治道の道都である。市内には道庁、地方裁判所、地方検察庁、道教育委員会、警察などの重要行政機関があり、政治、経済、産業、教育、文化の重要な役割を持つ都市である。

1955年に市制が施行されてから、観光行政の充実を図り、東洋のハワイとも言われ、年間1,300万人の観光客が訪れる風光明媚な国際観光都市として発展している。

気候は海洋性で、済州島沿岸を流れる暖流により、冬は摂氏５度以下になることはなく、夏は風の影響で最高気温も摂氏27度と非常に過ごしやすい気候である。年間降水量は約1,700㎜で、雨期は７月～９月である。

済州島は東中国海海上にあり、古くは1300年～1400年前、日本と中国との交流における中継地（港）として、日本とも深い歴史的なつながりを持っている。

済州市の主産業は、観光、漁業と農業である。

8　友　好　都　市

○　**済南市**（中華人民共和国　山東省）

昭和57年12月20日　提携議決（提携日：昭和58年１月14日）

済南市は北に黄河を臨み、南は泰山に接し、北京－上海線、青島－済南線の両鉄道の交差点にあり、省内の輸送面で重要な位置を占めている。済南の歴史は古く、2600年余り前に城郭が建てられたのが始まりで、漢の時代に済南と名付けられ、以降、山東省の政治、経済、文化の中心地として栄え、1929年に市制が施行された。

市は10の行政区と２つの県を管轄しており、人口約920.24万人、面積は10,244㎢。市内には沢山の泉があり、趵突泉や大明湖は有名である。

年間平均気温は摂氏14度で、比較的温和であり、降水量は、平均600㎜～700㎜で、ほとんどが夏季（６月～８月）に集中している。

石炭、鉄、カリウム、石灰石、花崗岩、耐火粘土などの地下資源が豊富で、冶金、機械、化学工業、原油加工業が発達している。近年、ハイテク産業の発展も目覚ましい。また、肥沃な山東平野と豊富な地下水により農業も発達しており、主な農作物は小麦、トウモロコシ、米、大豆、落花生、綿花などである。

9　都 市 宣 言 等

⑴　**世界連邦都市宣言**（昭和34年10月24日議決）

和歌山市は、世界連邦建設の趣旨に賛同し、人類の福祉を希求する全世界の人々と相携えて世界の恒久的平和の実現に努力せんことを期する。

右宣言する。

⑵　**交通安全都市宣言**（昭和37年４月３日議決）

近時、経済の進展にともなう都市交通の輻輳はいよいよ激甚となり、交通事故による死傷者の異常な増加は大きな社会問題となっている。わが和歌山市の交通事情も極めて深刻であり人命に対する脅威はますますつのるばかりである。かかる交通渦の脅威を防除し、市民生活の安全を確保するため、全市民運動をくりひろげ安全意識の昂揚をはかるとともに交通環境の改善を推し進め市民一丸となって、より健康で明るい住みよい文化都市建設の理想を達成すべく、ここに和歌山市を「交通安全都市」とすることを宣言する。

⑶　**国土美化宣言**（昭和40年４月２日議決）

和歌山市民は、郷土を美しくするようお互いに戒め合い、協力して公衆道徳を高め、全国的に盛り上がりつつある国土美化運動の先頭に立つことを決意して、ここに宣言する。

⑷　**公害追放都市宣言**（昭和46年３月19日議決）

わが和歌山市は公害対策基本法の精神にのっとり、すべての公害を防除し、より健康で明るい住みよい町づくりに全力を尽くすことを決議し、ここに公害追放都市たることを宣言する。

⑸　**和歌山市非核平和都市宣言**（昭和62年12月22日議決）

青い空、清らかな水、豊かな緑を保ち、明るく平和な生活を守ることは、平和を愛する和歌山市民の願いである。

今、世界は核軍備が依然として続けられ、人類の生存そのものが脅かされている。

私たちは、世界で唯一の核被爆国民として、再び広島・長崎の惨禍を繰り返してはならないと全世界の人々に訴えるものである。

私たちは、日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念のもとに、非核三原則を将来ともに遵守し、あらゆる国のすべての核兵器の廃絶と軍縮を全世界に強く訴え、この人類共通の大義に向かって不断の努力を続ける「非核平和都市」とすることを宣言する。

⑹　**和歌山市暴力追放都市宣言**（昭和63年12月23日議決）

年の瀬を目前に控え、あわただしさを増す市中において、暴力団による連続発砲事件の起こったことは、平穏な市民生活を脅かし、多くの市民を不安に陥れ、まことに憂慮すべき事態となった。

暴力は、生存権を力づくで破壊しようとするものであり、人権を尊重する近代民主主義社会とは、とうてい相入れないものである。

一方、過去からのたび重なる暴力団の抗争・発砲事件は暴力追放の市民運動の機運を高めている。

私たちは、和歌山市民であることに誇りを持ち、暴力のない平和で豊かな町づくりを希望し、子供たちの健やかな成長を願っている。

そのためにも、今後、かかるような暴力団による抗争・発砲事件等の起こることのないように、市長は最大の努力を尽くすとともに、市長・議会・市民一体となった暴力追放の運動を進めることをここに宣言する。

⑺　**労働時間短縮を求める和歌山市ゆとり宣言**（平成２年12月21日議決）

すべての国民が生活にゆとりをもち、充実した自由な時間とうるおいのある生活をおくること

ができるようにすることは、人間性豊かな社会の建設にとってきわめて重要である。

しかし、わが国の労働時間の現状は、欧米諸国と比較して年間200時間から500時間も長く、生活の豊かさを実感できない大きな要因となっていると考える。

和歌山市議会は、ここに「ゆとり宣言」を行い、豊かな市民生活を実現し、ゆとりあるライフスタイルの定着を促進するため、週休２日制の普及促進、連続休暇の定着等、実情に即した労働時間の短縮に向けて努力する。

⑻　**和歌山市生涯学習都市宣言**（平成３年７月18日議決）

恵まれた自然環境、輝かしい歴史と文化は、私たち和歌山市民の誇りです。

めまぐるしく変転する世界情勢の中で、地域社会の一員として何ができるかを常に考え、自己研鑽の重要性がいまほど問われている時代はありません。

私たちは、市民憲章の実践を心がけ、今日の繁栄を築き上げられた先人の努力を礎に、一人一人が生涯にわたり学び続け、ゆとりと潤いある、快適で住みよい21世紀の町づくりをめざし、ここに和歌山市を「生涯学習都市」とすることを宣言します。

⑼　**環境保全宣言**（平成５年10月１日議決）

さわやかな大気、清らかな水、豊かな緑など、自然は命あるものすべての母体であり、生存基盤となっている。

しかし、近年、大気汚染、オゾン層の破壊、酸性雨、地球温暖化現象など、地球規模の環境問題が顕著化し、すべての生命の生存基盤さえ危うくしかねない事態が多発している。

われわれは、この機を看過することなく、これまでの資源、エネルギー多消費型社会のありようを見直し、自然がもたらす恵みと、貴重な資源を大切に守り育て、もって良好な環境の形成を図り、これを確実に次世代に継承していかなければならない。

よって、ここに環境保全宣言を行い、市民、事業所、自治体、すべてが一体となり、生活環境の保全と環境にやさしい街づくり、快適な地域づくりを積極的に推進する。

⑽　**花と緑の海都ＷＡＫＡＹＡＭＡ宣言**（平成12年７月４日議決）

わたしたちは、生命と文化をはぐくむ海と緑に恵まれた美しい環境の中に住みたいと願う。

和歌山市は、風光明媚な和歌浦湾、紀淡海峡をはじめ紀の川平野に広がる豊かな緑に囲まれ、先人たちは、万葉の時代からこの恵まれた環境の中で高い文化と歴史をはぐくんできた。

わたしたちは、この和歌山市に住むことを誇りとし、都市づくりのすべてにわたって自然との調和を求めつつ、この海と緑を生かした個性と魅力あふれる和歌山市づくりを推進し、これを次代に引き継ぎたいと思う。

このため、すべての市民が力を合わせ、この豊かな自然環境を守り育て、さらに花と緑につつまれた美しい庭園都市を創造し、海を舞台に世界と交流する都市づくりを進めることを決意して、ここに、わたしたちの郷土を「花と緑の海都ＷＡＫＡＹＡＭＡ」とすることを宣言する。

⑾　**和歌山市生き活き健康都市宣言**（平成26年12月16日議決）

海・山・川に囲まれた和歌山市。この自然の恵み豊かな環境の中で、心身ともに健康で、教養ある食生活を営み、毎日楽しく体を動かしながら、健康寿命をより長くしていくこと、すなわち「生き活き」過ごすことが私たちの願いです。

私たちは自らの健康を自らつくることを基本に、お互いに支えあいながら、健康づくりをすす

める都市となることを宣言します。

私たちは

一、自らの健康をみつめ、笑顔と運動で生き活きと過ごします。

一、地産地消の進んだ食卓を楽しみます。

一、日々楽しく体を動かし、規則正しい生活を送ります。

一、休養をうまくとり、心穏やかな生活を送ります。

10　町　村　合　併

合併年月日	面積（㎢）		当時の合併町村人口	区域
	合併町村分	計		
大正10. 11. 1	1.25	9.796	4,869	海草郡湊村の一部
昭和 2 . 4 . 1	4.85	14.616	17,881	海草郡雑賀村
〃 2 . 11. 1	4.25	18.866	10,339	海草郡宮村
〃 8 . 6 . 1	14.96	33.826	42,826	海草郡鳴神村・四箇郷村・中之島村・岡町村・雑賀崎村・和歌浦町・宮前村
〃 15. 4 . 1	18.71	52.536	15,937	海草郡湊村・野崎村・三田村・紀三井寺町
〃 17. 7 . 1	22.376	74.912	11,393	海草郡松江村・木本村・貴志村・楠見村
〃 30. 1 . 1	11.078	85.99	6,536	海草郡西和佐村・岡崎村
〃 31. 9 . 1	44.99	130.98	20,898	海草郡西脇町・東山東村・西山東村・和佐村・安原村
〃 33. 4 . 1	31.53	162.51	11,006	海草郡有功村・直川村・川永村・那賀郡小倉村
〃 33. 7 . 1	16.06	178.57	6,166	海草郡加太町
〃 34. 1 . 1	12.88	191.45	2,350	海草郡山口村
〃 34. 4 . 1	12.73	204.18	4,696	海草郡紀伊村

11　国勢調査人口・世帯の推移

回	区分／年次	世帯数	人口			市域面積（㎢）	人口密度（人／㎢）
			男	女	計		
1	大正 9 年	19,383	41,005	42,495	83,500	6.47	12,905.7
2	〃 14	21,517	48,094	47,528	95,622	6.47	14,779.3
3	昭和 5	26,528	59,428	58,016	117,444	17.67	6,646.5
4	〃 10	38,943	88,986	90,746	179,732	32.60	5,513.3
5	〃 15	44,088	94,413	100,790	195,203	51.32	3,803.6
6	〃 22	43,453	81,976	89,824	171,800	73.72	2,330.4
7	〃 25	46,055	91,391	99,946	191,337	72.29	2,646.8
8	〃 30	51,519	105,911	114,110	220,021	82.74	2,659.2
9	〃 35	70,571	138,190	146,965	285,155	203.18	1,403.5
10	〃 40	86,499	162,505	166,152	328,657	203.72	1,613.3
11	〃 45	103,411	180,305	184,962	365,267	204.29	1,788.0
12	〃 50	116,333	190,851	198,866	389,717	205.62	1,895.3
13	〃 55	126,196	194,568	206,234	400,802	205.67	1,948.8
14	〃 60	128,362	192,907	208,445	401,352	206.34	1,945.1
15	平成 2	132,843	188,886	207,667	396,553	206.42	1,921.1
16	〃 7	139,875	187,664	206,221	393,885	207.65	1,896.9
17	〃 12	143,651	183,279	203,272	386,551	209.20	1,847.8
18	〃 17	145,339	176,825	198,766	375,591	209.23	1,795.1
19	〃 22	152,569	174,104	196,260	370,364	209.23	1,770.1
20	〃 27	153,089	171,215	192,939	364,154	208.84	1,743.7
21	令和 2	157,666	167,947	188,782	356,729	208.85	1,708.1

12　年齢（5歳階級）別人口

年齢	平成17年				平成22年				平成27年				令和2年			
	人口			構成比(%)	人口			構成比(%)	人口			構成比(%)	人口			構成比(%)
	男	女	総数		男	女	総数		男	女	総数		男	女	総数	
0 ～ 4	7,978	7,581	15,559	4.1	7,295	6,959	14,254	3.8	7,151	6,861	14,012	3.8	6,615	6,350	12,965	3.6
5 ～ 9	8,856	8,557	17,413	4.6	7,902	7,446	15,348	4.1	7,501	7,202	14,703	4.0	7,372	7,058	14,430	4.0
10 ～ 14	9,198	8,476	17,674	4.7	8,643	8,494	17,137	4.6	8,105	7,699	15,804	4.3	7,614	7,331	14,945	4.2
15 ～ 19	9,647	9,309	18,956	5.0	8,671	8,118	16,789	4.5	8,414	8,459	16,873	4.6	7,927	7,519	15,446	4.3
20 ～ 24	9,103	9,483	18,586	4.9	8,413	8,436	16,849	4.5	8,033	7,830	15,863	4.4	7,670	7,698	15,368	4.3
25 ～ 29	10,244	10,838	21,082	5.6	8,974	9,551	18,525	5.0	8,863	8,959	17,822	4.9	8,109	7,772	15,881	4.5
30 ～ 34	13,041	13,881	26,922	7.2	10,400	10,730	21,130	5.7	9,303	9,810	19,113	5.2	8,852	8,983	17,835	5.0
35 ～ 39	11,507	12,921	24,428	6.5	13,140	13,768	26,908	7.3	10,656	10,924	21,580	5.9	9,457	9,893	19,350	5.4
40 ～ 44	10,946	12,541	23,487	6.3	11,534	12,799	24,333	6.6	13,401	13,960	27,361	7.5	10,829	10,999	21,828	6.1
45 ～ 49	10,809	11,496	22,305	5.9	10,784	12,235	23,019	6.2	11,560	12,882	24,442	6.7	13,403	14,060	27,463	7.7
50 ～ 54	11,989	13,064	25,053	6.7	10,527	11,244	21,771	5.9	10,855	12,217	23,072	6.3	11,479	12,850	24,329	6.8
55 ～ 59	15,166	16,795	31,961	8.5	11,611	12,836	24,447	6.6	10,426	11,203	21,629	5.9	10,764	12,224	22,988	6.4
60 ～ 64	13,646	15,016	28,662	7.6	14,524	16,413	30,937	8.4	11,348	12,650	23,998	6.6	10,208	11,026	21,234	6.0
65 ～ 69	11,447	12,769	24,216	6.4	12,695	14,430	27,125	7.3	13,743	15,940	29,683	8.2	10,794	12,303	23,097	6.5
70 ～ 74	9,489	12,050	21,539	5.7	10,234	12,207	22,441	6.1	11,611	13,838	25,449	7.0	12,692	15,384	28,076	7.9
75 ～ 79	7,277	9,910	17,187	4.6	7,894	11,116	19,010	5.1	8,755	11,338	20,093	5.5	9,987	13,043	23,030	6.5
80才以上	6,089	13,807	19,896	5.3	8,344	17,210	25,554	6.9	10,337	20,392	30,729	8.4	12,483	23,264	35,747	10.1
年齢不詳	393	272	665	0.2	2,519	2,268	4,787	1.3	1,153	775	1,928	0.5	1,692	1,025	2,717	0.8
合　計	176,825	198,766	375,591	100.0	174,104	196,260	370,364	100.0	171,215	192,939	364,154	100.0	167,947	188,782	356,729	100.0

議　　会

- 議会事務局
  - 議会政策課 ―― 政策第1班、政策第2班
  - 秘書広報課 ―― 秘書広報班

2　議　　会

令和５年４月23日の統一地方選挙により38人の議員が選出された。

令和５年５月末現在の会派別議員数は、創和クラブ（14人）、公明党議員団（８人）、民主クラブ（５人）、和歌山興志クラブ（４人）、日本維新の会（４人）、日本共産党和歌山市会議員団（３人）となっている。

（令和４年６月定例会）

副議長の選挙、永年在職議員の表彰等が行われた。

（令和４年９月定例会）

水道施設整備の採択条件の緩和及び補助制度の新設を求める意見書案、ＧＩＧＡスクール構想実現に係る環境の維持及び修繕に要する財源の確保を求める意見書案、北朝鮮のミサイル発射に対する厳重抗議と断固たる措置及び防衛体制の強化を求める意見書案をそれぞれ可決した。

また、決算特別委員会が設置され、委員（34人）の選任が行われた。閉会中には、総務・厚生・経済文教・建設企業の４つの分科会を設置し、各常任委員会の所管に合わせる形で分担して令和３年度各会計決算の審査を行った。

（令和４年12月定例会）

令和３年度各公営企業会計決算及び令和３年度一般会計・各特別会計歳入歳出決算の18件を認定した。

休会日において、議長が特に必要があると認め本会議を開き、市長より、国補正の内示に伴う事業費の減額のため、令和４年12月定例市議会議案、予算説明書及び令和４年12月定例市議会議案、予算説明書（その２）の訂正について申し出があり、承認した。

また、和歌山市議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを可決した。

（令和５年２月定例会）

一般会計予算1,472億6,578万7,000円をはじめ、各特別会計予算、各公営企業会計予算を合わせた2,863億9,611万3,000円の令和５年度予算案を可決した。

また、地方議会におけるデジタル化促進のための特定財源創設を求める意見書案を可決したほか、永年在職議員の表彰を行った。

（令和５年５月臨時会）

新しい議会構成を決める５月臨時会は、５月26日から５月31日までの６日間の会期で開かれ、正副議長の選挙、議席の指定、議会運営委員会委員、常任委員会委員の選任等が行われた。

1　議　員　名　簿

議　長　　戸　田　正　人

副議長　　丹　羽　直　子　　◎印　委員長　　○印　副委員長（５．７．31現在）

議席番号	氏　名	電　話	住　所	委員会	会　派
1	新　古　祐　子	419-2402	和歌山市田中町５丁目1-8-803	厚　生	日本維新の会
2	志　賀　弘　明	400-6836	〃　松江北1-1-29 昭和ビル２Ｆ	建設企業	日本維新の会
3	中庄谷　孝次郎	070-1763-1194	〃　松江中３丁目８番45号 ミレグランデⅣ101号室	経済文教	日本維新の会
4	赤　松　良　寛	422-4016	〃　中之島1260番地	厚　生	和歌山興志クラブ
5	山　路　恭　世	070-9108-6027	〃　東高松１丁目３番29号	厚　生	民主クラブ
6	清　末　博　善	090-3276-6156	〃　木ノ本101番地７	建設企業	民主クラブ
7	堀　　登美子	090-8750-5586	〃　今福２丁目９番６号	総　務	公明党議員団
8	木　野　十　三	427-7232	〃　畑屋敷兵庫ノ丁７番地	○　建設企業	公明党議員団
9	堀　　良　子	462-2906	〃　弘西774番地11	経済文教	公明党議員団
10	辻　本　太　一	080-3778-0951	〃　野崎53番地15	○　経済文教	創和クラブ
11	林　元　光　広	090-1897-2869	〃　小松原５丁目1-16	○　厚　生	創和クラブ
12	山　本　大　地	080-4767-1155	〃　新在家78番地31	○　総　務	創和クラブ
13	浜　田　真　輔	461-8185	〃　府中1011番地82	◎　総　務	創和クラブ
14	中　村　元　彦	431-3788	〃　中島473－２	経済文教	創和クラブ
15	坂　口　多美子	090-5040-9179	〃　伝法橋南ノ丁12番地１ アリスト市駅前706号	厚　生	日本共産党和歌山市会議員団
16	山　野　麻衣子	080-3863-1973	〃　西汀丁20番地 アトラス和歌山汀公園1304号	総　務	日本維新の会
17	永　野　裕　久	425-8567	〃　吹屋町５丁目60番地２	経済文教	和歌山興志クラブ
18	山　中　敏　生	090-6052-6656	〃　出口新端ノ丁53番地	◎　経済文教	民主クラブ
19	川　端　康　史	080-2528-9159	〃　内原778番地52	◎　建設企業	民主クラブ
20	西　風　章　世	424-6463	〃　砂山南４丁目１番９号	◎　厚　生	公明党議員団
21	園　内　浩　樹	090-1140-3045	〃　梅原72番地10	総　務	公明党議員団

議席番号	氏名	電話	住所	委員会	会派
22	薮　浩昭	436-5775	和歌山市有本572番地12	厚生	公明党議員団
23	中谷謙二	462-0068	〃　六十谷977番地14	経済文教	創和クラブ
24	丹羽直子	090-6664-1471	〃　栄谷976番地224	建設企業	創和クラブ
25	井上直樹	444-1128	〃　和歌浦東3丁目4番6号	厚生	創和クラブ
26	芝本和己	456-1098	〃　島橋南ノ丁1番7号 ポートタウン島橋104号	厚生	創和クラブ
27	森下佐知子	474-6556	〃　鳴神1145番地6	総務	日本共産党和歌山市会議員団
28	南畑幸代	453-7758	〃　善明寺635番地4	経済文教	日本共産党和歌山市会議員団
29	吉本昌純	479-3451	〃　吉原1171番地	総務	和歌山興志クラブ
30	尾﨑方哉	460-4479	〃　湊御殿2丁目4番地8	建設企業	和歌山興志クラブ
31	山本忠相	426-2475	〃　東長町9丁目1番地	総務	民主クラブ
32	奥山昭博	090-3992-0522	〃　西庄1056番地136	建設企業	公明党議員団
33	松本哲郎	473-6817	〃　鳴神57番地18	経済文教	公明党議員団
34	戸田正人	414-5566	〃　加納46番地17		創和クラブ
35	古川祐典	472-3897	〃　秋月198番地5	総務	創和クラブ
36	山本宏一	432-5815	〃　田中町5丁目1番地1	建設企業	創和クラブ
37	北野　均	444-1200	〃　内原1197番地6	総務	創和クラブ
38	遠藤富士雄	473-0009	〃　鳴神90番地21	建設企業	創和クラブ

2　歴代正副議長

代	歴代議長			歴代副議長		
	氏名	就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日
1	森　懋	明22. 4	明42. 3			
2	岩谷民蔵	明42. 4	大2. 3			
3	北島七兵衛	大2. 4	大6. 3			
4	神前純一郎	大6. 4	大9. 1			
5	加藤　清	大9. 1	大10. 3			
6	鳥居楠之助	大10. 4	大14. 3			
7	加藤　清	大14. 4	昭4. 4			
8	西田郁平	昭4. 5	昭6. 3	山本正操	昭4. 5. 7	昭6. 3
9	広田米三郎	昭6. 3	昭6. 10	志波清太郎	昭6. 3. 14	昭8. 4
10	山本正操	昭6. 12	昭8. 4			
11	有川定一	昭8. 5	昭10. 7	秋月集一	昭8. 5. 6	昭11. 1
12	八幡政吉	昭10. 7	昭11. 1			
13	中　尊量	昭11. 2. 12	昭13. 2	住江松之助	昭11. 2. 12	昭13. 2
14	住江松之助	昭13. 2	昭15. 2	髙垣善一	昭13. 2	昭15. 2
15	尾高丈之助	昭15. 2	昭17. 2	水落清一郎	昭15. 2. 12	昭16. 10. 6
				林　英造	昭16. 11. 18	昭17. 2. 12
16	髙垣善一	昭17. 2	昭22. 4	福田紀市	昭17. 2. 12	昭18. 2. 15
				岩橋　濟	昭18. 2. 15	昭21（議員辞職）
				澳津　勝	昭21. 2. 13	昭22. 4
17	宮本竹次郎	昭22. 5. 21	昭23. 6. 29	有地利男	昭22. 5. 21	昭24. 6. 11
18	鎌田常太郎	昭23. 6. 29	昭24. 6. 11			
19	秋月豹児	昭24. 6. 11	昭26. 4. 29	和田種吉	昭24. 6. 11	昭26. 4. 29
20	有地利男	昭26. 5. 18	昭26. 11. 9	宮本芳信	昭26. 5. 18	昭27. 9. 16
21	和田種吉	昭26. 11. 9	昭27. 9. 16			
22	尾高丈之助	昭27. 9. 16	昭28. 9. 29	山本梅十郎	昭27. 9. 16	昭28. 9. 29
23	山本梅十郎	昭28. 9. 29	昭29. 10. 18	中芝　順	昭28. 9. 29	昭29. 10. 18
24	川口要輔	昭29. 10. 18	昭30. 5. 1	嶋　正直	昭29. 10. 18	昭30. 5. 1
25	筒井貞三	昭30. 5. 25	昭31. 10. 23	宮本芳信	昭30. 5. 25	昭31. 8. 31
26	奥野亮一	昭31. 10. 23	昭32. 7. 20	加山増一	昭31. 10. 23	昭32. 7. 20
27	加山増一	昭32. 7. 20	昭34. 5. 1	高木　確	昭32. 7. 20	昭34. 5. 1
28	宮本芳信	昭34. 5. 23	昭35. 7. 1	有地利男	昭34. 5. 23	昭35. 7. 4
29	嶋　正直	昭35. 7. 4	昭36. 7. 7	高木　確	昭35. 7. 4	昭36. 7. 7
30	有地利男	昭36. 7. 7	昭37. 7. 28	中谷　悟	昭36. 7. 7	昭37. 7. 28
31	嶋　正直	昭37. 7. 28	昭37. 10. 23	井畑大助	昭37. 7. 28	昭37. 10. 23
32	〃	昭37. 10. 23	昭38. 5. 1	〃	昭37. 10. 23	昭38. 5. 1
33	九鬼嘉蔵	昭38. 6. 12	昭39. 7. 30	岡本　基	昭38. 6. 12	昭39. 7. 30
34	〃	昭39. 7. 30	昭40. 6. 28	泉　俊雄	昭39. 7. 30	昭40. 6. 28
35	松本　正	昭40. 6. 28	昭41. 6. 21	佐伯圭造	昭40. 6. 28	昭41. 6. 27
36	井畑大助	昭41. 6. 27	昭42. 5. 1	吉本　隆	昭41. 6. 27	昭42. 5. 1
37	中谷　悟	昭42. 5. 20	昭44. 6. 17	門脇好一	昭42. 5. 20	昭44. 6. 17
38	泉　俊雄	昭44. 6. 17	昭46. 5. 1	高岡義治	昭44. 6. 17	昭45. 10. 8
				林　信男	昭45. 10. 8	昭46. 5. 1
39	九鬼嘉蔵	昭46. 5. 21	昭47. 7. 5	和中百一	昭46. 5. 21	昭47. 7. 5

代	氏　　名	就任年月日	退任年月日	氏　　名	就任年月日	退任年月日
40	高岡義治	昭47. 7. 5	昭48. 6.26	西殿香連	昭47. 7. 5	昭47.12.11
				浅井正勝	昭47.12.15	昭48. 6.26
41	門脇好一	昭48. 6.26	昭49. 7.10	揚村不可止	昭48. 6.26	昭49. 7.10
42	佐伯圭造	昭49. 7.10	昭50. 5. 1	浅井正勝	昭49. 7.10	昭50. 5. 1
43	浅井正勝	昭50. 5.19	昭51. 9.18	平野幸一	昭50. 5.19	昭51.10. 1
44	泉　俊雄	昭51. 9.18	昭52. 7. 1	沖　勲	昭51.10. 1	昭52. 7. 1
45	森本和夫	昭52. 7. 1	昭53. 7.10	越渡一一	昭52. 7. 1	昭53. 7.10
46	木村博一	昭53. 7.10	昭54. 5. 1	伊藤隆通	昭53. 7.10	昭54. 5. 1
47	越渡一一	昭54. 5.25	昭55. 7.12	川口　茂	昭54. 5.25	昭55. 7.12
48	井畑大助	昭55. 7.12	昭56. 7. 3	河嶋耕三	昭55. 7.13	昭56. 7. 6
49	浅井正勝	昭56. 7. 3	昭57. 7.19	片山政男	昭56. 7. 6	昭57. 7.19
50	奥野亮一	昭57. 7.19	昭58. 5. 1	宇須友三	昭57. 7.19	昭58. 5. 1
51	西殿香連	昭58. 5.30	昭59. 7. 6	伊藤松雄	昭58. 5.30	昭59. 7. 6
52	伊藤松雄	昭59. 7. 6	昭60. 7. 3	堰本　功	昭59. 7. 6	昭60. 7. 3
53	堰本　功	昭60. 7. 3	昭61. 7. 8	武田典也	昭60. 7. 3	昭61. 7. 8
54	河嶋耕三	昭61. 7. 8	昭62. 5. 1	奥田善晴	昭61. 7. 8	昭62. 5. 1
55	岡本　基	昭62. 5.27	昭63. 7.14	小川　武	昭62. 5.27	昭63. 7.14
56	小川　武	昭63. 7.14	平元. 7. 7	和田秀教	昭63. 7.14	平元. 7. 7
57	武田典也	平元. 7. 7	平2. 7.11	山崎　昇	平元. 7. 7	平2. 7.11
58	奥田善晴	平2. 7.11	平3. 5. 1	石田日出子	平2. 7.11	平3. 5. 1
59	和田秀教	平3. 5.23	平4. 6.30	岩城　茂	平3. 5.23	平4. 6.26
60	西殿香連	平4. 6.30	平5. 6.23	石谷保和	平4. 6.30	平5. 6.23
61	石谷保和	平5. 6.23	平6. 6.27	吉田光孝	平5. 6.23	平6. 6.27
62	岩城　茂	平6. 6.27	平7. 5. 1	髙垣　弼	平6. 6.27	平7. 5. 1
63	髙垣　弼	平7. 5.22	平8. 6.14	柳野純夫	平7. 5.22	平8. 6.14
64	吉田光孝	平8. 6.14	平9. 6.10	浦　哲志	平8. 6.14	平9. 6.10
65	柳野純夫	平9. 6.10	平10. 6.16	森田昌伸	平9. 6.10	平10. 6.16
66	浜野喜幸	平10. 6.16	平11. 5. 1	山田好雄	平10. 6.16	平11. 5. 1
67	井口　弘	平11. 5.24	平12. 6.15	波田一也	平11. 5.24	平12. 6.15
68	浦　哲志	平12. 6.15	平13. 6.14	佐伯誠章	平12. 6.15	平13. 6.14
69	森田昌伸	平13. 6.14	平14. 6.14	新川美知子	平13. 6.14	平14. 6.14
70	波田一也	平14. 6.14	平15. 5. 1	浅井武彦	平14. 6.14	平15. 5. 1
71	佐伯誠章	平15. 5.23	平16. 6.14	東内敏幸	平15. 5.23	平16. 6.14
72	浅井武彦	平16. 6.14	平17. 6.28	北野　均	平16. 6.14	平17. 6.28
73	寺井冨士	平17. 6.28	平18. 6.13	メ木佳明	平17. 6.28	平18. 6.13
74	貴志啓一	平18. 6.13	平19. 5. 1	遠藤富士雄	平18. 6.13	平19. 5. 1
75	北野　均	平19. 5.23	平20. 6.12	宇治田清治	平19. 5.23	平20. 6.12
76	遠藤富士雄	平20. 6.12	平21. 6.18	寒川　篤	平20. 6.12	平21. 6.18
77	宇治田清治	平21. 6.18	平22. 6.11	中嶋佳代	平21. 6.18	平23. 5. 1
78	山本宏一	平22. 6.11	平23. 5. 1			
79	和田秀教	平23. 5.23	平25. 6.12	中村協二	平23. 5.23	平24. 6.12
				野嶋広子	平24. 6.12	平25. 6.12
80	山田好雄	平25. 6.12	平26. 6.11	古川祐典	平25. 6.12	平26. 6.11
81	寒川　篤	平26. 6.11	平27. 5. 1	尾﨑方哉	平26. 6.11	平27. 5. 1
82	尾﨑方哉	平27. 5.27	平28. 6.14	松井紀博	平27. 5.27	平28. 6.14
83	野嶋広子	平28. 6.14	平29. 6.13	戸田正人	平28. 6.14	平29. 6.13
84	古川祐典	平29. 6.13	平30. 6.12	井上直樹	平29. 6.13	平30. 6.12

代	氏　　名	就任年月日	退任年月日	氏　　名	就任年月日	退任年月日
85	松井紀博	平30.6.12	令元.5.1	芝本和己	平30.6.12	令元.5.1
86	井上直樹	令元.5.24	令3.6.4	松本哲郎	令元.5.24	令2.6.12
				奥山昭博	令2.6.12	令3.6.4
87	吉本昌純	令3.6.4	令4.3.9	薮　浩昭	令3.6.4	令4.6.9
88	戸田正人	令4.3.9	令5.5.1			
				中塚　隆	令4.6.9	令5.5.1
89	戸田正人	令5.5.26	現　在	丹羽直子	令5.5.26	現　在

3　会派・党派別構成

（5．5．26現在）

会派名＼党派名	自由民主党	公明党	日本共産党	国民民主党	日本維新の会	立憲民主党	参政党	無所属	計
創和クラブ	9人						1人	4人	14人
公明党議員団		8人							8人
民主クラブ				1人		2人		2人	5人
和歌山興志クラブ				1人				3人	4人
日本維新の会					4人				4人
日本共産党和歌山市会議員団			3人						3人
計	9人	8人	3人	2人	4人	2人	1人	9人	38人

4　当選回数別議員数

（5．5．26現在）

当選回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回
議員数	8（3）	6（1）	4（2）	4（2）	4	7	2（1）	2	1（1）

（　）内は女性議員

5　常任委員会・特別委員会等

(1)　定数及び委員会

（5．6．23現在）

現員		38人	
常任委員会	総務	10人	市長公室、総務局、危機管理局、財政局、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員の所管に関する事項及び他の委員会の所管に属しない事項
	厚生	9人	市民環境局、健康局、福祉局の所管に関する事項
	経済文教	9人	産業交流局、農業委員会、教育委員会の所管に関する事項
	建設企業	9人	都市建設局、消防局、企業局の所管に関する事項
議会運営委員会		10人	議事運営等について
地震等災害対策特別委員会		10人	地震等災害に関する調査及び対策について
全員協議会		全議員	市政に関する事項の協議
広報委員会		10人	議会の広報に関する協議

(2)　開催状況

（令和4年度中）

委員会名	開催数（回）	実時間（時間：分）	備考（時間：分）
総務委員会	13	16：58	
厚生委員会	14	17：42	
経済文教委員会	13	20：43	
建設企業委員会	14	19：46	閉会中　1回（4：22）
議会運営委員会	22	4：01	閉会中　6回（1：34）
地震等災害対策特別委員会	1	0：48	
ＩＲ誘致に関する特別委員会	0	0：00	
決算特別委員会	3	0：37	総務分科会　2回（3：58）厚生分科会　2回（3：20） 経済文教分科会　2回（5：51）建設企業分科会　2回（5：32）閉会中　3回（0：37）
全員協議会	2	0：59	閉会中　2回（0：59）
広報委員会	15	4：14	閉会中　11回（3：35）

(3) 委 員 名 簿

（常任委員会）　　◎ 委員長　○ 副委員長　（5．5．31現在）

総務委員会	厚生委員会	経済文教委員会	建設企業委員会
◎ 浜田真輔	◎ 西風章世	◎ 山中敏生	◎ 川端康史
○ 山本大地	○ 林元光広	○ 辻本太一	○ 木野十三
堀　登美子	新古祐子	中庄谷孝次郎	志賀弘明
山野麻衣子	赤松良寛	堀　良子	清末博善
園内浩樹	山路恭世	中村元彦	丹羽直子
森下佐知子	坂口多美子	永野裕久	尾﨑方哉
吉本昌純	薮　浩昭	中谷謙二	奥山昭博
山本忠相	井上直樹	南畑幸代	山本宏一
古川祐典	芝本和己	松本哲郎	遠藤富士雄
北野　均			
（令和5年5月31日選　任）	（令和5年5月31日選　任）	（令和5年5月31日選　任）	（令和5年5月31日選　任）

（議会運営委員会・特別委員会・広報委員会）　（5．6．23現在）

議会運営委員会	地震等災害対策特別委員会	広報委員会
◎ 中村元彦	◎ 古川祐典	◎ 中谷謙二
○ 薮　浩昭	○ 木野十三	○ 堀　良子
山本大地	志賀弘明	新古祐子
山野麻衣子	赤松良寛	山路恭世
川端康史	清末博善	清末博善
園内浩樹	山本大地	堀　登美子
森下佐知子	西風章世	辻本太一
尾﨑方哉	芝本和己	林元光広
山本忠相	南畑幸代	坂口多美子
山本宏一	山本忠相	永野裕久
（令和5年5月26日選　任）	（令和5年6月23日選　任）	（令和5年5月31日選　任）

6　本会議の状況

(1)　議件及び結果

内訳＼会期別					6月定例会	9月定例会	12月定例会	2月定例会	計
会期					6．9～6．27 19日間	9．15～10．7 23日間	12．2～12．22 21日間	2．20～3．16 25日間	88日間
会議日数					6日	7日	8日	8日	29日
会議延実時間					11：24	13：37	15：04	17：18	57：23
出席延議員数					209	256	291	296	1,052
会議事件数					55	89	51	80	275
会議事件内容	市長提出事件	条例		101	6	4	7	17	34
		予算		102	5	4	10	43	62
		契約		103	4	1	0	2	7
		人事		104	6	4	6	2	18
		市長専決処分事項	承認	105	1	0	0	1	2
			報告	106	3	3	1	4	11
		決算	当会期提出	107	0	21	0	0	21
			継続審査分	108	0	0	18	0	18
		報告		109	8	2	0	0	10
		その他		110	4	2	6	5	17
	議員提出事件	意見書		201	0	3	0	1	4
		決議		202	0	0	0	0	0
		条例		203	0	0	1	0	1
		予算		204	0	0	0	0	0
		表彰		205	4	0	0	3	7
		その他		206	6	5	1	1	13
	選挙・推せん他			301	8	39	0	0	47
	請願			302	0	1	1	1	3

（令和４年度中）

議決結果											備考
可決	否決	同意	異議なし	認定	承認	採択	不採択	受理	その他	継続審査	
34											
61					1						令和４年12月定例市議会議案、予算説明書及び予算説明書（その２）の訂正
7											工事請負契約、物品購入契約、包括外部監査契約
		10	8								監査委員の選任、人事委員会委員の選任、固定資産評価審査委員会委員の選任、教育委員会教育長の任命、教育委員会委員の任命、人権擁護委員候補者の推薦、副市長の選任
					2						和歌山市税条例等の一部改正、令和４年度和歌山市一般会計補正予算（第９号）
								11			自動車事故に対する損害賠償、物損事故に対する損害賠償、市営住宅に係る使用料等の支払請求に関する和解、市営住宅に係る使用料等の支払請求及び住宅明渡しの請求に関する訴えの提起、その目的の価額が300万円以下の金銭債権に係る訴えの提起、工事請負契約の変更
3										18	令和３年度和歌山市水道事業・工業用水道事業・下水道事業会計決算、和歌山市一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算
				18							令和３年度和歌山市水道事業・工業用水道事業・下水道事業会計決算、和歌山市一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算
								10			令和３年度和歌山市一般会計繰越明許費繰越計算書、法人の経営状況を説明する書類、健全化判断比率、資金不足比率　他
17											市道路線認定・変更、旧慣による公有財産の使用廃止、公有水面埋立ての免許出願に対する意見、訴えの提起、指定管理者の指定、土地の処分、和歌山市、那賀消防組合、海南市及び紀美野町消防通信指令事務協議会規約の変更
4											水道施設整備の採択条件の緩和及び補助制度の新設を求める意見書案（９月）、ＧＩＧＡスクール構想実現に係る環境の維持及び修繕に要する財源の確保を求める意見書案（９月）、北朝鮮のミサイル発射に対する厳重抗議と断固たる措置及び防衛体制の強化を求める意見書案（９月）、地方議会におけるデジタル化促進のための特定財源創設を求める意見書案（２月）
1											和歌山市議会の個人情報の保護に関する条例の制定（12月）
									7		永年在職表彰（６月）25年１人、15年３人、（２月）20年３人
11									2		議員辞職の件、定数の変更（議会運営委員会、総務委員会、厚生委員会、地震等災害対策特別委員会、ＩＲ誘致に関する特別委員会）、特別委員会の設置、議員派遣の件
									47		副議長の選挙、委員の選任（決算特別委員会）、委員の辞任（議会運営委員会、ＩＲ誘致に関する特別委員会委員）、委員の補充選任（議会運営委員会、厚生委員会、経済文教委員会、地震等災害対策特別委員会、ＩＲ誘致に関する特別委員会）
							1			2	「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の提出を求める請願（令和４年９月提出・継続審査、12月不採択）、物価高騰に見合う年金額引き上げを求める請願書（令和５年２月提出・継続審査）

(2) 発 言 状 況

（令和４年度中）

会期別 / 発言種別		６月定例会		９月定例会		12月定例会		２月定例会		合　　計	
		人数	時　間	人数	時　間	人数	時　間	人数	時　間	人数	時　間
代表質問		－	－	－	－	－	－	6	03：48	6	03：48
一般質問		11	09：00	15	10：55	18	12：56	1	00：55	45	33：46
緊急質問		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
質　　疑		－	－	－	－	－	－	2	00：39	2	00：39
少数意見		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
討論	賛成	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	反対	1	00：06	2	00：08	3	00：16	2	00：14	8	00：44
合　　計		12	09：06	17	11：03	21	13：12	11	05：36	61	38：57

7　報酬及び費用弁償

種別 / 区分	報酬月額（Ｈ４．10．１適用）	旅　　費	
議　　長	790,000円	日　当　3,300円（１日あたり） 宿泊料　16,500円（１泊あたり） （Ｈ２．８．６改正）	委員会調査旅費 300,000円 （年間１人あたり）
副　議　長	720,000円		
議　　員	660,000円		

8　図書資料室蔵書分類

（５．４．１現在）

計	総　記	哲　学	歴　史	社会科学	自然科学	技　術	産　業	芸　術	言　語	文　学
	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
5,846	258	52	879	3,109	131	159	294	172	192	600

9　受理請願及び陳情・要望書

（令和４年度中）

請願				陳情・要望書	計
6　月	9　月	12　月	2　月	8	10
－	1	－	1		

受理番号	件名	議決年月日	結果
請願第６号	「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の提出を求める請願	４．12．22	不採択
請願第７号	物価高騰に見合う年金額引き上げを求める請願書		継続審査

10　議員提出事件

（令和４年度中）

事件番号	件名	議決年月日	結果
発議第１号	水道施設整備の採択条件の緩和及び補助制度の新設を求める意見書案	４．10．７	可決
発議第２号	ＧＩＧＡスクール構想実現に係る環境の維持及び修繕に要する財源の確保を求める意見書案	４．10．７	可決
発議第３号	北朝鮮のミサイル発射に対する厳重抗議と断固たる措置及び防衛体制の強化を求める意見書案	４．10．７	可決
発議第１号	和歌山市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	４．12．22	可決
発議第１号	地方議会におけるデジタル化促進のための特定財源創設を求める意見書案	５．３．16	可決

11　行政視察の受入れ状況

（令和４年度中）

受入実績	調査項目
18団体　108人	・和歌山市民図書館について ・議会広報の取組について ・リノベーションまちづくりについて ・道の駅四季の郷公園における管理運営方法について ・本町公園のパークＰＦＩ事業について

12　事務局機構図

（5．4．1現在）

定　数　26人
現　員　24人

局　　長
副　局　長
議会政策課　14人
秘書広報課　8人

市長公室

市長公室
企画政策部
企画政策課
公民共創室
東京事務所
移住定住戦略課
秘書課
秘書班
広報広聴課
報道企画班、広報広聴班

3　市　長　公　室

企 画 政 策 部

企画政策課は、市の重要事項の総合調整、企画及び調査研究並びに各種統計の調査、分析に関する事務を担当。

移住定住戦略課は、移住定住施策の統括、移住者支援に関する事務を担当。

秘書課は、秘書、ほう賞及び表彰、名誉市民、自治功労章等に関する事務を担当。

広報広聴課は、広報業務の総合企画事務、世論の聴取等の広聴業務に関する事務を担当。

1　歴　代　三　役

市　　長　　（5．4．1現在）

代	氏　　名	就　任　年　月	退　任　年　月
1	長　屋　喜　彌　太	明　22．5	明　30．8
2	加　藤　　杲	〃　30．9	大　3．11
3	遠　藤　愼　司	大　4．6	〃　12．6
4	紀　　俊　秀	〃　12．7	昭　6．3
5	渡　邉　行　太　郎	昭　6．7	〃　10．7
6	有　川　定　一	〃　10．7	〃　11．2
7	田　口　易　之	〃　11．6	〃　21．8
8	鈴　木　康　四　郎	〃　21．8	〃　21．11
	（公　選）		
9	髙　垣　善　一	〃　22．4	〃　41．5
10	宇　治　田　省　三	〃　41．7	〃　61．7
11	旅　田　卓　宗	〃　61．7	平　7．10
12	尾　崎　吉　弘	平　7．12	〃　10．12
13	旅　田　卓　宗	〃　11．1	〃　14．7
14	大　橋　建　一	〃　14．8	〃　26．8
15	尾　花　正　啓	〃　26．8	現　在

助　　役　　（5．4．1現在）

氏　　名	就　任　年　月	退　任　年　月
小　山　漸	明　22．6	明　23．5
加　藤　杲	〃　23．5	〃　30．9
志　賀　楠　之　助	〃　30．9	大　4．9
魚　津　要　太　郎	大　5．5	〃　7．6
別　府　静　輔	〃　9．3	〃　11．7
五　十　嵐　吉　三	〃　12．3	昭　13．1
鈴　木　康　四　郎	昭　13．5	〃　21．8
榎　阪　由　助	〃　21．8	〃　25．8
田　村　常　一	〃　25．8	〃　27．4
山　本　廣　一	〃　25．10	〃　31．6
昭和25年9月30日の市会において助役定数条例を議決、助役定員2人となる。		
嶋　本　源　七	〃　28．7	〃　40．7
宮　崎　諦　寛	〃　32．3	〃　37．12
田　口　美　治　喜	〃　38．8	〃　42．3
梅　本　新　十　郎	〃　42．1	〃　53．12
大　石　右　正	〃　50．4	〃　57．7
稲　垣　優	〃　54．3	〃　61．7
滝　本　昭　次	〃　59．7	〃　61．7
得　津　勇	〃　61．9	平　8．1
貴　志　保	平　1．4	〃　5．3
吉　田　眞　三	〃　5．4	〃　7．12
浅　井　周　英	〃　8．2	〃　10．12
吉　井　清　純	〃　8．2	〃　11．1
大　浦　恒　夫	〃　11．2	〃　14．9
小　橋　義　實	〃　11．2	〃　14．9
射　場　道　雄	〃　14．9	〃　18．9
植　松　浩　二	〃　15．4	〃　18．6
松　見　弘	〃　18．9	〃　19．3
金　崎　健　太　郎	〃　18．10	〃　19．3

副　市　長（平成19年４月１日の地方自治法の改正により、助役から名称変更。）（５．４．１現在）

氏　　名	就　任　年　月	退　任　年　月
松　見　　弘	平　19．4	平　26．8
金　﨑　健　太　郎	〃　19．4	〃　21．3
畠　山　貴　晃	〃　21．4	〃　24．3
河　瀬　芳　邦	〃　24．4	〃　26．7
荒　竹　宏　之	〃　26．9	〃　30．3
木　村　哲　文	〃　27．1	〃　29．1
森　井　　均	〃　29．2	令　3．2
小　林　弘　史	〃　30．4	〃　2．3
信　夫　秀　紀	令　2．4	〃　4．3
富　松　　淳	〃　3．2	現　在
越　智　健　吾	〃　4．4	令　5．3
佐　藤　哲　也	〃　5．4	現　在

収　入　役（５．４．１現在）

氏　　名	就　任　年　月	退　任　年　月
加　藤　　杲	明　22．7	明　23．5
志　賀　楠　之　助	〃　23．5	〃　30．9
長　谷　川　五　郎	〃　30．10	〃　31．10
岩　橋　熊　一	〃　31．12	〃　42．3
山　本　喜　一　郎	〃　42．4	大　4．4
仁　科　廉　吉	大　4．8	昭　8．12
八　尾　藤　市　郎	昭　10．9	〃　14．9
宮　本　竹　次　郎	〃　14．9	〃　18．9
榎　阪　由　助	〃　18．10	〃　21．8
川　嶋　榮　一	〃　21．8	〃　24．2
田　村　常　一	〃　24．2	〃　25．8
山　路　孝　高	〃　25．8	〃　37．8
辻　　市　郎	〃　37．11	〃　47．11
福　本　庄　治　郎	〃　47．12	〃　54．3
宮　崎　義　尚	〃　54．3	〃　61．7
貴　志　　保	〃　61．9	平　1．3
吉　田　眞　三	平　1．4	〃　5．3
橋　口　敏　彦	〃　5．4	〃　8．1
勝　山　勝　司	〃　8．2	〃　11．2
松　田　優　輝	〃　11．3	〃　14．9
中　野　凱　也	〃　14．9	〃　15．4
岡　本　　弘	〃　15．6	〃　19．5

地方自治法の改正により、収入役が廃止となる。

2　広　報　関　係

⑴　紙面による広報

○　市報わかやま、わかやまこども市報、市報わかやま（点字版）等の発行及び一般新聞等に広告を掲載

⑵　ラジオによる広報（和歌山放送）

○　ラジオ広報番組（５分間）月曜～金曜

○　スポット　随時放送　119本

○　県外へのラジオ広報　４本

⑶　テレビによる広報（テレビ和歌山）

○　テレビ広報番組（５分間）24本

○　スポット　随時放送　62本

⑷　広報車による広報

広報車で市からのお知らせや行事等を随時広報

⑸　市報わかやま、わかやまこども市報の音声版による広報

⑹　ホームページによる広報

⑺　報道機関を通じての広報

⑻　データ放送による広報

⑼　ツイッター、フェイスブック、LINE、YouTube、メールマガジンによる広報

⑽　インターネット広告による広報

⑾　動画モニターによる広報

3　広　聴　関　係

⑴　市長への手紙・市民の声

メール、文書、電話、面談等により、様々な市政への要望や提言等を聴き取り、市政へ反映させる。　受理件数　595件

⑵　市政世論調査

満18歳以上の市民に対しアンケートを郵送し、市民意識調査を行う。

調査時期　令和４年６月27日～７月19日　発送数　2,000　回答数　950（回答率　47.5％）

⑶　インターネットモニター

モニター登録した人に対し、インターネットを利用してアンケート調査を実施し、今後の市政運営に活用する。　モニター登録数　1,071人

⑷　和歌山市職員出前講座

市民等の団体が行う集会等に職員を派遣し、市政に関するテーマで講座を行い、市民の市政への理解を深めるとともに、今後の市政運営に生かす。

⑸　国・県・市による一日合同行政相談所

年に１度開催され、令和４年10月27日に実施。

受理件数　80件（内　和歌山市関係　７件）

⑹　移動市長室

市長が各地域に出向き、市民から市政への意見や提案などを直接聴き、地域の実情や市民ニーズを把握する。　開催回数　32回

4　移住定住関係

本市人口の社会動態を増加（転入超過）させるため、移住定住を促進する取組を企画立案、統括する。

⑴　**移住定住施策の統括**

・庁内連携した移住施策の推進

・企業誘致と連動した移住定住施策の実施

・ワーケーション、テレワーク移住の推進

⑵　**移住者支援の充実**

・移住相談と受入体制等の構築

総　務　局

4

- 総　務　局
  - 総　務　部
    - 総　務　課 ―― 総務班、法制班、市政情報班
    - 人　事　課 ―― 人事班、給与班、職員研修所
    - 職員厚生課 ―― 福利班、健康厚生班
    - 行政経営課
    - デジタル推進課 ―― ＤＸ推進班、情報管理班、システム班

4　総　　務　　局

総　　務　　部

総務課は、公印、文書管理の総括、条例、規則、行政不服審査制度、公用車の集中管理、情報公開、個人情報保護を担当。

人事課は、人事、労務、給与、職員研修等に関する事務を担当。

職員厚生課は、恩給、健康管理、和歌山県市町村職員共済組合、職員互助会等に関する事務を担当。

行政経営課は、行財政改革、行政評価、組織・機構、職務権限、事務改善に関する事務を担当。

デジタル推進課は、情報化施策の推進、情報システムの運用及び管理、情報通信基盤の運用及び管理、社会保障・税番号制度、情報システムに関する評価等に関する事務を担当。

1　法制関係事務

条例・規則・訓令の制定改廃　（令和４年４月～令和５年３月）

区　　分	条　　例	規　　則	訓　　令	計
新　　設	4	4	0	8
一部改正	63	47	3	113
廃　　止	4	3	0	7
計	71	54	3	128

2　情報公開及び個人情報保護

⑴　公文書及び個人情報の開示請求等処理状況

（令和４年４月～令和５年３月）

区　　分	請求・申立て件数	処理件数	処理件数の内訳 （　）の数字は前年度繰越分で内数	処理中の件数
公文書開示請求（申出を含む）	107	107	・開示　20　・部分開示　71(4) ・不開示　8(2)　・却下等　8	7
公文書開示に係る審査請求	2	3	・認容　1(1)　・一部認容　1(1) ・棄却　1(1)　・却下等　0	31
個人情報開示請求	161	160	・開示　74(1)　・部分開示　77 ・不開示　8　・却下等　1	2
個人情報開示に係る審査請求	0	0	・認容　0　・一部認容　0 ・棄却　0　・却下等　0	1
個人情報利用停止に係る審査請求	0	1	・認容　1(1)　・一部認容　0 ・棄却　0　・却下等　0	0

⑵　情報公開・個人情報保護審査会

審査請求に係る審議を３回開催

⑶　情報公開・個人情報保護審議会

個人情報取扱事務における審議会意見聴取事項に係る審議を３回開催

⑷　資料コーナー利用者数

1,608人

⑸　個人情報取扱事務に係る届出

ア　個人情報取扱事務の届出件数　1,341件

イ　目的外利用等届出数　384件

3　職　　員

(1)　定数及び現員　　（5．4．1現在）

内訳 部局別	定数	現員
市長の事務部局	1,965人	1,762人
議会事務局	26	24
企業局	351	247
消防局	410	393
教育委員会	424	314
監査事務局	12	11
選挙管理委員会事務局	15	11
人事委員会事務局	8	6
農業委員会事務局	12	10
計	3,223	2,778

(2)　組織機構数　　（5．4．1現在）

内訳 部局別	局	部	課	班
市長事務部局	9	20	76	279
議会事務局	1		2	3
企業局	1	3	14	37
消防局	1		10	34
教育委員会事務局	1	2	10	19
監査事務局		1		
選挙管理委員会事務局		1		
人事委員会事務局		1		
農業委員会事務局		1		
固定資産評価審査委員会事務局			1	
合計	13	29	113	372

(3) 給　　与

ア．特　別　職　　（5．4．1現在）

役　　職	給料月額
市　　長	950,000円
副　市　長	820,000
教　育　長	690,000
公営企業管理者	680,000
常勤の監査委員	510,000

イ．職員初任給　　（5．4．1現在）

学　　歴	給料月額
大　学　卒	185,200円
短　大　卒	164,100
高　校　卒	154,600

ウ．職階別給料（一般行政職）　　（5．4．1現在）

区分／職位	給料月額			平均年齢	平均勤続年数
	最　高	最　低	平　均		
局　長　級	496,500円	458,400円	482,527円	56歳1月	30年6月
部　長　級	460,800	408,100	451,773	57歳2月	29年11月
課　長　級	440,600	362,900	426,385	54歳4月	28年4月
副　課　長　級	410,200	342,800	399,769	51歳0月	25年5月
班　長　級	393,000	300,800	366,232	46歳9月	21年7月
一　般	381,000	154,600	258,537	34歳6月	8年10月

エ．ラスパイレス指数　　（各年4月1日現在）

平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
99.8 ※(108.0)	99.3 ※(107.5)	99.7	100.0	100.4	99.9	100.3	99.9	99.5	99.2	99.2

※臨時特例法に伴う国家公務員給与削減措置後のラスパイレス指数

⑷ 管理職手当　（5．4．1現在）

主な職員の範囲	月額
局長	124,600円
部長	99,600円
課長	70,200円
副課長	51,500円

⑸ 特殊勤務手当

著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務に従事する職員に、その勤務の特殊性に応じて支給する。

⑹ 退職手当（5．4．1現在）

ア．特別職

退職した日の属する月の給料月額に在職月数を乗じて得た額に次の支給割合を乗じて得た額とする。

役職	支給割合
市長	100分の52
副市長	100分の33
教育長	100分の23
公営企業管理者	100分の23
常勤の監査委員	100分の18

イ．一般職

退職の日における給料月額に退職理由及び勤続期間に応じた支給割合を乗じて得た額（給料月額に47.709を乗じて得た額を限度）に調整額を加えた額とする。

4　報酬及び費用弁償

(1)　議　会　議　員　　（5．4．1現在）

区　　分	議員報酬		費用弁償区分
	支給区分	金　額	
		円	
議　長	月額	790,000	市　長
副　議　長	月額	720,000	
議　員	月額	660,000	

(2)　委員会の委員等　　（5．4．1現在）

区　　分	報　酬		費用弁償区分
	支給区分	金　額	
教育委員会		円	副　市　長
委　員	月額	137,000	
人事委員会			
委員長	月額	160,000	
委　員	月額	137,000	
農業委員会			
会　長	月額	71,000	
副会長	月額	53,000	
委　員	月額	41,000	
農地利用最適化推進委員	月額	41,000	
選挙管理委員会			
委員長	月額	100,000	
委　員	月額	68,000	
補充員で臨時に出席した委員	日額	7,000	
監査委員			
代表監査委員	月額	250,000	
識見を有する者のうちから選任された監査委員	月額	154,000	
議会議員のうちから選任された監査委員	月額	55,000	
固定資産評価審査委員会委員	日額	12,000	
固定資産評価員	月額	137,000	
附属機関の構成員その他の非常勤の職員（他に定めのあるものを除く。）	年額	450,000以内	市長が定める区分
	月額	340,000以内	
	日額	28,000以内	

5　旅　　費

宿　泊　料　等　　（5．4．1現在）

区　　分	車　賃（1㎞につき）	日　当（1日につき）	宿　泊　料（1夜につき）	食　卓　料（1夜につき）
市　　長	37円	3,300円	16,500円	3,300円
副市長、常勤の監査委員及び公営企業管理者	37	3,000	14,800	3,000
9級以下7級以上の職務にある者	37	2,600	13,100	2,600
6級以下の職務にある者	37	2,200	10,900	2,200

・日当は旅行中の日数に応じて1日当たり上記の額とする。

・宿泊料は旅行中の夜数に応じて1夜当たり上記の額とする。ただし、固定宿泊施設に宿泊しない場合は定額の2割に相当する額を定額から減じた額による。

・食卓料は水路旅行及び航空旅行の夜数に応じて1夜当たり上記の額とする。（これは船賃若しくは航空賃の外に別に食費を要する場合又は船賃を要しないが食費を要する場合に支給する。）

6　職　員　研　修

（令和４年４月１日～令和５年３月31日）

- 職員研修
  - 自主研修
    - ｅ－ラーニング
  - 職場研修
    - 個別指導
    - 職場内集合研修
  - 研修所研修
    - 基準研修
      - 必須研修
        - 新規採用職員研修（１次～３次）
        - 地域活動研修
        - 新任主事研修
        - 新任副主任研修
        - 新任主任研修
        - 新任副主査研修
        - 新任主査研修
        - 新任企画員研修
        - 新任班長研修
        - 新任主務班長研修
        - 新任副課長研修
        - 新任課長研修
        - 新任再任用職員研修
        - 管理監督者研修
      - 選択研修
        - イントロダクションセミナー
        - 自治体ｄｘ研究会
        - 「自治体を取り巻く法律問題を解く」研修
        - 行政法基礎研修～行政法の一般原則～
        - 行政法基礎研修～行政手続法～
        - 和歌山城研修
        - オンラインによる自治体ＤＸ基礎セミナー
        - マイナンバー制度（入門）研修
        - 統計データ利活用研修
        - JW－CAD（基礎）研修
        - Auto－CAD（基礎）研修
        - 和歌山市の新しいまちづくり研修
        - 博物館で学ぶ和歌山市の歴史と文化研修
        - オンラインによる自治体ＤＸ業務改革（ＢＰＲ）セミナー
        - オンラインセミナー自治体ＤＸで変わる窓口サービスと職員の働き方
        - 「RESAS」について基礎から学ぼう研修
        - ＤＸ推進研修　和歌山市役所ＤＸハッカソン2023
        - 令和４年度自治大学校第１・２部特別課程研修共有会
        - ビジネスマナーと人権研修
        - 手話を学ぼう研修
    - 専門研修
      - メンター研修
      - 採用２年目職員フォローアップ研修
      - 救急救命講習
      - 技術職員基礎研修
      - 出納事務の基礎研修
      - 契約事務の基礎研修
      - 予算事務の基礎研修
      - 文書取扱主任研修
      - 職場研修推進員研修
      - 監理員・副監理員研修
      - 審理員候補者研修
      - 不当要求防止責任者講習
      - 公務員倫理とコンプライアンス研修
      - メンタルヘルス研修
      - 認知症サポーター養成講座
      - 女性リーダー育成研修
      - 女性活躍推進研修
      - 接遇・マナー研修
      - リスクマネジメント研修
      - 人権研修
      - 会計年度任用職員研修
      - 情報セキュリティ対策研修
      - 「障害者差別解消法」に係る「職員対応要領」に関する研修
  - 派遣研修
    - 和歌山県市町村職員研修協議会
    - 自治大学校
    - 全国市町村国際文化研修所
    - 市町村職員中央研修所
    - 消防大学校
    - 全日本建設技術協会
    - 和歌山県建設技術協会
    - 県土整備部技術職員研修
    - 日本経営協会 NOMA 行政管理講座・公開セミナー
    - 人権研修
      - 和歌山人権研究所記念講演
      - 部落解放・人権夏期講座
      - 和歌山・人権啓発研究集会
    - 国・地方公共団体等への派遣

7　恩　給　関　係

昭和37年12月１日、地方公務員等共済組合法施行日前にすでに受給権の発生した者に対する本市恩給条例の規定による恩給の給付　（令和４年４月～令和５年３月）

区　　分	支　給　件　数	支　給　総　額
退隠料及び扶助料	４件	7,226,000円

8　健康管理関係

（令和４年４月～令和５年３月）

区　　分	対　象　職　員	受　診　者　数
定期健康診断	全　職　員	3,643人
特殊健康診断	法に該当する職員	7人
Ｂ型肝炎予防ワクチン接種	該　当　職　員	8人
計		3,658人

9　行財政改革

⑴　和歌山市行財政改革推進本部関係会議の開催
⑵　和歌山市行財政改革大綱・実施計画（令和４年度～令和８年度）の進捗管理

10　行　政　評　価

⑴　行政評価についての調査・研究
⑵　施策・事務事業評価の実施
⑶　和歌山市行政評価委員会の開催

11　行　政　事　務

⑴　組織・機構の改正
⑵　事務分掌の改正（組織・機構の改正等による分掌事務の見直し）
⑶　分掌事務の裁定
⑷　包括外部監査の実施
⑸　事務改善の推進（事務改善報告、政策研究グループ、事務処理マニュアル等）

12　附　属　機　関

（Ｒ５．４．１現在）

	附　属　機　関　の　名　称
1	和歌山市長期総合計画審議会
2	和歌山市行政不服審査会
3	和歌山市情報公開・個人情報保護審査会
4	和歌山市情報公開・個人情報保護審議会
5	和歌山市公務災害補償等審査会
6	和歌山市公務災害補償等認定委員会
7	和歌山市特別職報酬等審議会
8	和歌山市倫理審査会
9	和歌山市公正職務審査会
10	和歌山市行政評価委員会
11	指定管理者選定委員会
12	和歌山市防災会議
13	和歌山市国民保護協議会
14	和歌山市交通安全対策会議
15	和歌山市協働推進委員会
16	和歌山市男女共生推進協議会
17	和歌山市部落差別をはじめあらゆる差別をなくする審議会
18	和歌山市立芦原文化会館運営委員会
19	和歌山市立栄谷文化会館運営委員会
20	和歌山市立岩橋文化会館運営委員会
21	和歌山市立口須佐文化会館運営委員会
22	和歌山市立弘西文化会館運営委員会
23	和歌山市立杭の瀬文化会館運営委員会
24	和歌山市立善明寺文化会館運営委員会
25	和歌山市立大垣内文化会館運営委員会
26	和歌山市立平井文化会館運営委員会
27	和歌山市立本渡文化会館運営委員会
28	和歌山市立鳴神文化会館運営委員会
29	和歌山市立木ノ本文化会館運営委員会
30	和歌山市廃棄物対策審議会
31	和歌山市廃棄物減量等推進審議会
32	和歌山市環境審議会
33	和歌山市大規模な太陽光発電設備設置審議会
34	和歌山市地域密着型サービス運営委員会
35	和歌山市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会
36	和歌山市介護認定審査会
37	和歌山市地域包括支援センター運営協議会
38	和歌山市国民健康保険運営協議会
39	和歌山市地域保健医療協議会
40	和歌山市保健所運営協議会
41	和歌山市予防接種健康被害調査委員会
42	和歌山市小児慢性特定疾病審査会
43	和歌山市感染症の診査に関する協議会
44	和歌山市いのち支える自殺対策推進協議会
45	和歌山市健康わかやま21推進協議会
46	和歌山市地域福祉計画推進協議会
47	和歌山市民生委員推薦会

	附　属　機　関　の　名　称
48	和歌山市社会福祉審議会
49	和歌山市災害弔慰金等支給審査委員会
50	和歌山市障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画策定委員会
51	和歌山市自立支援協議会
52	和歌山市介護給付費等の支給に関する審査会
53	和歌山市障害者差別解消調整委員会
54	和歌山市子ども・子育て会議
55	和歌山市母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付審査会
56	和歌山市立保育所移管先選考委員会
57	和歌山市要保護児童対策地域協議会
58	和歌山市企業立地促進審査会
59	和歌山市産業戦略会議
60	史跡和歌山城保存整備委員会
61	和歌山市文化財保護審議会
62	和歌山市文化表彰選考委員会
63	和歌山市美術展覧会審査会
64	和歌山市立博物館協議会
65	和歌山市スポーツ推進計画策定委員会
66	和歌山市食育推進会議
67	和歌山市中央卸売市場取引委員会
68	和歌山市中央卸売市場運営協議会
69	和歌山市中央卸売市場委託手数料届出事項調査検討委員会
70	和歌山市入札監視委員会
71	和歌山市営住宅入居者選考委員会
72	和歌山市都市計画審議会
73	和歌山市緑化審議会
74	和歌山市開発審査会
75	和歌山市住居表示審議会
76	和歌山市景観審議会
77	和歌山都市計画事業東和歌山第二地区土地区画整理審議会
78	和歌山市都市公園運営委員会
79	和歌山市建築審査会
80	和歌山市教育委員会事務評価委員会
81	和歌山市生涯学習推進協議会
82	和歌山市社会教育委員
83	和歌山市中央公民館運営審議会
84	和歌山市青少年問題協議会
85	和歌山市民図書館運営審議会
86	和歌山市立学校通学区域協議会
87	和歌山市教育支援委員会
88	和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会
89	和歌山市川端龍子賞等選考委員会
90	和歌山市発明創作事業企画運営委員会
91	和歌山みらい学校事業推進協議会
92	和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書選定委員会
93	和歌山市立学校給食共同調理場運営審議会
94	和歌山市立中学校給食運営委員会
95	和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校心臓病検診判定委員会

13　情報化推進事務

⑴　情報化施策の推進に係る事務

⑵　情報化推進委員会に係る事務

14　行政情報化事務

⑴　業務システムの運用管理

ア　住基系システム

住民記録、印鑑登録、選挙事務、就学就園事務

イ　保険系システム

国民健康保険、国民年金、介護保険、後期高齢者医療保険

ウ　福祉系システム

児童福祉、障害者福祉、健康管理、福祉医療

エ　税系システム

市民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税、事業所税、たばこ税

オ　その他システム

住宅管理、債権回収、生活保護

カ　番号連携システム

他機関との情報連携、団体内統合宛名

キ　財務会計システム

予算編成、予算執行、決算統計、契約管理

ク　グループウェア、ファイルサーバ

電子メール、スケジュール管理、掲示板、設備予約

ケ　統合型地理情報システム

地形図、住宅地図、航空写真、各課所管地図

コ　施設予約システム

体育施設、文化施設予約管理

⑵　情報通信基盤の運用管理

ア　基幹系ネットワーク、情報系ネットワーク、総合行政ネットワーク（ＬＧＷＡＮ）の運用管理

イ　上記ネットワークに接続されるサーバ、パソコン、プリンタ等の運用管理

ウ　本庁舎と各出先機関間のネットワークの運用管理

エ　情報セキュリティシステムの運用管理

15　社会保障・税番号制度関係事務

⑴　社会保障・税番号制度に係る総合調整

16　情報セキュリティポリシーに係る事務

⑴　情報セキュリティポリシーの整備・運用

⑵　情報セキュリティに関する研修、監査、点検

17　情報システム評価事務

⑴　情報システムの調査・研究

⑵　システム評価の実施

危機管理局

5

危機管理局 ── 危機管理部
- 総合防災課
- 地域安全課 ── 安全推進班
  地域防災班

5　危機管理局

総合防災課は、防災訓練、災害対策本部及び水防本部、国民保護、特定危機事象、防災行政無線及び防災設備機器等の運用管理に関する事務を担当。

地域安全課は、地域安全の推進、交通安全の推進及び自主防災組織の育成指導等に関する事務を行っている。

1　総合防災関係

⑴　防災計画関係事務

①　和歌山市地域防災計画の見直し

②　和歌山市業務継続計画の見直し

③　和歌山市水防計画の見直し

④　国土強靭化地域計画の見直し

⑤　支部職員及び緊急防災要員の任命及び研修

⑥　中核市市長会防災担当者会議

⑦　和歌山県排出油等防除協議会

⑧　和歌山県防災ヘリコプター運航連絡協議会

⑨　特定危機事象への対応及び関係部署との連絡調整

⑩　災害時等における他都市との相互支援の総括

⑪　危機管理に係る統制及び調整

⑵　防災訓練関係事務

①　和歌山市一斉安全行動訓練

⑶　防災啓発関係事務

①　防災とボランティア週間の懸垂幕及びのぼりの掲出

②　防災週間の懸垂幕及びのぼりの掲出

③　防 災 研 修

④　防災出前講座の実施

⑤　防災ホームページの更新、広報紙等への掲載

⑥　防災マップの配付、防災啓発ＤＶＤの貸出し

⑦　地区防災計画の策定

⑷　防災対策関係事務

①　災害用備蓄物資の購入及び維持管理

②　避難標識等の整備、修繕及び維持管理

③　防災行政無線の運用、整備及び維持管理

④　防災情報システムの運用及び維持管理

⑤　防災ラジオの貸与

⑸　災害対策関係事務

①　災害対策本部の設置

②　罹災証明書・被災証明書の発行

⑹　国民保護関係事務

①　国民保護計画の見直し

⑺ 防 災 用 施 設

① 備蓄専用倉庫

名　　称	所　　在　　地	面　積	そ　の　他
和歌山市備蓄倉庫	雄松町3丁目17番地1	164㎡	S造平屋建
和歌山市第二備蓄倉庫	平井470番地1	118㎡	RC造一部S造平屋建
和歌山市第三備蓄倉庫	野崎204番地3	205㎡	RC造2階建
和歌山市第四備蓄倉庫	中之島803番地14	335㎡	S造平屋建

② 和歌山市防災行政無線設備（令和4年度末現在）

名　　称	設置箇所数
親　　局	1
屋外拡声子局	224
戸別受信機	353

⑻　自主防災活動団体

①　自主防災組織（42組織）

名　　称	結成年月日	名　　称	結成年月日
加太地区防災会	平成7年4月1日	西和佐地区防災会	平成11年8月3日
三田地区防災会	平成10年4月1日	和歌浦地区防災会	平成11年8月6日
東山東地区防災会	平成10年4月1日	和佐地区防災会	平成11年8月17日
有功地区防災会	平成10年7月17日	松江地区防災会	平成12年6月26日
田野地区防災会	平成10年7月23日	雄湊地区防災会	平成12年7月1日
吹上地区防災会	平成10年8月1日	高松地区防災会	平成12年6月27日
山口地区防災会	平成10年8月1日	芦原地区防災会	平成12年7月1日
本町地区防災会	平成10年8月3日	楠見地区防災会	平成12年7月28日
安原地区防災会	平成10年8月5日	川永地区防災会	平成12年8月1日
岡崎地区防災会	平成10年8月7日	広瀬地区防災会	平成12年8月24日
西山東地区防災会	平成10年8月10日	貴志地区防災会	平成12年8月11日
宮地区防災会	平成10年8月11日	小倉地区防災会	平成12年8月1日
大新地区防災会	平成11年4月1日	宮北地区防災会	平成12年8月1日
今福地区防災会	平成11年6月11日	四箇郷地区防災会	平成12年4月1日
新南地区防災会	平成11年7月1日	城北地区防災会	平成13年6月25日
木本地区防災会	平成11年7月1日	雑賀地区防災会	平成13年5月16日
紀伊地区防災会	平成11年7月30日	中之島地区防災会	平成13年4月26日
砂山地区防災会	平成11年8月1日	雑賀崎地区防災会	平成13年5月12日
宮前地区防災会	平成11年8月1日	湊地区防災会	平成13年7月31日
西脇地区防災会	平成11年8月1日	野崎地区防災会	平成13年6月30日
直川地区防災会	平成11年8月1日	名草地区防災会	平成13年8月10日

○　南海トラフで発生する地震の確率

地震名	長期評価で予想した地震規模（マグニチュード）	地震発生確率		
		10年以内	30年以内	50年以内
南海トラフ	M8～M9クラス	30%程度	70%～80%	90%程度 もしくはそれ以上

※　地震調査研究推進本部が公表している地震発生確率
（基準日：2023年1月1日）

2　地域安全関係

(1)　各地区地域安全推進員会への活動促進
(2)　地域安全推進員会の開催及び地域安全功労者表彰
(3)　各地区防犯灯の設置及び電気料の補助金の交付
(4)　県防犯協議会へ負担金の交付
(5)　暴力団排除の推進
(6)　暴力追放県民・市民大会開催
(7)　犯罪の起こりにくいまちづくりの推進計画の推進
(8)　青色回転灯付防犯パトロール車の運用
(9)　地域の安全に関する各種広報

3　交通対策関係

(1)　春の全国交通安全運動
(2)　和歌山市交通安全市民大会の開催
(3)　わかやま夏の交通安全運動
(4)　秋の全国交通安全運動
(5)　わかやま冬の交通安全運動
(6)　交通安全教室の開催

4　令和３年と令和４年の交通事故発生状況表

県市別	年	発生件数（件）	増　減	死　者（人）	増　減	傷　者（人）	増　減
県	令和３年	1,419	－	31	－	1,651	－
	令和４年	1,389	△ 30	24	△ 7	1,649	△ 2
市	令和３年	672	－	13	－	776	－
	令和４年	628	△ 44	3	△ 10	715	△ 61

財　政　局

- 財　政　局
  - 財　政　部
    - 財　政　課 ―― 財務班
    - 管　財　課 ―― 財産管理活用班、庁舎管理班
    - 調　達　課 ―― 業務契約班、物品契約班
  - 税　務　部
    - 市　民　税　課 ―― 税制班、軽自動車税班、法人諸税班、市民税第 1 班、市民税第 2 班、市民税第 3 班
    - 資　産　税　課 ―― 管理償却班、土地第 1 班、土地第 2 班、家屋第 1 班、家屋第 2 班
    - 納　税　課 ―― 納税奨励班、特別対策班、納税第 1 班、納税第 2 班、収納班
    - 債権回収対策課 ―― 債権整理班、徴収班

6　財　　政　　局

長期化するコロナ禍の中で社会経済活動や市民生活は大きな影響を受け、自粛生活が習慣化することで健康活動などにも弊害が出始めています。本市としては、コロナ禍前の日常を取り戻せるよう、保健・救急などの機能を維持しながら、令和５年度は脱コロナに向けた準備を大きく前へと進めます。

近年のデジタル技術の飛躍的な進歩や脱炭素への世界的な関心の高まり等、社会情勢の変化に対応し、令和５年度は脱コロナに加え、本市を取り巻く社会環境の変化を新たな希望や可能性に向けて踏み出す重要な機会と捉え、オール和歌山市の力で実現する、コロナ禍からの脱却と新たな出発のための予算と位置付け、予算編成を行った結果、令和５年度予算は

一 般 会 計	1,472億6,578万7千円
特 別 会 計	996億2,131万2千円
公営企業会計	395億　901万4千円
計	2,863億9,611万3千円

です。

前年度に対する増減率は、一般会計で2.2％の増、特別会計で1.4％の減、公営企業会計で3.8％の増、全体では1.1％の増となりました。

一般会計の歳出は定年延長などにより退職者が減少するため、人件費等で減となりましたが、消防指令システムの更新などにより投資的経費は増となり、総額としては増加となっています。

1　令和５年度予算総括表

（単位：千円）

会計名		本年度予算額	前年度予算額	増減（△）	伸び率
一般会計		(145,312,287) 147,265,787	(143,842,128) 144,105,428	(1,470,159) 3,160,359	% (1.0) 2.2
特別会計	国民健康保険事業	40,098,546	40,728,713	△ 630,167	△ 1.5
	卸売市場事業	637,219	636,814	405	0.1
	土地造成事業	410,356	1,832,183	△ 1,421,827	△ 77.6
	土地区画整理事業	6,654	3,916	2,738	69.9
	住宅改修資金貸付事業	35,156	40,237	△ 5,081	△ 12.6
	住宅新築資金貸付事業	588,884	613,796	△ 24,912	△ 4.1
	宅地取得資金貸付事業	239,390	251,178	△ 11,788	△ 4.7
	駐車場管理事業	1,666,063	1,732,092	△ 66,029	△ 3.8
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	347,292	390,633	△ 43,341	△ 11.1
	介護保険事業	43,964,967	42,750,733	1,214,234	2.8
	後期高齢者医療	10,704,365	10,380,453	323,912	3.1
	直轄事業用地先行取得事業	922,420	1,434,712	△ 512,292	△ 35.7
	（漁業集落排水事業）	－	131,329	△ 131,329	皆減
	（農業集落排水事業）	－	115,899	△ 115,899	皆減
	小計	99,621,312	101,042,688	△ 1,421,376	△ 1.4
	公営企業	(39,308,014) 39,509,014	(37,932,468) 38,052,568	(1,375,546) 1,456,446	(3.6) 3.8
	合計	(138,929,326) 139,130,326	(138,975,156) 139,095,256	(△ 45,830) 35,070	(△ 0.0) 0.0
総計		(284,241,613) 286,396,113	(282,817,284) 283,200,684	(1,424,329) 3,195,429	(0.5) 1.1

（　）内は、借換えの対象となった元金償還金を除いた額

2　令和５年度予算の概要

《　　》…… 目名等
（新規）…… 新規事業
（拡充）…… 拡充事業

一　般　会　計

第１款　議　会　費

第１項　議　会　費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
883,864	－	－	204	883,660

【主な事業と予算額】

○　議員活動経費

《議　会　費》　（千円）

議員報酬、委員会調査に係る費用弁償等　541,386

本会議場へのモニター設置（新規）　6,165

政務活動費交付金　45,600

○　市議会広報事業

《議　会　費》

わかやま市議会だより発行　9,811

テレビ・ラジオ放送及びインターネット配信事業等　11,642

○　そ　の　他

職員の人件費《議　会　費》　196,108

第２款　総　務　費

第１項　総務管理費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
6,689,971	82,621	117,200	418,570	6,071,580

【主な事業と予算額】

○　政府機関、首都圏民間企業の情報収集等

《一般管理費》　（千円）

国等への要望活動などの政策調整事業及び市長会事務事業等　10,012

東京事務所の運営	3,381
○　市民への説明と市民の声を聴く機会の充実	
《広報広聴費》	
市政世論調査、インターネットモニター等	3,240
テレビ、ラジオ及び市報わかやま等による市政に関する情報の提供	76,648
○　総合防災対策の充実	
《総合防災費》	
情報伝達体制の強化	
防災行政無線及び各種情報システムの管理運用	24,422
防災ラジオ貸与事業（**新規**）	838
防災計画等の整備	
事前復興計画の策定（**新規**）	528
地区防災計画の策定（**新規**）	96
避難体制の強化	
食料、飲料水等の備蓄の拡充	15,849
避難所の整備（マンホールトイレの整備）	5,467
災害対策本部の強化	
防災訓練の実施	491
県防災ヘリコプター運航協議会負担金	23,893
地域防災力の強化	
市民防災大学の開催	222
自主防災会活動の支援	7,150
避難行動要支援者宅の防災対策	3,343
○　地域における安全の確保	
《地域安全費》	
防犯パトロール	4,304
ぼうはんパトロール犬の推進	110
県防犯協議会及び暴力追放県民市民大会に対する負担金	2,064
地域安全推進員活動に対する交付金	1,344
防犯カメラの設置に対する補助	2,000
ＬＥＤ防犯灯等の設置に対する補助	11,603
防犯灯電気料に対する補助	27,594
交通事故防止市民運動推進協議会負担金	3,828
○　職員の意識改革と人材の育成	
《一般管理費》	
国等への職員派遣研修	2,298
県・市人事交流事業	41,569

《研　修　費》

専門研修機関等への派遣研修	9,069
基準研修及び専門研修	8,082

○　効率的な行政事務の実現

《一般管理費》

包括外部監査委託料	10,912

《人事管理費》

人事・給与・出退勤システムの運用及び維持管理	37,509

《文　書　費》

文書及び例規集の管理等	29,780

《企画調整費》

重要施策に関する調査研究等	643
ＳＤＧｓ推進事業	1,900
スマートシティの推進	2,218
シティプロモーションの推進	10,406
移住フェア等への出展	1,318
地域活性化起業人の活用	13,484
地域おこし協力隊による移住支援	4,851
トライアル和歌山市利用促進事業（新規）	1,200
おためし暮らし支援・プロモーション事業（新規）	2,000
移住支援事業補助金	5,800
わかやま市型移住支援金	14,500
奨学金返還支援事業	3,218

《情報システム管理費》

行政情報化の推進、情報ネット用機器等の運用及び維持管理	199,643
住民情報システムの運用及び維持管理	774,870
行政手続のオンライン化推進（拡充）	4,926
ペーパーレス会議の推進（新規）	1,435

○　内部管理事務

《一般管理費》

本庁舎及び東庁舎の維持管理	609,127
集中管理公用自動車等の管理	8,267

《財政管理費》

議案の調製	12,854

《財産管理費》

公有財産の管理、不動産の取得及び処分等の財産管理	25,472
未来のまちづくり基金の積立金	156,609

《会計管理費》

出納・決算事務　7,508

○　ふるさと納税制度の促進

《一般管理費》

元気わかやま市応援寄附金の返礼業務等　1,017,781

○　そ　の　他

特別職及び職員の人件費《一般管理費》　2,474,359

恩給《恩給及び退職年金費》　7,178

第２項　徴　税　費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
1,450,263	536,957	－	26,808	886,498

【主な事業と予算額】

○　歳入（市税収入等）の確保

《税務総務費、賦課徴収費》　（千円）

市税の賦課・徴収事務　598,028

税総合オンラインシステムの維持管理及びエルタックスの運用　82,359

和歌山地方税回収機構負担金　31,181

市債権の回収　2,492

固定資産評価審査委員会委員の報酬　1,296

職員の人件費　734,907

第３項　市民生活費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
577,376	25,337	－	65,695	486,344

【主な事業と予算額】

○　市民生活関連

《市民生活総務費》　（千円）

広島平和バス等の非核平和事業　1,202

《市民相談センター費》

市民相談事業　18,050

消費者行政推進事業　8,603

《計　量　費》

計量器の適正管理　1,389

○　地域コミュニティの充実

《ＮＰＯ・ボランティア推進費》

市民との協働

地域フロンティアセンターの管理運営　16,813

《まち美化推進費》

一万人大清掃の実施や環境美化清掃員の委託等　5,186

公共施設の美化推進　807

美化推進事業及び内川美化推進事業交付金　4,342

《自治振興費》

支所・連絡所等の管理運営　115,159

支所・連絡所の強化　19,266

連合自治会運営交付金　12,912

《サービスセンター費》

サービスセンターの管理運営　19,330

○　そ　の　他

自衛官募集に要する経費**《自衛官募集事務費》**　153

職員の人件費**《市民生活総務費》**　351,232

第４項　戸籍住民基本台帳費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
725,200	243,127	－	71,217	410,856

【主な事業と予算額】

○　戸籍、住民基本台帳等の適正管理

《戸籍住民基本台帳費》　（千円）

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録事務等　392,478

証明書コンビニ交付事業　11,112

職員の人件費　320,317

《中長期在留者住居地届出等事務費》

中長期在留者の住居地届出等に係る事務　1,293

第５項　選　挙　費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
385,035	162,208	－	14	222,813

【主な事業と予算額】

○　選挙事務関連

《選挙管理委員会費、選挙啓発費》　（千円）

選挙管理事務、選挙人名簿調製及び選挙啓発等　4,552

《県議会議員選挙費、市議会議員選挙費、衆議院議員補欠選挙費》

和歌山県議会議員一般選挙の執行　86,054

和歌山市議会議員一般選挙の執行　135,329

衆議院小選挙区和歌山県第１区選出議員補欠選挙の執行　76,134

○　そ　の　他

選挙管理委員会委員等の報酬《選挙管理委員会費》　3,648

職員の人件費《選挙管理委員会費》　79,318

第６項　統計調査費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
40,501	14,317	－	2	26,182

【主な事業と予算額】

○　統計調査関連

《統計調査総務費》　（千円）

職員の人件費　25,095

《基幹統計調査費》

住宅・土地統計調査等の基幹統計調査に要する経費　13,329

第７項　文化スポーツ費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
1,231,775	139,372	118,300	73,975	900,128

【主な事業と予算額】

○　文化の振興

《文化振興費》　（千円）

文化表彰　1,248

美術展覧会の開催　3,218

有吉佐和子文学賞の創設（新規）　1,541

文化活動支援のための交付金及び補助金　2,086

真舟芸術振興基金事業　3,026

和歌山音楽大行進の開催　7,444

職員の人件費	168,568
《文化財保護費》	
埋蔵文化財発掘調査事業	69,524
友ヶ島文化財調査事業（**拡充**）	3,137
旧中筋家住宅公開事業	3,902
湊御殿公開事業	12,726
車駕之古址古墳公園の管理	2,920
玉津島神社境内修景整備事業（**拡充**）	8,386
国登録有形文化財への補助（**新規**）	400
《博 物 館 費》	
博物館の管理運営	39,288
特別展の開催	4,627
職員の人件費	34,335
○　文化施設の管理運営	
《和歌山城ホール費》	
和歌山城ホールの管理運営	160,957
《和歌の浦アート・キューブ費》	
和歌の浦アート・キューブの管理運営	33,612
○　スポーツの振興	
《スポーツ振興費》	
ジュニアスポーツ教室の開催	1,284
第21回和歌山ジャズマラソンの開催（**拡充**）	23,480
スポーツ推進委員との連携	1,472
つつじが丘総合公園の整備（**拡充**）	217,500
職員の人件費	98,117
○　スポーツ施設の管理運営	
《スポーツ施設費》	
体育館（市民体育館、河南総合体育館、松下体育館）の管理運営	95,734
市民スポーツ広場の管理運営	15,609
市民温水プールの管理運営	83,298
《つつじが丘テニスコート場費》	
つつじが丘テニスコートの管理運営	51,071
つつじが丘テニスコート障害者用駐車場整備及び屋根設置（**拡充**）	6,061

第８項　監査委員費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
110,817	－	－	－	110,817

【主な事業と予算額】

○　監査事務の執行

《監査委員費》　（千円）

監査事務執行に要する経費並びに監査委員及び職員の人件費　110,817

第９項　人事委員会費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
71,399	－	－	－	71,399

【主な事業と予算額】

○　人事委員会事業関連

《人事委員会費》　（千円）

職員採用試験、給与に関する調査研究等の事務に要する経費並びに人事委員会委員及び職員の人件費　71,399

第３款　民　生　費

第１項　社会福祉費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
29,341,469	11,220,199	42,000	150,392	17,928,878

【主な事業と予算額】

○　障害者福祉関連

《身体障害者福祉費、障害者総合支援費》　（千円）

障害者総合支援法によるサービスや自立支援医療費等の扶助費　9,927,490

障害者総合支援法による地域生活への支援費　431,457

医療的ケア児とその家族への支援　3,309

身体障害者の福祉増進に係る扶助費（特別障害者手当等給付費等）　245,828

在宅血液透析の助成　432

障害者計画、障害者福祉計画及び障害児福祉計画の策定に係る調査業務　2,968

障害者差別解消推進及び手話施策の推進　32,404
障害者の働く場の確保・開拓など就労支援の取組強化　909

《社会事業費》

福祉タクシー、公衆浴場、バス利用に対する外出支援　32,760
障害者福祉施設の整備に対する助成　74

○　高齢者福祉関連

《老人福祉費》

老人ホーム入所措置費　292,150
高齢者住宅改造助成費　5,308
老人福祉施設の運営に対する助成　159,539
高齢者の生きがいづくり、安心・安全のための経費
元気70パスによる外出支援（**拡充**）　118,054
元気70パスによる外出支援（駐車場管理事業特別会計繰出金）　1,280
生活支援ハウス運営に要する経費　50,348
緊急通報システムの設置促進　16,561
老人クラブ活動への支援　15,296
地域の見守り活動の推進　3,722
高齢者補聴器購入費の助成（**新規**）　1,500
新型コロナウイルス感染症の拡大防止　77,548
うちゾーニング環境等整備費の助成　(62,838)
うち簡易陰圧装置・換気設備設置費の助成　(14,710)

※（　）内の数字はうち数です。

○　医療費助成

《福祉医療費》

老人、こども、重度心身障害児者、ひとり親家庭等に係る医療費自己負担分に対する助成　2,511,837
うち18歳までこども医療費無償化を拡大（**拡充**）　(120,466)

※（　）内の数字はうち数です。

○　民生委員関連

《民生委員費》

民生委員の各種研修及び活動　67,795

○　社会福祉関連

《社会事業費》

各種団体に対する補助等　59,966

○　社会福祉施設等の管理運営及び整備

《社会福祉総務費》

八番丁館の管理運営　4,719
福祉館（５館）の管理運営　6,325

《福祉交流館費》

福祉交流館（あいあいセンター）の管理運営	83,723
うち空調設備の更新工事	(46,675)

《ふれ愛センター費》

ふれ愛センターの管理運営	96,756

《ふれあいの郷事業費》

西庄ふれあいの郷の管理運営	17,649

※（　）内の数字はうち数です。

○　重層的支援体制の整備

《社会福祉総務費》

多機関協働による地域福祉の推進	40,189
生活困窮者自立相談の支援	19,223

《障害者総合支援費》

障害者相談の支援（基幹相談支援センター等機能の強化）	30,000
地域活動支援センター機能の強化	36,047

《保険総務費》

地域包括支援センターの運営	369,780
地域介護予防活動支援事業（わかやまシニアエクササイズ、自主活動移行教室、地域担い手の養成支援等）	3,859
うち自主グループに対する表彰式の開催（新規）	(108)
生活支援体制の整備	45,611

※（　）内の数字はうち数です。

○　そ　の　他

地域福祉計画策定に係る調査業務《社会福祉総務費》	3,005
避難行動要支援者登録の推進《社会福祉総務費》	10,284
生活困窮者への自立支援《社会福祉総務費》	8,195
うち住居確保給付金	(4,029)
国保運動教室《保険総務費》	936
介護関係施設の整備《保険総務費》	554,378
新型コロナウイルス感染症の拡大防止《保険総務費》	62,521
うちゾーニング環境等整備費の助成	(31,179)
うち簡易陰圧装置・換気設備設置費の助成	(3,958)
うち個室化改修費の助成	(27,384)
事業者に対する指導監査等の実施《指導監査費》	6,231
和歌山県後期高齢者医療広域連合負担金《後期高齢者医療費》	65,109
職員の人件費《社会福祉総務費》	374,564
職員の人件費《保険総務費》	307,961
介護保険事業特別会計繰出金《介護保険事業費》	6,754,544

後期高齢者医療特別会計繰出金《後期高齢者医療費》　6,202,031

※（　）内の数字はうち数です。

第２項　生活保護費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
17,865,558	12,723,030	－	155,234	4,987,294

【主な事業と予算額】

○　被保護世帯への扶助費

《扶　助　費》　（千円）

生活費、住宅費、医療費等の扶助費　17,058,995

○　生活保護関連

《生活保護総務費》

職員の人件費　679,956

第３項　児童福祉費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
19,828,126	12,607,080	33,200	358,505	6,829,341

【主な事業と予算額】

○　児童への扶助費

《児童扶助費》

児童手当、児童扶養手当等の各扶助費　（千円）

児童手当　4,739,160

児童扶養手当　1,818,182

障害児施設給付費等　2,068,644

交通遺児等激励金　2,170

○　子育て支援関連

《児童福祉総務費》

子育て支援に係る経費（ファミリー・サポート・センター、こどもの広場）　8,800

お見合い応援プロジェクト　215

三世代同居・近居の促進　4,000

しあわせたく３未来ギフト事業　3,471

ハッピーウェディング事業　8,100

育児支援事業　900

みんなで子育て推進事業　750

子育て応援ブックの作成	140
子育てひろばの実施	6,585
子ども・子育て会議の開催	487
子ども・子育て支援事業計画（市町村こども計画）策定に向けた取組（**新規**）	5,846
在宅子育て支援事業	44,726
自立支援教育訓練受講の促進	612
母子家庭等における高等職業訓練受講の促進	39,307
養育費等支援事業	5,294
児童虐待防止体制の強化	42,300
こども総合支援センターの強化	2,855
うちヤングケアラーへの支援（**拡充**）	（201）
副食費の助成（私立幼稚園）	5,657
子育てのための施設等利用給付交付金（私立幼稚園）	398,244
保育費用の助成（私立幼稚園）	144
認定こども園特別支援教育・保育経費補助事業	784
新型コロナウイルス感染症の拡大防止	2,300
職員の人件費	429,629

※（　）内の数字はうち数です。

○　福祉施設への入所関連

《児童福祉施設入所費》

助産施設委託料	7,525
母子生活支援施設入所扶助費等	78,922

○　児童の保育関連

《児童保育費》

施設型給付等交付金	7,389,006
特別保育事業費交付金（延長保育、一時預かり、病児保育）	171,602
一時預かり利用者の負担軽減（**新規**）	3,791
私立保育所等特別運営交付金（障害児保育、事務費等の加算）	155,974
うち障がい児の受け入れ促進（**拡充**）	（57,096）
保育教諭等の確保のための助成	28,812
うち保育体制強化事業費補助（**新規**）	（28,639）
保育費用の助成（私立認定こども園）	62,766
保育費用の助成（事業所内保育施設）	10,920
副食費の助成（保育所）	26,298
子育てのための施設等利用給付交付金（認可外、預かり保育等）	69,067
私立保育所及び認定こども園の整備	234,533
新型コロナウイルス感染症の拡大防止	42,300
物価高騰による給食費等の支援	52,431

※（　）内の数字はうち数です。

《保 育 所 費》

市立保育所の管理運営	544,964
待機児童解消に向けた施設整備（新規）	3,760
市立認定こども園の管理運営	141,359
うち医療的ケア児とその家族への支援	(3,241)
保育環境の改善（新規）	1,572
新型コロナウイルス感染症の拡大防止	7,100
職員の人件費	859,352

※（　）内の数字はうち数です。

○　児童館関連

《児 童 館 費》

児童館（８館）の管理運営	83,359
新型コロナウイルス感染症の拡大防止	300
職員の人件費	60,237

○　重層的支援体制の整備

《児童福祉総務費》

利用者支援事業（子育てプランナーによる相談・支援等）	3,344

《児童保育費》

地域子育て支援拠点事業（10か所）	75,166

○　そ　の　他

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金《母子父子寡婦福祉資金貸付事業費》	1,955

第４項　災害救助費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
12,282	9,125	－	－	3,157

【主な事業と予算額】

○　災害救助関連

《災害救助費》　（千円）

被災世帯に対する見舞金や災害援護資金貸付金等	12,282

第５項　年金保険費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
3,733,536	1,819,293	－	57	1,914,186

【主な事業と予算額】

○　国民年金関連

《国民年金等事務費》　（千円）

国民年金等事務取扱いに要する事務費　25,988

職員の人件費　27,849

○　そ　の　他

国民健康保険事業特別会計繰出金**《国民健康保険事業費》**　3,679,699

第６項　市民福祉費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
503,662	70,740	26,400	23,622	382,900

【主な事業と予算額】

○　人権施策の推進

《人権施策推進事業費》　（千円）

人権意識高揚への広報　2,152

人権関連団体等に対する助成　14,622

和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合負担金等　7,425

職員の人件費　83,237

○　男女共生推進関連

《男女共生推進費》

男女共生推進のための啓発、相談等　4,702

職員の人件費　38,424

○　施設の管理運営及び整備

《隣 保 館 費》

隣保館（12館）等の管理運営　84,593

職員の人件費　200,703

《男女共生推進費》

センター（みらい）の管理運営　55,358

うち空調設備の更新工事　(29,380)

※（　）内の数字はうち数です。

第４款　衛　生　費

第１項　保健衛生費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
4,445,329	610,505	48,600	165,536	3,620,688

【主な事業と予算額】

○　施設の管理運営

	（千円）
《保健衛生総務費》	
共同浴場の管理運営	21,612
《斎　場　費》	
和歌山市斎場の管理運営	268,063
うち電気設備の改修	(54,087)
職員の人件費	24,866
《墓　地　費》	
今福霊園の管理運営	34,116
今福霊園の整備	10,234
《保健所費、地域保健費》	
保健所、保健センターの管理運営	77,314
職員の人件費	1,077,386
《衛生研究所費》	
衛生研究所の管理運営	16,991
食品、水質、微生物等に係る検査業務	27,114
うち新型コロナウイルスに係るＰＣＲ検査の実施	(4,832)
職員の人件費	96,489

※（　）内の数字はうち数です。

○　地域医療関連

《地域医療対策費》	
救急診療関連	
夜間・休日応急診療センターの運営	86,070
小児医療や出産に係る医療機関との連携	
小児成育医療支援事業委託料	22,763
周産期医療ネットワーク委託料	18,452
地域医療体制の強化（救急医療情報センター運営費負担金等）	7,846
災害時医療救護体制の推進	1,228
健康危機管理体制の強化	5,900
新型コロナウイルス感染症への感染対策	311,467

新型コロナウイルス感染症への不安解消	11,798
○　精神保健関連	
《保 健 所 費》	
精神保健福祉の推進等	13,561
ひきこもり対策の充実（**拡充**）	6,434
精神障害者に対する外出支援（福祉タクシー、公衆浴場及びバス利用助成）	6,416
地域自殺対策の強化	15,068
○　難病患者支援関連	
《保 健 所 費》	
難病患者に対する医療相談や補装具費支給等の日常生活支援	2,268
骨髄バンクへの登録促進	360
○　感染症予防関連	
《予防対策費》	
予防接種の実施	1,240,415
うち造血幹細胞移植後等の予防接種の再接種費の助成（**新規**）	(392)
新型コロナワクチン接種の継続実施	61,454
肝炎ウイルス、エイズの検査等	3,551
《結核予防費》	
結核患者に対する扶助費等	9,408
結核の予防対策	12,598

※（　）内の数字はうち数です。

○　母子保健関連	
《母子衛生費》	
未熟児養育医療、小児慢性特定疾病医療及び育成医療の給付	121,527
一般不妊治療に要する費用の助成	7,950
不育症検査への助成	300
妊産婦健康診査費用の負担	272,857
新型コロナウイルス感染症への不安解消	15,236
産後ケア事業の充実	6,390
出産・子育て応援給付金事業の実施	144,412
こんにちは赤ちゃん事業等（新生児及び乳児を対象とした訪問指導）	11,270
発達相談・乳幼児健康診査の充実	47,510
○　重層的支援体制の整備	
《母子衛生費》	
利用者支援事業（子育て世代包括支援センターでの相談・支援等）	25,646
○　成人保健関連	
《成人保健対策費》	
がん検診の実施（大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がん及び胃がん）	189,103

肝炎ウイルス検診の実施　8,073
糖尿病予防対策の実施　252
歯周疾患検診の実施　3,417
健康診査の実施　2,419

○　生活保健関連

《食品衛生費》

食品関係営業許可施設の衛生監視、指導等の実施　4,595

《狂犬病予防費》

犬の登録、予防注射、保護等　23,181
動物愛護管理センターを拠点とした動物愛護の推進　12,980

《環境衛生費》

環境衛生関連施設の衛生監視と指導、ねずみや衛生害虫等の駆除　2,649

○　そ　の　他

健康わかやま21の推進**《地域保健費》**　3,954
健康づくりの推進（健康ウォーキング等）**《地域保健費》**　771
街角歯科健診**《地域保健費》**　260

第2項　清　掃　費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
4,657,014	195,227	16,500	875,195	3,570,092

【主な事業と予算額】

○　ごみ、し尿処理等についての対策事業

《清掃総務費》　（千円）

合併浄化槽の設置促進のための補助　295,134
ごみ減量の推進　6,389
資源集団回収を実施する市民団体に対する奨励金　1,394
大阪湾フェニックス事業に対する負担金　18,273
産業廃棄物適正処理の推進　5,376
職員の人件費　221,581

○　ごみ収集・処理関連

《塵芥処理事業費》

家庭ごみ収集業務及び清掃事務所の管理　68,835
その他の収集業務
　小型家電等の再資源化　1,777
　ふれあい収集　431
ごみ収集車の更新　22,322

ごみ収集運搬業務の民間委託　608,314
青岸ストックヤードの運営　58,045
資源のリサイクルに要する手数料　127,092
職員の人件費　1,512,728

《清掃工場費》

ごみ焼却処分等（青岸エネルギーセンター、青岸クリーンセンター管理運営）　970,086
次期ごみ処理施設の整備（**新規**）　16,665
青岸エネルギーセンターの運転管理委託　243,272
青岸クリーンセンターの運転管理委託　40,838
職員の人件費　139,905

○　し尿処理関連

《屎尿処理場費》

汚泥再生処理センターの管理運営　154,362
汚泥再生処理センターの運転管理委託　58,542
汚泥の堆肥化に向けた実証実験の実施（**新規**）　10,251
職員の人件費　43,349

第３項　環境保全費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
189,577	1,000	5,200	12,230	171,147

【主な事業と予算額】

○　環境の保全

《環境保全政策費》　（千円）

大気常時監視に係る測定局の管理運用　51,812
大気汚染、騒音、悪臭、水質汚濁等防止に係る検査分析等　25,656
ＥＶ自動車の普及啓発　12,530
　うちＥＶ自動車の導入促進（**新規**）　(9,000)
自然環境保全事業　1,551
環境啓発の推進　2,117
職員の人件費　90,181

※（　）内の数字はうち数です。

第５款　農林水産業費

第１項　農　業　費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
653,824	65,870	137,200	3,092	447,662

【主な事業と予算額】

○　農業の経営安定と担い手の育成

	（千円）
《農業委員会費》	
農業委員会の運営	9,764
農業委員・農地利用最適化推進委員の報酬	16,248
職員の人件費	85,966
《農　政　費》	
農業関係団体等の指導育成	175
農業インターンシップ事業奨励金	100
農業経営発展支援事業補助金（新規）	7,500
新規就農者の経営支援	14,100
農業次世代人材投資事業補助金	(8,100)
農業経営開始補助金	(6,000)
水田農業の経営安定対策（経営所得安定対策交付金）	5,500
中山間地域等直接支払制度交付金	2,737
職員の人件費	119,720
《農業振興費》	
野菜花き産地の支援	3,558
付加価値の高い野菜産地化の支援	1,450
環境保全型農業直接支払交付金（新規）	600
安全・安心な農産物づくりに対する補助金	400
食育の啓発、推進	35
遊休農地解消を支援	700
市民農園の開設等を支援	1,000

※（　）内の数字はうち数です。

○　農業基盤の改良と維持管理

《農業施設維持費》	
農道、水路等の農業施設の維持経費	145,914
樋門、排水機場その他農業施設の管理	17,004
《農業施設改良費》	
農業施設の改修に伴う調査設計、負担金等	13,907

農業施設の改良工事、農道の舗装等　85,115
小規模土地改良事業費補助金　2,000
《農業土木総務費》
国営総合農地防災事業の促進　120
○　そ　の　他
職員の人件費《農業土木総務費》　113,706

第２項　農林緑花費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
121,794	22,184	－	6,563	93,047

【主な事業と予算額】
○　森林公園、四季の郷公園の管理運営
《農林緑花総務費》　（千円）
森林公園の管理　5,738
《四季の郷公園事業費》
四季の郷公園の管理運営　36,993
地域おこし協力隊員による空き家活用等の支援（拡充）　4,053
○　林業の振興
《林業振興費》
林道の管理等による森林の保全　5,240
森林公園の整備　5,000
有害鳥獣の捕獲等
鳥獣被害対策実施隊　1,200
有害鳥獣捕獲事業等　8,068
アライグマ等獣害対策の実施　4,983
イノシシ等獣害対策の実施　5,540
イノシシ等の被害防止対策の実施　1,000
森林環境譲与税基金の積立金　43,024

第３項　水産業費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
135,204	44,352	9,900	41,595	39,357

【主な事業と予算額】

○　水産業の振興

《水産総務費》　（千円）

水産多面的機能発揮事業　360

漁業の担い手育成支援　8,425

《水産振興費》

資源管理型漁業の推進　10,008

○　漁港管理と漁場の整備

《漁港管理費》

雑賀崎漁港及び田ノ浦漁港の維持管理等　37,034

《沿岸漁業構造改善事業費》

漁場の生産力向上　39,137

小規模漁場保全事業（和歌浦湾の堆積廃棄物の除去）　4,700

○　そ　の　他

職員の人件費《水産総務費》　31,655

第6款　商　工　費

第1項　商　工　費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
2,605,847	38,380	－	1,782,108	785,359

【主な事業と予算額】

○　地域産業の振興

《商工総務費》　（千円）

産業戦略会議の運営等　768

デジタルツール導入支援（拡充）　3,029

職員の人件費　247,224

《企業立地対策費》

企業の設備投資や新増設への支援　175,522

所得向上補助金（新規）　20,000

企業立地アドバイザーの活用　460

《新産業育成費》

新産業の育成

ビジネスチャンスの創出支援（拡充）　7,800

展示会等の開催支援（新規）　3,000

《金融対策費》

中小企業向け融資事業

和歌山市中小企業融資制度実施のための金融機関への預託金	1,700,000
小規模事業者経営改善資金の融資実行者に対する利子補給金	8,674
シニア・女性起業家支援資金利子補給金	2,951
まちなか出店促進保証料の補給	550
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への金融支援	38

《商工業振興費》

商業の振興

商業団体が実施する人材育成等の諸事業に対する補助金	7,277
魅力ある商店街づくりの支援	4,000

《通商産業振興費》

工業団体等の育成

港まつり事業に対する負担金	9,172
工業団体が実施する人材育成等の諸事業に対する補助金	2,430
工業団体の各種展示会への出展等に対する補助金	5,600
「和歌山市のものづくり」の維持管理及びＰＲ	604

○　賑わいの創出

《まちづくり推進費》

ＪＲ和歌山駅周辺イルミネーションの実施	4,889
まちなかイロドリ事業	2,982
学生と連携した商業活性化事業	2,332
けやき大通りイルミネーションプロジェクト（新規）	15,000

○　就業対策と労働福祉

《労働福祉費》

労働相談	3,335
和歌山市中小企業勤労者生活資金貸付制度	5,000
企業情報サイトの運用	1,122
わかやま就職応援プロジェクト	7,641
女性の就職支援	2,192
シルバー人材センター補助金	39,336
中小企業勤労者福祉サービスセンター運営交付金	63,476

《勤労者総合センター費》

勤労者総合センターの管理運営	45,604

○　そ　の　他

《卸売市場費》

卸売市場事業特別会計繰出金	199,365

第２項　観　光　費

（千円）

予　算　額	特　定　財　源			一般財源
	国県支出金	地　方　債	そ　の　他	
1,709,480	457,093	506,400	154,107	591,880

【主な事業と予算額】

○　観光施設の維持管理と観光基盤の整備

《観光振興費》　（千円）

片男波海水浴場管理運営委員会を指定管理者とする片男波海水浴場駐車場の管理運営	5,764
観光遊歩道等の観光施設の維持管理	18,992
市内２か所の観光案内所の運営	7,654
友ヶ島野奈浦桟橋架替工事	568,947
友ヶ島の維持管理	25,254
友ヶ島海岸漂着物等回収処理	600

○　観光の振興と誘客対策

《観光振興費》

各種観光イベント等に対する交付金	
紀州おどり開催交付金	10,700
和歌祭開催交付金	8,434
竹燈夜開催交付金	1,615
和歌山城市民茶会開催交付金	826
観光協会等に対する助成制度	
加太、磯の浦及び片男波海水浴場開設に対する補助金	14,288
観光協会事業補助金	10,268
観光協会運営補助金	7,881
うち人件費分	(2,800)
誘客対策事業	
各種学会、大会等コンベンションの開催に対する補助金（拡充）	22,380
クルーズ船の誘致	5,443
日本遺産「葛城修験」の活用	252
ＨＰ、ＳＮＳ、パンフレット等を活用した観光情報発信	8,187
ＨＹＤＥギャラリーのリニューアル（拡充）	998
「サマータイムレンダ」ゆかりの地イベントの開催（新規）	3,993
「サマータイムレンダ」聖地巡礼マップの多言語化（新規）	2,000

※（　）内の数字はうち数です。

○　国際交流の充実

《国際交流費》

姉妹都市及び友好都市との国際交流に要する経費	12,126
リッチモンド市姉妹都市提携50周年事業（拡充）	(1,043)
済南市友好都市提携40周年事業（拡充）	(1,812)
台湾等諸外国との国際交流に要する経費	5,157

※（　）内の数字はうち数です。

○　そ　の　他

職員の人件費《観光総務費》	219,561

○　和歌山城の観光対策

《和歌山城公園管理費》

和歌山城公園、岡公園の管理運営	
和歌山城公園、岡公園の維持管理	81,753
扇の芝の整備（拡充）	288,002
紅葉渓庭園、岡公園内の茶室及び庭園の管理運営	15,206
天守閣、動物園、公園駐車場の管理運営	110,579
和歌山城公園での各種イベント等の開催（写生大会、桜まつり等）	2,661
和歌山城公園、岡公園内の整備	6,549
わかやま歴史館の管理運営	19,087
史跡和歌山城の保存、復元整備	13,865
西之丸庭園保存活用計画の策定	3,111
大阪お城フェスへの出展（新規）	937
天守閣の整備検討（拡充）	33,375
職員の人件費	112,813

第７款　土　木　費

第１項　土木管理費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
881,784	87,650	－	23,999	770,135

【主な事業と予算額】

○　入札事務関連

《土木総務費》　（千円）

電子入札や入札監視委員会の運営等入札に関する事務	24,706

○　駅前広場管理事業

《駅前広場管理費》

ＪＲ和歌山駅前広場、駅連絡通路等の管理　61,606

○　地籍調査関連

《地籍調査費》

地籍調査の実施　152,550

（雑賀、宮、紀伊、野崎、加太、有功、楠見、名草、中之島、本町、雑賀崎、宮前、西山東、四箇郷、西脇及び城北地区の各一部）

○　その他

職員の人件費**《土木総務費》**　616,777

第２項　道路橋梁費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
2,702,343	611,555	1,030,700	214,791	845,297

【主な事業と予算額】

○　市道管理事業

《道路橋梁総務費》　（千円）

道路附属施設の管理　74,453

市道の管理事務（市道認定、道路台帳作成等）　26,188

職員の人件費　475,138

○　市道の維持修繕関連

《道路維持費》

道路の維持修繕　316,699

道路の適正管理　225,969

美しいまちづくりの推進（路面清掃、植栽管理等）［債務負担あり］　146,756

生活道路等災害防止対策事業（**拡充**）　315,040

○　道路・橋梁の整備

《道路新設改良費》

避難道路（市道等）の整備　34,600

《地方道整備事業費》

北部丘陵地計画検討業務（**新規**）　11,000

生活道路の環境整備　685,490

河西橋の架替え［債務負担あり］　171,550

和歌浦口雑賀崎線の電線地中化　96,000

道路拡幅事業（砂山63号線等）　35,202

○　交通安全対策関連

《交通安全施設整備費》

交通安全施設（カーブミラー設置、道路照明灯、防護柵修繕等）　76,758

第３項　河　川　費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
327,670	32,338	147,300	542	147,490

【主な事業と予算額】

○　河川の管理

《河川総務費》　（千円）

直川地区排水施設の管理　4,444

ポンプ場、樋門管理　9,838

職員の人件費　116,237

○　河川の整備

《河川整備事業費》

普通河川の改修　87,974

《準用河川改修事業費》

和田川流域の浸水対策　104,441

第４項　都市計画費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
804,758	46,604	12,400	131,823	613,931

【主な事業と予算額】

○　都市計画事務関連

《都市計画総務費》　（千円）

都市計画図、国土基本図の管理　6,881

都市空間情報デジタル基盤の構築（拡充）　6,028

職員の人件費　527,394

○　狭あい道路拡幅整備事業

《建築指導費》

狭あい道路の拡幅整備　1,200

○　土地区画整理事業

《土地区画整理事業費》

土地区画整理事業に関する事務　382

土地区画整理事業特別会計繰出金《東和歌山第二地区土地区画整理事業》 747

○　市街地再開発、まちづくり関連

《都市計画総務費、市街地再開発事業費》

旧市民会館・ＪＲ和歌山駅東口の民間活用 7,986

新たな拠点整備の検討（拡充） 3,000

公共空間の更なる有効活用（新規） 3,000

和歌の浦魅力向上施設の修景整備 22,990

○　まちの景観、都市環境の形成関連

《都市計画総務費、住居表示整備費》

屋外広告物の規制誘導 497

住居表示の実施［債務負担あり］ 2,123

○　自転車等駐車場管理、放置自転車対策

《都市計画総務費》

自転車等駐車場の管理運営

市駅前自転車駐車場 18,703

市駅前原動機付自転車駐車場 14,956

六十谷駅前自転車等駐車場 15,157

和歌山駅東口自転車等駐車場 23,015

放置自転車等の撤去及び保管 36,092

○　公共交通を生かしたまちづくり

《交通政策費》

バス、鉄道等の公共交通の活性化

赤字バス路線に対する補助金等のバス維持対策 12,440

地域バス運行への支援 5,506

加太地区デマンド型乗合タクシー運行への支援 599

和歌山徳島航路の利用促進 600

貴志川線存続に向けた支援 38,804

第５項　都市計画道路費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
377,458	161,297	195,300	11	20,850

【主な事業と予算額】

○　都市計画道路の建設

《都市計画道路総務費、街路事業費》 （千円）

県施行の都市計画道路に対する負担金 3,333

都市計画道路の整備 357,114

都市計画道路検討業務（新規）　14,500

○　第二阪和国道・京奈和自動車道の建設

《第二阪和国道建設事業費、京奈和自動車道建設事業費》

第二阪和国道の整備促進　162

京奈和自動車道の延伸に向けた取組　2,015

○　そ　の　他

直轄事業用地先行取得事業特別会計繰出金《直轄事業用地先行取得事業費》　220

第６項　公　園　費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
407,054	25,438	49,600	15,867	316,149

【主な事業と予算額】

○　都市公園等の管理関連

《公園管理費》　（千円）

公園施設の維持管理　161,706

和歌山東公園の管理運営（指定管理）　42,566

職員の人件費　109,482

○　都市公園等の整備関連

《公園整備事業費》

公園施設長寿命化整備（遊具等の更新）　28,100

公園施設の整備　41,900

紀の川緑地のリニューアル（新規）　23,300

第７項　下 水 道 費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
302,480	－	46,700	28,758	227,022

【主な事業と予算額】

○　下水路等の整備、維持管理

《下水路整備事業費》　（千円）

下水路の整備　47,603

《水路維持費》

水路の維持管理　131,680

○　下水道施設の管理関連

《下水道施設管理費》

ポンプ場の運転管理	89,535
地域汚水処理施設の管理	28,610
地域汚水処理施設の料金徴収	4,365

第８項　住　宅　費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
1,852,922	366,895	322,600	1,011,284	152,143

【主な事業と予算額】

○　市営住宅の管理関連

《住宅管理費》　（千円）

市営住宅（44団地）の管理運営委託（指定管理）	254,526
市営住宅の維持管理	375,255
住宅使用料等の収納率向上対策	7,502
職員の人件費	394,467

○　市営住宅の施設整備関連

《住宅管理費》

市営住宅の整備（岡崎団地の建替え）	368,504
景観改善（中之島第２団地、岩橋第５団地等）	98,910
エレベータ改修（薬種畑、高千穂第３団地）	56,425

○　住宅耐震化の促進

《住宅政策費》

住宅の耐震化の促進	165,010
うち耐震診断委託及び補助	(14,059)
うち耐震改修補助	(81,620)
うち耐震改修と同時に行うリフォーム補助	(3,000)
うち現地建替補助	(46,640)
うち耐震ベッド・シェルター設置補助	(798)
うちブロック塀の除却等補助	(18,050)

※（　）内の数字はうち数です。

○　空家対策関連

《空家対策費》

不良空家の除却を支援	29,000
空き家を活用した地域交流拠点等づくりにかかる補助	2,000
空き家を活用した学生用シェアハウスの整備支援	6,000

空き家バンクを活用した移住者空き家改修等の支援（新規）　2,500
雑賀崎廃旅館の除却事業（新規）　69,718

第8款　消　防　費

第1項　消　防　費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
5,577,841	40,337	693,600	744,407	4,099,497

【主な事業と予算額】

○　消防活動

《消　防　費》　（千円）

消防車両や消防器具等の管理　52,876
通信指令設備の管理運用（消防指令センターの共同運用等）　125,388
高機能消防指令システム等の更新（新規）　983,541
教育訓練指導、消防相互応援等　2,588
救急救命士及び救急隊員の養成、救急用品等の購入　14,260
消防局、消防署、出張所の管理運営　143,231

○　防火・防災意識の向上

《消　防　費》

防災学習センターの管理運営等　25,426
防火管理者養成講習、応急手当普及啓発　14,313
火災予防啓発　1,964
防火委員会、婦人防火クラブ等に対する補助　1,101
消火器の購入に対する補助　1,600

○　施設、資機材等の整備

《消　防　費》

消火栓の新設及び維持管理　28,148
防火水槽の設置　43,293
防火水槽の簡易耐震化　18,271

《消防施設費》

宮前出張所の庁舎移転（新規）　59,354
災害対応自動車の購入（高規格救急車等）　153,755

○　消防団の強化充実

《消防団費》

消防団の運営に要する経費、共済基金負担金等　112,330
消防団員年額報酬の引上げ（拡充）　62,326

消防団車両の購入　35,969
消防団施設の整備促進　13,697
消防団車両及び施設等の維持管理　5,674
消防団に対する補助　1,255

○　そ　の　他

樋門管理（樋門操作員報償金等）、水防資器材整備《水　防　費》　6,109
職員の人件費《消　防　費》　3,671,372

第９款　教　育　費

第１項　教育総務費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
2,003,368	97,972	1,500	8,907	1,894,989

【主な事業と予算額】

○　教育委員会関連

《教育委員会費》　（千円）

教育委員の報酬　6,576
委員会運営経費　501

○　教育の振興

《事務局費》

職員の人件費　1,023,633

《教育振興費》

学校教育の充実

学力向上支援　9,450
特別支援教育支援員等の派遣　160,981
デジタル教材の活用促進　4,000
環境教育の推進　26,804
英語教育の推進　49,409
コミュニティ・スクールの推進　347
特別非常勤講師の派遣　630

《事務局費、教育振興費》

就学等に対する支援

遠距離通学児童生徒への対策　1,701
医療的ケア児とその家族への支援強化　1,275
就学援助の充実　184,465
特別支援教育就学奨励費　25,517

副食費の助成（公立幼稚園）　3,770

《教育振興費、教育研究所費》

学力向上への取組

学力向上に向けた放課後学習の充実　4,312

副読本「かがやく和歌山市」　1,827

《教育振興費、教育研究所費》

学校現場へのサポートの充実

学校問題サポートチームの編成　880

生徒指導補助員の配置　42,655

学校地震速報受信警報システムの運用　10,720

教員研修の充実　6,588

《教育振興費》

読書活動推進への取組

学校司書配置による学校図書館の利用促進（拡充）　17,690

《教育振興費、教育研究所費》

ＩＣＴを活用した教育の推進

教育のハイブリッド化（拡充）　9,758

ＩＣＴ活用指導力の向上（拡充）　45,134

情報教育ネットワーク設備の管理運用等　80,085

《子ども支援センター費》

いじめ・不登校等への取組

日本語支援ボランティアの配置　1,827

適応指導教室（ふれあい教室）の充実　19,849

スクールソーシャルワーカーの活用　12,946

○　その他教育施設の管理運営

《教育文化センター費》

教育文化センターの管理　8,050

《青少年国際交流センター費》

青少年国際交流センターの管理運営　55,230

《補導事業費》

少年センターの運営　12,075

第２項　小学校費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
2,440,679	67,083	141,200	10,962	2,221,434

【主な事業と予算額】

○　小学校50校及び義務教育学校の維持管理と教育環境の充実

《学校管理費》　（千円）

小学校施設の管理	1,367,855
物価高騰に対する給食費の支援	65,247
有機食材の給食提供（新規）	138
保健・給食に対する支援（災害共済掛金負担金、給食費の就学援助費等）	140,087
ＩＣＴを活用した教育の推進	
学習用・校務用パソコンの運用	201,517
地域先達との協働・連携	91
職員の人件費	378,291
《施設整備費》	
学校施設の老朽化対策等	150,937

第３項　中学校費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
852,977	6,842	163,900	15,811	666,424

【主な事業と予算額】

○　中学校17校及び義務教育学校の維持管理と教育環境の充実

《学校管理費》　（千円）

中学校施設の管理	397,710
保健に対する支援（災害共済掛金負担金、医療費交付金）	6,643
ＩＣＴを活用した教育の推進	
校務用パソコンの運用	53,187
中学校給食の実施	
学校給食に関する業務委託	63,887
物価高騰に対する給食費の支援	5,884
中学校全員給食化の推進（新規）	23,328
給食に対する支援（給食費の就学援助費）	25,549
職員の人件費	75,711
《施設整備費》	
学校施設の老朽化対策等	14,127
屋内運動場への冷暖房設備の設置（拡充）	155,736

第４項　高等学校費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
634,931	1,300	－	96,567	537,064

【主な事業と予算額】

○　市立和歌山高等学校の維持管理と教育環境の充実

《学校管理費》　（千円）

高校施設の管理	94,304
学校授業の支援（外国人講師による英語教育・進学映像講座等）	8,096
市高デザイン表現科の授業の強化	774
学校職員の人件費	517,373

第５項　幼稚園費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
480,181	4,200	8,600	1,325	466,056

【主な事業と予算額】

○　幼稚園11園の維持管理と教育環境の充実

《幼稚園管理費》　（千円）

幼稚園施設の管理	50,128
３歳児保育等、幼児教育・保育における支援	62,932
教職員の人件費	349,210

《施設整備費》

幼稚園施設の老朽化対策	9,603

第６項　社会教育費

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
2,153,618	319,578	22,200	188,569	1,623,271

【主な事業と予算額】

○　生涯学習の推進

《生涯学習振興費》　（千円）

婦人団体の育成	1,915
小学校区子どもセンター育成交付金等	9,599

家庭教育の支援	649
《公 民 館 費》	
地区公民館の運営	11,098
はたちのつどい式典の開催	2,812
市民大学の運営	16,615
《図 書 館 費》	
市民図書館を拠点とする読書活動の推進	405,752
図書館システムの更新（**拡充**）	185,371
有吉佐和子文庫の充実と魅力発信（**拡充**）	3,197
《こども科学館費》	
こども科学館の管理運営	30,212
発明創作事業	1,918
職員の人件費	18,143
《コミュニティセンター費》	
コミュニティセンター（６館）の管理運営	381,129
河南コミュニティセンター障害者用駐車場への屋根設置（**拡充**）	4,873
南コミュニティセンターの管理運営	27,659
南コミュニティセンター図書室等の開室	12,997
○　人権教育・啓発の推進	
《人権教育費》	
人権講座、人権問題学習講座等の開設	8,718
子ども会の育成	50,055
地区集会所（13館）の管理	7,277
○　青少年の健全育成	
《青少年教育費》	
2023子どもなかよしまつり・音楽大行進	750
青少年関連団体等への助成	5,059
《放課後児童健全育成費》	
放課後児童健全育成事業の推進	589,182
うち保育所学童保育	(38,273)

※（　）内の数字はうち数です。

○　そ　の　他	
職員の人件費**《社会教育総務費》**	320,594

第７項　保健体育費

（千円）

予　算　額	特　定　財　源			一般財源
	国県支出金	地　方　債	そ　の　他	
540,193	9,254	－	199,743	331,196

【主な事業と予算額】

○　学校保健・体育事業

《体育振興費》　（千円）

学校体育施設の開放　7,175

運動部活動指導者の配置及び派遣　15,428

《保健振興費》

児童、生徒、教職員の各種検診等　35,596

学校環境衛生の維持管理　37,123

《共同調理場費》

第一及び第二共同調理場の管理運営　264,790

○　そ　の　他

職員の人件費《保健体育総務費》　101,604

第10款　公　債　費

第１項　公　債　費

（千円）

予　算　額	特　定　財　源			一般財源
	国県支出金	地　方　債	そ　の　他	
18,224,661	－	1,953,500	－	16,271,161

【主な事業と予算額】

○　元金償還金及び利子

《元　　金》　（千円）

元金償還金　17,489,124

《利　　子》

長期債利子　731,360

一時借入金利子　4,177

第11款　諸 支 出 金

第１項　公営企業費

（千円）

予　算　額	特　定　財　源			一 般 財 源
	国県支出金	地　方　債	そ　の　他	
8,661,966	－	568,200	6,907	8,086,859

【主な事業と予算額】

○　水道事業会計及び工業用水道事業会計への補助金

《水道費、工業用水道費》　（千円）

地方公営企業職員に係る児童手当分　11,240

○　水道事業会計への出資金

《水　道　費》

安全対策事業に対する繰出金　568,218

○　下水道事業会計への負担金

《下 水 道 費》

雨水処理に要する経費及び雨水施設の整備、改良等に係る繰出金　4,142,962

○　下水道事業会計への補助金

《下 水 道 費》

汚水処理施設に係る資本費及び汚水処理施設の整備、改良等に係る繰出金　3,701,710

○　農業集落排水事業会計及び漁業集落排水事業会計への補助金

《農業集落排水費、漁業集落排水費》

農業集落排水処理に要する経費への繰出金　120,146

漁業集落排水処理に要する経費への繰出金　117,690

第12款　予　備　費

第１項　予　備　費

（千円）

予　算　額	特　定　財　源			一 般 財 源
	国県支出金	地　方　債	そ　の　他	
70,000	－	－	－	70,000

国民健康保険事業特別会計

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
40,098,546	29,438,055	－	6,980,792	3,679,699

【主な事業と予算額】

○　運営関連

《総　務　費》　（千円）

被保険者の資格賦課、給付等	192,887
保険料の徴収、滞納整理、収納率の向上	45,461
医療費の適正化	74,204
職員の人件費	229,939

○　給付関連

《保険給付費》

療養の給付費	24,902,001
療養費	450,300
高額療養費	3,611,000
高額介護合算療養費	4,000
出産育児一時金の充実（**拡充**）	112,344

○　納付金関連

《医療給付費分納付金》

一般被保険者の国民健康保険事業に係る納付金	7,004,741

《後期高齢者支援金等分納付金》

一般被保険者の国民健康保険事業（後期高齢者医療制度）に係る納付金	2,109,108

《介護納付金分納付金》

国民健康保険事業（介護保険第２号被保険者）に係る納付金	719,984

○　保健事業関連

《特定健康診査等事業費》

特定健康診査、特定保健指導の実施	293,840
うち国保特定健診の受診率向上	(11,714)

《保健事業費》

被保険者の健康増進	65,542
うち国保運動教室	(3,084)

※（　）内の数字はうち数です。

卸売市場事業特別会計

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
637,219	300	7,500	430,054	199,365

【主な事業と予算額】

○　施設関連

《卸売市場費》　（千円）

中央卸売市場の施設管理　389,206

職員の人件費　133,805

○　業務指導関連

《卸売市場費》

中央卸売市場内の業者に対する業務指導　19,936

中央卸売市場における海外販路開拓を支援　600

○　施設整備関連

《卸売市場費》

中央卸売市場の再整備　6,487

○　公債費

《元金、利子》

元金償還金　58,953

長期債利子　28,132

土地造成事業特別会計

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
410,356	－	－	410,356	－

【主な事業と予算額】

○　スカイタウンつつじが丘団地の管理関連

《スカイタウンつつじが丘造成費》　（千円）

管理経費　13,602

○　公債費

《利　　子》

一時借入金利子　1,754

○　その他

前年度繰上充用金**《前年度繰上充用金》**　395,000

土地区画整理事業特別会計

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
6,654	－	－	5,907	747

【主な事業と予算額】

○　東和歌山第二地区土地区画整理事業

《東和歌山第二地区土地区画整理事業費》　（千円）

境界杭の打設のための測量　579

換地計画策定に係る事務　4,369

換地計画・換地処分業務［債務負担あり］　1,500

住宅改修資金貸付事業特別会計

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
35,156	－	－	35,156	－

【主な事業と予算額】

○　貸付事業関連

《住宅改修資金貸付事業費》　（千円）

一時借入金利子　156

《前年度繰上充用金》

前年度繰上充用金　35,000

住宅新築資金貸付事業特別会計

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
588,884	－	－	588,884	－

【主な事業と予算額】

○　貸付事業関連

《住宅新築資金貸付事業費》　（千円）

一時借入金利子　2,603

《前年度繰上充用金》

前年度繰上充用金　586,281

宅地取得資金貸付事業特別会計

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
239,390	－	－	239,390	－

【主な事業と予算額】

○　貸付事業関連

《宅地取得資金貸付事業費》　（千円）

一時借入金利子　1,058

《前年度繰上充用金》

前年度繰上充用金　238,332

駐車場管理事業特別会計

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
1,666,063	－	－	1,664,783	1,280

【主な事業と予算額】

○　駐車場関連

《駐車場管理費》　（千円）

中央駐車場及び北駐車場の管理運営　39,904

○　道路駐車場関連

《道路駐車場管理費》

城北公園地下駐車場及びけやき大通り地下駐車場・自転車等駐車場の管理運営　83,634

○　公債費

《駐車場管理費》

元金償還金　24,545

長期債利子　3,552

《道路駐車場管理費》

元金償還金　520

長期債利子　410

一時借入金利子　294

○　その他

前年度繰上充用金《前年度繰上充用金》　1,478,000

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
347,292	－	－	345,337	1,955

【主な事業と予算額】

○　貸付事業関連

《母子父子寡婦福祉資金貸付事業費》　（千円）

母子父子寡婦福祉資金の貸付事務	2,045
母子父子寡婦福祉資金貸付金	150,958

○　そ　の　他

元金償還金	132,269
一般会計繰出金	62,020

介護保険事業特別会計

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
43,964,967	17,163,328	－	20,047,095	6,754,544

【主な事業と予算額】

○　運営関連

《総　務　費》　（千円）

介護保険の資格賦課、徴収等	87,252
介護認定事務	314,701
介護認定審査会の運営	129,971
職員の人件費	237,912

○　給付関連

《保険給付費》

居宅介護サービス等の給付費	20,740,554
施設介護サービスの給付費	7,276,469
福祉用具の購入に係る給付費	66,635
住宅改修に係る給付費	187,385
要支援・要介護者のケアプラン作成に係る給付費	2,182,040
地域密着型サービス等の給付費	9,026,331
利用者負担の軽減に係る給付費	1,975,958

○　地域支援事業関連

《地域支援事業費》

介護予防・日常生活支援の推進	1,374,820
うち介護予防・生活支援サービス事業	(1,368,393)
うちＷＡＫＡＹＡＭＡつれもて健康体操	(5,586)
包括的支援事業・任意事業	197,603
うち認知症施策の充実	(15,260)
うち高齢者の見守りサービスの導入促進（新規）	(322)

※（　）内の数字はうち数です。

後期高齢者医療特別会計

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
10,704,365	－	－	4,502,334	6,202,031

【主な事業と予算額】

○　運営関連

《総務費》　（千円）

被保険者の資格管理及び保険料徴収等	70,809

《後期高齢者医療広域連合納付金》

和歌山県後期高齢者医療広域連合への納付金	10,624,083

直轄事業用地先行取得事業特別会計

（千円）

予算額	特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
922,420	－	271,200	651,000	220

【主な事業と予算額】

○　国道42号用地先行取得関連

《国道42号事業費》　（千円）

国道42号和歌浦地区の歩道整備	271,420
元金償還金	649,312
長期債利子	1,688

3　公営企業会計

1　予算の総額

会　計　名	本年度予算額	前年度予算額	増　減（△）	伸　び　率
水道事業会計	13,289,059 千円	12,957,942 千円	331,117 千円	2.6 %
工業用水道事業会計	2,668,247	2,806,739	△ 138,492	△ 4.9
公共下水道事業会計	23,143,329	22,287,887	855,442	3.8
農業集落排水事業会計	208,053	－	208,053	皆増
漁業集落排水事業会計	200,326	－	200,326	皆増
合　計	39,509,014	38,052,568	1,456,446	3.8

2　予算の概要

(1)　水道事業会計

【主な事業と予算額】

○　配水管整備事業　（千円）

配水管の布設、布設替等［債務負担あり］　2,546,941

うち配水管更新事業　(1,591,534)

うち相互連絡管布設事業　(608,010)

うち配水管布設事業　(141,141)

○　配水施設整備事業

送水管複線化、配水施設の防災対策等［債務負担あり］　168,969

うち送水管複線化事業（新規）　(12,100)

うち配水池の防災対策事業　(70,499)

○　原浄水施設新設改良事業

浄水施設（加納浄水場）の改良工事等［債務負担あり］　162,670

うち加納浄水場更新設備事業　(127,280)

○　管　理　費

漏水調査、給配水管修繕及び改善業務委託等　834,507

○　総　係　費

事業活動の全般に関連する費用　539,995

うち新水道事業ビジョンの策定　(10,759)

※（　）内の数字はうち数です。

(2)　工業用水道事業会計

【主な事業と予算額】

○　原浄水施設新設改良事業

浄水施設の強靭化事業等［債務負担あり］　133,286

⑶　公共下水道事業会計

【主な事業と予算額】

	（千円）
○　管渠整備事業	
管渠の新設、改築等［債務負担あり］	2,899,368
うち汚水管渠の整備	(1,380,359)
うち雨水管渠の整備	(1,206,822)
うち汚水管渠の改築・耐震化	(32,500)
うち雨水管渠の改築・耐震化	(42,409)
○　ポンプ場整備事業	
ポンプ場の整備、改築等［債務負担あり］	589,478
うち雨水ポンプ場施設の整備	(510,442)
うち雨水ポンプ場施設の改築・耐震化	(23,000)
○　処理場整備事業	
終末処理場の改築等［債務負担あり］	801,635
うち中央終末処理場汚泥処理施設改築事業（新規）	(500,000)
うち終末処理場施設の改築・耐震化	(243,992)

※（　）内の数字はうち数です。

⑷　農業集落排水事業会計

【主な事業と予算額】

	（千円）
○　農業集落排水の事務事業	
営業費用	140,326
うち管渠の維持管理	(9,740)
うち処理施設の運転及び維持管理	(43,645)
うち使用料の賦課徴収	(5,451)

※（　）内の数字はうち数です。

⑸　漁業集落排水事業会計

【主な事業と予算額】

	（千円）
○　漁業集落排水の事務事業	
営業費用	130,414
うち管渠の維持管理	(7,726)
うち処理施設の運転及び維持管理	(54,661)
うち使用料の賦課徴収	(5,434)

※（　）内の数字はうち数です。

4　一般会計予算資料

（歳　　入：款別予算額）

（単位：千円）

科　目	本年度予算額		前年度予算額		比　較	
	金　額	構成比	金　額	構成比	増　減（△）	伸び率
1　市　税	59,299,867	% 40.3	58,721,156	% 40.8	578,711	% 1.0
2　地方譲与税	854,000	0.6	858,000	0.6	△4,000	△0.5
3　利子割交付金	20,000	0.0	50,000	0.0	△30,000	△60.0
4　配当割交付金	505,000	0.4	300,000	0.2	205,000	68.3
5　株式等譲渡所得割交付金	318,000	0.2	419,000	0.3	△101,000	△24.1
6　法人事業税交付金	632,000	0.4	728,000	0.5	△96,000	△13.2
7　地方消費税交付金	9,174,000	6.2	8,326,000	5.8	848,000	10.2
8　ゴルフ場利用税交付金	17,000	0.0	17,000	0.0	－	0.0
9　環境性能割交付金	74,000	0.1	86,000	0.1	△12,000	△14.0
10　地方特例交付金	365,000	0.2	336,000	0.2	29,000	8.6
11　地方交付税	15,152,000	10.3	13,010,000	9.0	2,142,000	16.5
12　交通安全対策特別交付金	40,000	0.0	49,000	0.0	△9,000	△18.4
13　分担金及び負担金	290,279	0.2	298,305	0.2	△8,026	△2.7
14　使用料及び手数料	2,574,177	1.7	2,570,026	1.8	4,151	0.2
15　国庫支出金	31,421,121	21.4	32,468,870	22.6	△1,047,749	△3.2
16　県支出金	11,545,239	7.8	11,273,293	7.8	271,946	2.4
17　財産収入	393,222	0.3	608,992	0.4	△215,770	△35.4
18　寄附金	1,957,998	1.3	1,201,253	0.8	756,745	63.0
19　繰入金	310,859	0.2	1,837,597	1.3	△1,526,738	△83.1
20　繰越金	1	0.0	1	0.0	－	0.0
21　諸収入	3,763,824	2.6	2,917,635	2.0	846,189	29.0
22　市　債	8,558,200	5.8	8,029,300	5.6	528,900	6.6
合　計	(145,312,287) 147,265,787	100.0	(143,842,128) 144,105,428	100.0	(1,470,159) 3,160,359	(1.0) 2.2

（　）内は、借換えの対象となった元金償還金を除いた額

（歳　　出：目的別予算額）

（単位：千円）

科　　目	本年度予算額		前年度予算額		比　　較	
	金　　額	構成比	金　　額	構成比	増　減（△）	伸び率
1　議　会　費	883,864	% 0.6	873,278	% 0.6	10,586	% 1.2
2　総　務　費	11,282,337	7.6	11,929,306	8.3	△646,969	△5.4
3　民　生　費	71,284,633	48.4	70,349,019	48.8	935,614	1.3
4　衛　生　費	9,291,920	6.3	9,857,173	6.8	△565,253	△5.7
5　農林水産業費	910,822	0.6	1,119,669	0.8	△208,847	△18.7
6　商　工　費	4,315,327	2.9	3,839,767	2.6	475,560	12.4
7　土　木　費	7,656,469	5.2	8,408,273	5.8	△751,804	△8.9
8　消　防　費	5,577,841	3.8	4,639,552	3.2	938,289	20.2
9　教　育　費	9,105,947	6.2	8,589,730	6.0	516,217	6.0
10　公　債　費	18,224,661	12.4	16,256,146	11.3	1,968,515	12.1
11　諸支出金	8,661,966	5.9	8,173,515	5.7	488,451	6.0
12　予　備　費	70,000	0.1	70,000	0.1	－	0.0
合　　計	(145,312,287) 147,265,787	100.0	(143,842,128) 144,105,428	100.0	(1,470,159) 3,160,359	(1.0) 2.2

（　）内は、借換えの対象となった元金償還金を除いた額

（歳　　出：性質別予算額）

（単位：千円）

科　　目	本年度予算額		前年度予算額		比　　較	
	金　　額	構成比	金　　額	構成比	増　減（△）	伸び率
1　人　件　費	23,966,678	% 16.3	25,653,233	% 17.8	△1,686,555	% △6.6
2　物　件　費	16,581,710	11.3	16,018,187	11.1	563,523	3.5
3　維持補修費	1,319,752	0.9	1,428,881	1.0	△109,129	△7.6
4　扶　助　費	49,006,028	33.3	48,544,847	33.7	461,181	1.0
5　補助費等	11,741,617	8.0	11,399,237	7.9	342,380	3.0
6　普通建設事業費	6,986,696	4.7	5,581,480	3.9	1,405,216	25.2
(1)　補助事業	3,686,400	2.5	4,149,863	2.9	△463,463	△11.2
(2)　単独事業	3,300,296	2.2	1,431,617	1.0	1,868,679	130.5
7　公　債　費	18,224,661	12.4	16,256,146	11.3	1,968,515	12.1
8　積　立　金	251,586	0.1	306,145	0.2	△54,559	△17.8
9　投資及び出資金	568,218	0.4	463,718	0.3	104,500	22.5
10　貸　付　金	1,709,000	1.1	1,709,000	1.2	－	0.0
11　繰　出　金	16,839,841	11.4	16,674,554	11.5	165,287	1.0
12　予　備　費	70,000	0.1	70,000	0.1	－	0.0
合　　計	(145,312,287) 147,265,787	100.0	(143,842,128) 144,105,428	100.0	(1,470,159) 3,160,359	(1.0) 2.2

（　）内は、借換えの対象となった元金償還金を除いた額

5　財　政　指　標

	29	30	元	2	3
基準財政需要額	千円 57,875,884	千円 58,311,818	千円 59,989,127	千円 61,270,021	千円 62,723,853
基準財政収入額	47,502,877	48,110,876	48,799,227	51,110,682	49,061,860
標準財政規模（臨時財政対策債を含む）	77,744,959	79,033,709	80,043,035	80,983,257	84,531,825
財政力指数	0.816	0.822	0.820	0.824	0.810
実質収支比率（%）	0.2	0.49	0.44	1.76	2.86
公債費比率（%）	12.7	12.1	12.1	12.2	12.0
積立金現在高	14,227,582	10,328,839	7,634,066	8,695,794	14,705,916
地方債現在高	174,593,468	177,188,095	182,557,544	185,922,696	193,034,881

〈「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率〉

	29	30	元	2	3
実質赤字比率	% －	% －	% －	% －	% －
連結実質赤字比率	－	－	－	－	－
実質公債費比率	11.7	11.7	11.3	10.6	9.6
将来負担比率	118.7	118.2	127.6	119.7	107.7

6　決　　算

一般会計決算の推移

年　　度	歳入総額	対前年度比	歳出総額	対前年度比	実質収支
29	千円 154,603,178	% 102	千円 152,869,430	% 102	千円 1,098,485
30	153,020,857	99	150,967,241	99	1,312,396
元	162,402,679	106	160,898,101	107	1,235,234
2	194,270,593	120	191,846,728	119	2,298,455
3	175,839,412	91	169,261,176	88	3,240,709

7　基　　金

（5．4．1現在）

種　　別	設　置　の　目　的	現在高（円）
市有建物災害復旧基金	市有建物の災害復旧のため	180,216,534
和歌山市がんばれ基金	本市における小学校及び中学校の児童生徒で交通事故による遺児その他父または母と生計を同じくしていないものならびに心身障害児の福祉の向上を図るため	127,913,869
和歌山市財政調整基金	本市における年度間の財源の調整を図り、財政の健全な運営に資するため	10,847,760,478
和歌山市老人福祉大岩基金	老人福祉の増進を図るため	10,000,000
和歌山市みどり大岩基金	緑化の増進を図るため	10,000,000
和歌山市発明事業振興基金	市民の発明意識を高め、創造性豊かな人材の育成を図る事業を推進するため	83,404,788
和歌山市障害者福祉増光会基金	障害者福祉に役立てるため	26,820,422
和歌山市減債基金	市債の償還に必要な財源を確保し将来にわたる財政の健全な運営に資するため	3,774,492,329
和歌山市国際交流基金	国際交流を推進し、国際性豊かな人づくりと市民文化の向上に資するため	23,598,477
和歌山市博物館振興基金	博物館事業を推進し、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため	3,850,164
和歌山市いきがい基金	長寿社会の到来に備え、高齢者のための福祉活動の促進、快適な生活環境の形成等を図るため	1,129,321
和歌山市長寿社会福祉基金	長寿社会における保健福祉需要の増大及び多様化に対応した事業を推進するため	4,322,040
和歌山市社会福祉和田基金	ボランティア活動を促進し、もって社会福祉の増進を図るため	50,122,043
和歌山市史跡和歌山城整備基金	史跡和歌山城の整備のため	34,684,495
和歌山市介護給付費準備基金	介護保険事業の健全な財政運営を図るため	2,454,027,731
和歌山市教育施設整備基金	教育施設の整備を図るため	245,242,179
和歌山市漁業集落排水事業減債基金	漁業集落排水事業に係る市債の償還に必要な財源を確保し、もって漁業集落排水事業の円滑な運営に資するため	70,669,020
和歌山市農業集落排水事業減債基金	農業集落排水事業に係る市債の償還に必要な財源を確保し、もって農業集落排水事業の円滑な運営に資するため	22,843,200
和歌山都市計画事業東和歌山第二地区土地区画整理事業基金	土地区画整理事業に要する費用に充てるため	0
和歌山市真舟芸術振興基金	芸術の振興を図るため	5,483,320
和歌山市貴志川線存続基金	和歌山電鐵貴志川線を将来にわたる市民の交通手段としてその存続を図るため	10,135,940
和歌山市川端龍子美術振興基金	美術の振興を図るため	23,232,073
和歌山市未来のまちづくり基金	未来のまちづくりに必要な公共施設の整備の財源に充てるため	478,558,666
和歌山市奨学金返還支援基金	本市の区域内に事業所を有する企業に就職する生徒及び学生であって、奨学金の貸与を受けているものに対し、奨学金の返還を支援するため	79,718,754
和歌山市森林環境譲与税基金	本市における森林の間伐、林業の担い手となる人材の育成及び確保、木材利用の促進及び普及啓発その他の森林の整備及びその促進に要する経費に充てるため	112,952,653

種　　別	設　置　の　目　的	現在高（円）
和歌山市新型コロナウイルス さ　さ　え　愛　基　金	新型コロナウイルス感染症対策を推進するとともに、影響を受ける子育て世帯等の支援及び保健医療の充実に資するため	35,343,237
和歌山市動物愛護管理基金	和歌山市動物愛護管理センターにおいて保護された犬及び猫の殺処分ゼロを目指し、人と動物が共に幸せに暮らせる社会の実現に資するため	10,020,414
和歌山市塚本治雄基金	全ての市民が安心して健康に暮らすことができ、本市の未来に希望を持ち、将来にわたり、本市を愛し続けられる施策を推進するため	356,314,195
和歌山市新型コロナウイルス 感染症対策利子補給基金	新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内の中小企業者に対する利子補給事業に要する経費の財源に充てるため	838,582
和歌山市旧四箇郷保育所 大規模修繕等基金	旧四箇郷保育所が、天災、地変その他の不可抗力、建物構造の重大な欠陥等により、使用することができなくなった場合に実施する大規模修繕等に要する経費の財源に充てるため	22,800
和歌山市地球温暖化対策基金	地球温暖化対策事業に要する経費の財源に充てるため	301,136,505

8　財産管理事務

⑴　市有財産貸付件数

土　　地　｛有　償　210件（442,890.90㎡）
　　無　償　42件（164,977.12㎡）

建　　物　｛有　償　3件（277.83㎡）
　　無　償　無

⑵　財産借用件数

土　　地　無　償　3件（12,222.1㎡）

⑶　登記処理件数

土　　地　4件

建　　物　2件

9　市庁舎の概要

1．本　庁　舎

○　位　　置　和歌山市七番丁23番地

○　敷地面積　5,733.64㎡

○　建築延床面積　32,846.04㎡

○　構　　造　鉄骨鉄筋コンクリート造り

地　下　2階

地　上　14階

塔　屋　2階

軒　高　53.0m

○　昇 降 設 備　一般乗用エレベーター4基、荷物共用1基、議会用1基

○　地下駐車場　87台

○　竣　　工　昭和51年3月

○　総 事 業 費　4,063,439千円

2．東　庁　舎

○　敷 地 面 積　2,196.05㎡

○　建築延床面積　6,645.10㎡

○　構　　造　鉄骨造り

地　上　4階

塔　屋　1階

軒　高　16.577m

○　昇 降 設 備　一般乗用エレベーター2基

○　竣　　工　平成13年9月

○　総 事 業 費　1,890,000千円

3．附 属 設 備

○　駐　車　場

庁舎東側　市営中央駐車場　有料　鉄骨造り　7階8層　自走式（564台収容）

庁舎北側　市営北駐車場　有料　鉄骨造り　4階5層　自走式（212台収容）

本　庁　舎

（5．5．31現在）

14階	大会議室　青少年課　展望・展示ロビー　職員健康管理室（相談室）　食堂
13階	公営企業管理者室　企業局長室（企業局長・経営管理部長）　企業総務課　経理課　営業課 契約課　入札室（企業局）　経理課分室
12階	監査委員室　監査事務局長室　監査事務局　監査室　維持管理課　水道工務部長室 水道企画課　管路整備課　水道労働組合
11階	教育委員室　教育長室　教育局長室（教育局長・教育学習部長）　教育政策課　教育施設課 学校教育部長室　学校教育課　学校支援課　保健給食管理課　生涯学習課　読書活動推進課
10階	産業交流局長室（産業交流局長・産業部長）　産業政策課　商工振興課　観光国際部長室 観光課　国際交流課（International Affairs Division, 국제교류과）　国際友好交流サロン 外部監査人室　文化スポーツ部長室　文化振興課　スポーツ振興課 一般社団法人和歌山市観光協会事務局
9階	都市計画部長室　都市計画課　公共建築課　都市再生課　まちなみ景観課　建築指導課 公園緑地課　交通政策課
8階	農林水産部長室　農林水産課　耕地課　現業職員労働組合　空家対策課　建築住宅部長室 住宅政策課　住宅第1課　住宅第2課
7階	浄化衛生課　技術管理課（検査員・積算室）　職員労働組合　統計作業室（企画政策課） 職員厚生課　記者会見室・研修室　職員研修所　公正職務専門監室
6階	環境部長室　一般廃棄物課　産業廃棄物課　環境政策課　デジタル推進課　地方記者室
5階	総務局長室（総務局長・総務部長）　総務課　人事課　総務課分室　放送記者室 財政局長室（財政局長・財政部長）　財政課　管財課　調達課　入札室（調達課） 広報広聴課　市政記者室
4階	市長室　副市長室　市長公室長室（市長公室長・企画政策部長・企画政策部参事・ 企画政策部主幹）　秘書課　庁議室　応接室　企画政策課（公民共創室）　移住定住戦略課 行政経営課
3階	議場 傍聴席　記者席 議長室　副議長室　幹事長会室　議員控室　議会運営委員会室　会議室 委員会室　議会事務局（局長室・議会政策課・秘書広報課）　議会図書室 応接室　議員ロビー
2階	税務部長室　市民税課（税証明交付窓口）　資産税課　納税課　債権回収対策課 市民環境局長室（市民環境局長・市民部長） 市民生活課（消費生活センター・市民相談センター）　自治振興課　人権同和施策課
1階	会計管理者室　出納室　市民課　国保年金課　総務課（資料コーナー）　北案内所 総合案内所　市民ギャラリー　市民ホール　銀行　コンビニエンスストア　警備員室 防災センター　授乳室
地1	企業局維持管理課　書庫　警備員控室　運転手控室
地2	書庫　中央監視室　清掃員控室　電気室　空調機械室

東　庁　舎

（5．5．31現在）

4階	都市建設局長室（都市建設局長・建設総務部長）　建設総務課　入札室（建設総務課） 技術管理課　用地課　道路河川部長室　道路政策課　道路建設課　道路管理課
3階	下水道部長室　下水道企画課　下水道管理課　下水道建設課　下水道施設課　河川港湾課
2階	福祉局長室（福祉局長・社会福祉部長）　高齢者・地域福祉課　介護保険課　指導監査課 こども未来部長室　子育て支援課　こども家庭課　保育こども園課　授乳室　こどもの広場
1階	健康局長室（健康局長・保険医療部長）　保険総務課　生活支援第1課　生活支援第2課 障害者支援課

庁　　外

あいあいセンター	5階	男女共生推進課
アラスカビル	3階	農業委員会（事務局）
	2階	地籍調査課
教育文化センター	3階	教育研究所
	1階	生涯学習課（公民館振興班）　中央公民館
子育て支援複合施設	3・4階	こども総合支援センター（子ども支援センター）
商工会議所	1階	地域包括支援課　選挙管理委員会（事務局） 公益財団法人和歌山市文化スポーツ振興財団
消防局	6階	理事・危機管理局長室　危機管理部長室　総合防災課
	5階	地域安全課
フォルテワジマ	6階	地域フロンティアセンター
南別館	3階	和歌山城整備企画課（史跡整備班） 埋蔵文化財センター（文化振興課分室）
	2階	歴史展示室
	1階	和歌山城整備企画課（企画管理班） 和歌山市観光案内所・観光土産品センター
ワイチビル	3階	少年センター
	2階	固定資産評価審査委員会（事務局）
	1階	水道料金センター
和歌山朝日ビル	2階	人事委員会（事務局）

10　令和３年度決算市税収入成績表

項目			予算額	調定額	収入済額
現年課税分	市民税	普通徴収	－	3,664,758,300	3,546,397,191
		特別徴収	－	15,138,411,548	15,122,442,197
		個人分計	18,458,056,000	18,803,169,848	18,668,839,388
		法人分	3,603,812,000	4,098,959,300	4,092,746,900
		合計	22,061,868,000	22,902,129,148	22,761,586,288
	固定資産税	土地家屋	18,578,217,000	18,813,900,000	18,697,638,022
		償却資産	5,967,113,000	6,209,563,900	6,171,221,449
		小計	24,545,330,000	25,023,463,900	24,868,859,471
		国有資産等所在市交付金及び納付金	195,906,000	195,907,900	195,907,900
		合計	24,741,236,000	25,219,371,800	25,064,767,371
	軽自動車税	軽自動車税	1,096,189,000	1,120,314,300	1,105,122,324
		環境性能割	48,000,000	37,520,700	37,520,700
		合計	1,144,189,000	1,157,835,000	1,142,643,024
	市たばこ税		2,567,285,000	2,671,371,589	2,671,371,589
	鉱産税		1,000	－	－
	都市計画税		4,010,631,000	4,117,871,300	4,092,426,668
	事業所税		2,220,246,000	2,244,818,000	2,238,602,990
	入湯税		15,930,000	19,857,900	19,857,900
	総計		56,761,386,000	58,333,254,737	57,991,255,830
滞納繰越分	市民税	個人分	159,584,000	447,452,250	114,856,982
		法人分	70,890,000	61,305,589	38,751,634
		合計	230,474,000	508,757,839	153,608,616
	固定資産税		691,789,000	869,216,407	470,883,998
	軽自動車税		14,041,000	31,835,374	9,895,530
	たばこ税		－	2,938	2,938
	都市計画税		72,802,000	141,318,672	77,089,602
	事業所税		12,187,000	29,511,420	12,208,100
	総計		1,021,293,000	1,580,642,650	723,688,784
総合計			57,782,679,000	59,913,897,387	58,714,944,614

（単位：円、％）

不納欠損額	対予算増減額	収入未済額	収入率		前年同期	
			対予算	対調定	対予算	対調定
107,728	－	118,253,381	－	96.8	－	96.6
－	－	15,969,351	－	99.9	－	99.8
107,728	210,783,388	134,222,732	101.1	99.3	100.5	99.2
－	488,934,900	6,212,400	113.6	99.8	103.8	98.6
107,728	699,718,288	140,435,132	103.2	99.4	101.1	99.1
70,823	119,421,022	116,191,155	100.6	99.4	100.4	98.0
23,375	204,108,449	38,319,076	103.4	99.4	104.6	98.0
94,198	323,529,471	154,510,231	101.3	99.4	101.4	98.0
－	1,900	－	100.0	100.0	100.1	100.0
94,198	323,531,371	154,510,231	101.3	99.4	101.4	98.0
3,600	8,933,324	15,188,376	100.8	98.6	99.4	98.7
－	△ 10,479,300	－	78.2	100.0	89.7	100.0
3,600	△ 1,545,976	15,188,376	99.9	98.7	99.7	98.8
－	104,086,589	－	104.1	100.0	105.7	99.9
－	△ 1,000	－	－	－	－	－
15,502	81,795,668	25,429,130	102.0	99.4	100.5	98.0
－	18,356,990	6,215,010	100.8	99.7	99.5	99.5
－	3,927,900	－	124.7	100.0	127.9	100.0
221,028	1,229,869,830	341,777,879	102.2	99.4	101.3	98.6
24,591,253	△ 44,727,018	308,004,015	72.0	25.7	109.8	32.4
4,748,743	△ 32,138,366	17,805,212	54.7	63.2	218.8	23.3
29,339,996	△ 76,865,384	325,809,227	66.6	30.2	112.0	31.9
27,530,142	△ 220,905,002	370,802,267	68.1	54.2	96.3	27.6
4,566,129	△ 4,145,470	17,373,715	70.5	31.1	98.4	41.5
－	2,938	－	－	100.0	－	－
4,347,406	4,287,602	59,881,664	105.9	54.6	96.7	28.3
－	21,100	17,303,320	100.2	41.4	102.7	19.3
65,783,673	△ 297,604,216	791,170,193	70.9	45.8	102.9	29.7
66,004,701	932,265,614	1,132,948,072	101.6	98.0	101.3	97.2

11　令和５年度市税予算額

（単位：円、％）

項目			当初予算額	構成比
現年課税分	市民税	個人	18,966,795,000	31.98
		法人	4,003,104,000	6.75
		合計	22,969,899,000	38.73
	固定資産税	土地家屋	19,571,671,000	33.00
		償却資産	5,770,487,000	9.73
		小計	25,342,158,000	42.73
		国有資産等所在市交付金	190,492,000	0.32
		合計	25,532,650,000	43.05
	軽自動車税	環境性能割	70,000,000	0.12
		種別割	1,142,515,000	1.93
		合計	1,212,515,000	2.05
	市たばこ税		2,775,053,000	4.68
	鉱産税		1,000	0.00
	都市計画税		4,255,102,000	7.18
	事業所税		2,242,147,000	3.78
	入湯税		19,500,000	0.03
	総計		59,006,867,000	99.50
滞納繰越分	市民税	個人分	120,000,000	0.20
		法人分	3,000,000	0.01
		合計	123,000,000	0.21
	固定資産税		129,000,000	0.22
	軽自動車税（種別割）		11,000,000	0.02
	都市計画税		22,000,000	0.04
	事業所税		8,000,000	0.01
	総計		293,000,000	0.50
総合計			59,299,867,000	100.00

12　市税の一覧（R５．４．１現在）

<table>
<tr><th>税目＼区分</th><th>課税客体・納税義務者</th><th>賦課期日</th><th>課税標準及び税率</th><th>申告書提出期日</th><th>納税</th></tr>
<tr><td>住民税</td><td>・市内に住所を有する個人（均等割・所得割）
・市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で、市内に住所を有しないもの（均等割）
・市内に事務所又は事業所を有する法人（均等割・法人税割）
・市内に寮等を有する法人で、事務所や事業所を有しないもの（均等割）
・市内に事務所等を有する公益法人等で収益事業を行わないもの（均等割）</td><td>1月1日
（法人は除く）</td><td>○個人所得割
<table><tr><th>課税標準額</th><th>税率</th></tr><tr><td>一律</td><td>6％</td></tr></table>
○個人均等割3,500円
○法人均等割
<table><tr><th>資本金等の金額</th><th>従業者数（当該市分）</th><th>税率（年額）</th></tr><tr><td rowspan="2">50億円を超える法人</td><td>50人を超える法人</td><td>3,000,000円</td></tr><tr><td>50人以下の法人</td><td>410,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">10億円を超え50億円以下の法人</td><td>50人を超える法人</td><td>1,750,000円</td></tr><tr><td>50人以下の法人</td><td>410,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">1億円を超え10億円以下の法人</td><td>50人を超える法人</td><td>400,000円</td></tr><tr><td>50人以下の法人</td><td>160,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">1千万円を超え1億円以下の法人</td><td>50人を超える法人</td><td>150,000円</td></tr><tr><td>50人以下の法人</td><td>130,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">1千万円以下の法人</td><td>50人を超える法人</td><td>120,000円</td></tr><tr><td>50人以下の法人</td><td>50,000円</td></tr><tr><td colspan="2">上記以外の法人等</td><td>50,000円</td></tr></table>○法人税割　法人税額の8.4％（中小法人は6.0％）
※令和元年９月30日以前に開始する事業年度については、12.1％（中小法人は9.7％）</td><td>・（個人）
個人申告書　３月15日
給与支払報告書　１月31日
異動届出書
徴収する義務がなくなる事由が発生した月の翌月10日
・（法人）
法人市民税申告期限
中間申告
事業年度開始の日以後６月を経過した日から２か月以内
確定申告
事業年度終了の日の翌日から２か月以内</td><td>・（個人）
普通徴収
第１期６月10日～６月30日
第２期８月10日～８月31日
第３期10月10日～10月31日
第４期12月10日～12月28日
給与からの特別徴収
毎月（６月～翌年５月）
公的年金からの特別徴収
４月、６月、８月、10月、12月、翌年２月
・（法人）
左記法人市民税申告期限と同じ。</td></tr>
<tr><td>固定資産税</td><td>固定資産
土地
家屋
償却資産
当該固定資産の所有者</td><td>1月1日</td><td>地方税法及び市税条例に特別の定めのあるものを除き
課税標準額の $\frac{1.4}{100}$
免税点　土地　30万円未満　償却資産　150万円未満
家屋　20万円未満</td><td>住宅用地への変更　１月20日
償却資産　１月31日</td><td>第１期５月10日～５月31日
第２期７月10日～７月31日
第３期11月10日～11月30日
第４期１月10日～１月31日</td></tr>
<tr><td>国有資産等所在市交付金</td><td>・国、地方公共団体所有の固定資産で貸付資産等
国・地方公共団体</td><td></td><td>算定標準額の $\frac{1.4}{100}$
（注）法で定めるものを除き、算定標準額は前年の３月31日現在において国有財産台帳等に記載された価格による。</td><td></td><td>毎年　６月30日</td></tr>
<tr><td>軽自動車税（種別割）</td><td>原動機付自転車
軽自動車
小型特殊自動車
２輪の小型自動車
所有者又は使用者</td><td>４月１日</td><td>○原動機付自転車及び二輪車等
<table><tr><th colspan="3">区分</th><th>年税額</th></tr><tr><td rowspan="4">原動機付自転車</td><td rowspan="4">総排気量</td><td>50cc以下　定格出力0.6kw以下（ミニカーを除く）</td><td>2,000円</td></tr><tr><td>50ccを超え90cc以下　定格出力0.6kwを超え0.8kw以下</td><td>2,000円</td></tr><tr><td>90ccを超え125cc以下　定格出力0.8kwを超え1.0kw以下</td><td>2,400円</td></tr><tr><td>ミニカー</td><td>3,700円</td></tr><tr><td colspan="2">軽自動車</td><td>２輪（125ccを超え250cc以下）（ポートレーラー等の被けん引車を含む）</td><td>3,600円</td></tr><tr><td colspan="2" rowspan="2">小型特殊自動車</td><td>農耕作業用（コンバイン、トラクターなどで乗用装置のあるもの）</td><td>2,400円</td></tr><tr><td>特殊作業用（フォークリフト、ショベルローダーなど）</td><td>5,900円</td></tr><tr><td colspan="3">２輪の小型自動車（250ccを超える）</td><td>6,000円</td></tr></table>●四輪以上及び三輪の軽自動車
<table><tr><th colspan="3" rowspan="2">区分</th><th colspan="3">年税額</th></tr><tr><th>平成27年３月31日以前に新車新規登録済みの車</th><th>平成27年４月１日以降に新車新規登録済みの車</th><th>新車新規登録後13年を超える車（重課）</th></tr><tr><td colspan="3">３輪（660cc以下）</td><td>3,100円</td><td>3,900円</td><td>4,600円</td></tr><tr><td rowspan="4">４輪</td><td rowspan="2">乗用</td><td>営業用（660cc以下）</td><td>5,500円</td><td>6,900円</td><td>8,200円</td></tr><tr><td>自家用（660cc以下）</td><td>7,200円</td><td>10,800円</td><td>12,900円</td></tr><tr><td rowspan="2">貨物用</td><td>営業用（660cc以下）</td><td>3,000円</td><td>3,800円</td><td>4,500円</td></tr><tr><td>自家用（660cc以下）</td><td>4,000円</td><td>5,000円</td><td>6,000円</td></tr></table>※令和４年度に新車新規登録をした四輪以上及び三輪の軽自動車については、取得の翌年度分に限り一定の性能を有する車両に対し軽課税率が適用される。</td><td>・新規申告
軽自動車等の所有者等となった日から15日以内
・廃車申告
軽自動車等の所有者等でなくなった日から15日以内</td><td>５月10日～５月31日</td></tr>
<tr><td>市たばこ税</td><td>製造たばこの製造者、卸売販売業者等</td><td></td><td>たばこ1,000本につき　6,122円、R３．10／１　6,552円</td><td colspan="2">毎月算出した税額を翌月末日まで申告納付</td></tr>
<tr><td>鉱産税</td><td>鉱物の掘採の事業を行う鉱業者</td><td></td><td>山元土場における鉱物の販売価格の $\frac{1}{100}$</td><td colspan="2">毎月算出した税額を翌月末日まで申告納付</td></tr>
<tr><td>特別土地保有税</td><td>１月１日において基準面積以上の土地を有する者（保有）
１月１日又は７月１日前１年間に基準面積以上の土地を所得した者（取得）
※平成15年度以降、課税停止となっている。</td><td></td><td>課税標準額は修正取得価格とする。　免税点　5,000㎡未満
・保有は修正取得価格の $\frac{1.4}{100}$　・取得は取得価格の $\frac{3}{100}$</td><td>・保有　５月末日
・取得　２月末日
８月末日</td><td>申告期日と同じ</td></tr>
<tr><td>都市計画税</td><td>市街化区域内に所在する土地及び家屋の所有者</td><td>１月１日</td><td>課税標準額の $\frac{0.3}{100}$</td><td></td><td>固定資産税に同じ</td></tr>
<tr><td>事業所税</td><td>市内の事業所等において事業を行う法人又は個人</td><td></td><td>資産割　各事業所床面積の合計面積　１㎡につき600円　免税点　1,000㎡以下
従業者割　従業者給与総額の $\frac{0.25}{100}$　免税点　100人以下</td><td colspan="2">法人　事業年度終了の日から２か月以内
個人　翌年の３月15日まで</td></tr>
<tr><td>入湯税</td><td>鉱泉浴場における入湯客</td><td></td><td>宿泊した入湯客　１人１泊につき　150円
日帰りの入湯客　１人につき　75円</td><td colspan="2">特別徴収義務者（鉱泉浴場経営者）による申告納付
毎月算出した税額を翌月15日まで</td></tr>
</table>

市民環境局

- 市民環境局
  - 市民部
    - 市民生活課
      - 総務班、消費生活センター、市民相談センター
    - 市民課
      - 庶務班、戸籍班、住民班、証明班
      - サービスセンター（7）
    - 自治振興課
      - 地域振興班、市民協働推進班
      - 支所（19）
      - 連絡所（23）
      - 地区会館（42）
      - 地域フロンティアセンター
    - 男女共生推進課
    - 人権同和施策課
      - 人権施策推進班、啓発・相談班
      - 文化会館（12）
  - 環境部
    - 一般廃棄物課
      - 総務企画班、管理班
    - 環境政策課
      - 政策班、環境対策班
    - 青岸清掃センター
      - 庶務班、管理第1班、管理第2班
    - 収集センター
      - 北事務所庶務班、北事務所収集班、北事務所自動車班、西事務所庶務班、西事務所収集班、西事務所自動車班、ストックヤード庶務班、ストックヤード業務班
    - 浄化衛生課
      - 指導班、管理班
    - 産業廃棄物課
      - 審査班、指導班

7　市民環境局

市　　民　　部

○　市民生活課

市民憲章に関する事務、非核平和都市宣言等事業、自衛官募集事業、消費者行政に関する事務、計量事業及び民事、消費生活等の市民相談事業を担当しています。

○　市　民　課

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、外国人住民、個人番号カードの交付、サービスセンターに関する事務等を担当しています。

○　自治振興課

支所、連絡所、地区会館、まち美化啓発に関する事務及び市民等との協働の推進並びに地域と学生の連携交流の促進を担当しています。

○　男女共生推進課

「和歌山市男女共同参画推進条例」に基づき、男女共同参画社会の実現を目的として、啓発事業、調査・研究事務、相談事業等を行っています。また、男女共生推進センター「みらい」の管理運営を担当しています。

○　人権同和施策課

市民一人ひとりに人権意識が根づき、人権が尊重される社会が実現されるために「和歌山市人権施策推進指針」に沿って人権施策の推進に努め、人権意識の高揚を図るためにさまざまな人権啓発事業を行っているほか、和歌山市人権委員会に関する事務、文化会館に関する事務を担当しています。

また、特別会計の住宅新築資金・宅地取得資金の償還事務については、和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合に債権を移管し共同処理することで公平、適正かつ効率的な回収に取り組んでいます。

環　　境　　部

○　一般廃棄物課

一般廃棄物（ごみ）の適正処理と循環型社会の形成を目的として、ごみ処理基本計画の策定、ごみ減量施策の推進、一般廃棄物処理施設の将来計画策定、不法投棄の防止対策、一般廃棄物処理業等の許可関係事務等を担当しています。

○　環境政策課

「和歌山市環境基本条例」に基づき、環境行政の基本指針となる「和歌山市環境基本計画」を策定し、地球温暖化対策、自然環境保全等や大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭及びダイオキシン類等に関する環境監視測定等や生活排水対策の啓発など、環境保全に係る各施策に取り組んでいます。

○　青岸清掃センター

一般廃棄物（ごみ及びし尿等）の適正な処理を目的として、青岸エネルギーセンターでは、

一般ごみ等の可燃物を焼却し、青岸クリーンセンターは青岸エネルギーセンターに入りきらないごみの一時貯蔵施設として利用しています。また、青岸汚泥再生処理センターでは、し尿等の処理を行っています。

○　収集センター

一般廃棄物（ごみ）の適正な処理を目的として、一般ごみ、資源、臨時ごみ等の収集運搬、収集運搬委託業者の収集作業管理及び指導、資源化可能なものの選別によるごみの減量及びリサイクルの推進等を担当しています。

○　浄化衛生課

し尿等の適正な処理環境の整備を目的として、一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥）収集運搬業及び浄化槽清掃業の許可並びに浄化槽保守点検登録関係事務、浄化槽設置関係事務、し尿処理及び浄化槽清掃事業に関する指導及び調査等を担当しています。

○　産業廃棄物課

産業廃棄物の適正処理と減量化・再資源化の促進を図ることを目的として、排出事業者及び処理業者に対して指導を行い、特に産業廃棄物処理業・自動車リサイクル法の許可、建設リサイクル法の届出の受理の事務を担当しています。

1　市民憲章に関する事務

和歌山市民憲章推進協議会を通じての周知、啓発を実施

2　非核平和都市宣言等事業

⑴ 「広島平和バス」の実施（新型コロナウイルス感染症の影響等により中止）

⑵ 原爆写真展の開催（令和４年10月11日～10月19日、令和４年12月８日～12月16日）

3　自衛官募集事業

市報わかやま、看板の設置、パンフレット、チラシ等による募集広報の実施

4　消費者行政推進事業

⑴ 消費者啓発の実施

⑵ 消費生活相談及び斡旋の実施

5　計　量　事　業

(1)　検　　査
- 定　期　検　査
  - 所在場所検査
  - 持　込　検　査
- 立　入　検　査
  - 計量器検査　○ガスメーター　○燃料油メーター
  - 量　目　検　査　特　定　商　品

計量器定期検査　　検　査　台　数　　624台
　　検 査 手 数 料　　1,121,990円

種　　別	手動はかり	指示はかり	電気式はかり	棒はかり・その他	分銅・おもり
検　査　台　数	20	141	462	1	104
不 合 格 台 数	1	1	10	0	0

特定計量器立入検査　　○ ガスメーター（立入検査事業所数 6 店、検査計量器数1,152台）

(2)　適正計量管理事業所の指定申請検査

検 査 件 数　　9件

検査手数料　66,600円

6　市民相談事業

(1) 相　談　日

区　分	相　談　日	相　談　時　間
民事・家事相談	月曜日～金曜日	午前9時～午後4時
交通事故相談	月曜日～金曜日	午前9時～午後4時
消費生活相談	月曜日～金曜日	午前9時～午後4時
法律相談	毎週月曜日	受付：電話予約（相談日の前週木曜日午前9時から先着10人限り） 相談：午後1時から
弁護士による交通事故相談	毎月第1・3水曜日	受付：電話予約（相談日の前週水曜日午前9時から先着5人限り） 相談：午後1時から
司法書士相談	毎月第4水曜日	受付：電話予約（相談日の前週水曜日午前9時から先着8人限り） 相談：午後1時から
税経相談	毎月第4水曜日	受付：電話予約（相談日の前週水曜日午前9時から先着8人限り） 相談：午後1時から

(2) 相談件数

相談区分	2年	3年	4年
民事・家事相談	873	809	723
交通事故相談	94	103	71
消費生活相談	1,263	984	1,115
法律相談	465	450	459
登記相談	83	93	73
税経相談	86	79	85
合計	2,864	2,518	2,526

7　戸籍・住民

(1)　登　録　数（R５年３月末）

区分		数
戸籍	本籍数	164,923
	本籍人口	379,552
住民基本台帳人口	男	169,671
	女	188,532
	計	354,391
	世帯数	176,486
印鑑登録数		240,622

(2)　届出件数（R４年４月～R５年３月）

区分		件数	区分		件数
戸籍届出	出生	3,043	住民異動	転入	7,188
	死亡	6,359		転出	7,231
	婚姻	3,046		転居	9,161
	離婚	815		出生	2,303
	認知	74		死亡	5,261
	入籍	652		その他	19,882
	転籍	1,334		計	51,026
	養子縁組	256	印鑑登録	登録	10,053
	養子離縁	75		廃止	3,558
	失踪	5			
	帰化	14			
	その他	933			
	計	16,606		計	13,611

(3)　各種証明取扱通数（R４年４月～R５年３月）

通数／区分	市民課			サービスセンター			計		
	有料	無料	計	有料	無料	計	有料	無料	計
戸籍関係	56,446	36,191	92,637	30,372	160	30,532	86,818	36,351	123,169
住民票関係	92,362	33,631	125,993	75,796	228	76,024	168,158	33,859	202,017
印鑑関係	42,561	1,086	43,647	50,714	978	51,692	93,275	2,064	95,339
合計	191,369	70,908	262,277	156,882	1,366	158,248	348,251	72,274	420,525

8　自　　治　　会

⑴　機　　構　　（令和５年４月１日現在）

⑵　依　頼　事　務

ア　市報わかやま等の配布

イ　各種調査統計収集報告

ウ　その他市が依頼する事務

エ　地区住民の福祉増進のために必要があると市長が認めた事項

9　美　化　啓　発

和歌山市では、美しいまちづくりを実現するため、和歌山市美化推進協議会、和歌山市内川美化推進会並びに市民や企業の参加を得て諸事業の推進を図る。

⑴　事　業　概　要

ア　美しいまちづくり運動功労者感謝状贈呈式

美しいまちづくり運動の功労者に感謝状の贈呈を行う。

イ　町内側溝清掃

町内の側溝を清掃し、まちの美化を推進する。

ウ　一万人大清掃

各自治会、各種団体や企業等の参加により、市内の道路や公園の清掃を行い、まちの美化を推進する。

エ　美化推進委員の委嘱

地域の美化を推進するため、地区ごとに美化推進委員を委嘱し、その委員がゴミ等を見つけた場合、自治振興課へ連絡を行う。

オ　空き地の雑草及び廃棄物の除去

宅地化された空き地の雑草や廃棄物を除去するように所有者等に指導を行う。

カ　おはよう５分間清掃

毎朝５分間程度、家や会社のまわりを一掃きする市民運動

キ　アダプション・プログラムの実施

市民が公園・道路・河川などの公共施設の里親となり、市と市民との連携の下に公園等の美化活動を推進する。

ク　ポイ捨て防止啓発指導

ポイ捨て防止重点区域内を巡回し、ポイ捨て等の禁止行為を行ったものに対して指導を行う。

⑵　美化推進団体の育成

美しいまちづくりのために構成された和歌山市美化推進協議会、和歌山市内川美化推進会及び内川をきれいにする会に助成を行う。

10　市民協働と地域連携推進事務

⑴　市民公益活動の登録（令和５年３月末現在）

登　録　者	個　人	461人	
	団　体	538団体	36,739人

⑵　市民公益活動保険の支援

⑶　市民公益活動団体向けサポート講座の開催

⑷　和歌山市地域フロンティアセンターの運営

ア　市民公益活動に関する情報収集及び提供

イ　学生と地域の交流

ウ　市民公益活動の募集や紹介

⑸　協働推進事業

11　男女共生推進事業

男女共生社会の実現のために、和歌山市における男女共生施策の総合的、効果的な推進を図る。

⑴　男女共生推進事業

ア　和歌山市男女共同参画推進行動計画に基づく事業の進捗管理

イ　和歌山市男女共生推進協議会の開催

ウ　和歌山市男女共生施策ワーキンググループの運営

エ　審議会等の女性登用率の調査

オ　和歌山市女性会議連絡会の活動支援

カ　市報「男女共生コラム」の掲載

キ　男女共生に関する各種セミナー等の開催

ク　主催セミナー等における一時保育の実施

ケ　相談事業の実施

コ　ＤＶ被害者支援ネットワーク会議との連携

サ　図書室（情報ライブラリー）の運営

シ　男女共生推進に係る情報の収集及び提供

ス　情報誌の発行

セ　男女共生推進センター施設運営業務（会議室等貸出）

⑵　男女共生推進センター施設利用状況

研修室、ホール、和室、会議室、控室（附属設備を含まない）

年　　度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
利　用　件　数	568件	284件	401件	488件

12　人権施策推進事業

⑴　和歌山市部落差別をはじめあらゆる差別をなくする審議会

委員15人以内で組織し、部落差別をはじめあらゆる差別をなくするために必要な施策の策定及び推進に関する事項を審議する。

⑵　和歌山市人権・同和対策協議会

人権施策に関する市行政の総合的かつ効果的な運営を図るための協議を行う。

⑶　和歌山市人権委員会

和歌山市人権施策推進指針に基づいて、市民参加による人権啓発の推進を図り、人権が尊重される社会の確立に寄与することを目的とし、42の各所管区で地区人権委員会を組織し各地区において人権啓発活動を行う。

⑷　和歌山市人権同和施策推進員

所属長を推進員とし、和歌山市職員一人ひとりの人権意識を高めるとともに、人権施策の推進を図り、あらゆる人権問題の解決を目指す。

⑸　人権に関する関係団体との調整事務

和歌山県、地方法務局と連携し、人権啓発及び支援を行う。

⑹　講師派遣業務及び人権問題に関する事務

市民及び企業に講師を派遣し、また、啓発用ビデオ・図書の貸出などを行うことにより人権について考える機会を提供する。また、人権問題に関する相談・指導・助言及び支援を行う。

⑺　和歌山市人権ホームページ

人権についての関心と理解を深めていただくため、和歌山市のホームページ上に人権に関するサイトを開設し、情報提供を行う。

13　塵芥処理事業

⑴　塵芥収集処理状況　　（５．３．31現在）

対象人口　358,203人 対象世帯数　176,486世帯				
	年間処理量（トン）		作業に対する人員・機材の配置	
	収集	焼却	作業員数	車両数
収集センター北事務所（委託を含む）	45,787.04	－	149	66
収集センター西事務所（委託を含む）	28,657.12	－	92	45
事業系一般廃棄物収集	28,494.97	－	263	199
粗大ごみ委託収集	1,753.27	－	8	5
青岸清掃センター	－	120,615.07	－	－
計	104,692.4	120,615.07	512	315

⑵　収集方法及び回数

家庭から排出されるごみについては、10種分別(※)収集しており、一般ごみは週２回、収集資源のうち、かん及びびんは月２回、ペットボトル、紙及び布は月２～３回、小型家電等及び蛍光管等については年２回、粗大ごみは随時、粗大ごみ受付センターへ事前申込してもらい戸別収集を実施している。

また、白色トレイは随時民間事業者にて拠点回収を行っている。

※10種分別…一般ごみ、かん、びん、紙、布、ペットボトル、小型家電等、蛍光管等、粗大ごみ、白色トレイを分別すること。

⑶　一般廃棄物（ごみ）収集運搬業許可業者（令和５年４月１日現在）

①　収集運搬許可業者数　　21業者

②　許可車両数　　75　台

③　従業員数　　126　人

⑷　一般廃棄物処分業（収集運搬を含む）許可業者（令和５年４月１日現在）

①　収集運搬許可業者数　　17業者

②　許可車両数　　124　台

③　従業員数　　137　人

⑸ 施　　設

（５．４．１現在）

焼却炉（青岸エネルギーセンター）	焼却能力　400ｔ／24ｈ（200ｔ／24ｈ×２基） 昭和57年10月着工　昭和61年３月竣工 敷地面積　11,145.98㎡　炉の型式　全連続燃焼式焼却炉（ストーカ） 総事業費　8,636,000,000円　排ガス処理　バグフィルタ方式 排ガス冷却方式　廃熱ボイラ式 余熱利用　廃熱ボイラ、4,300kW蒸気タービンを設置して発電を行い、本施設で必要な電力を賄うとともに、隣接する青岸ストックヤード、青岸汚泥再処理センターでも使用し、余剰電力は売電しています。
焼却炉（青岸クリーンセンター）	焼却能力　320ｔ／24ｈ（160ｔ／24ｈ×２基） 平成６年10月着工　平成10年３月竣工 敷地面積　6,990.65㎡　炉の型式　全連続燃焼式焼却炉（流動床） 総事業費　18,121,000,000円　排ガス処理　バグフィルタ方式 排ガス冷却方式　廃熱ボイラ式 余熱利用　廃熱ボイラ、3,500kW蒸気タービンを設置 ★ごみの減量により令和３年２月に休炉。令和３年度からは、ごみピットを活用し、青岸エネルギーセンターの焼却炉点検中のごみ受け入れ中継施設としています。
ストックヤード（青岸ストックヤード）	平成30年３月竣工 敷地面積　6,855.00㎡　建築面積　1,691.89㎡ 総事業費　599,000,000円

⑹ 収集処理フロー

（５．４．１現在）

14　し尿処理事業

⑴　し尿処理状況　　（５．３．31現在）

<table>
<tr><td rowspan="5">総　人　口
176,486世帯
358,203人</td><td rowspan="5">計画処理
区域内人口
176,486世帯
358,203人</td><td rowspan="2">非水洗化人口
45,180世帯
50,285人</td><td>収集人口
44,954世帯
50,034人</td></tr>
<tr><td>自家処理人口
226世帯
251人</td></tr>
<tr><td rowspan="3">水洗化人口
131,306世帯
307,918人</td><td>公共下水道人口
55,688世帯
109,869人</td></tr>
<tr><td>浄化槽人口
74,449世帯
195,069人</td></tr>
<tr><td>集落排水人口
1,169世帯
2,980人</td></tr>
</table>

⑵　一般廃棄物（し尿）収集運搬業許可業者（令和５年４月１日現在）

ア　業　者　数　　23業者
イ　バキューム車　　99　台
ウ　従　業　員　　119　人

⑶　浄化槽清掃業許可業者（令和５年４月１日現在）

ア　業　者　数　　23業者
イ　バキューム車　　99　台
ウ　従　業　員　　119　人

⑷　施　　設

○　名　　称　　青岸汚泥再生処理センター
○　所　在　地　　和歌山市湊 1342 番地
○　敷地面積　　9,165.87㎡
○　建築面積　　2,949.78㎡
○　処理能力　　484kℓ／日
○　処理方式　　処理：前脱水＋生物学的脱窒素処理方式
　　汚泥処理：助燃剤化
○　竣　　工　　平成29年３月
○　工　事　費　　6,392,918,100円

⑸　和歌山市清掃株式会社（市出資）

○　昭和28年10月26日設立
○　汲取件数　　1,233箇所

○　浄化槽件数　　1,230箇所
　（市内の官公庁及び学校等の大部分）
○　保 有 車 輌　　3,600ℓ　　5台
　　1,800ℓ　　4台
○　従　業　員　　7人

15　環境保全事業

⑴　環境基本計画

和歌山市環境基本計画に基づく事業の実施と実績報告を行う。

⑵　地球温暖化対策

①　和歌山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく事業の実施と実績報告を行う。
②　和歌山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく事業の実施と実績報告を行う。
③　エネルギーの使用の合理化等に関する法律に係る報告書・計画書を作成する。
④　地球温暖化対策の推進に関する法律に係る報告書・計画書を作成する。
⑤　和歌山県地球温暖化対策条例に係る報告書・計画書を作成する。
⑥　グリーン購入計画を策定し、環境負荷の少ない製品やサービスの調達を推進する。
⑦　夏季と冬季における省エネルギー対策に全庁的に取り組む。

⑶　自然環境保全

①　自然公園法及び和歌山県自然環境保全条例に基づき、自然公園等の監視を実施する。
②　紀の川の水源地にある奈良県川上村で、源流体験学習会を実施する。
③　希少な水生生物が生息する水路の保全事業を実施する。

⑷　環境保全のための啓発

①　6月の環境月間にポスター掲示、チラシ配布、街頭啓発、市役所1階ロビーでのパネル展等による啓発を実施する。
②　各種イベントにおいて、啓発を実施する。
③　環境保全のための学習会を実施する。
④　小学校、保育所及び幼稚園で出前講座を実施する。

⑸　環境保全に係る各種会議

和歌山市環境審議会を開催する。

⑹　生活排水対策

生活排水対策指導員を対象とした研修会や指導員を中心とした地域説明会等を実施する。

⑺　環境マネジメントシステム

独自の環境マネジメントシステムにより、庁内の環境保全に取り組む。

16　環境対策事業

⑴　大　気　測　定（令和３年度）

①　大気汚染防止法に基づく常時監視　　（○：市設置局、●：県設置局）

測定項目＼測定局	島橋地区会館	中之島小学校	宮前小学校	木の本社宅	湊小学校	市立和歌山高校	衛生研究所	環境衛生研究センター	明和中学校	小倉小学校	清明寮	新南小学校
二酸化硫黄	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○		
二酸化窒素		○				○	○	●	○	○	○	
一酸化炭素												○
光化学オキシダント		○				○	○	●	○	○	○	
浮遊粒子状物質（ＳＰＭ）	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○		
微小粒子状物質（ＰＭ2.5）			○		○	○	○		○	○		

②　悪臭物質の測定

悪臭防止法に基づき、アンモニア等22物質を４地点で測定した。

③　ばい煙等の監視

大気汚染防止法等に基づく規制対象となる12工場・事業場に対し立入調査を実施した。

④　有害大気汚染物質の測定

大気汚染防止法に基づき、ベンゼン等21物質の測定を毎月１回２地点で実施した。

⑤　アスベスト濃度の測定

大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業実施届出のあった特定工事のアスベスト濃度を２か所で測定した。

⑵　騒　音　測　定（令和３年度）

①　環境騒音の測定

騒音規制法に基づき、一般の地域８地点、道路に面する地域10地点で測定した。

②　特定工場の騒音測定

騒音規制法に基づき、工場・事業場周辺の19地点で測定した。

③　自動車騒音の測定

騒音規制法に基づき、「指定地域内における自動車騒音の限度を定める命令」に係る市域主要幹線道路（国道、県道、市道）10地点で測定した。

④　阪和自動車道の騒音測定

騒音規制法に基づき、市東部地域の沿線２地点で騒音を測定した。

⑶　振　動　測　定（令和３年度）

振動規制法に基づき、「指定地域内における道路交通振動の限度を定める命令」に係る市域主要幹線道路（国道、県道、市道）８地点で測定した。

⑷　空間放射線量測定（令和３年度）

空間放射線量を５地点で測定した。

⑸　水 質 測 定 等（令和３年度）

①　公共用水域水質の測定

水質汚濁防止法に基づく公共用水域の常時監視のため、河川18地点（環境基準点９地点、補助地点９地点）、海域19地点（環境基準点10地点、補助地点９地点）で水質測定を実施した。

②　地下水の測定

水質汚濁防止法に基づき、地下水の水質を把握するため、30地点で有害物質27項目の測定を実施した。

③　工場・事業場排出水の水質調査

水質汚濁防止法等に基づく規制対象となる62工場・事業場に対し延べ163回の立入調査を実施した。また、和歌山市排出水の色等規制条例の規制対象となる30工場・事業場に対し延べ63回の立入調査を実施した。

④　土壌汚染対策

工場・事業場に対し土壌汚染対策法の周知を図るとともに、関係課と連携して一定規模以上の土地の形質の変更の把握に努めた。

⑤　ゴルフ場の水質調査

環境省から指針値が示されているゴルフ場使用農薬35項目について、３ゴルフ場を対象に５か所の調整池等で水質調査を実施した。

⑥　海水浴場の調査

海水浴場５か所について、開設前及び開設中に環境省から示されている水浴場水質判定基準に関する水質調査を実施した。また、開設前に水浴場の放射性物質に関する指針に基づき、放射性物質等の調査を実施した。

⑹　ダイオキシン類測定（令和３年度）

①　大気環境の調査

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、５地点で大気環境調査を実施した。

②　公共用水域水質・底質の調査

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、海域10地点、河川11地点の水質調査及び海域10地点、河川９地点の底質調査を実施した。

③　地下水の調査

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、４地点で地下水調査を実施した。

④　土壌の調査

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、４地点で土壌調査を実施した。

⑤　工場・事業場の監視

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく規制対象となる工場・事業場に対し、４工場・事業場の排出ガス及び３工場・事業場の排出水の調査を実施した。

(7) 法令等に基づく各種届出件数（令和３年度）

根　拠　法　令	件　数
大気汚染防止法の規定による届出（アスベストを除く）	30件
同法の規定による特定粉じん（アスベスト）排出等作業実施の届出	32件
騒音規制法の規定による届出（特定施設）	32件
同法の規定による届出（特定建設作業）	230件
振動規制法の規定による届出（特定施設）	35件
同法の規定による届出（特定建設作業）	188件
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律の規定による届出	42件
ダイオキシン類対策特別措置法の規定による届出	3件
水質汚濁防止法の規定による届出	37件
瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による申請及び届出	22件
土壌汚染対策法に基づく一定規模以上の土地の形質の変更に係る届出	22件
和歌山県公害防止条例の規定による大気汚染防止に係る届出	14件
同条例の規定による騒音規制に係る届出（特定施設）	3件
同条例の規定による振動規制に係る届出（特定施設）	1件
同条例の規定による指定工場に係る申請及び届出	33件
和歌山市排出水の色等規制条例の規定による届出	13件

(8) 公害苦情発生状況（令和３年度）

	ばい煙・粉じん	悪　臭	騒　音	振　動	水環境	そ の 他
件　数	23件	23件	47件	10件	15件	0 件

健　康　局

健　康　局
保険医療部
保険総務課
総務企画班、高齢者医療班、斎場
指導監査課
総括指導班、介護サービス指導班、
介護事業所指定班、
障害福祉サービス指導班
介護保険課
給付班、賦課徴収班、認定調査班、
認定審査班
地域包括支援課
国保年金課
庶務班、保険給付班、資格賦課班、
収納班、保健事業班、国民年金班
健康推進部
総務企画課
庶務班、医事薬事班、健康危機管理班
生活保健課
食品保健班、環境保健班、
動物愛護管理センター
保健対策課
（保健所）
地域保健課
健康総務班、健康づくり班、
中保健センター、西保健センター、
南保健センター、北保健センター
衛生研究所
生活科学班、環境科学班、
微生物学班

8

8　健　　康　　局

健康局は保険医療部と健康推進部の２部10課から構成されており、社会保険制度の適正な実施と保健衛生の向上に取り組んでいます。

保 険 医 療 部

保険医療部は、斎場を含む保険総務課、指導監査課、介護保険課、地域包括支援課、国保年金課の５課をもって組織します。

○　保険総務課

社会保険及び保健に関する総合的な企画及び調整や後期高齢者医療制度に関する業務を行っています。

後期高齢者医療制度は、75歳以上（一定の障害がある方で認定を受けた65歳以上75歳未満を含みます。）の方が加入し、和歌山県後期高齢者医療広域連合と県内市町村が連携、協力して運営しており、本市では保険料徴収、納付相談、申請や届出の受付などを行っています。

斎場は、多くの緑地を設け、環境面に充分配慮した施設として昭和60年度から業務を行っています。

○　指導監査課

福祉サービスを提供する事業者等の適正な運営を確保し、サービスの質の向上が図られるよう、社会福祉法人、介護保険事業所、障害福祉サービス事業所及びその他社会福祉施設等の指導監査並びに介護保険事業所の指定、社会福祉法人の設立認可等の業務を実施しています。

○　介護保険課

国の制度である介護保険制度を運営しています。介護サービスを利用するためには、要支援・要介護認定が必要となり被保険者からの認定申請に基づき、認定調査、主治医意見書の依頼及び回収を行い、介護認定審査会の審査、判定をもとに認定結果を本人宛に通知しています。

また、資格管理業務、保険料の賦課・徴収事務、介護保険関連施設サービスや在宅サービスの実施に伴う保険給付費の給付事務及び市民からの相談業務を行っています。

○　地域包括支援課

高齢者の介護予防対策の強化や認知症対策、在宅福祉サービスを実施すると共に、市内15箇所の地域包括支援センターでは、総合相談支援、介護予防ケアマネジメント等を通して高齢者が住み慣れた地域で自立して生活できるよう支援しています。

○　国保年金課

昭和36年に国民年金制度が発足して61年の歳月を経て、令和４年３月末で、68,330人の加入者と107,229人の拠出年金等受給者を擁し、本格的な高齢社会に備えるために事業の円滑な推進に努めています。

昭和34年４月に発足した国民健康保険事業においては、資格賦課、保険料の収納、保健事

業等を行うほか、診療内容及び診療報酬の請求状況を監査し、療養諸費等を適正に給付することにより、医療費の適正化に努めています。令和４年３月末現在49,959世帯、75,806人が加入しています。

健 康 推 進 部

健康推進部は、保健所（総務企画課、生活保健課、保健対策課及び地域保健課）と衛生研究所の５課をもって組織します。保健所は、地域保健の専門的・技術的拠点として、広域的な視点から予防医学の普及と対策を目指しています。

○　総務企画課

病院・診療所・施術所・薬局・医薬品及び医療機器販売業・毒物劇物販売業等の許可申請や届出の受理及び各機関への立入検査等を行っています。また、各医療従事者の免許申請等の申請の窓口となっています。また、医療相談窓口を開設し、市民から相談等を受け付けています。

その他、多方面の関係機関と連携しての健康危機管理体制及び災害時医療体制の整備など中核市保健所としての機能強化を図っています。

感染症対策では、感染症の予防啓発、発生動向の把握を行い、原因究明などまん延防止のための対策を行っています。

さらに、救急医療対策では、初期救急医療として「夜間・休日応急診療センター（内科、小児科、耳鼻咽喉科、歯科）」を設けて市民の医療空白の不安解消を図っています。

○　生活保健課

食品衛生法に基づき、食品取扱施設の監視・指導、食品の収去検査、食品衛生講習会等を行い飲食に起因する危害の発生を防止しています。

また、興行場法・公衆浴場法・旅館業法・理容師法・美容師法・クリーニング業法・墓地、埋葬等に関する法律等に基づく環境衛生関連施設の監視及び指導を行っています。

さらに、狂犬病予防法及び動物の愛護及び管理に関する法律等に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射、飼い主不明犬の保護、動物愛護の普及等の業務を実施しています。

○　保健対策課

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び肝炎対策基本法等に基づき、結核の予防及び肝炎、性感染症、エイズ等の相談・検査の実施並びに予防接種法に基づき予防接種を実施し、新型コロナウイルス感染のまん延防止のため、予防接種法の臨時接種として新型コロナワクチン接種も実施しています。また、児童福祉法に基づき小児慢性特定疾病事業、母子保健法に基づき未熟児養育医療給付事業、障害者総合支援法に基づき育成医療給付事業及び難病患者への障害福祉サービスを実施し、指定難病患者や原爆被爆者への各種届出事務、骨髄バンクドナー登録の啓発及び骨髄等提供者への奨励金の交付等を行っています。

精神保健福祉については、こころの健康の保持向上を図り、精神疾患の早期発見及び早期

治療を促進する精神保健関係事業や、いのち支える自殺対策事業の実施、さらには精神障害者の地域生活支援など精神障害者福祉に関する事業を行っています。

○　地域保健課

母子保健については、安心して妊娠、出産、育児ができるよう妊産婦健康診査や新生児訪問などの事業を実施し、成人保健については、各種がん検診や生活習慣病予防対策事業を通じて「健康わかやま21（第２次）」の健康づくりを推進しています。

保健センターでは、妊娠届出書の受理及び母子健康手帳の交付、乳児及び幼児の健康の保持、増進を図るため健康診査・保健指導を行っています。また、地域住民の身近にあって、生涯を通じた健康づくりを支援するための事業を実施しています。

○　衛生研究所

衛生研究所は昭和52年に開所し、衛生及び環境面の試験検査や研究を行っています。また、健康危機に迅速かつ適切に対応できる検査体制の充実に取り組んでいます。

1　後期高齢者医療制度

⑴　後期高齢者医療制度（平成20年４月１日開始）

後期高齢者医療制度は和歌山県後期高齢者医療広域連合が保険者となり、被保険者の保険料と国、県、市町村の公費等で運営しています。

⑵　被　保　険　者

原則75歳以上（一定の障害がある方で広域連合の認定を受けた65歳以上75歳未満）の方。

⑶　被 保 険 者 証

１人に１枚後期高齢者医療被保険者証を発行。

⑷　被保険者の保険料

保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて決まる「所得割額」の合計となり、個人単位で計算されます。

⑸　保険料の軽減（令和５年度）

①　所得の低い方の軽減措置

均等割額の軽減基準

被保険者および世帯主の所得状況により、７割・５割・２割軽減となります。

②　被用者保険の被扶養者だった方の軽減措置

資格を取得した日の前日に、被用者保険（全国健康保険協会管掌健康保険、健康保険組合、共済組合など）の被扶養者だった方も、後期高齢者医療制度では被保険者となり保険料を納めることになりますが、均等割額が資格取得後２年間に限り５割軽減され、所得割額は課せられません。

⑹　保険料の納付方法

①　保険料の納め方は、特別徴収（年金が年額18万円以上で介護保険料との合計額が年金額の２分の１を超えない場合は、年金から天引きされます。）と、普通徴収（納付書や口座振替等による納付）があります。

②　特別徴収の方でも、口座振替に変更できます。

⑺　窓口での負担割合

被保険者の医療費の自己負担割合は、「一般Ⅰ・低所得の方が１割」、「一般Ⅱの方が２割」、「現役並み所得の方が３割」です。

３割	現役並み所得者	①　住民税の課税所得額（各種控除後）が145万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者 ②　①と同じ世帯にいる後期高齢者医療制度の被保険者 ただし、被保険者が２人以上の場合、その収入合計額が520万円未満、１人の場合383万円未満の方は、申請することにより２割負担（一般Ⅱ）または１割負担（一般Ⅰ）になります。
２割	一般Ⅱ ※令和４年９月までは１割負担	住民税の課税所得額が28万円以上で、かつ年金収入とその他の合計所得金額の合計額が200万円（被保険者が２人以上の場合は320万円）以上の方
１割	一般Ⅰ	現役並み所得者、一般Ⅱ、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の方
	低所得者Ⅱ	世帯の全員が住民税非課税の方（低所得者Ⅰ以外の方）
	低所得者Ⅰ	世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員の所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに０円となる方および老齢福祉年金受給者

⑻　高額療養費の支給

１か月に支払った医療費の自己負担額が定められた限度額を超えた場合は、限度額を超えた額が「高額療養費」として支給されます。

○　高額療養費の自己負担限度額（月額）

支給が受けられるのは

○同じ月に一人の方が外来で支払った負担額が「外来の限度額」を超えたときに支給が受けられます。
○「外来＋入院の限度額」は、「外来の限度額」を個人ごとに適用した後に適用します。

所得区分		外来（個人）	外来＋入院の限度額（世帯ごとの限度額）
現役並み所得者	課税所得690万円以上	25万2,600円＋（医療費－84万2,000円）×１％ 〈14万100円〉(注)	
	課税所得380万円以上	16万7,400円＋（医療費－55万8,000円）×１％ 〈９万3,000円〉(注)	
	課税所得145万円以上	８万100円＋（医療費－26万7,000円）×１％ 〈４万4,400円〉(注)	
一般Ⅰ・Ⅱ		１万8,000円(注) （年間14万4,000円上限）	５万7,600円 〈４万4,000円〉(注)
低所得者Ⅱ		8,000円	２万4,600円
低所得者Ⅰ			１万5,000円

（注）過去12か月以内に、高額療養費の支給を３回以上受けている場合は、４回目以降の限度額が〈　〉内の額となります。

※　２割負担に伴う配慮措置について

２割負担となる方について、令和４年10月１日から令和７年９月30日までの間、１か月の外来医療の負担を１割負担と比べて増加額を3,000円までに抑えます。超えた額は、後日払い戻しとなります。（入院の医療費は対象外）

⑼ 入院時食事代

入院したときは、食事代などの負担があります。

○　入院したときの食事代（入院時食事療養費）

所得区分		1食あたり
現役並み所得者、一般Ⅰ・Ⅱ		460円(注)
低所得者Ⅱ	90日までの入院	210円
	過去12か月で90日を超える入院（適用には申請が必要です。）	160円
低所得者Ⅰ		100円

（注）指定難病の方及び平成28年3月31日において、1年以上継続して精神病床に入院していた方で、平成28年4月1日以降引き続き入院している方は、260円に据え置かれます。

⑽ 療養病床に入院したときの負担額

療養病床に入院したときは、食費と居住費の自己負担があります。

○　療養病床に入院したときの食事代・居住費（入院時生活療養費）

下記（入院医療の必要性の高い方、指定難病の方）以外の方

所得区分		食費（1食あたり）	居住費（1日あたり）
現役並み所得者、一般Ⅰ・Ⅱ		460円(注)	370円
低所得者Ⅱ		210円	
低所得者Ⅰ		130円	
	老齢福祉年金受給者	100円	0円

入院医療の必要性の高い方（人工呼吸器、静脈栄養等が必要な方）、指定難病の方

所得区分		食費（1食あたり）	居住費（1日あたり）
現役並み所得者、一般Ⅰ・Ⅱ		460円(注) （指定難病の方は260円）	370円 （指定難病の方は0円）
低所得者Ⅱ	90日までの入院	210円	
	過去12か月で90日を超える入院 （適用には申請が必要です。）	160円	
低所得者Ⅰ		100円	
	老齢福祉年金受給者		0円

（注）医療機関の施設基準等により、420円の場合もあります。

⑾　高額医療・高額介護合算制度

介護サービスの利用料と医療費の自己負担額の一年間の合算が高額になったときは、定められた限度額を超えた分が申請により支給されます。

○　合算する場合の限度額（年額）（毎年８月から翌年７月末までの間が対象となります。）

所得区分		年間の自己負担限度額 （後期高齢者医療＋介護保険）
現役並み所得者	課税所得690万円以上	212万円
	課税所得380万円以上	141万円
	課税所得145万円以上	67万円
一般Ⅰ・Ⅱ		56万円
低所得者Ⅱ		31万円
低所得者Ⅰ		19万円

※　自己負担額には、食事代、差額ベッド代、その他保険適用外の支払額は含みません。また、高額療養費が支給された場合は、その額を差し引いた額になります。

※　自己負担額から限度額を差し引いたとき、その超過額が500円を超える場合に限り支給されます。

⑿　葬祭費の支給

被保険者が死亡したとき、葬祭を行った方に対して申請により葬祭費（３万円）が支給されます。

⒀　健康診査

生活習慣病を早期発見・治療していただくために、健康診査を実施します。

○　基本的な検査項目

身体計測（身長、体重、ＢＭＩ）・理学的検査（身体診察）・血圧測定、血液検査・検尿（尿糖、尿蛋白）など。

⒁　後期高齢者医療制度の人間ドック費用助成について

令和５年度内（令和５年４月１日から令和６年３月31日まで）に偶数年齢となる誕生日を迎える方で、後期高齢者医療制度の健康診査と同時に人間ドックも受診される方を対象に、和歌山市から費用の一部を助成します。

2　老人医療費助成制度

⑴　対　象　者

ア　67歳～69歳の方

イ　65歳～66歳の３ヶ月以上寝たきりの方

⑵　要　　件

ア　世帯全員が住民税非課税であること

イ　世帯全員の前年の収入金額の合計が基準額以下であること

ウ　金融資産（預貯金等）が基準額以下であること

エ　今住んでいる土地・家屋を除き、不動産等（ただちに処分できない田畑・山林等を除く）を所有していないこと

オ　生活保護法による被保護者でないこと

カ　後期高齢者医療の被保険者でないこと

キ　世帯以外の者から扶養を受けていないこと

⑶　助成の範囲

市が助成するのは、保険診療の自己負担額から、医療保険各法で規定する70歳以上の方の自己負担相当額を控除した額です。

※ただし、入院時食事療養費・移送費にかかる自己負担額は対象となりません。

3　介護保険制度

⑴　介護保険制度

和歌山市の介護保険は市が保険者となり、65歳以上の方（第１号被保険者）の保険料・40歳以上65歳未満の医療保険に加入している方（第２号被保険者）の保険料と、国・和歌山県・和歌山市の公費で運営しています。

⑵　被保険者の保険料

①　第１号被保険者の保険料

ア　所得段階区分

第１号被保険者の保険料は、和歌山市が条例で定めます。保険料の負担が重くならないように所得段階に応じて次の11段階に分かれています。

<table>
<tr><th>所得段階</th><th colspan="3">対　　象　　者</th><th>保険料率</th><th>令和３～令和５年度
年間保険料額</th></tr>
<tr><td rowspan="2">第１段階</td><td colspan="2">生活保護世帯</td><td>●生活保護を受給している方</td><td rowspan="2">基準額×0.3</td><td rowspan="2">23,760円</td></tr>
<tr><td rowspan="5">本人が市民税非課税</td><td rowspan="3">世帯全員が市民税非課税</td><td>●老齢福祉年金を受給している方
●前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方</td></tr>
<tr><td>第２段階</td><td>●前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方</td><td>基準額×0.5</td><td>39,600円</td></tr>
<tr><td>第３段階</td><td>●前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円を超える方</td><td>基準額×0.7</td><td>55,440円</td></tr>
<tr><td>第４段階</td><td rowspan="2">世帯に市民税課税者あり</td><td>●前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方</td><td>基準額×0.9</td><td>71,280円</td></tr>
<tr><td>第５段階</td><td>●前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超える方</td><td>基準額</td><td>79,200円</td></tr>
<tr><td>第６段階</td><td colspan="3" rowspan="5">本人が市民税課税</td><td>●前年の合計所得金額が120万円未満の方</td><td>基準額×1.2</td><td>95,040円</td></tr>
<tr><td>第７段階</td><td>●前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方</td><td>基準額×1.3</td><td>102,960円</td></tr>
<tr><td>第８段階</td><td>●前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方</td><td>基準額×1.5</td><td>118,800円</td></tr>
<tr><td>第９段階</td><td>●前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の方</td><td>基準額×1.7</td><td>134,640円</td></tr>
<tr><td>第10段階</td><td>●前年の合計所得金額が400万円以上800万円未満の方</td><td>基準額×2.0</td><td>158,400円</td></tr>
<tr><td>第11段階</td><td>●前年の合計所得金額が800万円以上の方</td><td>基準額×2.1</td><td>166,320円</td></tr>
</table>

※「老齢福祉年金」とは、明治44年４月１日以前に生まれた方などで、一定の所得がない方や他の年金を受給できない方に支給される年金です。

※「合計所得金額」とは、年金・給与等の収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除等の所得控除をする前の金額です。保険料の算定に当たって第１～５段階の方は「公的年金等に係る雑所得」を控除した金額を用います。

※土地売却等に係る特別控除額がある場合は、合計所得金額から「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額」を控除した金額を用います。

※令和３年度からの税制改正への対応について

給与所得控除、公的年金等控除の引き下げによる影響を考慮し、引き下げがなかった場合と同額に調整して計算します。

※「課税年金収入額」とは、老齢基礎年金や退職年金などの公的年金等の収入金額です（遺族年金・障害年金は課税年金収入額ではありません）。

※令和元年10月からの消費税率の引き上げに伴い、市民税非課税世帯（所得段階第１～３段階）の保険料が軽減されています。

イ　納付方法

保険料の納め方は、特別徴収（老齢・退職年金、障害年金、遺族年金を年額18万円以上受給している方は、年金から保険料を天引き）と、普通徴収（納付書、口座振替などによる個

別納付）の２種類に分かれます。

なお、老齢福祉年金、恩給等は、保険料を天引きする対象の年金になりません。

② 第２号被保険者の保険料

加入している医療保険の算定方法に従い介護保険料が定められ、医療分保険料と一括して徴収されます。

⑶ 要介護・要支援認定、事業対象者判定

① 要介護・要支援認定のための申請手続き

65歳以上の方（第１号被保険者）で介護や支援が必要となった場合は、介護保険被保険者証を添えて、40歳以上65歳未満の医療保険に加入している方（第２号被保険者）は、初老期における認知症・脳血管疾患など老化が原因とされる病気（政令で定める16の特定疾病）により介護や支援が必要となった場合に医療保険被保険者証を添えて介護保険課へ申請します。

申請手続きは本人又は家族等が行うか、指定居宅介護支援事業者や介護保険施設又は地域包括支援センターに申請の代行をお願いすることもできます。

② 訪問調査及び主治医の意見書

市職員又は市から委託された事業所の調査員が訪問し、本人の心身の状態等を調査します。調査は全国共通の74項目からなる調査票を用いて行います。なお、基本調査では表現できないことがらについては、特記事項欄に調査員が直接見聞きしたことを記入します。

また、本人の心身の状況について医学的にも判断するため、主治医に意見書を提出してもらいます。なお、主治医がいない場合は、市が指定する医師の診断を受けた後に意見書を作成してもらいます。

③ 介護認定審査会による審査判定

調査票と主治医意見書を全国共通のコンピュータソフトで判定し、その後、コンピューターソフトの判定結果を基に、場合によっては、調査票・主治医意見書の内容を加味した上で、保健・医療・福祉の専門家で構成される介護認定審査会で介護が必要かどうか、必要な場合はどれくらいの介護が必要かについて審査判定します。

④ 認定及び結果通知

判定は介護の必要度に応じて、非該当・要支援１・要支援２・要介護１～５の８段階に分類されます。その判定に基づいて市が認定し、原則として申請から30日以内に本人に通知します。

認定結果が非該当と判定された方は介護保険のサービスを受けることはできませんが、市が行う「一般介護予防事業」を利用できることがあります。

認定の有効期間は、原則として、新規申請及び後述する区分変更申請に係るものは６か月、更新申請に係るものは12か月です。認定の有効期間満了後においても、引き続き要介護・要支援状態に該当すると見込まれるときは、介護保険被保険者証に記載されている認定の有効期間満了日の60日前から、新規申請と同様の更新申請手続きをしていただきます。

詳しくは、認定の有効期間満了の60日前までに、はがきでお知らせします。

また、認定の有効期間内であっても、要介護状態の程度が大きく変化したような場合には、要介護状態区分の変更申請をすることができます。

要介護・要支援認定等結果通知書を受け取った方で、不服がある場合は、通知書を受け取っ

た日の翌日から起算して3か月以内に和歌山県介護保険審査会に審査請求をすることができます。

⑤　基本チェックリストによる事業対象者の判定

基本チェックリストにより従来の要支援者に相当する者と判定された場合、訪問型サービスと通所型サービスのみ利用することができます。

⑷　介護保険で利用できるサービスと費用負担

介護保険制度では、在宅サービス（自宅で受けたり、施設に通って受けるサービス）、施設サービス（施設に入所して受けるサービス）と地域密着型サービス（居住している地域に密着したサービス）があります。

サービスを利用した際に、サービス提供事業者に対してサービス利用料の1割（一定以上の所得のある方は2割又は3割）を自己負担額として支払います。

保険給付の方法として、「現物給付」と「償還払い」の2種類があります。

現物給付…自己負担額をサービス提供事業者に支払い、サービス利用料から自己負担額を差し引いた残りの9割（一定以上の所得のある方は8割又は7割）を保険者が保険給付費として支払います。

償還払い…自己負担額も含めサービスに要した利用料全額をサービス提供事業者に支払った後、保険者からその費用額の償還（払戻し）を受けます。

⑸　利用できるサービス

①　居宅サービス等

訪問介護・訪問型サービス(※) （ホームヘルプサービス）	ホームヘルパー等が自宅を訪問して、介護や食事などの身の回りの援助をします。また、要介護１以上の方は、通院などを目的とした通院等乗降介助も利用できます。
（介護予防） 訪問入浴介護	浴槽を積んだ入浴車などで自宅を訪問して、入浴の介護を行います。
（介護予防） 訪問看護	看護師や保健師などが自宅を訪問し、主治医と連絡をとりながら床ずれなどの手当を行います。
（介護予防） 訪問リハビリテーション	理学療法士や作業療法士などが自宅を訪問し、機能訓練（リハビリテーション）を行います。
通所介護・通所型サービス(※) （デイサービス）	デイサービスセンターなどにおいて、入浴、食事の提供、機能訓練などのサービスを日帰りで受けられます。
（介護予防） 通所リハビリテーション （デイケア）	介護老人保健施設や医療施設などで、入浴、食事の提供、機能訓練などのサービスを日帰りで受けられます。
（介護予防） 福祉用具の貸与	日常生活の自立を助ける用具を貸与します。 ①車いす、②車いす付属品、③特殊寝台、④特殊寝台付属品、⑤床ずれ防止用具、⑥体位変換器、⑦認知症老人徘徊探知機器、⑧移動用リフト（つり具を除く）、⑨手すり（取り付け工事不要のもの）、⑩スロープ（取り付け工事不要のもの）、⑪歩行器、⑫歩行補助杖、⑬自動排せつ処理装置 ①～⑧の用具は、要介護１及び要支援１・２の方は原則利用できません。⑬は、要介護４・５の方のみ利用できます。（尿のみを自動的に吸引できるものは、要支援１・２の方、要介護１～３の方も利用できます。）
（介護予防） 居宅療養管理指導	医師や歯科医師・薬剤師などが自宅を訪問し、療養上の管理・指導を行います。
（介護予防） 短期入所生活介護 （ショートステイ）	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などの福祉施設に短期間入所し、日常生活の介護や機能訓練が受けられます。
（介護予防） 短期入所療養介護 （ショートステイ）	介護老人保健施設や介護療養型医療施設などに短期間入所し、医学的な管理のもとで看護や機能訓練、日常生活の介護などが受けられます。
（介護予防） 特定施設入所者生活介護	指定を受けた有料老人ホームなどでも介護サービスを受けられます。
（介護予防） 福祉用具購入費の支給	排泄や入浴に使用する福祉用具の購入費を支給します。要介護状態区分にかかわらず、１年度10万円を上限額とします。 対象種目　腰掛便座、入浴補助用具、自動排泄処理装置の交換可能部品、簡易浴槽、移動用リフトのつり具の部分、排泄予測支援機器
住宅改修費の支給	小規模な住宅改修の費用を支給します。要介護状態区分にかかわらず、20万円を上限額とします。 対象となる住宅改修の種類　１．手すりの取付け　２．段差の解消　３．滑りの防止及び移動の円滑化などのための床又は通路面の材料の変更　４．引き戸等への扉の取替え　５．和式から洋式への便器の取替え　６．その他１から５の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修

※従来の「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」は、市の事業である「介護予防・日常生活支援総合事業」の「訪問型サービス」と「通所型サービス」へ移行しました。

② 施設サービス ※要支援状態の人は施設サービスは利用できません。

介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	日常生活に常時介護が必要で、自宅では介護が困難な高齢者が入所し、食事、入浴、排泄等の日常生活の介護や健康管理が受けられます。（新規に入所できるのは原則として、要介護３以上の方となります。）
介護老人保健施設 （老人保健施設）	病状が安定し、リハビリに重点を置いたケアが必要な高齢者が入所し、医学的な管理のもとで、日常生活の介護や機能訓練が受けられます。
介護療養型医療施設 （療養病床）	急性期の治療が終わり、長期の療養を必要とする高齢者のための医療機関の病床です。医療、看護、介護などが受けられます。（令和６年３月末まで）
介護医療院	生活の場としての機能もそなえた施設で、長期の療養を必要とする人に、医療と日常生活上の介護を一体的に行います。

③ 地域密着型サービス

（介護予防） 認知症対応型通所介護 （認知症高齢者のデイサービス）	認知症の高齢者がデイサービスセンターなどを利用し、入浴、食事の提供、機能訓練などのサービスを日帰りで受けられます。
（介護予防） 認知症対応型共同生活介護 （認知症高齢者のグループホーム）	認知症のため介護を必要とする高齢者が５人～９人で共同生活をし、介護スタッフによる介護が受けられます。 ※要支援１の方は利用できません。
（介護予防） 小規模多機能型居宅介護	「通所サービス」を中心に「訪問」や「泊まり」を組み合わせ利用者の心身の状況や希望に応じ、入浴、排せつ、食事等の介護や機能訓練などを行います。
夜間対応型訪問介護	夜間に定期的、または利用者の求めに応じてホームヘルパーが自宅を訪問し介護や身のまわりの世話をします。
地域密着型特定施設入居者生活介護	小規模な介護専用の有料老人ホーム（定員29人以下）に入居している方の生活機能の向上のため、入浴、排せつ、食事等の介護や機能訓練及び療養上の世話を受けます。
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	小規模な特別養護老人ホーム（定員29人以下）に入所している方が生活機能を向上させるため入浴、排せつ、食事等の介護や機能訓練及び療養上の世話を受けます。
定期巡回随時対応型訪問介護看護	介護職員と看護師が一体または密接に連携し、定期的に自宅を訪問します。 また、利用者の通報や電話などに対して随時対応します。
看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせることで、通所・訪問・短期間の宿泊で介護や医療・看護のケアを受けられます。
地域密着型通所介護	定員が18人以下の小規模な通所介護施設で、日常生活上の世話や機能訓練などを受けられます。

（介護予防）は要支援状態の方も利用できます。

※地域密着型サービスは、居住地の市町村に存在するサービスの利用が原則となります。

施設に入所しているときは、介護サービス費の１割（一定以上の所得がある方は２割又は３割）の自己負担とは別に居住費及び食費並びに日常生活費が自己負担となります。

利用者負担段階が１段階から３段階までの方の負担額は次の表のとおりです。また４段階の方の居住費と食費は施設と利用者の契約により額が決定します。

日常生活費は施設によって異なります。

居住費基準費用額　（１日あたり）

居住費	多床室		従来型個室		ユニット型個室的多床室	ユニット型個室
	特養等	老健・療養等	特養等	老健・療養等		
	855円	377円	1,171円	1,668円	1,668円	2,006円

食費基準費用額　（１日あたり）

食費の基準費用額	1,445円

また、下表に該当する方は、介護保険課に申請をすると居住費と食費の減額がうけられます。１日の負担額の限度が設定され基準額との差を介護保険から給付します。

		負担限度額（１日あたりの負担額）			
		第１段階	第２段階	第３段階①	第３段階②
		生活保護の受給者 市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者	市民税世帯非課税で課税年金収入額と非課税年金収入額と合計所得金額の合計が		
			80万円以下の方	80万円を超え120万円以下の方	120万円を超える方
多床室	特養等	0円	370円	370円	370円
	老健・療養等	0円	370円	370円	370円
従来型個室	特養等	320円	420円	820円	820円
	老健・療養等	490円	490円	1,310円	1,310円
ユニット型個室的多床室		490円	490円	1,310円	1,310円
ユニット型個室		820円	820円	1,310円	1,310円
食費	短期入所生活介護等	300円	600円	1,000円	1,300円
	短期入所生活介護等以外	300円	390円	650円	1,360円

⑹　利用者負担が高額になった場合

○　高額介護（予防）サービス費

１か月に支払った利用者負担額の合計が一定額を超えたときは、超えた額が支給されます。また、世帯に複数の介護サービスを利用する方がいる場合、世帯で合算して適用されます。

（施設入所時の食費、居住費及び日常生活費は高額介護サービス費の対象になりません。）

利用者負担の上限（１か月）

所得区分	上限額（月額）
●市民税課税世帯※1で、課税所得が690万円以上の方がいる世帯の方	140,100円（世帯）
●市民税課税世帯※1で、課税所得が380万円以上690万円未満の方がいる世帯の方	93,000円（世帯）
●市民税課税世帯※1で、課税所得が380万円未満の方がいる世帯の方	44,400円（世帯）
●世帯の全員が市民税を課税されていない方	24,600円（世帯）
●合計所得金額※2および課税年金収入の合計が80万円以下の方 ●老齢福祉年金を受給している方	15,000円（個人）
●生活保護等を受給されている方	15,000円（個人）※3

※１　「世帯」とは、住民基本台帳の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限額を指し、「個人」とは介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。

※２　「合計所得金額」についてはＰ148をご覧ください。

※３　上限額を15,000円に減額したことにより、生活保護の被保護者とならない方は、世帯で15,000円になります。

●和歌山市介護保険課から「高額介護サービス費支給申請書」が届いた場合は提出してください。

⑺　高額医療合算介護サービス費の支給

介護保険と医療保険の両方の利用者負担が高額になった場合に合算することができます（高額医療・高額介護合算制度）。介護保険と医療保険のそれぞれの月額の限度額を適用後、年間（８月～翌年７月）の自己負担額を合算して年額の限度額（下表）を超えた場合は、申請によりその超えた分が後から支給されます。

高額医療・高額介護合算制度の負担限度額（年額／８月～翌年７月）

所得（基礎控除後の総所得金額等）	70歳未満の人がいる世帯
901万円超	212万円
600万円超 901万円以下	141万円
210万円超 600万円以下	67万円
210万円以下	60万円
住民税 非課税世帯	34万円

所得区分	70～74歳の人がいる世帯	後期高齢者医療制度で医療を受ける人がいる世帯
課税所得 690万円以上	212万円	212万円
課税所得 380万円以上	141万円	141万円
課税所得 145万円以上	67万円	67万円
一　般	56万円	56万円
低所得者Ⅱ	31万円	31万円
低所得者Ⅰ※	19万円	19万円

※低所得者Ⅰ区分の世帯で介護保険サービスの利用者が複数いる場合は、限度額の適用方法が異なります。

●毎年７月31日時点で加入している医療保険の所得区分が適用されます。医療保険が異なる場合は合算できません。

●加入の医療保険者から申請書が届いた場合は医療保険の窓口へ提出してください。

⑻　介護保険監視委員

和歌山市介護保険条例に基づき保健、医療、福祉に識見のある者に介護サービス提供中に利用者の心身等に事故が起きた場合等に、必要に応じて委嘱し、その専門的見地から調査を行い、市長に報告し、意見を述べることができるものです。

⑼　地域包括支援センター

和歌山市が運営主体となって、高齢者が住みなれた地域で尊厳ある生活が継続できるよう、包括的かつ継続的なサービス体制を支える地域の中核機関です。保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの職員が専門性を活かした総合的なマネジメントを行います。

地域包括支援センターの業務

①　介護予防ケアマネジメント

②　総合相談支援業務

③　権利擁護業務

④　包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

⑽ 介護予防事業

① わかやまシニアエクササイズ

介護予防のための運動プログラム（シニアエクササイズ）を体験会や講座で学び、自主的に運動を続けていただくとともに、介護予防で活躍できるリーダーを養成し、住民主体の活動の場である自主グループの拡充に取り組む。

② WAKAYAMA つれもて健康体操

地域における通いの場づくりを目的として、週１回以上、５人以上で活動できるグループに対して、はじめの１か月間（４回)、リハビリ専門職と地域包括支援センター職員が、健康講座、体力測定、体操指導を行い、グループが継続した活動を行っていくための立ち上げ支援を行う。

③ つれもてサポート事業

ボランティア登録した高齢者が、施設で行ったボランティア活動に対して、実績に応じて交付金を支給する事業であり、高齢者自らの社会参加活動を通じた介護予防を推進する予防効果の期待だけでなく、地域の活性化や住民同士のつながりの強化を図り、地域づくりなどにつなげる。

④ 自主活動移行教室

デイサービスセンター・接骨院（整骨院）などで筋力トレーニングなどを行う教室である（利用者負担あり)。

６か月間（最長）で運動の習慣を身に付け、教室終了後に住民主体のグループ（住民が自ら運営している体操の場）で運動を続けることを目的としている。

⑤ 地域担い手養成事業支援補助事業

地域活動の担い手を新たに発掘及び養成するため、地域づくりを推進する取組を行う団体に対し、補助金を交付する。

⑾ 認知症施策

① 認知症見守り支援事業

㈠ 見守り支援員派遣事業

40歳以上の認知症の方を介護する家族の居宅、もしくは支援ルームにおいて家族が帰るまでの見守り、家族が休息したいときの見守り等を見守り支援員が行う。

㈡ ピアカウンセリングのつどい

認知症の方と介護する家族を対象に、同じ立場の者同士がカウンセリングを行う。何でも話せる場所を提供し、精神的な負担や不安を解消させ前向きな気持ちが持てるよう支援する。

② 認知症相談事業

認知症に関して不安のある方及びその家族等を対象に各地域包括支援センターで、医師が相談をうける。

③ 認知症サポーター養成講座

地域や職域団体等で認知症について正しく理解していただくための講座を開催します。

④ 認知症初期集中支援チーム

医療・福祉の専門職と専門医で構成されたチーム員が認知症の方のご家庭を訪問し、ご本人

やご家族がどのように困っているか一緒に確認し、おおむね６か月を目安に、介護や医療につなげていくために、集中的に支援する。

⑤　認知症ケアパス

認知症の状態に応じて、いつ・どこで・どのような医療・介護サービスや社会資源が利用できるかをまとめた「認知症安心ガイドブック」を作成し、認知症の不安や悩みを少しでも軽減できるよう活用してもらう。

⑥　認知症カフェ

認知症の人が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を維持し、家族の介護負担の軽減を図るため、認知症の人とその家族、地域住民等気軽に集い交流するとともに、認知症についての地域住民の理解を深め、また気軽に認知症の相談ができる場として「認知症カフェ」を新たに市内に設置する団体に補助金を交付する。

⑿　生活支援体制整備事業

高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、ＮＰＯ、民間企業、地域住民等の多様な事業主体と連携しながら、生活支援サービスの提供体制を構築し、地域の支え合いの体制づくりを推進する。具体的には、「生活支援コーディネーター」の配置や「協議体」の設置等を通じて、地域のニーズに応じたサービスが創出されるよう取り組む。

⒀　在宅医療・介護連携推進事業

高齢者が疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で、自分らしい生活を続けられるために、医療・介護の関係機関が連携して包括的かつ継続的な活動ができるよう、地域の連携拠点としての役割を担う「在宅医療・介護連携推進センター」と在宅医療に関する相談に対応する「在宅医療サポートセンター」を設置し、住民への普及啓発や相談、関係機関への支援を行う。

⒁　そ　の　他

①　配食サービス事業

食事の調理が困難な65歳以上の高齢者のみの世帯又はそれに準ずる世帯に属する高齢者に対し、食事サービスを提供するとともに、利用者の安否確認を行う。

②　シルバーハウジングへの生活援助員派遣事業

シルバーハウジングに居住する高齢者が、安心して快適な生活を営むことができるよう、安否確認、生活指導及び生活相談に応じる生活援助員（ＬＳＡ）を派遣する。

③　高齢者紙おむつ給付事業

市民税非課税世帯又は生活保護世帯に属し、要介護１以上にある在宅高齢者で、３か月以上寝たきり又は認知症で常時失禁状態にある者（要介護１～３の場合は、「排尿」、「排便」等で別途追加基準あり）に紙おむつを給付することにより、日常生活の便宜を図る。

④　家族介護教室

高齢者を介護している家族等に対し、介護方法や介護予防、介護者の健康づくりについての知識・技術を習得するための教室を開催する。また同じ立場の者同士がカウンセリングを行う。高齢者を介護している家族等の身体的・精神的負担の軽減を図るとともに、要援護高齢者の在宅生活の継続、向上を図る。

⑤　高齢者の見守りサービスの導入促進

小学生の見守りで活用されているＩｏＴ機器を、認知症などにより行方不明になるおそれのある高齢者を抱える家族に３か月間無償で貸与し、見守りサービスの機能及び便益を確認していただくことで、サービスの導入促進を図る。

4　国　民　年　金（昭和34年11月１日事業開始）

(1)　福　祉　年　金

ア　受給資格及び年金額（令和４年度）

年金の種類	受　給　要　件	年　金　額
老齢福祉年金	明治44年４月１日までに生まれた人	398,500円

※所得制限及び併給制度あり

イ　受給者数及び受給年金額（令和４年３月末現在）

年　金　の　種　類	受給権者数	受　給　者　数	受　給　額
老　齢　福　祉　年　金	0	0	0円

(2)　基　礎　年　金

ア　被保険者

強制加入者	第１号被保険者	○　20歳以上60歳未満で、農業・漁業などの自営業や自由業の人とその家族及び学生の人などで、日本国内に住所のある人
	第２号被保険者	○　厚生年金保険（船員保険を含む）の被保険者
	第３号被保険者	○　厚生年金保険（船員保険を含む）の被保険者の被扶養配偶者で20歳以上60歳未満の人
任　意　加　入　者（第１号被保険者）		○　日本国内に住所のある60歳以上65歳未満の人 ○　日本国内に住所のある65歳以上70歳未満の人で、老齢基礎年金の資格を満たしていない人 ○　日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の人で老齢年金・退職年金を受けている人 ○　20歳以上65歳未満の日本国民で、海外に住んでいる人

イ　保　険　料

定額保険料　　１ヵ月　16,590円

付加保険料　　〃　　400円

ウ　被保険者数（令和５年２月末現在）

第　1　号　被　保　険　者			第３号被保険者	合　計
強制加入者	任意加入者	計		
41,545	656	42,201	23,814	66,015

エ　保険料免除状況（令和５年２月末現在）

免除者数								合計	
法定免除者数	申請免除者数				納付猶予	学生納付特例	産前産後	免除者数	免除率
	全額免除	3／4免除	半額免除	1／4免除					
4,791	10,034	684	393	173	1,968	4,632	99	22,774	54.8

オ　保険料収納状況

年度	収納対象月数	収納月数	収納率
令和元年度	267,335	189,575	70.9%
令和２年度	258,357	190,049	73.6%
令和３年度	252,395	190,621	75.5%

カ　受給資格及び年金額（令和４年度）

年金の種類		受給資格	年金額
老齢基礎年金		①　国民年金の保険料を納めた期間 ②　国民年金の保険料を免除された期間 ③　昭和36年４月以後の厚生年金保険（船員保険）被保険期間、または共済組合員期間 ④　任意加入できたが加入しなかった期間（カラ期間）上記①～④の期間を合計して、25年以上ある人が、65歳になったとき。	777,800円× 納付月数＋全額免除月数×1／2（※） 480月 ×繰り上げ・繰り下げ受給率（別表） ※～４分の３免除＝5／8、 半額免除＝3／4、 ４分の１免除＝7／8
障害基礎年金		満20歳までに初診のある人または20歳～65歳の誕生日の前々日までに初診があり、初診日の前日で、前々月までの保険料納付済期間（保険料免除期間も含む）が被保険者期間の３分の２以上ある人（令和８年３月31日までは初診日前日で前々月までの１年間に保険料の滞納がない人）が病気やケガで障害になったとき。	１級　年額972,250円 ２級　年額777,800円 子の加算 （18歳未満の子や20歳未満の障害児） 第１・２子　各年額223,800円 第３子以上１人につき 各年額74,600円
特別障害給付金		①　平成３年３月以前に国民年金任意加入対象であった学生 ②　昭和61年３月以前に国民年金任意加入対象であった被用者（厚生年金、共済組合等の加入者）の配偶者など であって、当時、任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金１級、２級相当の障害に該当する人。ただし、65歳に達する日の前日までに当該障害状態に該当した人に限られる。なお、障害基礎年金や障害厚生年金、障害共済年金などを受給することができる人は対象にならない。	１級　月額52,300円 ２級　月額41,840円 支給額は、毎年度物価の変動に応じて改定 本人の所得によって、支給が制限される場合あり
遺族基礎年金		死亡した人によって、生計を維持されていた18歳未満の子や20歳未満の障害児のいる配偶者、または18歳未満の子や20歳未満の障害児だけが残されたときで、死亡した人が、次のいずれかの条件を満たしているとき。 ①　死亡日の前日で前々月までの保険料納付済期間（保険料免除期間も含む）が、被保険者期間の３分の２以上ある人（令和８年３月31日までは、死亡日前日で前々月までの１年間に保険料の滞納がないこと。） ②　死亡した人が、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていること。	配偶者が受けるとき 子が１人のとき　年額1,001,600円 子が２人のとき　年額1,225,400円 子が３人以上いるとき １人につき　各74,600円加算 子が受けるとき 子が１人のとき　年額777,800円 子が２人のとき　年額1,001,600円 子が３人以上いるとき １人につき　各74,600円加算
国民年金の独自給付	付加年金	定額保険料に400円を上積みして納めたとき。	老齢基礎年金に 200円×付加保険料の納付月数を加算
	寡婦年金	第１号被保険者として10年以上保険料を納めた夫が、老齢基礎年金・障害基礎年金を受けずに死亡したとき、婚姻期間（事実婚も含む）が10年以上続いている妻に60歳～65歳になるまで支給。	夫が受けられるはずだった第１号被保険者期間に係る老齢基礎年金の４分の３
	死亡一時金	第１号被保険者として保険料を３年以上納めた人が、老齢・障害基礎年金を受けずに死亡し、その遺族が遺族年金を受けられないとき。	保険料納付期間 ３年～15年未満　120,000円 15年～20年未満　145,000円 20年～25年未満　170,000円 25年～30年未満　220,000円 30年～35年未満　270,000円 35年～　320,000円 付加保険料を３年以上納めたときは、8,500円加算

キ　繰り上げ、繰り下げ受給率

繰り上げ受給	昭和37年４月２日以降生まれの方	満額×（100％－65歳の誕生月までの残月数×0.4％）
	昭和37年４月１日以前生まれの方	満額×（100％－65歳の誕生月までの残月数×0.5％）
繰り下げ受給	満額×（100％＋65歳の誕生月を超えた月数×0.7％）	

支　給　例

繰　り　上　げ　受　給						
受　給　開　始　年　齢		60　歳	61　歳	62　歳	63　歳	64　歳
受給率	昭和37年４月２日以降生まれの方	76％	80.8％	85.6％	90.4％	95.2％
	昭和37年４月１日以前生まれの方	70％	76％	82％	88％	94％

繰　り　下　げ　受　給										
受給開始年齢	66 歳	67 歳	68 歳	69 歳	70 歳	71 歳	72 歳	73 歳	74 歳	75 歳
受　給　率	108.4％	116.8％	125.2％	133.6％	142.0％	150.4％	158.8％	167.2％	175.6％	184.0％

※昭和27年４月１日以前生まれの方（または平成29年３月31日以前に老齢基礎（厚生）年金を受け取る権利が発生している方）は、繰下げの上限年齢が70歳（権利が発生してから５年後）までとなります。

ク　基礎年金の裁定請求書の提出先

年金の種類	内　　訳	提　出　先
老齢基礎年金	○　国民年金の第１号被保険者期間のみの人	市役所国保年金課 各サービスセンター
	○　国民年金の第２号被保険者期間又は第３号被保険者期間のある人 ○　合算対象期間のある人	年金事務所 共済組合
障害基礎年金	○　国民年金の第１号被保険者期間中に初診日のある人 ○　20歳以前に初診日のある人 ○　日本国内に住所のある60歳以上65歳未満の人で、年金制度に加入していない期間に初診日のある人	市役所国保年金課
	○　国民年金の第２号被保険者で、民間被用者などである期間中に初診日のある人 ○　国民年金の第３号被保険者期間中に初診日のある人	年金事務所
	○　国民年金の第２号被保険者で、共済組合の組合員である期間中に初診日のある人	共済組合
遺族基礎年金	○　国民年金の第１号被保険者期間中の死亡で、遺族厚生年金が支給されないとき	市役所国保年金課 各サービスセンター
	○　上記以外の人が死亡したとき	年金事務所 共済組合

ケ　受給者数及び受給年金額（令和４年３月末現在）

年金の種類			受給権者数・件数	受給額
旧法・老齢	老齢年金		1,595人 （内、繰上げ受給1,136人）	689,423,162円
	通算老齢年金		717人 （内、繰上げ受給346人）	147,059,295円
	5年年金		206人	83,182,800円
	計		2,518人 （内、繰上げ受給1,482人）	919,665,257円
旧法障害年金			95件	85,899,000円
独自の給付	寡婦年金		40件	13,978,005円
	死亡一時金		172件（和歌山県）	26,061,000円（和歌山県）
老齢基礎年金			102,610人	64,353,367,851円
障害基礎年金		（拠出）	1,821件	1,550,773,850円
		（福祉）	3,886件	3,444,424,825円
		計	5,707件	4,995,198,675円
遺族基礎年金			145件	111,981,072円

5　国民健康保険　（昭和34年４月１日事業開始）

(1)　世帯数及び被保険者数

（各年度末現在）

区分＼年度	3	2	元	30
総世帯数	158,111	156,873	155,693	154,857
被保険者世帯数	49,959	51,142	51,187	52,363
加入率（%）	31.60	32.60	32.88	33.81
総人口	352,416	352,392	354,042	356,065
被保険者数	75,806	78,434	79,285	82,116
加入率（%）	21.51	22.26	22.39	23.06

(2)　会計の概要

3年度			
収入		支出	
国民健康保険料	円 6,656,581,031	総務費	円 522,351,874
（うち介護納付金分）	（494,631,228）	保険給付費	28,069,438,337
（うち後期高齢者支援金分）	（1,299,259,570）	国保事業費納付金	10,088,428,427
国庫支出金	16,995,000	共同事業拠出金	541
県支出金	28,528,678,008	保健事業費	305,158,057
（うち保険給付費等交付金普通交付金分）	（27,921,849,008）	公債費	0
（うち保険給付費等交付金特別交付金分）	（535,659,000）	その他の支出	171,413,457
一般会計繰入金	3,659,971,405	前年度繰上充用金	0
その他収入	3,800,134,494	計	39,156,790,693
計	42,662,359,938	収支差引額	3,505,569,245

(3) 保険料賦課徴収

区分		年度	3	2	元	30
現年度		調定額（円）	6,860,063,630	6,935,474,600	7,084,177,270	7,256,976,470
		収入済額（円）	6,352,405,010	6,395,949,625	6,479,353,960	6,627,365,123
		収納率（%）	92.60	92.22	91.46	91.32
過年度		調定額（円）	1,612,552,730	1,852,781,271	2,029,089,483	2,294,335,254
		収入済額（円）	299,137,831	401,577,113	502,965,297	646,869,655
		収納率（%）	18.55	21.67	24.79	28.19
計		調定額（円）	8,472,616,360	8,788,255,871	9,113,266,753	9,551,311,724
		収入済額（円）	6,651,542,841	6,797,526,738	6,982,319,257	7,274,234,778
		収納率（%）	78.51	77.35	76.62	76.16
賦課期日			4月1日	4月1日	4月1日	4月1日
納期回数			10 回	10 回	10 回	10 回
保険料賦課状況	医療給付費分	1人平均（円）	64,431	63,900	63,873	62,799
		世帯平均（円）	98,314	98,374	99,324	99,032
		賦課限度額（円）	650,000	630,000	610,000	580,000
		均等割額（円）	24,600	24,600	24,600	24,600
		（賦課割合%）	35	35	35	35
		平等割額（円）	22,800	22,800	22,800	22,800
		（賦課割合%）	15	15	15	15
		所得割率（%）	9.37	9.47	9.67	9.67
		（賦課割合%）	50	50	50	50
	後期高齢者支援金分	1人平均（円）	17,233	17,092	16,967	16,789
		世帯平均（円）	26,295	26,313	26,384	26,475
		賦課限度額（円）	200,000	190,000	190,000	190,000
		均等割額（円）	7,560	7,560	7,560	7,560
		（賦課割合%）	35	35	35	35
		平等割額（円）	5,760	5,760	5,760	5,760
		（賦課割合%）	15	15	15	15
		所得割率（%）	2.35	2.35	2.35	2.35
		（賦課割合%）	50	50	50	50
	介護納付金分	1人平均（円）	20,576	20,766	20,678	20,394
		世帯平均（円）	24,019	24,360	24,405	24,195
		賦課限度額（円）	170,000	170,000	160,000	160,000
		均等割額（円）	8,760	8,760	8,760	8,760
		（賦課割合%）	35	35	35	35
		平等割額（円）	5,160	5,160	5,160	5,160
		（賦課割合%）	15	15	15	15
		所得割率（%）	2.59	2.59	2.59	2.59
		（賦課割合%）	50	50	50	50

(4) 料　　率　　等（令和４年度）

区　　分	医療給付費分保険料	後期高齢者支援金分保険料	介護納付金分保険料
世帯平等割	一世帯につき 22,800円	一世帯につき 5,760円	一世帯につき 5,160円
被保険者均等割	その世帯の被保険者一人につき 24,600円	その世帯の被保険者一人につき 7,560円	その世帯の被保険者一人につき 8,760円
所　得　割	（その世帯の令和３年分の総所得金額－基礎控除）×9.37％	（その世帯の令和３年分の総所得金額－基礎控除）×2.35％	（その世帯の令和３年分の総所得金額－基礎控除）×2.59％
賦課限度額	650,000円	200,000円	170,000円

(5) 診療諸率の状況

区　分		一人当たり診療費		受診率		一件当たり日数		一日当たり費用額		一件当たり費用額	
		費用額（円）	対前年度比（％）	100人当たり	対前年度比（％）	日数（日）	対前年度比（％）	費用額（円）	対前年度比（％）	費用額（円）	対前年度比（％）
3年度	一　般	335,339	105.75	1,182.39	105.31	1.88	98.43	15,109	101.94	28,361	100.42
	退職者等※	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	計	335,335	105.76	1,182.37	105.31	1.88	98.43	15,109	101.94	28,361	100.42
2年度	一　般	317,116	100.44	1,122.80	93.77	1.91	100.53	14,822	106.87	28,243	107.11
	退職者等※	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	計	317,081	100.41	1,122.77	93.75	1.91	100.53	14,822	106.88	28,241	107.11
元年度	一　般	315,737	104.55	1,197.43	101.60	1.90	98.96	13,869	103.67	26,368	102.90
	退職者等	366,480	97.34	1,507.14	114.35	1.86	96.37	13,047	88.01	24,316	85.12
	計	315,772	104.44	1,197.64	101.56	1.90	98.96	13,868	103.60	26,366	102.84

注）(1)「　計　」：全被保険者
(2)「退職者等」：退職被保険者等
(3)「一　般」：退職被保険者等以外の被保険者
※　退職被保険者は、平成26年度で新規適用が終了し、令和元年度で制度が廃止されています。令和２年度以降の実績は、請求の取り消し等によりマイナスの数値となるため、記載を省略します。

(6) 給 付 状 況

区分＼年度		3	2	元	30
療養諸費	件数(件)	1,395,047	1,337,270	1,454,115	1,485,849
	費用額(円)	32,878,058,491	31,654,950,947	32,283,861,424	32,014,697,015
高額療養費	件数(件)	55,538	52,039	52,236	50,426
	費用額(円)	3,516,869,281	3,441,057,183	3,339,622,858	3,225,917,958
出産育児一時金	件数(件)	192	221	249	243
	費用額(円)	82,521,000	96,449,000	105,436,000	103,983,000
葬祭費	件数(件)	484	464	477	493
	費用額(円)	14,520,000	13,920,000	14,310,000	14,790,000

6 保健所及び保健センター

(1) 施設の概要

〈和歌山市保健所〉

所在地　和歌山市吹上5丁目2番15号
開所　昭和23年8月1日
敷地面積　9,390.20㎡
建物延面積　5,237.358㎡
構造　鉄筋コンクリート造地下1階地上3階（一部2階）建

〈中保健センター〉（和歌山市保健所内に併設）

所在地　和歌山市吹上5丁目2番15号
開所　平成9年4月1日
敷地面積　9,390.13㎡
建物延面積　5,237.358㎡
構造　鉄筋コンクリート造地下1階地上3階（一部2階）建

〈西保健センター〉

所在地　和歌山市松江775番地1（河西ほほえみセンター内）
開所　平成9年4月1日
敷地面積　8,751.23㎡
建物延面積　978.44㎡
構造　鉄骨造平屋建

〈南保健センター〉

所在地　和歌山市田尻493番地1
開所　平成9年4月1日
敷地面積　5,376.04㎡

建物延面積　938.40㎡
構　　造　鉄骨造平屋建

〈北保健センター〉

所　在　地　和歌山市直川326番地7
（さんさんセンター紀の川内）
開　　所　平成23年5月2日
敷地面積　10,950.16㎡（さんさんセンター紀の川）
建物延面積　500㎡
構　　造　鉄骨造2階建（1階南部分）

(2) 医師等の構成

（5．5．1現在）

所属＼職種		医師	獣医師	保健師	管理栄養士	歯科衛生士	放射線技師	薬剤師	精神保健福祉相談員	社会福祉士	臨床心理士発達相談員	化学
保健所	健康局	1										
	健康推進部	1										
	総務企画課		1	9			2	6				
	生活保健課		3					8				3
	動物愛護管理センター		3									
	保健対策課			19					4	3		
	地域保健課	1	1	6	1	1					3	
	中保健センター			7	1						1	
	西保健センター			5	1	1					1	
	南保健センター			5	1						1	
	北保健センター			5							1	
合計		3	8	56	4	2	2	14	4	3	7	3

(3) 予防接種

予防接種法に基づく定期の予防接種

① 次の予防接種は、年間を通じ医療機関で実施します。

「予防接種と子どもの健康（予診票）」（注）と母子健康手帳が必要です。

<table>
<tr><th>種　　別</th><th colspan="4">対　象　者　と　内　容　（回数）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">四種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ）</td><td rowspan="2">第１期</td><td>初回</td><td colspan="2">生後２月から生後90月に至るまでの間に、20日以上、標準的には56日までの間隔をおいて３回接種。できるだけ12月までに受けてください。</td></tr>
<tr><td>追加</td><td colspan="2">生後90月に至るまでの間に、初回接種（３回）終了後、約１年後に１回接種。できるだけ12月から18月後に受けてください。</td></tr>
<tr><td>ＢＣＧ</td><td colspan="4">生後１歳に至るまでの間に１回接種。標準的接種期間は生後５月に達した時から生後８月に達するまでとなっています。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">日本脳炎</td><td rowspan="2">第１期</td><td>初回</td><td colspan="2">生後６月から生後90月に至るまでの間に、６日以上、標準的には28日までの間隔をおいて２回接種。できるだけ３歳で受けてください。</td></tr>
<tr><td>追加</td><td colspan="2">生後90月に至るまでの間に、初回接種（２回）完了後、約１年後に１回接種。できるだけ４歳で受けてください。</td></tr>
<tr><td colspan="4">平成25年３月30日の政省令改正により、特例対象として平成15年４月２日から平成19年４月１日までの間に生まれた者は20歳に至るまでの間に日本脳炎の定期予防接種を受けることができるようになりました。特例対象者の日本脳炎予診票は医療機関に置いています。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">麻しん風しん</td><td>第１期</td><td colspan="3">生後12月から生後24月に至るまでの間に１回接種。１歳のお誕生日を迎えたらできるだけ早期に受けてください。</td></tr>
<tr><td>第２期</td><td colspan="3">５歳以上７歳未満で就学前１年間に１回接種。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">水痘</td><td>初　回</td><td colspan="3">生後12月から生後36月に至るまでの間に１回接種。標準的接種期間は、生後12月から生後15月に達するまでとなっています。</td></tr>
<tr><td>追　加</td><td colspan="3">生後36月に至るまでの間に、初回接種終了後、最低３月以上あけて１回接種。できるだけ６月から12月後に受けてください。</td></tr>
<tr><td>二種混合（ジフテリア・破傷風）</td><td>第２期</td><td colspan="2">11歳以上13歳未満の間に１回接種。できるだけ、11歳に達した時から12歳に達するまでの期間に受けてください。</td><td>予診票は小学校６年時に学校を通じて交付します。</td></tr>
<tr><td>日本脳炎</td><td>第２期</td><td colspan="2">９歳以上13歳未満の間に１回接種。できるだけ、９歳に達した時から10歳に達するまでの期間に受けてください。</td><td>予診票は小学校４年時に学校を通じて交付します。</td></tr>
<tr><td>ヒブ</td><td colspan="4" rowspan="2">生後２月から生後60月に至るまでに接種。（接種回数、スケジュールは接種開始月齢により異なります。）詳しくは「和歌山市感染症情報センター」ホームページをご覧ください。</td></tr>
<tr><td>小児用肺炎球菌</td></tr>
<tr><td>Ｂ型肝炎</td><td colspan="4">生後１歳に至るまでに３回接種。27日以上の間隔で２回、さらに初回接種から139日以上の間隔をおいて１回接種してください。</td></tr>
<tr><td>ロタウイルス</td><td colspan="4">（ロタリックス）又は（ロタテック）いずれか一方を接種
（ロタリックス）出生６週０日後～24週０日後までの間に、27日以上の間隔で２回接種。
（ロタテック）出生６週０日後～32週０日後までの間に、27日以上の間隔で３回接種。初回接種の標準的接種期間は、生後２月に至った日から出生14週６日後までの間となっています。</td></tr>
</table>

ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん予防）	令和４年４月１日より、積極的勧奨が再開されました。また、ワクチンの種類によって、接種間隔等が異なります。詳しくは、和歌山市感染症情報センターホームページをご覧ください。		
	小学校６年から高校１年相当の女子	標準接種年齢：中学校１年の間	予診票は小学校６年時に個別送付
	平成９年４月２日～平成20年４月１日までに生まれた女性	接種期限：令和７年３月31日まで、未接種分が接種できます。	予診票は医療機関に置いています。

※　予防接種については国の法律改正により変更となる場合があります。詳しくは「和歌山市感染症情報センター」ホームページもしくは保健対策課感染予防対策グループ℡488－5118でご確認ください。

（注）「予防接種と子どもの健康（予診票）」は、母子健康手帳と同時に交付していますが、紛失及び転入されてこられた方については、各保健センター、保健対策課でも交付しています。（母子健康手帳を必ずお持ちください。）

②　次の予防接種は10月１日から翌年１月31日まで医療機関で実施します。

種　　別	接　種　対　象　者　と　内　容　（回数）
インフルエンザ	対象者は次の①又は②の方 ①　満65歳以上の方 ②　接種時60歳以上65歳未満の心臓・腎臓・呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害があり、身体障害者手帳１級を所有されている方又は同等の障害を有する方 回数：１回　自己負担額：1,000円（ただし対象者で生活保護世帯に属する方は自己負担免除） 実施医療機関は、市報わかやまに掲載します。

③　次の予防接種は４月１日から翌年３月31日まで医療機関で実施します。

種　　別	接　種　対　象　者　と　内　容　（回数）
高齢者肺炎球菌	対象者は過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがない次の①または②の方 ①　年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方 ②　接種時60歳以上65歳未満の心臓・腎臓・呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害があり、身体障害者手帳１級を所持されている方又は同等の障害を有する方。 自己負担額：3,000円 （ただし対象者で生活保護世帯に属する方は自己負担免除）

④　次の抗体検査及び予防接種は４月１日から令和７年２月28日まで医療機関等で実施します。

種　　別	接　種　対　象　者　と　内　容　（回数）
風しん第５期	対象者：昭和37年４月２日から昭和54年４月１日生まれの男性 まずは、風しんの抗体検査を受け、風しんの抗体がない場合予防接種の対象となります。 対象者にはクーポン券を送付しています。 費用：無料（抗体検査及び予防接種）

(4) 各種検診と相談

ア 集団検診

結核住民健診	問診、胸部エックス線直接撮影	65歳以上	無料	●職場等で受診できない方 ●実施時期及び場所は「市報わかやま」等でお知らせします。

イ 医療機関で受診できる各種検診　　※年齢は、すべて満年齢です

種別	項目	自己負担金		備考
結核住民健診	問診、胸部エックス線直接撮影	65歳以上	無料	●職場等で受診できない方 ●実施時期及び場所は「市報わかやま」等でお知らせします。
胃がん検診	問診、胃部エックス線直接撮影（バリウム検査）または胃内視鏡検査（胃カメラ）	50～69歳	3,000円	●50歳以上の市民の方で偶数年齢の方 ●和医大附属病院、日赤和歌山医療センターを除く胃腸科などの市内の医療機関
		70歳以上	1,500円	
肺がん検診	問診、胸部エックス線直接撮影	40～69歳	1,000円	●40歳以上の市民の方 ●和医大附属病院、日赤和歌山医療センターを除く市内の医療機関
		70歳以上	500円	
子宮頸がん検診	問診、視診、子宮頸部細胞診	20～69歳	2,000円	●20歳以上の市民の方で偶数年齢の女性 ●和医大附属病院を除く産婦人科などの市内の医療機関
		70歳以上	1,000円	
乳がん検診	問診、マンモグラフィ（二方向撮影）	40～69歳	2,000円	●40歳以上の市民の方で偶数年齢の女性 ●実施医療機関は「和歌山市ホームページ」に掲載
		70歳以上	1,000円	
大腸がん検診	問診、便潜血検査	40～69歳	1,000円	●40歳以上の市民の方 ●和医大附属病院、日赤和歌山医療センターを除く市内の医療機関
		70歳以上	500円	
肝炎ウイルス検診	問診、血液検査（B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査）	40～69歳	1,000円	●40歳以上の市民の方 ●これまでに肝炎ウイルス検査を受けていない方 ※特定健康診査と同時実施
		70歳以上	500円	
歯周病検診	問診、歯周病検査	無料		●40歳、50歳、60歳、70歳の市民の方 ●県内の実施歯科医院 実施医療機関は「和歌山市ホームページ」に掲載

がん検診等の医療機関は「和歌山市ホームページ」に掲載。
がん集団検診（子宮頸がん除く）も実施。日程は「市報わかやま」等でお知らせします。

ウ　各種相談

肝炎ウイルス検査と相談	毎月第3水曜日 9：00～11：00 ・電話で予約してください。	これまでに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方が対象となります。 検査費用は原則として無料です。
エイズ相談及び抗体検査	毎週火曜日　午後6：00～8：00 毎週木曜日　午前9：00～11：00 ・電話で予約してください。	匿名で受けられます。 必要に応じ、その他の性感染症（梅毒・クラミジア）相談および抗体検査も実施しています。 検査費用は原則として無料です。
不　妊　相　談	専門医による面接相談 毎月第1水曜日 午後1：00～3：15 ・電話で予約してください。	保健師等による電話相談は随時応じています。

(5)　精神保健、自殺対策に関する事業

ア　精神保健福祉に関する相談や普及啓発事業

精神保健福祉相談	第1水曜日 午後1：00～3：00 第3金曜日 午後1：00～3：00	精神科嘱託医によるこころの病の受診の必要性や治療の方針、依存に関すること、ひきこもり、障害の理解等についての相談。（予約制）

精神保健福祉相談員や保健師による相談は随時受け付けています。（来所相談には予約が必要です。）また出前講座の開催やパンフレット等を作成し普及啓発活動を実施しています。

イ　精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業

精神障害者が、地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進しています。具体的には、保健・医療・福祉関係者や障害当事者等が参加する自立支援協議会精神障害者部会の協議の場を通じて、精神科医療機関や地域援助事業者、保健所等との重層的な連携による支援体制を構築しています。

ウ　精神障害者アウトリーチ事業

精神疾患が疑われる未治療・治療中断の方、地域において継続的な治療が必要な方に、精神科医等が適時家庭訪問等を行い、関係調整や適切な医療導入を行うことで、対象者やその家族の支援を行っています。

エ　地域自殺対策強化事業

誰も自殺に追いこまれることのない、いのち支える和歌山市の実現をめざし、自殺対策についての啓発や、ゲートキーパー養成研修、ポスターコンクール等を実施しています。また、精神科医による夜間相談も実施しています。

オ　自殺未遂者支援事業

自殺未遂により救急搬送された方で、同意を得られた場合、関係機関と連携を図りながら「生きる支援」を展開し、自殺の再企図を防ぎ、自殺未遂者支援体制を構築しています。

⑹　精神障害者福祉に関する事業

ア　障害福祉サービス（精神障害者）

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に基づく障害福祉サービスのうち、精神障害者に係る支援決定等を行っています。障害福祉サービスは主に介護給付と訓練等給付に分けられ、介護給付の中には、居宅介護（ホームヘルプ）や短期入所（ショートステイ）等があり、訓練等給付の中に就労継続支援や共同生活援助（グループホーム）等があります。

いずれの利用にあたっても申請のうえ、支給決定を受けることが必要です。

イ　自立支援医療（精神通院）受給者証の交付

指定の精神科医療機関等で通院医療を受けられた場合、自己負担額が１割となります。また所得に応じて月額自己負担上限額が定められています。

ウ　精神障害者保健福祉手帳の交付

精神障害のために日常生活や社会生活に困難がある方に対して、精神障害者保健福祉手帳が交付されています。

エ　障害児者外出支援事業（精神障害者）

精神障害者福祉手帳を所持されている方に対し、市内を運行する和歌山バス（月２日）利用または公衆浴場（月２回）のいずれかの利用券を交付しています。また、精神障害者福祉手帳１、２級をお持ちの方には、一定額のタクシー券を交付しています。

オ　重度心身障害児者医療費助成制度（精神障害者）

精神障害者保健福祉手帳１級を所持されている方で、一定の条件を満たす場合、入院及び通院診療の自己負担額（保険診療分）の助成を受けられる制度です。

カ　ボランティア活動支援事業

精神障害のある方が利用する施設や団体、家庭にボランティアの派遣を行っています。

⑺　乳幼児健康診査、各種健康教室・健康相談

母子保健事業として、不妊治療費、不育症治療費、妊産婦健康診査費の助成を行います。各保健センターに子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠届出時から妊産婦が安心して産み育てる環境づくりや、きめ細かい支援を実施します。また、各保健センターでは個別家庭訪問、乳幼児健康診査を実施し、子どもの健全な発育・発達を促すとともに、離乳食講習会や子育てに関する教室や交流会を開催し、仲間づくりの推進や育児不安の軽減に努めています。

また、成人保健事業として、健康増進に関する相談指導や保健師等による個別訪問を実施し、健康づくり推進のための各種教室を開催するなど、生活習慣病予防や介護予防にも努めています。

ア　４か月児健康診査

問診、計測、小児科診察、保健指導、栄養指導、歯科指導

イ　10か月児健康診査

問診、計測、小児科診察、保健指導、栄養指導、歯科指導、絵本の読み聞かせ

ウ　１歳６か月児健康診査

問診、計測、小児科診察、歯科診察、保健指導、栄養指導、歯科指導、発達相談

エ　2歳6か月児歯科健康診査

口腔内診査、保健指導、ブラッシング指導

オ　3歳児健康診査

問診、計測、小児科診察、歯科診察、尿検査、ティンパノ検査、耳鼻科診察、視覚検査、保健指導、栄養指導、歯科指導、発達相談

カ　発 達 相 談

個別発達相談、親子教室の開催

キ　5歳児相談事業

5歳児相談生活状況調査票の精査、個別発達相談、就学支援

ク　栄養相談、栄養教室

妊産婦、乳幼児を対象とした栄養指導や離乳食講習会、生活習慣病予防のための食生活の改善と栄養知識の普及向上を図る講習会等を開催

ケ　歯 科 相 談

むし歯や歯周病予防等の相談指導、ブラッシング指導

コ　思春期健康相談

思春期を対象とした健康相談及び電話相談

サ　育児支援事業

妊娠届出時からの相談支援、保健師による家庭訪問、新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問、マタニティサークル、赤ちゃん広場、0歳児交流会、多胎児交流会、その他地域における子育て事業への支援

シ　産後ケア事業（宿泊型・デイサービス型）

医療機関等における空きベッドを活用し、家族等から十分な家事、育児などの援助が受けられず、産後に心身の不調又は育児不安等がある産婦への支援（授乳指導、沐浴、育児相談等）

ス　成人保健事業

生活習慣病予防・介護予防を目的とした健康教育、健康相談、訪問指導等

7　夜間・休日応急診療センター

⑴　施設の概要

所　　在　　地　　和歌山市吹上５丁目２番15号

開　　所　　昭和49年12月23日

建物延面積　　1,337.95㎡

構　　造　　鉄筋コンクリート造地上１階、地下１階建

⑵　診療体制

和歌山市夜間・休日応急診療センター　　TEL　425－8181　　歯科　　TEL　428－3588

診療科目	曜　日	診療時間
内　科	平日	20：00～24：00
	土曜日	19：00～翌６：00
	日曜日・祝日	10：00～12：00、13：00～17：00、19：00～翌６：00
小児科	平日	20：00～翌６：00
	土曜日	19：00～翌６：00
	日曜日・祝日	10：00～12：00、13：00～17：00、19：00～翌６：00
耳鼻咽喉科	平日	20：00～24：00
	土曜日	19：00～24：00
	日曜日・祝日	13：00～17：00、19：00～24：00（年末年始のみ翌６：00まで）
年末年始（12／29～１／３）※12／29は平日、12／30～１／３は日曜日・祝日の診療時間		

歯　科	日曜日・祝日	10：00～12：00、13：00～15：00
盆（８／13～８／15）・年末年始（12／29～１／４）も上記の時間帯で診療		

8　市内医療施設数

（３．３．31現在）

	病　院	診療所	
		一　般	歯　科
施設数	37	427	224

9　斎　　場

(1)　施設の概要

所　　在　　地　　和歌山市南出島100番地の1
開　　設　　昭和60年12月1日
敷地面積　　17,972.58㎡
建物面積　　5,552.08㎡
延床面積　　5,678.52㎡
構　　造　　鉄筋コンクリート造平屋建一部2階
設　　備　　電気設備
給排水衛生空調設備
炉設備／基数／14基　火葬炉13基
胞衣炉1基
炉型式／強制排気型台車式寝棺炉前室付
公害防止設備／主燃焼炉直上型1基1再燃焼炉／電気集じん機（4基）

(2)　火葬等使用許可件数

区分／年度	火葬場							霊安室	待合室	式場	霊柩自動車
	12歳以上	12歳未満	死産児	解剖遺体	改葬遺体	生体分離肢体	胞衣汚物				
	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	
令和2年度	4,489	6	39	24	14	236	78	58	981	54	
令和3年度	4,891	11	50	19	0	120	79	49	944	51	
令和4年度	5,376	2	48	18	3	128	68	83	1,162	45	

10 今 福 霊 園

(1) 施設の概要

所　在　地　和歌山市今福２丁目２番４号
開　　設　大正７年12月１日
墓地面積　38,298㎡
区 画 数　17,182区画

(2) 今福霊園使用状況

年度＼内訳	埋　蔵（遺骨）	改　葬	計
令和３年度	228	157	385
令和４年度	275	119	394

11 衛 生 研 究 所

(1) 施設の概要

位　　置　和歌山市松江東３丁目２番67号
起　　工　昭和50年７月
開　　所　昭和52年４月
敷地面積　1,253.12㎡
建物延面積　1,482.23㎡
構　　造　鉄筋コンクリート造３階建　一部塔屋付

(2) 主な機器

原子吸光光度計、誘導結合プラズマ質量分析装置、ガスクロマトグラフ各種、高速液体クロマトグラフ、ガスクロマトグラフ質量分析計、高速液体クロマトグラフ質量分析計、自動pH計、プログラムインキュベーター、パルスフィールドゲル電気泳動装置、イオンクロマトグラフ、分光光度計、水銀分析計、ＤＮＡシーケンサー装置、リアルタイムＰＣＲ装置、その他

(3) 各種検査状況

年度区分		令和２年度		令和３年度		令和４年度	
		検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
生活科学班	（食品等）	251	5,537	256	28,811	224	29,855
	（水　質）	772	8,932	38	228	38	192
環境科学班		781	8,492	829	8,404	797	8,184
微生物学班		13,623	21,746	16,498	23,530	16,767	28,290

福　祉　局

- 福　祉　局
  - 社会福祉部
    - 高齢者・地域福祉課 ―― 総務管理班、援護福祉班、高齢者支援班、高齢者・障害者成年後見センター
    - 生活支援第１課 ―― 庶務班、医療介護班、支援第１班、支援第２班、支援第３班、支援第４班
    - 生活支援第２課 ―― 自立調査支援班、生活困窮者対策班、支援第５班、支援第６班、支援第７班、支援第８班、支援第９班
    - 障害者支援課
    - （福祉事務所）
  - こども未来部
    - 子育て支援課 ―― 子育て企画班、施設整備班、児童館（８か所）
    - こども家庭課 ―― こども福祉班、家庭福祉班
    - 保育こども園課 ―― 保育こども園班、入所認定班、指導育成班、こども園（２か所）、保育所（13か所）
    - こども総合支援センター

9

9　福　　祉　　局

福祉局は社会福祉部、こども未来部の２部８課から構成されており市民福祉の向上に係る業務を行っています。

社 会 福 祉 部

社会福祉部は、高齢者・地域福祉課、生活支援第１課、生活支援第２課、障害者支援課の４課をもって組織します。また、福祉事務所長は社会福祉部長が兼務します。

○　高齢者・地域福祉課

福祉に係る総合的施策の企画、調整に関することや、民生委員・児童委員に関すること、り災者援護、戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関することを行っています。

また、養護老人ホームへの措置を行うとともに、福祉施策としていきがい対策事業や在宅福祉事業などを実施しています。

そして、認知症や知的障害、精神障害等により、判断能力が十分でない人が住み慣れた地域で生活をおくるため、成年後見制度を円滑に利用できるよう支援を行っています。

○　生活支援第１・２課

生活支援第１・２課では、生活保護法（昭和25年法律第144号）に定める支援、育成及び更生の措置並びに生活保護関連法令（他課の所管に属するものを除く。）に基づき、生活保護の適正な実施に関する事業を行っています。

生活支援第１課

生活支援第１課では、医療扶助・介助扶助の審査・支払業務、各給付要否意見書・医療券・介護券等の発券業務、また指定医療機関・指定介護機関等の指定・指導を行っています。

各機関への指導により医療扶助・介護扶助の適正化に努めています。

生活支援第２課

生活支援第２課では、生活保護受給者に対し、健康管理支援事業として医療の適正化指導、重複受診・処方、頻回受診（医療・施術）の是正指導、生活習慣病の予防指導、他法制度の勧奨、ジェネリック医薬品の使用勧奨、ケースワーカーから相談による処遇困難ケースの支援を行っています。

また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進、並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立に関する法律（平成６年法律第30号）に基づく支援業務も行っています。

そして、生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）に基づき、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する自立支援策の強化を図るため、生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業、住居確保給付金、就労準備支援事業、一時生活支援事業及び子どもの学習・生活支援事業）を行っています。

○　障害者支援課

障害者支援課は、障害者（児）関係各法に基づく施策のほか、各種の市独自の施策を推進

し、保健・医療・福祉サービス、手当等の所得保障、雇用・生活環境、教育等各分野における総合的な障害者施策を着実に進展させています。

平成15年度から障害者支援費制度が施行され、施設訓練等支援、居宅生活支援のそれぞれのサービスを充実させ、障害者（児）の地域生活支援を進めてきました。

さらに、平成24年に障害者自立支援法が改正施行され、平成25年に障害者総合支援法に改称されて以降、障害種別に関わらず障害のある人々が必要なサービスを受けられる体制を整備し、障害のある人々の地域生活での自立と社会参加の推進を進めています。

また、平成28年に施行された和歌山市障害者差別解消推進条例に基づき、すべての市民が一丸となって障害者差別の解消を推進する体制づくり及び関連施策を進めるとともに、同年に施行された和歌山市手話言語条例に基づき、手話関連施策を実施しています。

重度心身障害児者を対象とした医療費の助成に加え入院時食事療養費に係る標準負担額の半額助成を実施しています。

また、和歌山市ふれ愛センターでは、和歌山市ふれ愛事業をはじめ、障害のある人や高齢者と市民の地域活動の促進を図っています。

こども未来部

こども未来部は、子育て支援課、こども家庭課、保育こども園課及びこども総合支援センターの４課をもって組織します。

○　子育て支援課

子育てに関する多様な施策、啓発、情報提供、保育所及び認定こども園の施設整備及び家庭教育の推進等を行い、安心して子どもを生み育てられる地域づくりを目指して、子育て支援の充実に努めています。

児童館は、児童の情操を豊かにし健全な育成を図るため、学習や体力増進及びレクリエーションの場として活用されています。

○　こども家庭課

児童手当法や児童扶養手当法に基づき、各家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、手当を支給しています。

子育て世帯への経済的支援としてこども医療費の助成、また、ひとり親家庭への支援としてひとり親家庭等医療費の助成などを実施しています。

また、母子父子寡婦福祉資金の貸付やひとり親家庭の経済的な自立支援及び生活支援を行っています。

○　保育こども園課

子ども・子育て関連三法に基づいて、すべての子どもに質の高い幼児期の学校教育と保育を総合的に提供するために、多様化する保育需要に対応できるよう効率的な運営を図り、保育環境の改善に努めています。

○　こども総合支援センター

こども総合支援センターは、子育て不安、児童虐待、いじめ、不登校など子供に関わる相談に福祉と教育の専門職の協働で対応し、支援に努めています。

1　保育所・認定こども園

⑴　保育所、入所状況等　（令和５．４．１現在）

年度	設置数			定員			入所人員		
	市立	私立	計	市立	私立	計	市立	私立	計
4	13	17	30	938	2,411	3,349	777	2,198	2,975
5	13	17	30	938	2,313	3,251	778	2,201	2,979

⑵　認定こども園（保育部分）、入所状況等　（令和５．４．１現在）

年度	設置数			定員			入所人員		
	市立	私立	計	市立	私立	計	市立	私立	計
4	2	28	30	200	4,071	4,271	191	3,675	3,866
5	2	28	30	200	4,083	4,283	187	3,660	3,847

⑶　認定こども園（教育部分）、入所状況等　（令和５．４．１現在）

年度	設置数			定員			入所人員		
	市立	私立	計	市立	私立	計	市立	私立	計
4	2	28	30	66	1,467	1,533	26	1,064	1,090
5	2	28	30	66	1,437	1,503	21	1,031	1,052

⑷　運営費等

区分／公私別	運営費	その他（工事等）	備考
市立	1,433,822,808円	0円	令和４年度決算額
私立	6,940,812,362円	80,057,000円	〃

⑸　利用者負担月額　　（令和５年４月１日現在）

保育所・認定こども園（保育部分）３歳未満児

◆１世帯に保育所、認定こども園、幼稚園等を利用する子どもが２人以上いて、最年長の子どもから２人目に当たる子どもが保育認定（２号・３号）子どもの場合は半額。３人目以降は無料。

◆Ｃ１、Ｃ３、Ｃ５、Ｃ７、Ｃ９階層（□の階層）で、生計を同じにする子どもが２人以上いる世帯の場合、子どもの年齢に関係なく、第２子以降は無料。

◆Ｃ２、Ｃ４、Ｃ６階層（□の階層）で、生計を同じにする子どもが２人以上いる世帯の場合、子どもの年齢に関係なく、第２子は半額、第３子以降は無料。

階層	定義			標準時間	短時間
A	生活保護世帯等			0	0
B１	市町村民税非課税		ひとり親世帯等	0	0
B			上記以外	0	0
C１	市町村民税均等割のみ課税		ひとり親世帯等	4,500	4,500
C２			上記以外	10,700	10,700
C３	市町村民税所得割額	48,600円未満	ひとり親世帯等	4,500	4,500
C４			上記以外	13,600	13,400
C５		48,600円以上57,700円未満	ひとり親世帯等	4,500	4,500
C６			上記以外	18,000	17,700
C７		57,700円以上59,600円未満	ひとり親世帯等	4,500	4,500
C８			上記以外	21,000	20,700
C９		59,600円以上77,101円未満	ひとり親世帯等	4,500	4,500
C10			上記以外	24,900	24,500
D１		77,101円以上97,000円未満		30,000	29,500
D２		97,000円以上119,900円未満		35,600	35,000
D３		119,900円以上137,100円未満		40,900	40,300
D４		137,100円以上169,000円未満		44,500	43,800
D５		169,000円以上301,000円未満		54,900	54,000
D６		301,000円以上397,000円未満		64,000	63,000
D７		397,000円以上		74,000	72,800

○ひとり親世帯等には、在宅障害児（者）のいる世帯を含みます。

○生活保護世帯等は、生活保護法による被保護世帯、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付の受給世帯です。

○施設を利用する児童と生計を同一にする父母（又は祖父母等）の市町村民税額の合計額で、利

用者負担額を決定します。

○市町村民税所得割額は住宅借入金等特別控除、寄付金税額控除、配当控除、外国税額控除、配当割額・株式等譲渡所得割額控除前の額を適用します。

○令和４年９月～令和５年８月は令和４年度の市町村民税、令和５年９月～令和６年８月は令和５年度の市町村民税により決定します。毎年９月が利用者負担額の切り替え時期です。

保育所・認定こども園（保育部分）３歳以上児

幼稚園（新制度移行）・認定こども園（教育部分）・和歌山市立幼稚園

幼児教育・保育の無償化により、０円となります。

※保育所・認定こども園（保育部分）に関しては、４月１日時点の年齢となるため年度途中で３歳に達してもその年度中は３歳未満児の利用者負担額となります。

2　社会福祉施設

(1)　主な各種入所施設等の状況

区分 内訳	公私別	名称	所在地	定員数	認可年月日	建物面積	敷地面積	電話番号
母子	私	和歌山すみれホーム	松江中1丁目4番2号	40世帯	H28. 4. 1	2,927.81	3,920.33	499－8650
養護	私	旭学園	冬野654番地9	36人	R 3. 11. 1	1,523.72	2,536.00	479－0080
	私	こばと学園	直川1437番地	45人	S29. 4. 1	1,433.83	3,099.47	461－0072
	私	つつじが丘学舎（旧虎伏学園）	つつじが丘7丁目2番地1	45人	S37. 5. 4	927.48	7,918.16	480－1043
情緒障害児短期治療	私	みらい	つつじが丘7丁目2番地1	30人	H21. 4. 1	1,452.90	7,918.16	460－8058
障害児入所施設	私	有功ヶ丘学園	園部381番地2	入所50人	H23. 4. 1	2,150.00	10,717.95	455－3531
	私	愛徳整肢園	今福3丁目5番41号	入所17人	S36. 6. 27	3,372.46	6,891.50	425－2391
	私	めぐみの園	今福3丁目5番41号	入所40人	H13. 3. 28	3,372.46	6,891.50	425－2391
児童発達支援センター	私	あおい学園	今福2丁目9番35号	通所30人	S40. 6. 1	496.00	1,139.18	422－0347
	私	こじか園	上黒谷460番地2	通所30人	H 9. 4. 1	475.47	4,605.83	462－2895
	私	カナの家	葵町3－25	通所30人	H24. 4. 1	3,372.46	6,891.50	496－2368
	私	第二こじか園	田尻155番地1	通所30人	H24. 4. 1	553.06	1,288.53	476－4410
	私	若竹園	毛見1451番地1	通所20人	H28. 4. 1	365.23	550.00	445－5721
	私	通園あるば	島橋北ノ丁1－15	通所30人	R 5. 4. 1	595.61	1,294.87	451－5100
救護	私	かつらぎ園	園部366番地1	60人	H18. 9. 21	816.72	2,929.58	455－3651
障害者支援施設	私	ビンセント療護園	今福3丁目5番地41	生活介護　100人 施設入所支援75人	H21. 4. 1	2,705.59	6,891.50	425－2633
	私	君里苑	木ノ本1837番地1	生活介護　28人 施設入所支援20人	H23. 3. 1	1,432.05	4,905.43	454－9820
	私	綜成苑	西庄1107番地1	生活介護　50人 施設入所支援50人	H23. 11. 1	4,583.83	7,422.40	452－0294
	私	綜愛苑	西庄1107番地45	生活介護　60人 施設入所支援50人	H23. 11. 1	2,542.64	2,389.60	454－2940
	私	小倉園	新庄388番地1	生活介護　30人 施設入所支援30人	H23. 11. 1	971.43	1,137.94	477－4102
	私	みずほ園	朝日83番地1	生活介護　50人 施設入所支援50人	H23. 12. 1	1,525.00	3,770.00	479－3740
養護老人ホーム	私	喜和の郷	北野572番地1	80人	H19. 3. 30	1,558.93	6,378.00	462－7000
	私	大日山荘	吉礼179番地	60人	S27. 5. 1	2,404.88	6,346.62	478－1400
	私	喜望園	楠本266番地	60人	S62. 7. 13	1,430.54	1,128.00	462－3933

	公私別	名　　称	所　在　地	定員数	指定年月日	電話番号
特別養護老人ホーム	私	グランリーフ	南片原2丁目12番地	60人	H12. 4. 1	436－6363
	私	親和園	杭ノ瀬255番地2	48人	H12. 4. 1	471－6235
	私	第二親和園	杭ノ瀬462番地2	56人	H12. 4. 1	474－1300
	私	すこやか	和田583番地1	50人	H21. 4. 1	475－5500
	私	アンシアナトー	松江東1丁目7番25号	50人	H12. 4. 1	454－8900
	私	君里苑	木ノ本1837番地1	50人	H12. 4. 1	454－9820
	私	西庄園	西庄1133番地2	80人	H12. 4. 1	452－8856
	私	ソンリッサきみさと	つつじが丘5丁目3番地2	50人	H14. 10. 1	480－5888
	私	みどりが丘ホーム	和佐中213番地1	110人	H12. 4. 1	477－4374
	私	竹の里園	明王寺3番地1	50人	H12. 4. 1	466－2233
	私	大日山荘	平尾2番地1	110人	H12. 4. 1	478－3437
	私	紀伊松風苑	園部1668番地1	135人	H12. 4. 1	455－3676
	私	あんず苑	東田中307番地	60人	H17. 8. 18	465－4165
	私	第2あんず苑	東田中307番地	30人	R 3. 2. 1	465－4165
	私	山口葵園	藤田25番地1	80人	H12. 4. 1	461－5757
	私	山口葵園ホーリーユニット	藤田25番地1	30人	H26. 4. 1	461－5757
	私	紀伊てまり苑	西田井224番地	50人	H12. 4. 1	462－6020
	私	喜成会	北野128番地	110人	H12. 4. 1	462－3033
	私	ほうらい苑	新和歌浦2番9号	60人	H20. 4. 1	448－3333
	私	紀三井寺苑（従来型）	紀三井寺560番地2	50人	H12. 4. 1	448－2255
	私	紀三井寺苑（ユニット）	紀三井寺560番地2	30人	H26. 4. 1	448－2255
	私	わかうら園	田野175番地	50人	H12. 4. 1	445－0808
地域密着型特別養護老人ホーム	私	わかやま苑	屋形町1丁目39番地2	29人	H20. 3. 1	436－4165
	私	第2みどりが丘ホームⅠ	土佐町3丁目25番地	29人	R 4. 7. 1	427－0205
	私	第2みどりが丘ホームⅡ	土佐町3丁目25番地	29人	R 4. 7. 1	427－0205
	私	わかば	有本140番地	29人	H26. 9. 1	475－0015
	私	第五親和園	杭ノ瀬432番地3	29人	H20. 9. 1	474－5553
	私	三寿苑	島橋南ノ丁6番21号	29人	H21. 11. 10	454－6800
	私	つつじが丘めぐみ	つつじが丘5丁目3番地7	29人	H29. 4. 1	488－2552
	私	みのり西庄園	つつじが丘7丁目3番地3	29人	H23. 1. 10	452－5241
	私	冬野の郷	冬野2037番地	29人	H31. 1. 1	479－0500
	私	第Ⅲ竹の里園	明王寺16番地1	29人	H24. 5. 1	466－3001
	私	山口葵園マロウ	藤田28番地1	29人	H25. 3. 1	462－6000
	私	プチパレス紀三井寺	紀三井寺811番地87	29人	H24. 2. 1	448－3555
	私	紀三井寺苑ほほえみ	布引13番地7	29人	H29. 4. 1	441－7112

(2) 会　館　等

名　称	概　要
和歌山市あいあいセンター	鉄骨鉄筋コンクリート造地下１階、地上７階、建物延面積5,858.63㎡、総事業費約23億８千万円、児童福祉のための保育所、福祉活動の充実を図る福祉交流館、女性の能力開発等を推進する男女共生推進センターを併せ持つ複合施設、竣工平成９年７月
山口西福祉館	木造瓦葺平屋建、建物延床面積57.96㎡
本渡福祉館	木造スレート葺平屋建、建物延床面積79.50㎡
芦原福祉館	鉄筋コンクリート造２階建（１階は芦原共同浴場）、 建物延床面積423.18㎡（総延床面積1,129.15㎡）
善明寺福祉館	鉄筋コンクリート造２階建、建物延床面積388.46㎡
平井福祉館	鉄筋コンクリート造２階建、建物延床面積388.69㎡
和歌山市ふれ愛センター	鉄筋コンクリート造地下１階、地上４階、延床面積3,903.15㎡ 事業費12億９千万円、竣工平成３年12月１日
平井ふれあいセンター （平井児童館） （平井文化会館） （平井歴史資料室）	鉄筋コンクリート造３階建、敷地面積1,787.30㎡、建物延面積1,098.75㎡ 総事業費495,761,200円、竣工令和３年２月26日
芦原児童館	鉄筋コンクリート造２階建、敷地面積798.65㎡、建物延面積728.19㎡ 総事業費129,061,000円、竣工昭和58年３月31日
善明寺児童館	鉄筋コンクリート造平屋建、敷地面積505.9㎡、建物延面積223.0㎡ 総事業費74,948,000円、竣工昭和59年３月31日
鳴神児童館	鉄筋コンクリート造２階建、敷地面積1,018.17㎡、建物延面積729.29㎡ 総事業費177,175,000円、竣工昭和61年３月31日
岩橋児童館	鉄筋コンクリート造２階建、敷地面積992.56㎡、建物延面積563.24㎡ 総事業費160,929,000円、竣工昭和61年３月31日
木ノ本児童館	鉄筋コンクリート造２階建、敷地面積973.45㎡、建物延面積559.50㎡ 総事業費168,584,341円、竣工昭和62年８月25日
本渡児童館	鉄筋コンクリート造２階建、敷地面積929.0㎡、建物延面積562.71㎡ 総事業費162,572,869円、竣工昭和62年10月14日
杭の瀬児童・地区福祉センター （杭の瀬児童館） （杭の瀬福祉館）	既設部　鉄筋コンクリート造２階建、増築部　鉄骨造２階建 敷地面積1,475.79㎡、建物延面積863.95㎡ 総事業費368,048,880円、竣工令和元年５月17日

3　生活保護状況

区分 / 年度	保護世帯数（世帯）	保護人数（人）	延人数（人）	保護率（0/00） 和歌山市	和歌山県	全国	生活扶助 世帯数（世帯）	人数（人）	住宅扶助 世帯数（世帯）	人数（人）
令和2年度月平均	7,452	8,962	107,131	25.33	16.08	16.4	6,523	7,898	6,529	7,806
令和3年度月平均	7,421	8,846	105,817	25.14	15.8	16.3	6,490	7,796	6,524	7,739
令和4年度月平均	7,396	8,762	105,137	24.93	※15.7	※16.3	6,484	7,733	6,477	7,630

区分 / 年度	教育扶助 世帯数（世帯）	人数（人）	医療扶助 世帯数（世帯）	人数（人）	介護扶助 世帯数（世帯）	人数（人）	その他の扶助 世帯数（世帯）	人数（人）	申請	却下	開始	廃止
令和2年度月平均	202	292	6,458	7,280	2,664	2,758	122	140	71	2	65	62
令和3年度月平均	196	284	6,516	7,335	2,691	2,775	120	131	66	3	61	68
令和4年度月平均	181	264	6,467	7,258	2,733	2,820	108	118	78	3	72	69

※　令和4年3月分の保護率です。

4　民生委員・児童委員

⑴　委員数等　　（令和5年4月1日現在）

委員数（定数）	平均年齢
704人（731人） うち主任児童委員 80人（ 82人）	63.5歳

⑵　民生委員・児童委員活動費交付金（年1人当たり）

地区民児協会長※　　72,680円

一般委員　　66,440円

※41地区（雑賀崎・田野は、あわせて1地区）

5　ケースワーカー（令和５年４月１日現在）

ケースワーカー

生活支援第１課　　32人

生活支援第２課　　40人

合計　　72人

ケースワーカー１人当り　　担当ケース　約103世帯

6　生活困窮者自立支援制度

⑴　支援対象者

市内に居住する者で、生活や仕事に不安や悩みを抱えている者。ただし、生活保護を受給している者は除く。

⑵　支援内容

①　自立相談支援事業

相談者が抱える課題を把握し、具体的な支援プランを相談者と一緒に作成し、プランに沿って生活の安定や就労の促進など自立に向けた支援を行う。

②　住居確保給付金

相談者のうち、離職等により住居を失った者、又は失うおそれの高い者に、世帯の収入、資産状況等の要件を満たしていることや就職に向けた活動をすることなどを条件に、一定期間、家賃相当額（生活保護の住宅扶助基準に準じた額）を支給する。

③　就労準備支援事業

就労に必要な実践的な知識・技能等が不足し、就労に向けた準備が整っていない者を対象に、一定期間、基礎能力の形成に向けた支援を行う。

④　一時生活支援事業

一定の住居を持たない者に対し、緊急的に年末年始（12／28～１／３）宿泊場所や食事を提供する支援を行う。

⑤　子どもの学習・生活支援事業

生活保護受給世帯を含む生活困窮者世帯の子どもを対象とし、基礎学力の向上のための学習支援や学習の場所・機会の提供などを通じ、高等学校への進学を支援することで、子どもの社会的自立を促し、貧困の連鎖を防止することを目的として行う。

7　和歌山市あいあいセンター

⑴　施設の概要

○　所在地　　和歌山市小人町29番地

○　開館　　平成９年８月１日

○　敷地面積　　1,388.79㎡

○　建物延面積　　5,858.63㎡
○　構　　造　　鉄骨・鉄筋コンクリート造　地下１階、地上７階
○　施　　設　　福祉交流館：１階～４階　会議室７室、和室２室、工作室２室、料理室、陶芸室
保育所：１階、２階　城北保育所
男女共生推進センター：５階～７階（市民環境局）

⑵　福祉交流館　施設使用料

区　　分	午　　前 （９時から12時まで）	午　　後 （13時から17時まで）	夜　　間 （18時から21時まで）
会議室第１	3,450円	4,600円	3,450円
会議室第２	2,720円	3,560円	2,720円
会議室第３	3,870円	5,130円	3,870円
会議室第４	3,870円	5,130円	3,870円
会議室第５	1,360円	1,880円	1,360円
会議室第６	3,450円	4,600円	3,450円
会議室第７	2,720円	3,560円	2,720円
和室第１	3,870円	5,130円	3,870円
和室第２	3,870円	5,130円	3,870円
工作室第１	1,990円	2,610円	1,990円
工作室第２	1,250円	1,670円	1,250円
料理室	3,450円	4,600円	3,450円

⑶　福祉交流館　附属設備使用料

区　　分		単　　位	金　　額
グランドピアノ		１台　１回	3,140円
電気窯	素焼	１基　１回	6,280円
	本焼	１基　１回	8,380円

⑷　福祉交流館　施設利用状況

区分＼年次	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
福祉団体（回）	2,825	3,007	2,873	4,615	4,411	5,388
一般（回）	632	550	545	170	213	211
計（回）	3,457	3,557	3,418	4,785	4,624	5,599

8　和歌山市ふれ愛センター

⑴　施設の概要

○　所在地　　和歌山市木広町５丁目１番地９
○　開館　　平成３年12月１日
○　建築面積　　959.15㎡
○　延床面積　　3,903.15㎡
○　構造　　鉄筋コンクリート造　地下１階、地上４階
○　設備　　玄関ホール、事務室、和室、相談室、指導員室、料理講習室、視聴覚室、会議室、研修室、教養文化室、更衣室、トレーニングルーム、食堂、冷暖房、エレベーター等完備

⑵　施設使用料

区分			午前（９時から12時まで）	午後（13時から17時まで）	夜間（17時から21時まで）
和室		１階	1,360円	1,780円	1,780円
料理講習室		２階	2,930円	3,870円	3,870円
視聴覚室		２階	5,440円	7,220円	7,220円
研修室	研修室（１）	３階	5,440円	7,220円	7,220円
	研修室（２）	３階	3,870円	5,130円	5,130円
教養文化室	教養文化室（１）	３階	3,560円	4,710円	4,710円
	教養文化室（２）	３階	3,560円	4,710円	4,710円
会議室	大会議室	４階	6,700円	8,900円	8,900円
	会議室（２）	１階	1,570円	2,090円	2,090円
	会議室（１）	２階	3,870円	5,130円	5,130円
	会議室（３）	２階	1,040円	1,360円	1,360円
	会議室（１）	３階	1,360円	1,780円	1,780円
	会議室（２）	３階	2,090円	2,820円	2,820円
	会議室	４階	3,450円	4,600円	4,600円

⑶　施設利用状況（令和４年４月～令和５年３月）

区分	福祉団体		一般団体		計	
	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数
会議室	2,248	24,822	22	197	2,270	25,019
研修室	509	7,199	0	0	509	7,199
教養文化室	559	6,897	0	0	559	6,897
計	3,316	38,918	22	197	3,338	39,115

9　母子父子寡婦福祉資金の概要

（令和５年３月31日現在）

資金名	内容	貸付対象	母子父子寡婦福祉資金 貸付限度額（円）	据置期間	償還期間	利子
技能習得資金	就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金	母・父・寡婦	月額68,000 運転免許特別460,000	技能習得後 １年	10年以内	無利子
就職支度資金	就職するために直接必要な被服、履物等及び通勤用自動車等を購入する資金	母・父・児童・寡婦	100,000 自動車購入特別 230,000	１年	６年以内	無利子
住宅資金	住宅を建設、購入、補修、保全、改築又は増築するために必要な資金	母・父・寡婦	1,500,000 （災害等）特別2,000,000	６か月	６年以内 特別７年以内	無利子
転宅資金	住居を移転するため住宅の貸借に際し必要な資金	〃	260,000	６か月	３年以内	無利子
医療介護資金	医療又は介護を受けるために必要な資金（当該医療又は介護を受ける期間が１年以内の場合に限る）	母・父・児童・寡婦	医　　療340,000 医療特別480,000 介　　護500,000	６か月	５年以内	無利子
生活資金	就職に必要な知識技能を習得している期間または医療・介護を受けている期間、生活を安定・維持するのに必要な資金	母・父・寡婦	（技能）月額100,000 （一般）月額103,000	貸付期間満了後 ６か月	技　10年以内 療　５年以内	無利子 無利子
修学資金	高等学校、大学、大学院、高等専門学校又は専修学校に就学させるための授業料、書籍代、交通費等に必要な資金	児童・子	高校（私立） 自　宅　月額45,000 自宅外　月額52,500 大学（私立）　（国公立） 自　宅　月額108,500　71,000 自宅外　月額146,000　108,500 大学院 修士課程　月額132,000 博士課程　月額183,000 短大（私立）　（国公立） 自　宅　月額 93,500　67,500 自宅外　月額131,000　96,500 専修（私立）　（国公立） 自　宅　月額 89,000　67,500 自宅外　月額126,500　78,000	卒業後６か月	20年以内	無利子
就学支度資金	就学、修業するために必要な被服等の購入に必要な資金	〃	高校（私立）　（国公立） 自　宅　410,000　150,000 自宅外　420,000　160,000 大学・短大・専修（私立）（国公立） 自　宅　580,000　410,000 自宅外　590,000　420,000 大学院 国公立　380,000 私　立　590,000	卒業後６か月	10年以内	無利子
修業資金	就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金	〃	月額68,000 運転免許特別460,000	技能習得後 １年	６年以内	無利子
結婚資金	母子家庭の母、父子家庭の父又は寡婦が扶養する児童、又は20歳以上の子が婚姻に際し必要な資金	母・父・寡婦	300,000	６か月	５年以内	無利子

（注）児童＝20歳未満・子＝20歳以上

10　児　童　福　祉

⑴　児童扶養手当（令和５年４月１日現在）

①　受給資格者

父母の離婚などにより父又は母と生計を同じくしていない児童、又は、父又は母が重度の障がいの状態にある児童（18歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある者または20歳未満で心身に一定の障がいのある児童）を監護する母、監護しかつ生計を同じくする父又は当該父母以外の方でその児童を養育している者

②　非該当者

里親に委託されている児童、児童福祉施設に入所している児童

③　手　当　額（令和５年４月分から）

○　第　1　子	全部支給	月額44,140円
	一部支給	月額44,130円～10,410円（所得に応じて決定）
○　第　2　子	全部支給	月額10,420円
	一部支給	月額10,410円～ 5,210円（所得に応じて決定）
○　第３子以降	全部支給	月額 6,250円
	一部支給	月額 6,240円～ 3,130円（所得に応じて決定）

④　認定者数

令和５年３月末日現在　　3,785人（支給停止者数を含む）

⑵　児　童　手　当（令和５年３月31日現在）

①　受給対象者

15歳到達後最初の３月31日までの間にある児童（中学校修了前の児童）を養育している者

②　手　当　額（所得制限あり）

● 所得制限額未満である者

０歳～３歳未満	月額15,000円
３歳～小学校修了前（第１子・第２子）	月額10,000円
３歳～小学校修了前（第３子以降）	月額15,000円
中学生	月額10,000円

● 所得制限額以上所得上限額未満である者

児童の年齢に関係なく一律　　月額 5,000円

● 所得上限額以上である者

令和４年10月支給分（６月～９月分）から所得上限限度額が新設され、所得が一定以上ある場合は支給されません。

※養育する児童（18歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある児童）のうち、年長者から第１子、第２子…と数えます。

③　受給者数

令和５年３月末日現在　　21,033人

⑶　母子生活支援施設

①　保護の実施

配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子で、その監護すべき児童の福祉に欠けるところがあると認められるとき。

②　対　象　者

保護の実施を決定した保護者とその監護する児童

③　入 所 状 況

令和４年度新規措置　８世帯　23人

⑷　助　産　施　設

①　入 所 措 置

妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず経済的理由により入院助産を受けることができないと認められるとき。

②　対　象　者

本人またはその扶養義務者の前年分の市町村民税所得割の額が一定額未満である妊産婦

③　実 施 件 数

令和４年度　10件

⑸　がんばれ預金

①　対　象　者

交通事故等による遺児、両親のいない児童（施設入所等）、父母又はそのいずれかが１級または２級程度の障害の状態にある市内の小学１年生から中学３年生

②　給　付　金

年額　１人　20,000円

（両親のいない児童、父母又はそのいずれかが重度障害の状態にある児童の場合は10,000円）

⑹　子育て短期支援事業

①　対　象　者

保護者の疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった児童及び経済的な理由により緊急一時的に保護を必要とする母子等。

②　利 用 件 数

令和４年度　140件　418日

⑺　養育支援訪問事業

①　対　象　者

養育に関する支援が特に必要と認められる家庭の児童及びその養育者

②　訪問・面接回数

令和４年度　2,043回

⑻　ファミリー・サポート・センター事業

ア　講習会の開催

イ　援助活動の調整事務

ウ　学習会・交流会等の開催

エ　会報の発行等会員への情報提供

オ　会員募集等に係る広報

⑼　こども医療費助成制度（令和５年３月31日現在）

○　対　象　者

15歳到達後最初の３月31日までの間にある児童（令和５年８月から18歳到達後最初の３月31日まで）

○　非 該 当 者

ア　児童福祉施設に入所している者

イ　生活保護を受けている者

ウ　重度心身障害児者医療費助成又はひとり親家庭等医療費助成を受けている者

○　助成の範囲

市が助成するのは、保険診療自己負担分です。

⑽　ひとり親家庭等医療費助成制度（令和４年３月31日現在）

○　対　象　者

ア　母（父）子家庭の母（父）と児童や両親のいない児童（児童とは、18歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある者をいう。）

イ　両親の１人が重度の障害の状態にある場合の配偶者と児童

ウ　裁判所からのＤＶ保護命令を受けた母（父）と児童

○　非 該 当 者

ア　生活保護を受けている者

イ　児童福祉施設に入所している者

ウ　所得制限額を超える者

○　助成の範囲

市が助成するのは、保険診療自己負担分です。

⑾　ひとり親家庭養育費確保支援事業

ア　公正証書等作成費用補助

イ　養育費等に関する無料の弁護士相談

ウ　養育費保証会社への手数料補助

エ　養育費に関する強制執行に係る費用補助

11　障害者（児）福祉

⑴　身体障害者手帳及び療育手帳交付状況

㈠　身体障害者手帳交付状況　（５．３．31現在）

障害別＼年齢	18歳未満（人）	18歳以上（人）	計（人）
視覚障害	10	1,094	1,104
聴覚又は平衡機能障害	32	1,687	1,719
言語機能障害	1	200	201
肢体不自由	139	8,268	8,407
内部障害	38	5,177	5,215
計	220	16,426	16,646

㈡　療育手帳交付状況　（５．３．31現在）

程度＼年齢	18歳未満（人）	18歳以上（人）	計（人）
A（A１・A２）	213	926	1,139
B（B１・B２）	768	1,804	2,572
計	981	2,730	3,711

(2) 障害者（児）福祉制度（抄）　（５．４．１現在）

制度	内容	対象者	備考
特別障害者手当	20歳以上で在宅の心身障害者本人に支給する手当（支給制限有り）	重度の障害が重複している者及びそれに準ずる者	月額　27,980円 支払月　５月　８月 11月　２月
障害児福祉手当	20歳未満で在宅の心身障害者（児）本人に支給する手当（支給制限有り）	身体障害者手帳１級、２級（一部）及び療育手帳Ａ１に準ずる障害を有する者	月額　15,220円 支払月　５月　８月 11月　２月
経過的福祉手当	年金法改正（S61.４.１）に伴う救済措置として支給	年金法改正（S61.４.１）以前に福祉手当を受給していた者で障害基礎年金又は特別障害者手当を受給していない者	月額　15,220円 支払月　５月　８月 11月　２月 新規認定はありません
特別児童扶養手当	20歳未満の心身障害児（者）を監護している者に支給する手当（支給制限有り）	中程度以上の心身障害のため日常生活において介助や監護を必要とする20歳未満の者を養育している者	月額 １級　53,700円 ２級　35,760円 支払月　４月　８月 12月（11月）
和歌山市心身障害児福祉年金	20歳未満の心身障害児（者）を監護している者に支給する手当（支給制限有り）	和歌山市内に在住し、身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている心身障害児（者）を監護している者で、特別児童扶養手当を受給していない者	月額　2,000円 支払月　９月　３月
自立支援医療費（更生医療）の支給	身体障害者が生活的、職業的に更生するために障害を軽減	18歳以上の身体障害者手帳の所持者	指定医療機関に限る
補装具費の支給	身体障害者（児）の障害を補うための補装具の購入、借受け又は修理に要する費用を支給する。	身体障害者手帳の交付を受けている者	車いす、歩行補助杖、義肢、装具、義眼、補聴器等
独居重度身体障害者緊急通報システム	急病等の緊急事態のとき緊急通報システムを利用することにより身体の安全と安心した生活の確保を図る	65歳未満の独居で身体障害者手帳１・２級又は療育手帳Ａ１・Ａ２で前年度分所得税非課税の者	
重度身体障害者（児）紙おむつ給付事業	寝たきり又は常時失禁状態にある在宅の重度身体障害者（児）に紙おむつを給付する	肢体不自由の１、２級の身体障害者手帳を所持する者又は療育手帳Ａ判定と肢体不自由の身体障害者手帳を持つ者で、在宅の65歳未満の寝たきり又は常時失禁状態にある所得税非課税世帯の者	
重度身体障害者住宅改造助成事業	在宅重度身体障害者の日常生活の基盤となる住宅を改造するのに必要な経費を助成することによって居住環境整備を促進し日常生活の便宜を図ることを目的とする	在宅介助を要する65歳未満の１級、２級の身体障害者手帳の交付を受けている者のいる世帯で前年分の市民税が非課税である世帯に属する者	助成限度額60万円 介護保険、日常生活用具給付による住宅改修費を含む 生活保護世帯10／10 所得税非課税世帯2／3
車いす無償貸与	現に車いすを必要とする者に車いすを貸出し、もって身体障害者の福祉増進をはかる	身体障害者手帳所持者（手帳申請中の者も含む）	期間 １か月以内

制度		内容	対象者	備考
障害児者外出支援事業	福祉タクシー	タクシー利用に際し料金を一部助成	身体障害者手帳１・２級 療育手帳Ａ１・Ａ２	500円分の券を年間24枚又は30枚※交付 ※身体障害者手帳保持者で障害名が下肢障害・体幹障害・視覚障害１級・２級の方は30枚交付
	バスサービス	月２日、市内の路線バスを終日無料で利用可	身体障害者手帳・療育手帳の所持者及び第１種障害者の介護者	バスカード又は公衆浴場回数券を交付（選択制）
	公衆浴場サービス	・大人（12歳以上）は、月２回、１回100円で利用 ・12歳未満は、月２回、無料で利用		
在宅理美容サービス		外出困難で常時介護が必要な方に理美容師が訪問して散髪を行う	身体障害者手帳または、療育手帳を所持し、特別障害者手当・障害児福祉手当受給者で希望する者 65歳未満の方	回数２回／年 自己負担 1,000円
心身障害者扶養共済制度		心身障害者（児）の保護者（加入者）が死亡した（又は重度障害になった）場合、残された障害者に終身定額の年金を支給し、もって障害者（児）の生活の安定を図る	知的障害者（児） 身体障害者（児） （１級～３級）	年金額 月額　１口20,000円 掛金は加入時の年齢により異なります
重度心身障害児者医療費助成		保険診療の自己負担分の助成（身体障害者手帳３級の方は入院分のみ）	・身体障害者手帳１～３級 ・療育手帳　Ａ１・Ａ２ ・精神障害者保健福祉手帳１級 ・特別児童扶養手当１級該当者	除かれる方 ・生活保護を受けている方 ・65歳を越えて新たに重度障害者の認定を受けられた方（H20年４月より前に重度身体・知的障害の認定を受けられた方を除く） ・所得制限額を越える方
入院時食事療養費助成		入院時に係る食事療養費の標準自己負担額の半額を助成	重度心身障害児者医療受給者（身体障害者手帳３級の方を除く）	一般病棟分のみ （療養病棟分は除く）
在宅血液透析費助成		在宅血液透析療法に係る水道料金等の経費の一部を助成	和歌山市内に住所を有し、在宅血液透析療法を行うじん臓機能障害の方（腹膜透析は除く）	月額　2,000円 １年分ごとに支給

(3) 障害福祉サービス・障害児通所支援及び地域生活支援事業

		制度	内容
障害福祉サービス	介護給付費の支給	居宅介護（ホームヘルプ）	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。
		重度訪問介護	重度の障害があり常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行う。
		同行援護	重度の視覚障害により、移動が困難な人に外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、外出する際の必要な援助を行う。
		行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う。
		生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。
		短期入所（ショートステイ）	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。
		重度障害者等包括支援	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行う。
		療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行う。
		施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。
	訓練等給付費の支給	自立訓練（機能訓練・生活訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行う。
		就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。
		就労継続支援（A型＝雇用型、B型＝非雇用型）	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。
		就労定着支援	就労移行支援等を利用し、一般就労に移行した人を支援するため、事業所・家族との連絡調整等を行う。
		共同生活援助（グループホーム）	地域で共同生活を営む人に、住居における相談や日常生活上の援助を行う。
		自立生活援助	障害者支援施設等から一人暮らしへの移行を希望する人の地域生活を支援するため、定期的な巡回訪問等を行う。
障害児通所支援		児童発達支援	未就学の障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。
		医療型児童発達支援	肢体不自由のある児童に、児童発達支援及び治療を行う。
		居宅訪問型児童発達支援	障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障害児に発達支援が提供できるよう、居宅を訪問する。
		放課後等デイサービス	就学している障害児に、授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行う。
		保育所等訪問支援	障害児が保育所等における集団生活に適応するために専門的支援を必要とする場合に保育所等に訪問支援を行う。
地域生活支援事業		相談支援	障害者等からの相談に応じ、情報の提供や援助を行う。
		コミュニケーション支援	手話通訳者や要約筆記者盲ろう者向け通訳・介助員等の派遣等を行い、意思疎通の円滑化を図る。
		日常生活用具の給付等	自立生活支援用具等の日常生活用具を給付又は貸与する。
		移動支援	屋外での移動が困難な人について、外出のための支援を行う。
		地域活動支援センター	創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流促進を行う。
		訪問入浴	訪問により居宅において入浴サービスを提供する。
		日中一時支援	障害者等の日中における活動の場を確保するとともに介護者等に一時的休息を提供する。
		身体障害者自動車操作訓練助成・自動車改造助成	自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部助成。

12　高齢者福祉制度

⑴　養護老人ホーム措置入所

65才以上で、環境上の理由及び経済的理由により、在宅での生活が困難な方を対象に養護老人ホームへの措置入所を行う。

⑵　成年後見制度利用支援事業

財産管理や身上の保護において成年後見人等による支援を必要とするが、審判の申立てを行う家族がいない方を対象に、市が後見等開始の申立てを行う。

⑶　日常生活用具の給付事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者等で、直近年分の市民税が非課税世帯（生活保護世帯を含む）に属し、心身の機能の低下に伴い防火等の配慮や日常生活の便宜を図る必要がある方を対象に、電磁調理器等の日常生活用具を給付する。

⑷　緊急通報システム

65歳以上の病弱なひとり暮らしの高齢者（所得税が非課税）を対象に、胸にペンダント型送信器をかけてもらい、緊急時ペンダントのボタンを押すことで監視センターに通報し、係員が発信者自宅へ急行し適切な措置を取る。また、健康等に関する不安があるとき、相談ボタンを押すことにより、24時間体制で看護師が相談に応じる。

⑸　高齢者住宅改造助成事業

65歳以上の要支援・要介護の在宅高齢者で、直近年分の市民税非課税世帯（生活保護世帯を含む）に、日常生活の基礎となる住宅改造に要する経費を助成して、住宅環境の整備を図る。

⑹　生活支援ハウス運営事業

独立して生活することに不安のある60歳以上のひとり暮らしの方若しくはそれに準ずる方に対して介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供し、健康で明るい生活が送れるよう支援する。

⑺　在宅理美容サービス事業

65歳以上の外出困難な方で、要介護認定による介護度が３、４、５に該当し、直近年分の市民税非課税世帯（生活保護世帯を含む）に属する方に対し、年２回理（美）容師が訪問し、頭髪のカットを行い、安心した生活の確保、心身の健康の維持増進を図る。

⑻　老人クラブ活動費助成

おおむね60歳以上の高齢者30人以上で組織している老人クラブ活動費の一部を助成する。

⑼　100歳の長寿者お祝い

市長等関係者が、毎年敬老月間に合わせ、年度中に100歳となる長寿者宅を訪問して、長寿祝品を贈呈する。

⑽　つどいの家の助成

高齢者の生きがいづくり、居場所づくりのため、地域において教養の向上、健康の増進、社会奉仕、レクリエーションなどの余暇活動を行う場所の提供者へ活動費の一部を助成する。

⑾　高齢者の外出支援事業（老人優待利用券の交付、元気70パス事業）

老後を健康で楽しく安心して生活していただくため、外出支援として65歳以上の方に市内の施

設等を無料又は割引で利用できる老人優待利用券を交付する。

また、70歳以上の方に、「バスカードもしくは駐車場利用券」と「公衆浴場回数券」を交付する。

⑿　**在日外国人高齢者給付金支給事業**

市内に居住する大正15年４月１日以前に出生した高齢者で、老齢福祉年金等を受給することができない外国人に対し、高齢者給付金を支給する。

⒀　**高齢者補聴器購入費助成事業**

65歳以上の高齢者で、直近年分の市民税が非課税世帯（生活保護世帯を含む）に属し、医師により補聴器の使用が必要と認められ（※聴力基準あり）聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていない方に対して補聴器購入費の一部を助成する。

産業交流局

- 産業交流局
  - 産業部
    - 産業政策課 ―― 産業政策班、雇用労働班、企業立地班
    - 商工振興課 ―― 商業振興班、工業振興班、中小企業支援班
  - 観光国際部
    - 観光課 ―― 観光推進班、政策誘客班、管理班
    - 国際交流課 ―― 国際交流班、国際戦略班
    - 和歌山城整備企画課 ―― 企画管理班、史跡整備班
  - 文化スポーツ部
    - 文化振興課 ―― 振興班、文化施設班、文化財班、博物館
    - スポーツ振興課 ―― 振興班、交流班
  - 農林水産部
    - 農林水産課 ―― 農政企画班、農林・鳥獣害対策班、水産班
    - 耕地課 ―― 管理班、維持班、農地防災班
    - 中央卸売市場 ―― 管理班、業務班、企画建設班

10　産業交流局

産　業　部

産業部は、本市産業及び商工業の振興並びに経済活性化のため、さまざまな施策を行っています。また、勤労者福祉向上のための事業及び雇用対策事業に取り組んでいます。

○　産業政策課

産業政策の企画・調整、経済動向の調査分析、雇用対策、勤労者福祉の向上、企業立地等の事務を担当し、和歌山市産業戦略会議の開催、産業振興ビジョンの策定、産業振興アクションプランの作成、市内企業への就職支援、勤労者総合センターの運営、企業立地促進奨励金制度による市内外企業の立地促進・事業規模の拡大支援、直川用地（企業誘致区画）の管理等を行い、本市の産業振興及び雇用機会の拡大を図っています。

○　商工振興課

商工業の育成、地場産業の振興、中小企業への支援を担当し、商工業団体に対する支援、中小企業融資制度、地場産業の販路開拓の支援等を行い、商工業・地域経済の活性化を図っています。

観光国際部

○　観　光　課

観光政策の立案及び企画調整、観光事業の振興、観光施設の管理を担当し、観光客誘致の促進を図っています。観光宣伝活動、イベント等の企画及び開催、観光案内業務などの推進に加え、コンベンション開催の支援や、各種関係団体の観光による地域づくりにも支援を行っています。また、国内外の観光客へのプロモーション活動や受入体制の整備、施設管理面では観光遊歩道路、市営片男波海水浴場駐車場、友ヶ島、観光トイレ等の施設整備・改善及び管理業務を行っています。

○　国際交流課

姉妹都市・友好都市及び諸外国等との交流事業、在住外国人支援事業、市民の国際理解の推進に関する事務等を担当し、本市の国際化を推進しています。

また、本市の物産の海外販路拡大のため、関係各課と連携を図り、国際戦略を推進しています。

○　和歌山城整備企画課

和歌山城公園、岡公園の管理運営を担当し、史跡和歌山城の魅力向上に取り組んでいます。

文化スポーツ部

文化スポーツ部は、郷土に誇りと愛着を育む「文化・スポーツの振興」に取り組んでいます。

○　文化振興課

文化芸術活動の推進や環境の整備充実、文化財を継承するための保護、文化財を生かした活用事業等を行い、本市の文化の振興を図っています。

○　スポーツ振興課

各種スポーツ団体の支援、スポーツイベントの開催等、競技スポーツをはじめ、生涯スポーツ等年齢を問わず、また、障害をお持ちの方でもスポーツに親しめる環境づくりやスポーツ施設の整備充実等を行い、本市のスポーツの振興を図っています。

農 林 水 産 部

○　農林水産課

農林水産業の振興を担当し、農林業面では都市農業の振興を目指すとともに、森林公園、四季の郷公園の管理運営を行っています。四季の郷公園については、令和２年３月和歌山市初の「道の駅」として登録され、同年７月には、リニューアル第１弾として民間活力を活用した地域食材レストランや農産物直売所等を新たに整備しました。また、令和４年４月にグランドオープンを迎え、今後は、公園の一層の賑わい創出と地域の活性化を目指します。

また、水産業面では増養殖事業、沿岸漁場整備事業、つくり育て管理する漁業推進事業及び漁港管理事業等を実施します。

○　耕　地　課

農業の近代化・合理化等を推進し、生産環境を保全するため、農道・用排水路・ため池等を整備することにより農業生産基盤の強化を進めています。

○　中央卸売市場

食生活に欠かすことのできない生鮮食料品等を国内外より集荷し、適正な価格を付けて消費者の台所へ送る役割を担い、和歌山市民をはじめ幅広い消費者の食生活の安定に努めています。

1　商　　業

⑴　販売状況の推移　　（商業統計調査）

年次＼区分	商　店　数	従　業　員　数	商品販売額等（万円）
9．7．1	5,718	33,872	113,070,746
11．7．1	5,852	35,763	110,177,594
14．6．1	5,319	33,635	93,450,407
16．6．1	5,170	32,327	87,823,717
19．6．1	4,494	30,806	92,222,663
26．7．1	3,211	23,577	91,218,553

⑵　産業分類別商業の状況　　（平成26年７月１日現在）

産業分類	商店数			従業者数（人）	商品販売額（万円）	修理料・収入額等（万円）
	総数	法人	個人			
総数	3,211	1,811	1,400	23,577	91,218,553	2,316,780
卸売業	820	657	163	6,889	55,171,253	805,599
各種商品小売業	8	8	－	1,212	4,524,604	59,708
織物・衣服・身のまわり品小売業	352	212	140	1,690	2,149,145	7,211
飲食料品小売業	643	224	419	6,139	9,732,331	150,915
機械器具小売業	356	165	191	2,249	7,714,279	1,017,765
その他の小売業	965	507	458	5,005	11,046,445	254,101
無店舗小売業	67	38	29	393	880,496	21,481

2　工　　業

⑴　生産状況の推移　　（工業統計調査）

年次＼区分	事業所数	従業員数	製造品出荷額等（万円）
※平成21年	692	21,539	124,504,366
※平成22年	667	21,501	133,918,463
※平成23年	754	22,187	150,082,354
※平成24年	695	22,483	145,498,857
※平成25年	684	22,059	149,971,017
※平成26年	643	21,601	156,303,440
※平成28年	694	22,609	141,788,173
※平成29年	605	22,777	141,677,224
※平成30年	584	23,081	150,233,599
※令和元年	572	22,976	141,427,660
※令和２年	577	23,112	135,713,383
※令和３年	521	22,691	126,603,693

「工業統計調査」による。平成26年以前は各年12月31日現在、平成29年以降は６月１日現在。
※印年調査では従業員３人以下の事業所を調査の対象から除外している。

平成23、28年、令和３年は「経済センサス活動調査」による。事業所数及び従業者数は、平成23年が平成24年２月１日現在、平成28年が平成28年６月１日現在、令和３年が令和３年６月１日現在。従業者４人以上のすべての事業所を集計の対象としている。ただし、平成28年の製造品出荷額等は、個人経営調査票で把握した事業所を除く。

製造品出荷額等については、平成26年以前は当年１月１日から12月31日までの１年間、平成28年以降は前年１月１日から12月31日までの１年間。

(2) 産業分類別工業の状況

産業分類	事業所数	従業者数（人）	製造品	
			総額（万円）	製造品出荷額（万円）
総数	577	23,112	135,713,383	127,665,089
食料品	72	2,139	4,699,362	4,192,818
飲料・たばこ・飼料	3	47	351,097	39,112
繊維工業	78	1,607	2,785,575	1,675,650
木材・木製品（家具を除く）	20	415	1,696,153	1,395,937
家具・装備品	65	765	1,115,311	1,090,483
パルプ・紙・紙加工品	8	250	862,600	805,150
印刷・同関連業	24	508	665,265	623,596
化学工業	42	4,269	31,793,972	30,706,198
石油製品・石炭製品	2	45	X	X
プラスチック製品	9	148	354,029	299,198
ゴム製品	2	22	X	X
なめし革・同製品・毛皮	6	44	X	X
窯業・土石製品	20	414	2,423,498	1,412,861
鉄鋼業	14	3,291	43,326,696	41,944,869
非鉄金属	4	247	1,230,947	1,192,809
金属製品	73	1,348	2,123,727	1,386,884
はん用機械器具	31	3,001	33,134,793	32,593,977
生産用機械器具	60	3,402	6,504,390	5,978,121
業務用機械器具	3	264	381,637	227,914
電子部品・デバイス・電子回路	3	253	416,530	357,089
電気機械器具	17	439	730,919	701,203
情報通信機械器具	1	8	X	X
輸送機械器具	2	45	X	X
その他の製造業	18	141	149,438	116,429

「工業統計調査」による。従業者数４人以上の事業所を調査。「X」は、該当数字の公表を差し控えたもの。

[1] 製造品出荷額等、付加価値額、原材料使用額等、現金給与総額については、平成31年１月１日から令和元年12月31日までの１年間。

（令和２年６月１日現在）

出荷額等 1)			付加価値額（万円）1)	原材料使用額等（万円）1)	現金給与総額（万円）1)
加工賃収入額（万円）	その他収入額（万円）	くず・廃物出荷額（万円）			
4,767,419	2,844,151	436,724	55,508,778	72,435,733	11,151,576
334,895	171,649	－	1,162,806	3,412,066	434,979
－	311,985	－	32,594	310,342	14,286
1,050,807	59,118	－	1,132,219	1,517,336	513,815
868	299,348	－	550,680	1,071,855	165,283
20,567	4,261	－	454,752	618,649	232,198
2,564	54,661	225	260,219	557,237	107,330
14,727	26,942	－	316,734	309,167	196,081
604,444	483,330	－	14,491,694	14,377,719	2,624,173
－	X	－	X	X	X
19,126	35,705	－	187,452	149,020	52,405
X	－	－	X	X	X
2,677	－	－	X	X	X
845,686	164,951	－	599,264	1,751,821	189,732
343,862	602,049	435,916	8,530,065	33,332,646	2,173,313
14,028	24,110	－	321,176	847,652	116,800
539,326	197,517	－	915,016	1,049,635	535,246
486,640	54,011	165	22,614,175	8,679,336	1,495,365
436,633	89,218	418	2,941,451	2,997,431	1,769,066
5,087	148,636	－	144,565	146,943	132,929
－	59,441	－	214,599	185,109	126,217
1,835	27,881	－	259,421	446,710	158,238
－	X	－	X	X	X
X	－	－	X	X	X
6,895	26,114	－	79,419	63,323	38,501

3　企業立地促進奨励金制度

和歌山市企業立地促進条例に基づき、奨励金の交付の指定を受け、市内に事業所を新設・増設・移設又は設備投資した企業（旅館・ホテルは新設のみ）に対して奨励金を交付する（指定を受けるには、新事業所の新設等の工事に着手する30日前までに申請が必要）。

制度の概要は次のとおり。

○　対　象　業　種

物品の製造事業	製造業、農業のうち植物工場
物流関連事業	道路貨物運送業、水運業、倉庫業、卸売業、小売業（※1）
特定サービス事業	ＩＴ等サービス業【情報サービス業、インターネット付随サービス業、自然科学研究所、デザイン業、機械設計業、コールセンター業】 旅館・ホテル（※2）
レクリエーション事業	スポーツ施設提供業、遊園地、マリーナ業、植物園、水族館

○　指定の主な要件

	投下固定資産総額（土地を除く）	新規雇用者（※3）（異動転入者（※4）を含む。）	そ　の　他
下記以外の場合	3,000万円以上	3人以上（純増）	旅館・ホテルについては、床面積40㎡以上の客室及びロビー（玄関広間）、宴会場等（レストラン可）を設けること。
ＩＴ等サービス業の場合	要件なし	5人以上（純増） ※小規模事業所等誘導地域（※5）においては1人以上（純増）	・全事業所の正社員（※7）数が合計で21人以上 ・直近決算時の売上が正社員1人あたり1,200万円以上 ※上記規模に満たない場合でも、審査会の審査により対象と認められる場合がある。

○　奨励金の種類

種類	設置奨励金	雇用奨励金	環境整備奨励金	用地取得奨励金	オフィス奨励金（ＩＴ等サービス業のみ）
内　容	土地・家屋・償却資産にかかる固定資産税・都市計画税相当額の3倍（投資額が100億円を超え、新規雇用者等が500人以上の場合は税相当額を5年間、500人未満の場合は3年間）	新規雇用者と異動転入者の合計数と正社員増加数のどちらか少ないほうの人数×60万円	新たに設置される緑地に係る工事費用の50%	対象用地の取得費用（対象建物の各階の床面積のうち最も大きいものに2を乗じて得た面積を限度とする。）の10%	市街化区域（※8）に立地するオフィス賃借費用の50%を3年間。但し、中心商業エリア（※9）又は小規模事業所等誘導地域以外の市街化区域に立地する場合は、新規雇用者等のうち異動転入者が6割を超えること。
限度額	2億円 （投資額が100億円を超える場合は各年度2億円）	4,000万円 （新規雇用者等が500人以上で、そのうち異動転入者が6割を超える場合は、限度額1億円）	1,000万円	2億円	各年度1,000万円

※1　小　　売　　業…売場面積が1,000㎡以上で、中心商業エリア内に設置するものに限る。
※2　旅館・ホテル…旅館業法に規定するホテル、旅館営業の許可を有し、風俗営業等の規制に該当しないもの。
※3　新規雇用者…新たに雇用した正社員のうち、本市の住民基本台帳に登録されている者。
※4　異動転入者…新設等によって市外の事業所から新事業所に転勤し、本市の住民基本台帳に登録された者。
※5　小規模事業所等誘導地域…大川、加太、深山、和歌浦中、和歌浦西、和歌浦東、和歌浦南、新和歌浦、和歌川町、雑賀崎又は田野に該当する地域。
※6　正　　社　　員…雇用保険・厚生年金保険・健康保険の被保険者で、期間の定めのない雇用契約を締結している者。
※7　市街化区域…都市計画法に基づき指定した市街化を推進する区域区分
※8　中心商業エリア…本市が平成11年3月に策定した和歌山市都市計画マスタープランに定める中心部地域のうち、都市計画法第8条第1項第1号に規定する商業地域。

4　中小企業支援

(1)　令和５年度（2023年度）和歌山市中小企業融資制度一覧表

制度名	融資対象		貸付限度	資金使途	貸付期間	返済方法	保証人	利率	保証料	担保	受付機関（申込先）
普通事業資金 （保証協会付）	一般枠	中小企業者	8,000万円以内	運転資金 設備資金 返済資金 ただし返済資金は融資申込時において、和歌山市中小企業融資制度に係る借入金残高があり、その借入金を返済しようとする方に限る	運転資金 ７年以内 （うち、据置６か月以内可） 設備資金　返済資金 10年以内 （うち、据置１年以内可）	均等 分割返済	信用保証協会及び取扱金融機関の所定の条件による	年1.9%以内	0.45%～1.90% （責任共有制度）	信用保証協会所定の条件による	融資の申込については、下記の取扱金融機関に直接お申込みください。 三菱ＵＦＪ銀行 三井住友銀行 りそな銀行 みずほ銀行 南都銀行 池田泉州銀行 紀陽銀行 三十三銀行 関西みらい銀行 きのくに信用金庫 商工組合中央金庫 和歌山県信用農業協同組合連合会
	まちなか枠	まちなかに事業所を新設される中小企業者							0.45%～1.90% （責任共有制度） 保証料の１／２を市が補助		
小口応援資金 （保証協会付）	一般枠	小規模企業者（従業員20人以下、商業・サービス業（宿泊業及び娯楽業を除く）の場合は５人以下）	2,000万円以内	運転資金 設備資金 返済資金 ただし返済資金は融資申込時において、和歌山市小口応援資金（旧：小口零細企業支援資金を含む）に係る借入金残高があり、その借入金を返済しようとする方に限る	運転資金　返済資金 ７年以内 （うち、据置１年以内可） 設備資金 10年以内 （うち、据置１年以内可）	均等 分割返済	信用保証協会及び取扱金融機関の所定の条件による	年1.0%以内	0.50%～2.20% （責任共有制度対象外）	信用保証協会所定の条件による	
	まちなか枠	まちなかに事業所を新設される小規模企業者（従業員20人以下、商業・サービス業（宿泊業及び娯楽業を除く）の場合は５人以下）							0.50%～2.20% （責任共有制度対象外） 保証料の１／２を市が補助		
起業家支援資金 （保証協会付）	一般枠	①事業を営んでいない個人で１か月以内（注１）に創業する具体的な計画を有する方 ②事業を営んでいない個人で２か月以内（注１）に会社を設立し、創業する具体的な計画を有する方 ③既存の会社で事業を継続しつつ新たな会社を設立し、創業する具体的な計画を有する方 ④事業を開始した以後の期間が５年未満の個人 ⑤設立の日以後の期間が５年未満の会社（注２） （注１）「認定特定創業支援等事業」※の支援を受けた場合は、６か月以内 ※「認定特定創業支援等事業」とは、市の創業支援等事業計画に基づく継続的な支援で、経営、財務、人材育成、販路開拓等の知識が身につく事業をいう。 （注２）既存の会社が事業を継続しつつ新たに設立したものを含む。	3,500万円以内	運転資金 設備資金	運転資金 設備資金 10年以内 （うち、据置１年以内可）	均等 分割返済	信用保証協会及び取扱金融機関の所定の条件による	年1.0%以内	1.00% （責任共有制度対象外） 保証料初年度分 （一年分）を市が補助	不要	
	まちなか枠	上記①から⑤までのいずれかの条件を満たす方で、まちなかに事業所を新設される方							1.00% （責任共有制度対象外） 保証料の１／２を市が補助		
セーフティネット資金 （保証協会付）		「中小企業信用保険法第２条第５項第１号から第８号」の規定に基づく特定中小企業者として市長の認定を受けた方	8,000万円以内	運転資金 設備資金 返済資金 ただし返済資金は融資申込時において、和歌山市緊急経営対策資金、景気対応緊急資金、またはセーフティネット資金に係る借入金残高があり、それらの借入金を返済しようとする方に限る	運転資金 ７年以内 （うち、据置１年以内可） 設備資金　返済資金※ 10年以内 （うち、据置１年以内可） ※返済資金の場合、保証協会所定の事業計画書の添付が必要。	均等 分割返済	信用保証協会及び取扱金融機関の所定の条件による	年1.1%以内	第１～４・６号 0.90% （責任共有制度対象外）	信用保証協会所定の条件による	
									第５・７・８号 0.80% （責任共有制度）		
海外展開支援資金 （保証協会付）		海外市場への輸出に係る事業を行う中小企業者	8,000万円以内	運転資金 設備資金	運転資金 ７年以内 （うち、据置６か月以内可） 設備資金 10年以内 （うち、据置１年以内可）	均等 分割返済	信用保証協会及び取扱金融機関の所定の条件による	年1.6%以内	0.45%～1.90% （責任共有制度）	信用保証協会所定の条件による	
災害復旧支援資金 （保証協会付）		①自然災害等で直接被害を受け、市長の罹災証明を受けた中小企業者 ※申込には罹災証明書が必要となります。 ②感染症法における指定感染症又は市長が特に対応が必要と認めた疫病等の影響により、次の⑴及び⑵のいずれにも該当する者 ⑴最近１か月の売上高又は売上総利益が過去３年のいずれかの同月に比べ５％以上減少 ⑵その後２か月を含めた３か月の平均売上高又は平均売上総利益が過去３年のいずれかの年の同時期に比べ５％以上減少と見込まれること	8,000万円以内	運転資金 設備資金	運転資金 ７年以内 （うち、据置６か月以内可） 設備資金 10年以内 （うち、据置１年以内可）	均等 分割返済	信用保証協会及び取扱金融機関の所定の条件による	年1.2%以内	0.45%～1.90% （責任共有制度）	信用保証協会所定の条件による	

※「小口応援資金」及び「起業家支援資金」については、特定事業を行う特定非営利活動法人（ＮＰＯ法人）は、保証制度の定めによりご利用になれません。
※制度共通事項として、融資申込日現在において、市内で事業を営んでおり（一部起業家支援資金を除く）、市税を完納していることが必要になります。
※全制度融資枠は、予算の範囲内とし、融資枠に達し次第締め切ります。
※金融機関、保証協会による金融審査がありますので、無条件に融資が受けられるというわけではありません。

⑵　新産業育成事業

○　ビジネスチャンス創出支援事業

本市の中小企業者の新たなビジネスチャンス創出を支援するため、自社製品・商品の販路開拓・市場拡大を目的とした、国内や海外、オンラインで開催される展示会等への出展、開発・改良、新製品の広告宣伝に係る経費の一部を補助します。

○　市　産　品

市の産品の魅力をアピールし、地産地消の意識を醸成するため、登録された市産品を本市ホームページに掲載し、広くＰＲします。また、市での優先的な購入・活用に努めます。

5　産業政策関係事業

⑴　産業活性化推進事業

ア　目　　的

和歌山市産業振興基本条例に基づき、和歌山市産業戦略会議を開催し、産業振興に関する取組を推進する。

イ　委　　員

産業の振興に関する学識経験者、関係行政機関職員、事業者、産業関係団体に属する者、教育機関等に属する者のうちから８名以内を市長が委嘱する。

ウ　内　　容

和歌山市産業戦略会議において、効果的な産業振興施策等について、専門的な知識や経営的な観点から調査審議を行う。

⑵　経済動向調査分析事業

ア　経済動向調査

㈠　目　　的

経済指標に関するデータを収集し、全国の経済状況、県の経済状況、市の経済状況を客観的に判断、分析を行い経済概況について、報告書を作成する。

㈡　調 査 時 期

５月、８月、11月、及び翌年２月の年４回実施する。

㈢　調 査 対 象

国、県、市の経済動向のデータに基づき調査する。

㈣　報告書の作成

調査結果をもとに報告書を作成し、今後の行政施策推進の参考資料とするため、関係各課等に配布する。

イ　景況動向調査

㈠　目　　的

本市企業の景気など、現状を把握するため企業経営者を対象に、四半期ごとの状況についての予想を調査し、他の経済指標では得られない企業の景況感を客観的に判断し、報告書を作成する。

(イ) 調 査 時 期

4月、7月、10月、及び翌年1月の年4回実施する。

(ウ) 調 査 対 象

市内企業約800社（建設業、製造業、商業、サービス業）

(エ) 報告書の作成

調査結果をもとに報告書を作成し、今後の行政施策推進の参考資料とするため、関係各課等に配布する。

(3) 企 業 訪 問

ア 目 的

市内企業を対象に職員が企業を訪問し、事業者の課題やニーズを把握し、有効な産業振興施策構築の一助とする。また同時に、市が実施している事業及び企業にとって有益な情報の提供を行う。

イ 対 象

和歌山市域の事業所

ウ 内 容

企業・業界の現況や課題等のヒアリング調査。本市企業向け支援策の周知。

(4) 産業ファイルの作成

本市の経済動向資料及び産業部、観光国際部、農林水産部の主要事業の概要説明及び関係施設、統計資料等を紹介した冊子を作成する。

6　雇用関係事業

⑴　就業機会の確保等の支援事業

ア　合同就職面談会等の共催

労働局、ハローワークほか関連機関との共催で合同就職面談会等を実施する。（きのくに人材Ｕターンフェア、わかやま就職フェア2023）

イ　障害者雇用を促進する啓発活動

障害者の雇用機会の確保と職場への定着を促進するため、啓発活動を実施する。

ウ　企業情報サイト運用事業

地域産業の活性化と地元企業への就職を促進するため、市内企業の情報を発信する。

エ　働く女性の活躍推進事業

女性の就職支援を促進するため、合同企業説明会を実施する。

⑵　雇用対策等事業

ア　労働相談業務

労働相談窓口を開設し、就職活動や職業生活を送る上での悩みなど、労働に関する様々な相談に応じる。

イ　各種雇用促進団体の助成

雇用の拡大や労働者の福祉向上を目指す各種団体の経費を負担する。（全国シルバー人材センター事業協会負担金、和歌山県シルバー人材センター連合会負担金）

⑶　シルバー人材センター運営補助事業

高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進を図るとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域づくりに寄与するために（公社）和歌山市シルバー人材センターに補助金を交付する。

⑷　わかやま就職応援プロジェクト事業

市内企業への就職促進を図るため、対面、オンラインによる企業研究会、都市部での合同企業説明会、インターンシップ及び人材確保セミナー等を実施する。

7　労働福祉関係事業

⑴　勤労者生活資金融資事業

市内に居住する中小企業の勤労者に対して教育、医療、冠婚葬祭、物品購入などに必要な資金の貸付を行う。

融資対象

次の①～⑤の条件を満たす方

①　市内の同一住所に１年以上居住し、従業員300人以下の中小企業に１年以上勤務する方

②　労働組合や貸付共済制度のない中小企業に勤務する方

③　前年度税込年収150万円以上の方

④　市税を完納している満18歳以上の方

⑤　保証機関の債務保証が得られる方

貸付内容

貸付金額　200万円以内

利　　息　年3.0％（保証料込み）

貸付期間　10年以内

資金使途　病気療養、出産資金、冠婚葬祭費、教育資金、車購入他臨時的出費資金

返済方法　元利均等月賦償還

保　　証　（一社）日本労働者信用基金協会

申込先　近畿労働金庫　和歌山支店

⑵　勤労者福祉サービスセンター運営交付金事業

中小企業勤労者のための福利厚生・共済事業を実施し、中小企業の振興、地域社会の活性化に寄与するため、（公財）和歌山市中小企業勤労者福祉サービスセンターに運営交付金を交付する。

⑶　和歌山市人権啓発企業連絡会及び労働関係団体支援事業

ア　企業内人権啓発支援

市内企業の人権が尊重される明るい職場づくりを促進するため、和歌山市人権啓発企業連絡会の活動を支援する。

イ　労働関係団体諸施策支援

労働者の福祉向上や生活の安定を図るための事業を支援する。

8　勤労者総合センター

勤労者その他の市民の福祉増進、教養文化の向上及び余暇利用の充実を図ることを目的に設置された「和歌山市勤労者総合センター」の運営を（公財）和歌山市中小企業勤労者福祉サービスセンターへ委託する。

ア　主な事業概要

㈠　センター内施設の貸出及び付帯する管理運営事業

㈡　教養・文化向上事業

イ　施設の概要

所 在 地　　和歌山市西汀丁 34 番地

面　　積　　690.85㎡

建築面積　　413.10㎡

延床面積　　2,955.83㎡

構造規模　　鉄筋コンクリート造地上 6 階、地下 1 階建

総事業費　　1,019,691千円

内　　容　　会議室、和室、研修室、視聴覚室
調理実習室、文化ホール、トレーニングルーム

ウ　開 館 時 間

9 時～21時

エ　休　館　日

月曜日・年末年始（ただし、月曜日と休日が重なる時はその日以後においてその日に最も近い休日でない日）

オ　利 用 状 況

①　入 館 者 数　　（令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月）

	入　館　者　数	開　館　日　数	日平均入館者数
計	26,300人	308日	85人

② 施設利用状況

2　　階		3　　階		
第1会議室	第2会議室	第3会議室	和　　室	研　修　室
108件	171件	58件	167件	63件

4　　階			5　　階	6　　階
大 会 議 室	視 聴 覚 室	調理実習室	トレーニングルーム	文化ホール
510件	156件	0件	5,282件	271件

9　観　　光

(1) 和　歌　山　城

天正13年（1585）豊臣秀吉が紀州を平定後、弟秀長に築城を命じた。普請奉行に藤堂高虎、羽田長門守、一庵法印を任命し、和歌山城を築城させた。翌14年には領主豊臣秀長の城代として、桑山重晴が3万石を領して在城した。その後慶長5年（1600）には浅野幸長が37万6千石をもって入城、元和5年（1619）には徳川家康の10男頼宣公が55万5千石を領して入城するに及んで城郭の大改修があり、以来徳川御三家の居城として250年にわたる紀州徳川家治政の礎を築いた。かくして和歌山城は西国第一の要衝として、その偉容を誇っていたが、弘化3年（1846）には天守閣に落雷し、大天守、小天守、多門などを焼失した。当時幕府の制として天守閣の再建は認められなかったが、紀州藩は幕府と特別な関係にあったので再建を許され、嘉永3年（1850）には工事竣工し、旧態に復した。

明治4年（1871）廃藩置県によって和歌山城は兵部省の管轄となり、明治34年（1901）に和歌山公園として一般に公開された。また昭和6年（1931）には文部省から史跡に指定され、さらに昭和10年（1935）5月には天守閣、隅櫓、楠門等が国宝建造物に指定されたが、昭和20年7月9日に不幸にして戦災を蒙り、その英姿を一夜にして焼失してしまった。

戦後10年余を経て、再び郷土の象徴として和歌山城天守閣を再建しようとする気運が高まり、各方面からの支援と協力を得て、昭和33年（1958）10月竣工式を行うに至り、再び虎伏山の空高くその雄姿を誇るに至った。平成18年（2006）3月には、二の丸と西の丸をつなぐ全国的にもめずらしい御橋廊下が復元された。

ア　再建竣工　　昭和33年10月1日
イ　構　　造　　鉄筋コンクリート3階　　3層・連立式天守閣
ウ　工　　費　　120,224,744円
エ　登 閣 料　　大人　410円　　小人　200円

オ　登閣者の状況

区分 / 年度	入場者（人）			入場料（円）			望遠鏡使用料
	個人	団体	計	個人	団体	計	
24	171,460	23,870	195,330	60,544,200	7,009,580	67,553,780	598,400
25	162,367	27,130	189,497	57,117,200	8,059,030	65,176,230	572,300
26	174,949	27,940	202,889	64,391,090	8,743,680	73,134,770	596,700
27	205,254	27,039	232,293	73,837,590	8,670,090	82,507,680	687,200
28	198,589	20,343	218,932	70,784,410	6,080,770	76,865,180	661,900
29	204,129	21,738	225,867	73,527,970	6,725,320	80,253,290	657,300
30	194,606	17,529	212,135	65,530,610	5,210,410	70,741,020	753,400
R 1	194,851	15,015	209,866	68,386,810	4,301,810	72,688,620	644,600
R 2	93,703	5,840	99,543	33,398,910	912,140	34,311,050	319,600
R 3	112,971	8,457	121,428	38,806,760	1,436,110	40,242,870	393,000
R 4	167,742	9,155	176,897	58,806,860	1,973,420	60,780,280	501,900

⑵　動　物　園

大正４年（1915）からの５箇年の和歌山公園整備の中で、南の丸に動物園が整備され、昭和43・44年度に現在の姿に再整備を行い、昭和45年（1970）５月５日にリニューアルオープンした。

童話園と水禽園を東西に配置し、童話園では主に哺乳類を、水禽園では水辺の鳥を中心に飼育展示している。

・動物園面積　5,300㎡

⑶　西之丸庭園（紅葉渓庭園）

起伏の変化に富みその破墨山水的景観は江戸時代初期に作庭された城郭庭園屈指の名園で、総事業費5,300万円をもって昭和45年度から３箇年で整備した。昭和60年（1985）に名勝に指定されている庭園内には、昭和49年（1974）５月本市名誉市民である故松下幸之助氏より寄贈された茶室（紅松庵）がある。

ア　庭園総面積　　約9,000㎡

イ　茶室構造　　木造銅板葺き平屋建数寄屋造り　　129.12㎡

ウ　茶室点出し料　　１人１回　　470円

⑷　観光案内所

観光交流センター（わかちか広場内）　　観光案内係員　２人

南海和歌山市駅　（市民図書館内）　　観光案内係員　２人

和歌山城　　観光案内係員　２人

観光客取扱数　（人）

年度＼案内所	南海和歌山市駅※	ＪＲ和歌山駅※	和歌山城 平成23年10月開所	計
18　年	70,755	16,708		87,463
19　年	73,595	16,496		90,091
20　年	70,088	17,476		87,564
21　年	69,628	15,112		84,740
22　年	63,430	15,013		78,443
23　年	58,414	16,802	13,303	88,519
24　年	67,953	48,106	41,625	157,684
25　年	62,384	46,811	36,938	146,133
26　年	60,241	46,093	37,011	143,345
27　年	63,754	47,841	30,140	141,735
28　年	59,210	49,115	27,202	135,527
29　年	73,066	43,574	27,593	144,233
30　年	66,488	7,042	19,886	93,416
31／元年	56,368	20,402	18,848	95,618
2　年	13,585	12,482	9,663	35,730
3　年	14,427	19,351	12,366	46,144
4　年	17,877	21,933	5,446	45,256

※南海和歌山市駅…令和２年６月から、市民図書館内１Ｆカウンターへ移転

ＪＲ和歌山駅……平成29年11月から、観光交流センターとしてリニューアル（わかちか広場へ移転）

和歌山城……令和４年４月から和歌山市観光土産品センター内へ移転

⑸　観光遊歩道路

延　　長　　2.5㎞

区　　間　　和歌浦漁港～田ノ浦漁港、浪早崎～雑賀崎漁港

⑹　深山観光広場

面　　積　　3,028.33㎡

⑺　片男波海水浴場

全　　長　　1,200m

遊泳面積　　120,000㎡

片男波海水浴場利用者（７、８月の入込数）　（人）

年次	18 年	19 年	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年	30 年	31/元年	2 年	3 年	4 年
片男波海水浴場	149,232	155,745	177,670	134,959	134,769	114,302	112,400	120,050	93,076	109,164	123,778	116,771	102,535	74,036	73,465	82,670	95,785

(8) 市内主要駅降車客数

（人）

年度＼区分	市　　駅	和　歌　山　駅	計
18　年	1,503,460	2,672,686	4,176,146
19　年	1,487,205	2,634,757	4,121,962
20　年	1,448,927	2,601,463	4,050,390
21　年	1,374,976	2,493,315	3,868,291
22　年	1,369,165	2,491,160	3,860,325
23　年	1,333,765	2,387,974	3,721,739
24　年	1,343,995	2,424,790	3,768,785
25　年	1,396,967	2,488,022	3,884,989
26　年	1,423,318	2,388,221	3,811,539
27　年	1,479,386	2,463,817	3,943,203
28　年	1,448,213	2,533,384	3,981,597
29　年	1,385,329	2,530,361	3,915,690
30　年	1,329,762	2,489,123	3,818,885
元　年	1,219,975	2,424,724	3,644,699
2　年	780,536	1,315,280	2,095,816
3　年	890,757	1,456,045	2,346,802

※交通事業者から年１回の報告（毎年２月確定）のため、４年度数値未確定（Ｒ５．１～３月数値無し）

(9) 宿泊施設数及び収容能力

年次＼区分	ホ テ ル 数	旅　館　数	民　宿　数	そ　の　他	収容能力（人）
18　年	16	47	13	6	6,363
19　年	17	46	13	5	6,167
20　年	18	43	13	6	6,042
21　年	18	43	13	6	6,042
22　年	20	37	8	7	6,103
23　年	19	37	8	7	5,997
24　年	20	37	8	7	6,422
25　年	20	34	8	6	6,214
26　年	20	31	8	6	6,074
27　年	21	30	8	8	6,485
28　年	22	25	7	7	6,011
29　年	23	20	9	14	5,953
30　年	26	20	9	23	6,172
31／元年	26	20	8	26	6,276
2　年	29	14	7	38	6,558
3　年	29	14	8	38	6,649
4　年	29	14	7	42	6,631

⑽ 名　所　史　跡

瀬戸内海国立公園（和歌浦、新和歌浦、田野、雑賀崎、加太、友ヶ島）、紀三井寺、和歌山城、紅葉渓庭園、紀州藩水軒御用地（養翠園）、休暇村紀州加太「歴史の散歩道」、特別史跡岩橋千塚古墳群（紀伊風土記の丘）、大谷古墳、国名勝「和歌の浦」

⑾ 和歌山市のまつりと行事（令和４年度）

※…コロナの影響により中止・延期

木祭り	４月３日	伊太祁曽神社
2022子どもなかよしまつり・和歌山音楽大行進	５月５日	和歌山城公園一帯
第32回和歌浦漁港朝市（おっとっと広場）	５月１日	和歌浦漁港駐車場内
和歌祭四百年式年大祭	５月15日	紀州東照宮、和歌浦周辺、和歌山城周辺
海水浴	７月１日～８月31日 （※加太海水浴場のみ ６月25日～８月31日）	加太海水浴場、磯の浦海水浴場、片男波海水浴場、浪早ビーチ、浜の宮ビーチ
※七夕・祇園まつり	７月７日	紀三井寺
※第70回港まつり花火大会	７月下旬	和歌山港中ふ頭万トンバース
天神祭	７月24日、25日	和歌浦天満宮
※日前宮薪能	７月26日	日前神宮・國懸神宮
茅輪祭（ちのわまつり）（輪くぐり）	７月30日、31日	伊太祁曽神社
千日詣	８月９日	紀三井寺
※岡崎団七踊り	８月14日前後	岡崎地区
灯籠供養	８月15日	紀三井寺
日前神宮・國懸神宮例大祭	９月26日	日前神宮・國懸神宮
甘酒祭	10月３日	淡嶋神社
第23回和歌の浦万葉薪能	10月９日	片男波公園健康館アリーナ
伊太祁曽神社例祭	10月15日	伊太祁曽神社
第17回和歌山城まちなかキャンドルイルミネーション・竹燈夜（たけとうや）	10月29日、30日	和歌山城とその周辺
木ノ本の獅子舞	10月15日、16日	木本八幡宮
第66回和歌山城公園菊花展	10月26日～11月20日	和歌山城公園表坂登り口前広場
第33回和歌浦漁港朝市（おっとっと広場）しらすまつり	11月３日	和歌浦漁港駐車場内
おどるんや～第18回紀州よさこい祭り～	９月18日	和歌山城　ほか

※第54回紀州おどり「ぶんだら節」

	8月6日	和歌山城周辺
第20回和歌山ジャズマラソン		
	11月13日	和歌山マリーナシティ、和歌山城
開山忌	11月13日	紀三井寺
しまい観音	12月18日	紀三井寺
初詣	1月1日～3日	紀三井寺、日前神宮・國懸神宮、伊太祁曽神社、竈山神社　ほか
書き初め大会	1月2日	和歌浦天満宮
新年献詠歌会	1月3日	玉津島神社
御田祭	1月7日	木本八幡宮
十日戎	1月9日～1月11日	水門吹上神社　ほか
新春かるた大会	1月8日	玉津島神社
卯杖祭	1月14日、15日	伊太祁曽神社
初観音	1月18日	紀三井寺
和歌山城市民茶会	1月21日、1月28日	和歌山城ホール、紅松庵（こども）
初天神	1月25日	和歌浦天満宮
節分	2月3日	紀三井寺、和歌浦天満宮　ほか
お焚き上げ祭（古神札焼納祭）		
	2月3日	日前神宮・國懸神宮
針供養	2月8日	淡嶋神社
雛流し	3月3日	淡嶋神社
涅槃会	3月15日	了法寺
桜まつり	3月20日～4月15日 （和歌山城3月19日～4月9日）	和歌山城、紀三井寺　ほか

10　国際交流関係

⑴　姉妹都市交流事業

・ベイカースフィールド市姉妹都市委員会とのオンライン会議　7／1

・中学生英語暗唱大会の開催（和歌山国際姉妹都市親善協会と共催）　10／1

・済州マラソン訪日団が来和し、和歌山ジャズマラソンに参加　11／12～11／15

・リッチモンド市姉妹都市委員会元副会長ジム・コジマ氏の市長表敬　3／28

・和歌山国際姉妹都市親善協会に関する連絡調整

⑵　友好都市交流事業

・済南大学オンライン講座へ市民７人が参加　5／16～7／15

・済南市とのオンライン会議　8／5

⑶　外国青年招致事業

①　国際交流員による外部機関での講演等

・紀州っ子アドベンチャーフェスタへの参加　12／10

⑷　国際交流事業

・市民のための外国語講座（英語、中国語、韓国語）の開催　週１回　各全20回

・英会話クラブ（昼クラス、夜クラス）の開催　週１回　各全８回

・小学生を対象に国際理解教育を実施（１学期３校）

・小中学生を対象に多文化共生講座を実施（１学期３校）

・当市韓国語通訳員による鳴滝小学校での韓国文化紹介活動及び済州市一徒小学校とのオンライン交流（全３回）

⑸　諸外国等交流事業

・諸外国等との交流

・台北駐大阪経済文化弁事処長の市長表敬訪問　4／12

・台北市とオンラインで覚書の更新セレモニー　5／16

・日米草の根コンサートに市長参加　6／10

・「世界難民の日」の啓発活動　6／20

・紀州庵創建記念事業への参加　12／1～12／4

・台北市文化局一行（５名）の来和　12／8～12／11

・駐大阪大韓民国総領事の市長表敬訪問　1／19

・トルコ共和国南東部地震災害義援金　2／17～5／31

⑹　在住外国人支援事業

・在住外国人のための日本語教室（全60回）の開催

・消防局主催、66名の隊員が参加した「非常時における外国人とのコミュニケーション～ファーストレスポンダー研修～」に協力　8／23、24

・在住外国人のための防災講座の実施

①　和歌山ＹＭＣＡ国際福祉専門学校　62名　10／20

②　日本語教室内で実施　12／8、12／12

・ウクライナ避難民の受入れ
・和歌山国際ボランティア組織に関する連絡調整

⑺　国際化推進事業

・中国大手インターネット旅行サイトである携程旅行（Ctrip）において本市の紹介動画を掲載
・在大阪イタリア総領事が来和し、市内視察及び雑賀崎小学校で特別授業を実施　7／8
・紀州庵創建記念事業への参加　12／1～12／4 ※再掲
・在大阪イタリア総領事が来和し、市内視察及びレモンの丘公園竣工式に参加　3／4

11　文　化　振　興

1　文化振興事業

⑴　和歌山市美術展覧会の開催
⑵　和歌山音楽大行進の開催
⑶　楽しい歌声の会の開催
⑷　市民ギャラリーの運営
⑸　真舟芸術振興基金事業
⑹　「和歌山市の偉人・先人」顕彰事業

2　各種文化活動に対する補助

⑴　文化振興補助金の交付
⑵　市民文化まつり開催交付金の交付
⑶　わかやま名所・旧跡絵画展開催交付金の交付
⑷　文化芸術による加太地域活性化の補助

12　和歌山市文化表彰

○　趣　　旨

本市文化の向上発展に特に顕著な功績のある個人又は団体に次の表彰を行う。

ア　文　化　賞　（文化の向上発展に特に顕著な業績を残したと認められる者に贈る。）
イ　文化功労賞　（文化の向上発展に貢献し、その功労が特に顕著である者に贈る。）
ウ　文化奨励賞　（すぐれた文化の創造又は普及活動を続け、市民の文化向上に寄与している者に贈る。）

○　第41回（令和４年度）受賞者

文　化　賞

小　山　譽　城　　歴史学者

文化功労賞

有　吉　玉　青	作家
岡　﨑　由美子（岡﨑ゆみこ）	洋画家

文化奨励賞

木ノ下　裕　一	補綴家、ドラマトゥルク
和歌山フラメンコ協会	洋舞

13　文化財保護

○　文化財指定

昭和41年３月30日に和歌山市文化財保護条例を制定した。

また、市内周辺の現地調査を行い、文化財の記録保存につとめるとともに、啓発を行う。

（令和５年３月末現在）

指定の別		国	県	市	計	備考
建造物		13	10	11	34	和歌山城岡口門、護国院多宝塔、東照宮本殿、阿弥陀寺本堂、旧中筋家住宅他
美術工芸品	絵画	3	4	16	23	絹本著色十六羅漢像、絹本著色釈迦三尊像、絹本著色鳥羽天皇像、十王図他
	彫刻	5	1	12	18	木造千手観音立像、木造十一面観音立像、天部立像、千手観音立像他
	工芸	19	17	9	45	金銅造丸鞘太刀、南蛮胴具足、白地葵紋綾小袖、鉄錆地雑賀鉢兜、獅子鈕子母印他
	書跡・典籍	1	4	4	9	久我通具筆二首懐紙、歓喜寺文書他
	考古資料	1	5	3	9	車駕之古址古墳出土品、太田・黒田遺跡出土銅鐸、男子立像埴輪、和歌山城出土地鎮具他
	計	29	31	44	104	
歴史資料		0	1	10	11	六堰続渠之碑、奠供山碑、安原荘御船山之碑、望海楼遺址碑、山本東籬顕彰墓碑他
記念物	史跡	7	11	9	27	岩橋千塚古墳群、和歌山城、大谷古墳、四箇郷一里塚、車駕之古址古墳他
	名勝	3	0	1	4	和歌山城西之丸庭園、養翠園、和歌の浦、紀三井寺の三井水他
	天然記念物	0	11	4	15	友ヶ島深蛇池湿地帯植物群落、紀三井寺の樟樹他
	計	10	22	14	46	
無形文化財		0	1	0	1	関口新心流
有形民俗文化財		0	2	1	3	日高地域の地曳網漁用具及び和船、保田紙の製作用具、駿河屋菓子木型
無形民俗文化財		0	3	2	5	団七踊、岩倉流泳法、木ノ本の獅子舞、木本八幡宮御田祭、和歌祭の奉納芸能
計		52	70	82	204	
登録有形文化財		96	0	0	96	井上家住宅、御前家住宅、郭家住宅、中筋家住宅、旧西本組本社ビル他

14　有吉佐和子記念館

⑴　所　　在　　地　　和歌山市伝法橋南ノ丁９番地
⑵　開　　館　　日　　令和４年６月５日
⑶　総　　工　　費　　112,430千円
⑷　構　　造　　木造
⑸　規　　模　　地上２階
⑹　敷　地　面　積　　603.7㎡
⑺　建　築　面　積　　112.64㎡
⑻　施 設 の 内 容

有吉佐和子記念館は、和歌山市出身の作家　有吉佐和子氏（1931～1984）が旺盛な創作活動を行い、ベストセラーのすべてを執筆した東京都杉並区の邸宅を、氏の心の中に流れる青く美しい紀の川のそばに移し、その生涯と馥郁たる内面世界にふれることができるよう復元した施設です。当館は、氏ゆかりの資料を展示するなど、郷土が生んだ有吉佐和子氏の業績を顕彰するとともに、市民の文化振興に資することを目的としています。

１　階　　展示室、カフェスペース
２　階　　書斎、茶室

⑼　開　館　時　間

午前９時～午後５時

休館日　　水曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始（12月30日～１月３日）

⑽　利　用　状　況

来館者数　　27,558人（令和４年６月５日～令和５年３月31日）

15　和歌山城ホール

⑴　所　　在　　地　　和歌山市七番丁25番地の1
⑵　開　　館　　日　　令和3年10月29日
⑶　総　　工　　費　　10,651,834千円
⑷　構　　造　　鉄骨鉄筋コンクリート造
　　一部鉄筋コンクリート造・鉄骨造
⑸　規　　模　　地上5階（一部地下1階）
⑹　敷　地　面　積　　6,627.84㎡
⑺　建　築　面　積　　4,810.29㎡
⑻　各主要施設の概況

（令和5年3月末現在）

施　設　名	収　容　定　員	附　属　施　設
大　ホ　ー　ル	954人	楽屋7室
小　ホ　ー　ル	395人	楽屋4室
展　示　室	椅子のみ（232人）、教室型（120人）	
会議室7室、練習室4室、和室3室、工房、リハーサル室、レストラン		

⑼　利　用　状　況

（令和5年3月末現在）

施　設	大ホール	小ホール	展示室
使用日数	213日	201日	281日

16　和歌の浦アート・キューブ

⑴　所　　在　　地　　和歌山市和歌浦南３丁目10番１号
⑵　開　　館　　日　　平成15年７月23日
⑶　総　　工　　費　　563,430千円
⑷　構　　造　　鉄筋コンクリート造（一部鉄骨）
⑸　規　　模　　地上２階
⑹　敷　地　面　積　　3,210.83㎡
⑺　建　築　面　積　　1,064.18㎡
⑻　施設の内容
　　１　　階　　多目的ホール、第１制作室、第２制作室、展示室
　　２　　階　　音楽室、第１練習室、第２練習室、カフェ
⑼　利　用　状　況

（令和５年３月末現在）

施　　設	多目的ホール	第１制作室	第２制作室	音　楽　室
使用日数	172日	210日	99日	204日
施　　設	第１練習室	第２練習室	展　示　室	
使用日数	293日	282日	118日	

17　市立博物館

(1)　施設の概要

所　在　地　　和歌山市湊本町３丁目２番地
規　　模　　地下１階、地上４階
敷地面積　　3,753.73㎡
建築面積　　2,572.41㎡
延床面積　　9,321.46㎡
構　　造　　鉄筋コンクリート造・一部鉄骨鉄筋コンクリート造
開　館　日　　昭和60年11月１日
建　設　費　　16億5,470万円

(2)　施設の内容

１　　階　　玄関ホール、常設展示室
２　　階　　特別展示室、講義室、体験学習室、参考資料室、一般収蔵庫
３　　階　　特別収蔵庫
４　　階　　設備機械室

(3)　事業の内容

常設展示　　郷土の歴史、文化遺産に関する市民の理解を深めることを目的に、和歌山市を中心とした原始から近代にいたる郷土和歌山のあゆみを具体的に物語る資料を展示している。

展　覧　会　　国宝、重要文化財を展示する機能を備え、特別展・企画展等を開催している。
夏季企画展　　有吉佐和子と和歌山
秋季企画展　　発掘された江戸時代の暮らし
秋季特別展　　表千家とわかやま－紀州藩における交流－
冬季企画展　　歴史を語る道具たち
企　画　展　　新収蔵品展

そ　の　他　　講座、体験学習、講演会、市史資料の管理等を行っている。

(4)　開館時間

午前９時～午後５時　ただし入館は午後４時30分まで

休　館　日　　毎週月曜日、祝日の翌日及び12月29日から翌年の１月３日まで
ただし、月曜日が祝日に当たる時は、その翌日を休館日に振替える。

(5)　利用状況

区分／年度	入館者数				図書等販売冊数			
	有料個人	有料団体	無料	合計	常設展	特別展	研究紀要	合計
平成29年度	2,891	242	10,200	13,333	47	896	173	1,116
平成30年度	3,326	188	11,965	15,479	47	939	127	1,113
令和元年度	3,189	262	13,946	17,397	36	816	180	1,032
令和２年度	1,638	275	8,469	10,382	22	354	86	462
令和３年度	1,882	251	5,436	7,569	14	473	91	578
令和４年度	2,111	1,052	5,936	9,099	21	755	135	911

18 体　育　館

施　設　概　況

①　松下体育館（指定管理者として公益財団法人和歌山市文化スポーツ振興財団を指定）

名　　称　　和歌山市立松下体育館
所　在　地　　和歌山市西浜 1037 番地
開　館　日　　昭和45年11月 4 日
構　　造　　鉄骨ＲＣ造
規　　模　　地上 2 階
敷地面積　　5,684㎡
建築面積　　2,145㎡
延床面積　　2,884㎡

利　用　状　況

区分／年	フロアー	会議室	ステージ	拡声装置	折畳椅子	運動用具	電光掲示板
2 年	1,165回	11回	1回	1回	676脚	2,353回	0回
3 年	1,453回	26回	11回	2回	1,541脚	2,861回	0回
4 年	1,433回	37回	7回	2回	1,971脚	2,698回	0回

②　市民体育館（指定管理者として公益財団法人和歌山市文化スポーツ振興財団を指定）

名　　称　　和歌山市立市民体育館
所　在　地　　和歌山市土入 318 番地の 1
開　館　日　　昭和53年 6 月 1 日
構　　造　　鉄骨及び鉄筋コンクリート造
規　　模　　一部地上 2 階
敷地面積　　18,127㎡
建築面積　　4,059.12㎡
延床面積　　3,889.02㎡

利　用　状　況

（令和 3 年 4 月 1 日から令和 3 年10月15日まで、空調設置工事のためフロアーの利用中止）

区分／年	フロアー	会議室	拡声装置	折畳椅子	運動用具	電光掲示板	トレーニング室
2 年	1,046回	3回	34回	1,761脚	2,173回	0回	3,297回
3 年	516回	1回	22回	1,677脚	1,072回	0回	4,028回
4 年	1,367回	13回	48回	5,036脚	3,303回	1回	3,863回

③　河南総合体育館（指定管理者として公益財団法人和歌山市文化スポーツ振興財団を指定）

名　　称　　和歌山市立河南総合体育館

所　在　地　　和歌山市和佐中165番地の1

開　館　日　　昭和58年4月1日

構　　造　　鉄筋コンクリート造（屋根一部鉄骨造）

規　　模　　2階建一部平屋　ジョギングコース　200m　武道場　459㎡　弓道場（5人立）
テニスコート（全天候型1面）　フロアー面積　1,584㎡　観客席（固定475席）

敷地面積　　10,753.05㎡

建築面積　　3,342.97㎡

延床面積　　4,301.65㎡

利　用　状　況

区分／年	フロアー	トレーニング室	武道場	弓道場	テニスコート	拡声装置	折畳椅子	運動用具	組立ステージ
2年	821回	745回	382回	459回	187回	23回	3,261脚	3,717回	21回
3年	990回	891回	569回	651回	197回	166回	4,775脚	7,601回	52回
4年	1,168回	936回	556回	442回	101回	83回	5,303脚	9,561回	52回

19　テニスコート

施　設　概　況

①　つつじが丘テニスコート（指定管理者としてつつじが丘総合公園運営グループを指定）

名　　称　　和歌山市立つつじが丘テニスコート

所　在　地　　和歌山市つつじが丘4丁目4番地

開　館　日　　平成26年7月5日

規　　模　　テニスコート20面（軟式・硬式兼用）

敷地面積　　41,164㎡

利　用　状　況

区分／年	テニスコート	会　議　室	放送設備
2年	11,641回	120回	53回
3年	14,997回	330回	59回
4年	15,354回	288回	63回

20　市民温水プール

施　設　概　況

①　市民温水プール（指定管理者として公益財団法人和歌山市文化スポーツ振興財団を指定）

名　　称　　和歌山市立市民温水プール

所　在　地　　和歌山市土入 318 番地の 1

開　館　日　　昭和59年10月28日

構　　造　　鉄筋コンクリート造一部鉄骨

規　　模　　地上 2 階　25m公認プール　幼児用プール

敷 地 面 積　　2,971㎡

建 築 面 積　　2,064㎡

利　用　状　況

区分 / 年	一　般　利　用		計
	大　人	小　人	
2　年	42,662人	3,747人	46,409人
3　年	42,929人	5,518人	48,447人
4　年	48,723人	5,290人	54,013人

21　市民スポーツ広場

施　設　概　況

①　市民スポーツ広場（指定管理者として公益財団法人和歌山市文化スポーツ振興財団を指定）

名　　称　　和歌山市立市民スポーツ広場

所　在　地　　和歌山市福島 796 番地の 1

規　　模　　野球場 2 面　球技場　テニスコート（ 9 面）　陸上競技場

利　用　状　況

区分 / 年	野　球　場	球　技　場	テニスコート	陸上競技場
2　年	556回	165回	877回	168回
3　年	617回	342回	1,036回	209回
4　年	652回	353回	816回	280回

22 農 林 水 産

(1) 農林水産関係

① 農業の状況

ア 農家人口、農家戸数、農業従業者、耕地面積

区分 / 年次	農家人口 (人)	農家戸数 (戸)			農業従事者 (人)※			経営耕地面積 (ha)		
		専業農家	兼業農家	計	男	女	計	田	畑	樹園地
1985	29,569	1,007	5,611	6,618	9,630	9,110	18,740	2,379	389	515
1990	25,678	923	4,896	5,819	8,098	7,391	15,489	2,248	364	423
1995	22,210	933	4,315	5,248	7,400	6,258	13,658	2,032	334	357
2000	14,356	611	4,161	4,772	5,122	4,686	9,808	1,658	256	335
2005	10,737	715	3,597	4,312	3,918	3,657	7,575	1,451	210	244
2010	9,313	780	3,313	4,093	3,587	3,346	6,933	1,425	240	239
2015	8,863	854	2,797	3,651	3,217	3,095	6,312	1,270	242	209
2020	－	－	－	3,057	1,253	882	2,135	1,069	219	164

※2020年は基幹的農業従事者数

イ 耕地面積別農家数

区分 / 年次	0.5ha未満	0.5～1.0ha	1.0～1.5ha	1.5～2.0ha	2.0ha以上	合計
1985	3,854	2,091	521	108	44	6,618
1990	3,291	1,873	519	98	38	5,819
1995	2,974	1,719	417	84	54	5,248
2000	2,667	1,558	386	108	53	4,772
2005	2,526	1,315	328	88	55	4,312
2010	2,311	1,252	363	94	73	4,093
2015	2,124	1,028	316	99	84	3,651
2020	1,811	834	240	92	80	3,057

② 市民農園の状況

本市における都市農業の推進と効果的な土地利用に資するため、また、市民が、花、野菜を栽培することにより、自然と土に親しみ健康で明るい市民生活の推進に資するため、市民農園を市民に紹介するとともに、農地の所有者に開設の支援を行っている。

（設置状況）

令和５年３月31日現在の市民農園は19農園である。

園　　名	所　在　地	１区画（㎡）	入園区画数
太田ファーム（農業体験農園）	新中島 58 番地 1	20	45
梅原ファーム（農業体験農園）	梅原 308 番地	20	35
狐島ファーム	狐島 390 番地	16.5	108
土の農園（農業体験農園）	明王寺 85 番地	20	43
寿農園	西庄 813 番地 5	30	12
河西ふれあい農園	松江 1187 番地 59	20	25
榎原農園	榎原 243 番地 11	6.6	44
西ノ庄農園	西庄 789 番地 4	6.6	60
福島南農園	福島 843 番地 1	8	55
西脇農園	西庄 760 番地 1	15	34
北島農園	北島 291 番地	6.6	99
紀伊家庭菜園	北野 238 番地 1	15	55
杭ノ瀬市民農園	杭ノ瀬 186 番地 4	15	29
冬野市民農園	冬野 1320 番地 1	15	21
アイファーム	禰宜 337 番地	20	20
ハートミュージック農園	弘西 704 番地	小区画5、大区画10	14
イキイキファーム（農業体験農園）	中島 242 番地 1	集団栽培方式	－
農業公園ふくろうパーク（農業体験農園）	中島 498－4	20	30
大日伊達農園	井辺 353	15	20

③ 農業協同組合

組　合　名	わかやま農業協同組合
所　在　地	和歌山市栗栖 642
組 合 員 数	32,081人

④ 四季の郷公園管理事業

四季の郷公園には、昆虫・野鳥等の小動物及び植物の観察を通じて、自然への理解を深める「自然観察の森」と、それに隣接し、四季を通じて花や緑また果実にふれあう「緑花果樹苑」があり、これらの運営を行っている。

⑤　家畜の推移

年次＼区分	肉　　牛	乳　　牛	豚	鶏
平成 25	280	4	90	58,800
26	276	2	0	50,300
27	263	0	0	50,800
28	241	0	12	50,100
29	213	0	20	50,600
30	213	0	24	56,500
令和 元	190	0	0	59,800
2	208	0	0	58,400
3	208	0	0	52,400
4	200 頭	0 頭	0 頭	2,300 羽

⑥　林業振興事業

森林緑化及び緑の空間整備として、森林公園や林道の維持管理を行っている。

⑦　漁業の状況　　（令和 5 年 3 月末現在）

漁業種類	漁家戸数（経営体数）	漁業者数	漁船数	漁獲高	
				数量（kg）	金額（千円）
機船底びき網	47	61	39	241,941	294,199
機船船びき網	7	42	21	204,323	115,296
一本釣り	106	108	131	37,394	55,613
刺網、建網	16	18	20	14,227	29,687
のり養殖	0	0	0	のり　0枚	0
その他	37	56	29	38,477	54,458
計	213	285	240	のり　0枚 536,362	549,253

⑧　市管理漁港　　（令和５年３月末現在）

漁港名		田ノ浦	雑賀崎
漁港の種類		第１種	第２種
所在地		和歌山市田野	和歌山市雑賀崎
漁港の指定年月日		昭27．5．28	昭28．3．5
管理者指定年月日		昭31．10．30	昭31．10．30
漁港施設	外かく施設 けい留施設	1,442m 670m	1,969m 1,070m
整備概要	外かく施設 けい留施設	沖防波堤（A）　L＝15.3m 南護岸　L＝82.6m	用地護岸（B）　（L＝30.0m） 突堤（I）　（L＝25.0m） －３m岸壁　（L＝40.0m）
	14年度	擬岩式突堤　L＝25.3m 公園施設工　A＝1,650㎡ 東防波堤　L＝30.2m	突堤（I）　（L＝30.0m） －３m岸壁（A）　（L＝15.0m） 護岸（B）　（L＝90.0m） 用地　（A＝3,600㎡）
	15年度	東防波堤　L＝45.4m	突堤（I）　（L＝30.0m） －３m岸壁（A）　L＝60.0m 護岸（B）　L＝188.0m 用地　A＝6,400㎡
	16年度	－３m岸壁　L＝38.6m	突堤（I）　L＝30.0m 調査・測量　一式
	17年度	－３m岸壁　L＝96.6m	道路A　（L＝157m） 道路B　（L＝239m）
	18年度		沖防波堤（B）　（L＝121.1m） 南防波堤　（L＝31.4m）
	19年度		沖防波堤（B）　（L＝141.2m） 南防波堤　L＝40.0m
	20年度	道路（D）　L＝116.0m	突堤（I）　（L＝50.0m）
	21年度		突堤（I）　（L＝50.0m）

⑨　漁業協同組合　　（令和５年３月末現在）

組合名	所在地	漁船数	正組合員数
加太漁業協同組合	加太1271番地２先無番地	92	68人
和歌山北漁業協同組合 西脇支所	本脇海岸地先	61	22人
雑賀崎漁業協同組合	雑賀崎1162番地	42	49人
和歌山北漁業協同組合 田野浦本所	田野367番地４先	5	17人
和歌浦漁業協同組合	新和歌浦４番12号	40	25人

⑵ 農業土木関係

① 農業施設維持事業　（令和３年度竣工）

場　　所	区　分	事　業　量	工　事　費
西山東地内	水　路	L＝22.0m	1,921,700円

② 農業施設改良事業　（令和３年度竣工）

場　　所	区　分	事　業　量	工　事　費
雑賀地内初め　10件	水　路	L＝ 347.2m	27,541,123円
安原地内初め　5件	農　道	L＝ 147.6m	22,859,045円
紀伊地内初め　6件	ため池	L＝ 66.4m	22,328,529円

23　中央卸売市場

名　　称　　和歌山市中央卸売市場
所 在 地　　和歌山市西浜 1660 番地 401
開場月日　　昭和49年 4 月19日
敷地面積　　132,236.99㎡

⑴　主　要　施　設　　（令和 5 年 4 月 1 日現在）

名　　称	面　　積	構　　造
管理庁舎	1,202㎡	鉄筋コンクリート造 3 階建
卸売場	6,770㎡	鉄骨造 2 階建、鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建
青果低温売場	500㎡	軽量鉄骨
仲卸売場	7,080㎡	鉄骨造 2 階建、鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建
買荷保管所	2,480㎡	鉄骨造 2 階建、鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建
業者事務所	3,787㎡	鉄骨造 2 階建、鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建
冷蔵庫	1,494㎡	鉄骨造平屋建
総合食品センター	2,527㎡	鉄骨造平屋建
倉庫	1,470㎡	鉄骨一部鉄筋コンクリート造平屋建
加工場	2,023㎡	鉄骨一部鉄筋コンクリート造平屋建
駐車場	37,113㎡	

⑵　業種別業者数　　（令和 5 年 4 月 1 日現在）

部	卸売業者	仲卸業者	売買参加者	総合食品センター事業者
青果	2	16	29	35
水産物	1	26	40	
合計	3	42	69	35

(3) 部別取扱高

部別		令和2年		令和3年		令和4年	
		取扱量（t）	取扱高（千円）	取扱量（t）	取扱高（千円）	取扱量（t）	取扱高（千円）
青果部	野菜	40,446	9,215,878	37,909	8,717,129	34,176	8,599,170
	果実	12,182	4,670,925	12,907	4,876,145	11,308	4,470,811
水産物部	生鮮水産物	5,900	4,921,641	5,645	4,658,253	5,242	5,030,658
	冷凍水産物	3,198	1,007,000	2,471	850,799	1,659	773,452
	加工水産物	4,383	2,803,051	4,266	2,776,316	3,911	2,785,965
計		66,109	22,618,495	63,198	21,878,642	56,296	21,660,056

都市建設局

- 都市建設局
  - 建設総務部
    - 建設総務課 ―― 総務班、入札班
    - 技術管理課 ―― 技術管理班
    - 用地課
    - 地籍調査課
  - 道路河川部
    - 道路政策課 ―― 政策班、第二阪和・京奈和班
    - 道路建設課
    - 道路管理課 ―― 管理班、保全第1班、保全第2班、施設対策班
    - 河川港湾課 ―― 管理班、工事班、企画班
  - 建築住宅部
    - 住宅政策課 ―― 政策班、住宅耐震班、収納対策班
    - 住宅第1課 ―― 管理班、工事班、用地対策班
    - 住宅第2課 ―― 業務班、管理班、工事班
    - 公共建築課
    - 空家対策課 ―― 空家対策班、空家活用班
  - 都市計画部
    - 都市計画課 ―― 総務調整班、計画指導班、開発班
    - 交通政策課
    - 都市再生課 ―― まちなか再生班、再開発班、地域まちづくり班
    - まちなみ景観課 ―― 景観班、車両対策班、区画整理班
    - 公園緑地課 ―― 管理班、整備班
    - 建築指導課 ―― 指導調整班、確認検査班

11　都市建設局

建　設　総　務

○　公共工事等の入札の適正な運用を図るため、法令に基づいて、建設工事の入札・契約事務の執行や入札参加資格登録を行っている。

技　術　管　理

○　公共工事等の適正な履行及び品質確保を図るため、工事の検査・監察、設計審査、入札制度及び技術管理の総合調整を行っている。

用　　地

○　建設事業の用地取得、補償及び法定外公共物の管理を行っている。

地　籍　調　査

○　近代的地籍制度の確立及び都市計画、公共事業等の基礎資料としての利用を目的として、平成10年度に事業着手し、令和４年度も引き続き、宮地区、宮前地区、加太地区、野崎地区、名草地区、有功地区、紀伊地区、雑賀地区、雑賀崎地区、西山東地区、中之島地区、本町地区、宮北地区、楠見地区において、地籍調査を実施している。

道　路　政　策

○　市域内道路の安全で円滑な通行確保と効率的な整備の推進を目的とし、道路、道路関連施設に関する企画・調整を行っている。

○　産業や観光の活性化や防災機能の向上など広域道路ネットワークの充実を図るため、和歌山環状北道路などの路線について、早期事業化に向けた政策調整を行っている。

　また、広域道路ネットワーク路線の事業化が実現されるように関連団体と連携し、国土交通省等へ強い働きかけを行っている。

道　路　建　設

○　地域間道路ネットワークの構築を図ることで、交通渋滞を緩和し、円滑な移動が確保されるよう都市計画道路の整備を行っている。

○　市民の日常生活に密着した安全で快適な道路空間を確保することで、市民生活の向上及び交通の円滑化を図るよう、生活道路の整備を行っている。

道　路　管　理

○　市道舗装率は、令和５年４月１日現在で98.79％となっている。特に市街地における舗装率は、100％に近い状況である。

○　道路、橋梁、駅前広場等の維持管理については、明るいまちづくりと生活環境の向上を図るため、速やかに実施している。

○　市道及び市有地の占用許可（工事を含む。）及び占用料の徴収を行っている。

○　市道及び市有地と民間土地との境界明示を申請に基づいて行い、市道幅員及び市有地の確保と市道管理区域の確定を進めている。

○　市道認定を行っている。

○　交通安全施設の設置及び補修を行っている。

河　川　港　湾

○　河川整備事業

河川のもつ諸機能を推進するとともに、市内31河川の浚渫、護岸整備等を行っている。

○　準用河川改修事業

前代川、永山川及び平尾川において、浸水被害の軽減を目的に実施している。

○　港湾の整備促進に関する事務

○　水路に関する事務

市街化区域内にある法定外水路等の占用許可・工事施行許可に関する事務を行っている。

○　地域汚水処理施設管理事業

地域汚水処理事業として、加太サニータウン、小倉勝宝台及び西田井団地における汚水処理施設の使用料等に関する事務を行っている。

○　直川地区排水施設管理事業

紀の川の洪水に伴う高川等の排水不良を改善し、浸水被害を軽減するため設置したポンプ場の管理を行っている。

住　　宅

○　公営住宅事業

住宅に困窮する低所得者層に対して、居住の安定と居住水準の向上を図るため、低廉な家賃の住宅の供給を図っている。

○　改良住宅事業

住宅地区改良事業として、改良住宅の建設・解体、施設の整備等により居住環境の改善を図っている。

○　市営住宅ストック総合改善事業

既存市営住宅のストックを有効活用し、居住水準・安全性を高めるため、狭小・老朽化した市営住宅を計画的・総合的に建替または改善等を図っている。

○　住宅耐震化促進事業

「地震災害に強い安全なまちづくり」を推進するために、旧耐震基準の住宅及び平成12年５月以前に着工した住宅を対象に、耐震化に向けての各種支援制度を実施している。

○　宅地分譲事業

スカイタウンつつじが丘は平成10年４月から697区画の分譲を開始し、令和５年３月31日現在で676区画を契約している。

当団地には一般分譲宅地のほかに医療福祉保健施設用地などがあり、適正な維持管理のもと自然に恵まれた街を形成している。

○　空家等対策推進事業

空き家の適正な管理を促すとともに空き家の流通・活用を促進することで、住環境の改善及び地域の活性化に資することを目的に実施している。

公　共　建　築

○　市有建築物等の新築、増改築、維持修繕及び解体撤去工事の依頼に係る見積、設計、設計審査、工事監理を行うと共に定期点検業務を担当し、施設整備及び施設の維持管理の一翼を担っている。また、新規施設整備事業等に関する助言及び相談業務も行っている。

○　和歌山市自家用電気工作物保安規程に基づき、自家用電気工作物の保安管理及び電気設備改修計画の立案を行うと共に、新築、増改築、維持修繕工事に係る電気設備工事の設計、監理等を行い適正な保安の確保に努めている。

都　市　計　画

和歌山市における都市計画は、大正14年４月１日市域全部が都市計画区域に決定され、ついで昭和６年４月23日街路、昭和９年12月11日用途地域、昭和16年12月22日土地区画整理事業及び風致地区並びに昭和17年６月２日下水道と土地利用計画及び都市施設が決定告示された。

さらに、昭和20年の戦災により本市の大半が焼失したため、「戦災地復興計画基本方針」に沿い、戦前の都市計画において懸案となっていた事項をも取り入れ、新しい構想の下に総合的な都市計画を策定し、昭和21年10月３日街路、駅前広場及び戦災復興土地区画整理、昭和23年５月15日公園、昭和32年10月19日下水道、昭和54年２月１日自動車駐車場がそれぞれ決定告示され、事業が実施されている。

その他、地域地区として昭和25年準防火地域、昭和28年防火地域、昭和40年臨港地区、平成４年駐車場整備地区、平成18年生産緑地地区、平成19年特別用途地区（大規模集客施設制限地区）、高度利用地区が、都市施設として市場、汚物処理場、ごみ焼却場、ごみ処理場、学校及び火葬場が決定された。

また、地区計画として平成16年地区計画（再開発等促進区）が計画決定され、直近では令和５年地区計画（紀伊地区）が追加され、現在７地区が決定されている。

また、昭和43年都市計画法が改正されたことに伴い、昭和46年市街化区域及び市街化調整区域の決定を行うと共に、一体の都市として総合的に整備し、開発し及び保全する必要がある区域として、和歌山市、海南市をひとつの区域として「和歌山海南都市計画区域」に変更された。

その後、社会情勢の変化、土地利用の動向等を勘案しながら適宜計画の変更を行い、平成16年、将来の都市計画の方針の違いから和歌山市と海南市の都市計画区域を分割し「和歌山都市計画区域」と変更され現在に至っている。

○　市街化区域及び市街化調整区域

都市計画法（昭和43年６月15日法律第100号）は、最も重要な都市計画として、「無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を区分して、市街化区域及び市街化調整区域を定める。」こととなっている。

市街化区域は、既に市街化を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域とし、市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域として指定され、その区分及び各区域の「整備、開発又は保全の方針」を都市計画に定めることとなっている。

本市は、市街化区域及び市街化調整区域を設定すべき都市計画区域として昭和44年７月22日に指定され、昭和46年６月５日に決定し、その後次のとおり見直しを行い、平成23年11月29日に第４回目の見直しを行った。

（都市計画区域＝行政区域全域）　（単位：ha）

告示日／種類	S46. 6. 5 県告示第415号	S55.12.27 県告示第1063号	H 2. 3.27 県告示第190号	H 5. 1.21 県告示第49号	H12. 6.13 県告示第605号	H23.11.29 県告示第1240号
市街化区域（約ha）	6,240	6,507	7,031	7,079	7,404	7,415.4
備　　考	当初決定	第１回目見直し	第２回目見直し	保留フレーム解除	第３回目見直し	第４回目見直し

○　用 途 地 域

本市の用途地域は、昭和９年中心地を対象に初めて決定され、その後数次にわたり部分修正を重ね、次いで昭和43年都市計画法の改正に伴い、昭和46年市街化区域が定められ用途地域の指定内容も細分化されることになり、昭和48年に従来の用途地域である住居、商業、準工業、工業地域の４地域のほかに新たに第一種住居専用、第二種住居専用、近隣商業、工業専用地域を加え、８地域に変更された。さらに平成４年法改正により、住居系地域の細分化が行われたことに伴い平成８年５月１日用途地域を12地域として変更され、その後数次にわたり見直しを重ね現在にいたる。直近では、令和４年12月28日に見直しを行った。

○　土地区画整理事業

和歌山駅の東部地区を地方公共団体施行の土地区画整理事業として「東和歌山第一地区土地区画整理事業」を昭和42年度から施行し、更に、事業区域を拡張すべく昭和49年度から第二地区の事業を進めている。また、土地区画整理組合施行の土地区画整理事業として「和歌山市和歌山大学前駅周辺土地区画整理事業」を平成15年度から施行している。

○　建築指導業務

建築基準法が昭和25年11月23日に施行され、本市では昭和46年４月１日に建築主事を置く特定行政庁となり、同法に基づく事務を執行してきたところである。

建築物の適正化を図ることを目的とし、同法に基づく建築確認、中間・完了検査、建築許可及び道路位置指定等に関する申請、届出、審査事務並びに建築計画概要書の閲覧・写しの交付、建築物に係る証明、その他違反建築物の是正をはじめとする建築に関する指導、相談等の事務を行っている。

○　市街地再開発事業

低利用市街地の高度利用化により、居住・商業・業務機能等の都市機能を誘導し、良好な市街地の整備を図っていく。

○　和歌山市景観計画

平成23年７月に和歌山市景観条例を制定、平成23年12月から和歌山市景観計画に基づく届出制度の運用を開始し、本市の特性に応じた良好な景観形成を推進している。

○　生産緑地地区

平成18年４月から「和歌山市生産緑地地区指定要綱」を施行し、現在287地区、約81.06haを地区指定して、市街化区域内にある農地を保全し、良好な都市環境の形成を図っている。

○　市営駐車場

本町地下駐車場、中央駐車場、北駐車場、大新地下駐車場、城北公園地下駐車場、けやき大通り地下駐車場及びけやき大通り地下自転車等駐車場の管理運営を行っている。

○　公 園 緑 地

市民の憩いの場である都市公園、児童遊園などの維持管理を行っている。

紀の川緑地など有料施設の貸出、維持管理を行っている。

公園施設の新設及び修繕を行っている。

サービスの向上を図るために指定管理者制度を導入し、和歌山東公園の維持管理を行っている。

交　通　政　策

○　市の総合的な交通体系に関する企画及び調整、バスや鉄道等公共交通機関の整備促進、紀淡連絡道路早期実現と関西国際空港全体構想の早期実現に向けた促進活動、自転車活用推進に関する事務を担当している。

1　契　約　関　係

(1)　入札参加資格登録業者

区　分	令　和　3　年　度			令　和　4　年　度			令　和　5　年　度		
	市内業者	市外業者 (うち県外業者)	計	市内業者	市外業者 (うち県外業者)	計	市内業者	市外業者 (うち県外業者)	計
建設工事	431	661 (602)	1,092	444	688 (628)	1,132	442	658 (598)	1,100
建設関連業務委託	66	385 (357)	451	66	395 (367)	461	58	379 (347)	437
合　計	497	1,046 (959)	1,543	510	1,083 (995)	1,593	500	1,037 (945)	1,537

※各年度４月１日現在

(2)　契　約　状　況（４月～３月の年度集計報告）

区分＼年度	令　和　2　年　度	令　和　3　年　度	令　和　4　年　度
一般競争入札	214件 9,090,661,261円	194件 5,926,367,135円	189件 4,537,506,963円
指名競争入札	0件 0円	0件 0円	0件 0円
随　意　契　約	4件 56,650,000円	2件 16,154,600円	2件 12,045,000円
合　　計	218件 9,147,311,261円	196件 5,942,521,735円	191件 4,549,551,963円

※業務委託は業務担当課で契約しているため、工事契約の集計としている。

2　地　籍　調　査

本市の地籍調査は、平成10年度に着手し、令和３年度までに約41㎢を完了（一部調査中）しています。

本年度においても、土地所有者（地権者）立会いのうえ現地調査を行い、順次測量を行っています。

また、現地調査を終了した地区におきましては、調査結果（地籍図及び地籍簿）の閲覧を行った後に県知事の認証、国の承認を受け法務局に送付します。

その結果、法務局において地籍図は不動産登記法第14条第１項に規定する地図（公図にかわる地図）として備えつけられ、登記簿は地籍簿によりその内容が書き改められることになります。

【令和４年度事業内容】

⑴　地籍調査事業業務委託

計画区コード	計画地区名	計画区名及び計画区面積	工程	契約金額（円）
2008	雑賀	西浜の一部（0.28㎢）	地籍図及び地籍簿作成	2,923,800
2101	宮	北出島の一部（0.14㎢）	地籍図及び地籍簿作成	2,372,700
2102	紀伊	府中の一部（0.08㎢）	地籍図及び地籍簿作成	1,331,000
2103	野崎	狐島の一部（0.19㎢）	地籍図及び地籍簿作成	2,894,100
2104	加太	加太の一部（0.27㎢）	地籍図及び地籍簿作成	3,359,400
2105	有功・楠見	善明寺・園部の各一部（0.12㎢）	地籍図及び地籍簿作成	1,941,500
2106	名草	内原の一部（0.19㎢）	地籍図及び地籍簿作成	2,940,300
2107	中之島・宮北	中之島・黒田・納定の各一部（0.12㎢）	地籍図及び地籍簿作成	1,959,100
2108	中之島	中之島の一部（0.22㎢）	地籍図及び地籍簿作成	3,665,200
2201	宮・宮前	北出島・南出島の各一部（0.12㎢）	測量	4,647,258
			一筆地調査	11,385,000
2202	西山東	吉礼の一部（0.14㎢）	測量	4,158,880
			一筆地調査	8,624,000
2203	有功	園部の一部（0.22㎢）	測量	7,601,653
			一筆地調査	12,925,000
2204	雑賀	西浜の一部（0.25㎢）	測量	6,899,600
			一筆地調査	12,595,000

計画区コード	計画地区名	計画区名及び計画区面積	工程	契約金額（円）
2205	雑賀・雑賀崎	西浜・雑賀崎の各一部（0.21㎢）	測量	7,139,000
			一筆地調査	10,868,000
2206	名草	内原の一部（0.08㎢）	測量	3,277,120
			一筆地調査	6,930,000
2207	野崎	狐島・島橋東ノ丁・野崎の各一部（0.15㎢）	測量	5,709,000
			一筆地調査	11,726,000
2208	加太	加太の一部（0.06㎢）	測量	2,601,799
			一筆地調査	6,420,700
2209	中之島・本町	中之島・北新元金屋丁・西仲間町二丁目・東仲間町二丁目の各一部・北新一丁目・北新二丁目・北新七軒丁・北新博労町（0.12㎢）	測量	4,712,400
			一筆地調査	9,218,000

(2) 調査結果（地図及び簿冊）

計画区コード	計画地区名	計画区名及び計画区面積
2008	雑賀	西浜の一部（0.28㎢）
2101	宮	北出島の一部（0.14㎢）
2102	紀伊	府中の一部（0.08㎢）
2103	野崎	狐島の一部（0.19㎢）
2104	加太	加太の一部（0.27㎢）
2105	有功・楠見	善明寺・園部の各一部（0.12㎢）
2106	名草	内原の一部（0.19㎢）
2107	中之島・宮北	中之島・黒田・納定の各一部（0.12㎢）
2108	中之島	中之島の一部（0.22㎢）

(3)　都市再生街区基準点認証許可

	受　付　件　数（承認）	交　付　点　数
基準点（補助点含む）	29件	206点

3　県土木事業施行に伴う本市の負担率及び負担額

（令和４年度）

事業名	事業費（千円）	負担率			本市の負担額（千円）
		国	県	市	
小規模土砂災害対策	29,500		9/10	1/10	2,950
急傾斜地崩壊対策	501,446	4/10	5/10	1/10	27,204
		4.5/10	5/10	0.5/10	
災害緊急がけ崩れ対策	0		9/10	1/10	0
合計	530,946				30,154

4　都市計画道路状況

（令和４年３月31日時点）

改良済延長：以下の区間の延長の合計

・道路用地が計画幅員のとおり確保されており、一般の通行の用に供している道路延長

・事業中区間については、事業決定区間の全体事業に対する令和３年度末換算完成延長

路線名	起点 終点	道路種別	計画延長（m）	改良済延長（m）	路線名	起点 終点	道路種別	計画延長（m）	改良済延長（m）
第二阪和国道線 （平井～大谷）	平井 大谷	国道	2,460	0	六十谷手平線	六十谷 手平	県道 市道	5,410	2,370
京奈和自動車道紀北西道路線 （湯屋谷～北別所）	湯屋谷 北別所	〃	2,260	0	嘉家作府中線	嘉家作丁 府中	国道 県道	6,360	1,698
和歌山駅雄湊線	友田町 久保町	国道 県道	2,620	2,620	砂山手平線	湊 手平	〃	3,260	1,870
和歌山駅鳴神線	太田 秋月	市道	1,400	450	和佐山口線	和佐関戸 谷	〃	3,670	2,120
和歌山市駅前線	屏風町 橋丁	〃	270	270	本町新南線	東仲間町 橋向丁	県道	1,330	1,330
有本中島線	中之島 中島	〃	3,350	1,186	本町線	元寺町 六番丁	市道	1,470	1,470
松島本渡線	松島 本渡	県道 市道	7,950	4,832	雄湊高松線	湊紺屋町 松ヶ丘	〃	3,470	2,160
南港山東線	西浜 吉礼	〃	8,020	7,945	第二阪和国道線 （大谷～元寺町４丁目）	大谷 元寺町	国道	2,450	2,450
西脇山口線	磯ノ浦 里	県道 市道	17,000	17,000	紀三井寺駅前線	紀三井寺 紀三井寺	市道	400	400
新和歌浦中之島紀三井寺線	新和歌浦 紀三井寺	〃	13,590	10,688	中平井線	中 平井	〃	2,190	1,457
大橋島崎町線	広瀬通丁 島崎町	市道	1,090	1,090	北島湊線	北島 湊	県道	1,380	1,380
市駅和佐線	杉ノ馬場 和佐関戸	県道 市道	8,460	6,880	城北中之島側道線	源蔵馬場 中之島	市道	1,630	1,630
和歌山港鳴神山口線	湊 平岡	国道 県道	14,430	13,190	和歌浦不老橋線	和歌浦中 和歌浦南	〃	90	90
今福神前線	今福 神前	県道 市道	4,510	3,287	美園地下１号線	美園町 美園町	〃	30	30
貴志琴ノ浦線	中 毛見	国道 県道	13,430	6,636	美園地下２号線	美園町 美園町	〃	20	20
本町和歌浦線	元寺町 和歌浦東	市道	5,590	5,590	美園地下３号線	美園町 美園町	〃	40	40
					計			139,630	102,179

5　橋梁維持修繕関係

⑴　調　査　委　託

ア　令和４年度で完了した委託

工　事　件　名（委託件名）	契約金額（円）
和興大橋補修設計業務委託	7,904,318
小規模床版橋補修設計業務委託（4100）	495,000
小規模道路橋定期点検業務委託その15	32,703,000
道路トンネル等定期点検業務委託その３	8,218,309
道路橋定期点検業務委託その８	7,480,000

⑵　補　修　工　事

ア　令和４年度で完了した工事

工　事　件　名（委託件名）	契約金額（円）
中之島横断歩道橋撤去工事	34,190,200
中之島横断歩道橋基礎工事その１	14,242,882
小規模橋梁修繕工事その11	9,202,600
小規模橋梁修繕工事その12	4,303,200

イ　令和４年度で完了していない工事

工　事　件　名（委託件名）	契約金額（円）
中之島横断歩道橋基礎工事その２	78,707,118
中之島横断歩道橋上下部工事	177,659,900

6　道路新設改良事業関係

⑴　土　地　購　入

なし

⑵　建物移転等補償

なし

⑶　道路新設改良工事

ア　竣工した工事

工　　事　　名	請負金額（円）
大河内南畑線道路新設改良舗装工事	1,658,800
緊急避難道路整備工事楠見地区船所関連工事	807,840

⑷　測量設計委託等

委　　託　　名	請負金額（円）
東山東69号線道路詳細設計業務委託	3,260,884

7　地方道整備事業関係

⑴　土　地　購　入

路　　線　　名	面　　積（㎡）	筆　　数
貴志４号線	28.08	4
西和佐９号線	152.71	1
西脇19号線	2.46	1
松江木本線	68.90	2
和歌浦口雑賀崎線	19.37	2
三葛和歌浦線	130.97	1

⑵　建物移転等補償

貴志４号線　　１件

黒谷黒岩線　　１件

松江木本線　　５件

⑶　地方道整備工事

ア　竣工した工事

工　　事　　名	請負金額（円）
坂田磯の浦線道路新設改良工事その７	100,203,400
貴志４号線道路改良工事その３	22,404,800

工　　事　　名	請負金額（円）
市駅小倉線吉田交差点改良工事	94,452,600
楠見66号線道路改良工事その３	22,044,000
西和佐９号線道路改良工事その３	41,936,400
市駅和佐線道路新設改良工事その８	78,762,200
市駅和佐線道路新設改良工事その９	149,999,300
市駅和佐線道路新設改良工事その10	30,212,600
市駅和佐線道路新設改良工事その11	26,132,700
市駅和佐線道路新設改良工事その12	16,747,500
市駅和佐線道路新設改良工事その13	13,322,100
市駅和佐線道路新設改良工事その14	16,172,200
市駅和佐線道路新設改良工事その15	30,397,400
市駅和佐線道路新設改良関連工事	5,335,000
黒谷黒岩線道路改良工事	91,762,000
西脇19号線道路改良工事その７	1,556,500
松江木本線道路改良工事	1,382,150
宮前177号線ほか道路改良工事その２	39,318,417
河西橋上部工工事（Ｐ４～Ｐ７）	792,000,000
河西橋上仮橋設置及び旧橋一部撤去工事	136,606,800
市道和歌浦口雑賀崎線道路美装化工事その１	94,358,000
市道和歌浦口雑賀崎線道路植栽工事	3,490,300
市道園部山出線道路改良工事	4,692,600

イ　３月末までに起工し、完了していない工事

坂田磯の浦線道路新設改良工事その８

坂田磯の浦線道路新設改良工事その９

坂田磯の浦線道路新設改良工事関連工事

市駅小倉線吉田交差点改良工事その２

市道和歌浦口雑賀崎線道路美装化工事その２

市道園部山出線道路改良工事その２

⑷　測量設計業務委託等

ア　完了した委託

委　　託　　名	委託金額（円）
坂田磯の浦線道路付属物設計業務委託	495,000
西脇82号線不動産登記事務等業務委託その１	489,800

委　　託　　名	委託金額（円）
貴志４号線不動産登記事務等業務委託その１	498,490
貴志４号線不動産登記事務等業務委託その２	1,931,010
青少年国際交流センターアクセス道路不動産登記事務等業務委託その１	228,520
青少年国際交流センターアクセス道路不動産登記事務等業務委託その２	1,007,700
青少年国際交流センターアクセス道路不動産登記事務等業務委託その４	869,376
道の駅「四季の郷公園」アクセス道路測量設計業務委託	11,000,000
西和佐９号線ほか不動産登記事務等業務委託その１	174,360
手平神前線測量設計業務委託	6,694,600
紀伊92号線測量設計業務委託	7,098,300
黒谷黒岩線建物移転等補償調査業務委託	473,000
西脇19号線不動産登記事務等業務委託その１	172,300
西脇19号線不動産登記事務等業務委託その２	713,520
松江木本線不動産登記事務等業務委託その１（令和３年度）	1,036,174
松江木本線不動産登記事務等業務委託その１（令和４年度）	185,700
松江木本線不動産登記事務等業務委託その２	3,227,072
松江木本線不動産登記事務等業務委託その３	191,080
松江木本線建物移転等補償調査業務委託その１	2,555,300
松江木本線建物移転等補償調査業務委託その２	462,000
宮前177号線ほか地盤変動影響調査等業務委託	953,700
有本交差点概略設計業務委託	495,000
河西橋モニタリング調査業務委託その10	9,944,000
河西橋関連調査業務委託	499,950
和歌浦口雑賀崎線不動産登記事務等業務委託その１	161,160
和歌浦口雑賀崎線不動産登記事務等業務委託その２	131,720
市道和歌浦口雑賀崎線外電線共同溝管理台帳作成業務委託	6,651,572
市道山口65号線歩行空間整備測量設計業務委託	2,761,000
本町和歌浦線測量設計業務委託	5,398,800
杭ノ瀬神前線道路詳細設計業務委託	9,941,713
宮49号線道路詳細設計業務委託	6,865,100
三葛和歌浦線道路詳細設計業務委託	5,623,248
馬次金谷線道路詳細設計業務委託	4,909,300

イ　３月末までに起案し、完了していない委託

青少年国際交流センターアクセス道路不動産登記事務等業務委託その３

今福12号線測量設計業務委託
紀伊55号線測量設計業務委託
西和佐21号線測量設計業務委託
砂山63号線道路詳細設計業務委託
市道松江４号線歩行空間整備測量設計業務委託
四箇郷102号線測量設計業務委託

8　和歌山市道認定要綱

（趣　　旨）

第１条　この要綱は、道路の適正な管理と道路網の整備を図るため、道路法（昭和27年法律第180号）第８条の規定に基づく路線の認定に関し、必要な事項を定めるものとする。

（定　　義）

第２条　この要綱において「公道」とは、道路法第３条に規定する道路又は同条に規定する道路に接続している幅員が４メートル以上の道路で次のいずれかに該当するものをいう。

⑴　森林法（昭和26年法律第249号）に規定する計画により開設された林道
⑵　漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）に規定する漁港施設としての道路
⑶　港湾法（昭和25年法律第218号）に規定する港湾施設としての道路
⑷　河川法（昭和39年法律第167号）に規定する河川管理施設上にある道路
⑸　その他和歌山市が管理する道路

２　この要綱において「公共施設」とは、次に掲げる施設（設備を含む。）で、国、県、市その他公共団体が設置するものをいう。

⑴　公園、緑地、広場等の公共空地及び浄水場等水道施設、公共下水道処理施設
⑵　庁舎、宿舎等の公用施設
⑶　教育文化施設、廃棄物処理施設、医療施設、社会福祉施設、更正保護施設
⑷　その他市長が認めるもの

（認定の要件等）

第３条　市道として認定する道路は、次の各号のいずれかに該当する道路で、かつ、次項の要件を満たすものでなければならない。

⑴　路線の両端が公道に接続している道路
⑵　路線の一端が公道に接続している道路で、公共施設に連絡しているもの
⑶　路線の一端が公道に接続している道路で、都市計画法（昭和43年法律第100号）又は住宅地造成事業に関する法律（昭和39年法律第160号）に基づく開発行為により設置されたもの
⑷　路線の一端が公道に接続している道路で、建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第１項第５号により位置の指定を受けたもの
⑸　国道又は県道の路線変更に伴い、市道として引き継ぐ必要のある道路
⑹　路線の両端が公道に接続している道路で、国又は県から市が占用を受けたもの
⑺　路線の両端が公道に接続している道路で、開発許可等により設置された歩行者専用道路

⑻　通学路等として不特定多数が利用し、災害による損壊により集落を孤立させるおそれのある市民生活に密着した道路橋

2　市道として認定する道路の要件は、次のとおりとする。

⑴　道路の幅員は、4メートル以上であること。ただし、前項第5号から第8号までに掲げるものについてはこの限りでない。

⑵　和歌山市道路の構造の技術的基準等に関する条例（平成24年条例第71号）に準ずる構造を有し、道路管理上次に定める状態であること。

ア　路面が舗装されていて、通行に支障がないこと。

イ　路面の排水施設が整備されていること。

ウ　安全施設が整備されていること。

⑶　道路に道路法第32条の占用の許可を受けることができない物件がないこと。

⑷　道路に前号以外の占用物件がある場合は、占用者において維持管理すること。ただし、下水施設については、市が管理するもの又は市が管理する予定のものとする。

⑸　道路の敷地及び附属物は、次に定める条件をすべて満たす状態であること。

ア　公図等が整備されていること。

イ　道路の敷地が分筆されている等、道路の敷地と道路以外の土地との境界が明確であること。

ウ　道路の敷地及び附属物に、所有権以外の権利が設定されていないこと。

エ　相続登記又は保存登記が必要でないこと。

オ　市に寄附できるものであること又は橋梁にあっては市に寄附できるものであること若しくは過失なく所有者を知ることができず、かつ、今後も知ることができないことが見込まれること。

附　　則

1　この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

2　市道認定基準（平成9年4月1日制定）は、廃止する。

附　　則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

この要綱は、令和2年8月1日から施行する。

9　道路台帳状況

令和5年4月1日現在（道路現況調書による。）

	総合計	実道路内訳			重用	未供用
		道路	橋梁	計		
延長（m）	1,214,594	1,172,838	8,522	1,181,360	14,052	19,181
面積（㎡）	6,686,049	6,482,045	60,078	6,542,123	143,926	－

10　道路舗装状況

令和５年４月１日現在

実延長（m）	舗装延長（m）	舗装率（%）	実面積（㎡）	舗装面積（㎡）	舗装率（%）
1,181,361	1,148,507	97.22	6,542,123	6,462,999	98.79

11　橋　　梁

令和５年４月１日現在

	橋梁				
	永久橋		非永久橋		合計
		うち石橋	木橋	混合橋	
延長（m）	8,522	14	0	0	8,522
面積（㎡）	60,078	39	0	0	60,078
数	1,018	6	0	0	1,018

12　和歌山市営駅前広場駐車場利用状況

令和４年４月～令和５年３月

駐車場名称（規模）		和歌山駅西口広場（６台）	和歌山市駅前広場（４台）
駐車場使用料金		最初の30分は無料で、30分を超える場合は、30分毎に500円	
利用状況	有料台数	2,862台	908台
	無料台数	107,059台	49,638台
	台数合計	109,921台	50,546台
駐車場収入		2,121,250円	733,250円

13　境界明示・占用関係

（令和４年４月～令和５年３月）

⑴　境界明示（市道等）に関する事務　　証明件数　91件、　明示件数　319件

⑵　公図訂正の同意に伴う事務　　27件

⑶　境界確定の意見書の交付事務　　0件

⑷　道路占用許可に関する事務　　許可件数　2,641件

14　道路施設の所々修繕関係

和歌山市園部地内初め　211件

15　委託業務関係

⑴　手平地下道排水ポンプ保守点検及び運転委託

⑵　市小路地下道排水ポンプ保守点検及び運転委託

⑶　白蟻等駆除委託

有功地区園部外２件　３件

⑷　市道及び里道等の樹木等処分委託

貴志地区栄谷外47件　48件

⑸　応急工事委託

市内一円の道路面、側溝、取付管等の応急修繕、浚渫、清掃及び除草

⑹　路面清掃委託

市内主要幹線道路の清掃車等による清掃及び道路の美化

⑺　土砂等運搬委託

市内一円の町美運動に伴う土砂等の収集・運搬

⑻　土砂等処分委託

市内一円の町美運動に伴う土砂等の処分

⑼　舗装維持修繕委託

市内一円の舗装の小規模修繕委託

⑽　側溝等浚渫委託

市内一円の道路側溝の浚渫

⑾　花壇管理の委託

京橋・堀詰橋プロムナード等の花壇管理

⑿　幹線道路の街路樹及び植栽の管理委託

市駅小倉線初め33路線の街路樹等の管理

16　道路等の修繕工事関係

⑴　道路維持修繕工事

小倉地区満屋外５件　６件

⑵　舗装維持修繕工事

和歌浦11号線外　６件

17　交通安全施設の設置及び補修

⑴　交通安全施設の所々修繕
　　野崎地区北島初め　45件
⑵　道路反射鏡設置工事委託　45箇所
⑶　道路反射鏡補修委託　222箇所
⑷　区画線設置委託　4,500m
⑸　交差点マーク設置委託　35箇所
⑹　交通安全施設設置工事委託
　　小倉地区小倉初め　70件
⑺　交通安全施設設置工事請負
　　待避所設置　5件　　自転車道整備　2件
⑻　測量設計委託料
　　東山東地区南畑外2件　3件

18　河川管理関係

⑴　河川占用状況

区　　分	種　　目	件　　数	金　　額（円）
河川等占用料	通路設置その他	413	1,778,298
河川等手数料	通路設置その他	178	53,400

⑵　行政財産使用許可件数　71件
⑶　境界明示（同意書）件数　2件
⑷　ポンプ場及び排水機場管理件数　4箇所
⑸　漂流物届出件数　0件
⑹　松くい虫防除等（市町川河川敷松）件数　6本
⑺　砂利採取法関係
　　砂利採取計画認可等申請手数料　0件

19　河川整備関係　　1件　　100万円以上

(1)　工事請負関係

地区名	工事費（円）	地区名	工事費（円）
宮前	0	山口	0
野崎	0	雑賀	8,116,900
宮	0	三田	0
東山東	2,340,800	名草	8,941,900
和歌浦	0	加太	0
西脇	29,481,200	直川	0
和佐	0	小倉	3,053,608
西山東	0	貴志	0
安原	0	楠見	0

20　準用河川関係　　1件　　100万円以上

(1)　工事請負　　3件
(2)　土地購入　　0件
(3)　建物移転等補償　　0件
(4)　設計業務委託　　1件

21　住　　宅

(1)　各種市営住宅数

（5．4．1現在）

種別	管理戸数
公営住宅	4,790
改良住宅	1,340（住宅　1,285＋店舗　55）
特公賃住宅	14
市単独住宅外	15
合計	6,159

(2) 市営住宅応募状況

（5．3．31現在）

年度	新築・空家別	募集戸数	応募世帯数	応募倍率
26	空家	58	159	2.74
27	空家	49	163	3.33
28	空家	59	178	3.02
29	空家	49	130	2.65
30	空家	49	161	3.28
1	空家	53	120	2.26
2	空家	49	76	1.55
3	空家	48	90	1.87
4	空家	45	89	1.98

(3) 住宅使用料等収入状況（令和4年度決算）

現年度分

区分	調定額（円）	収入済額（円）	不納欠損額（円）	収入未済額（円）	収納率（%）
公営住宅使用料	573,416,550	552,606,346	0	20,810,204	96.4
改良住宅使用料	179,633,200	171,769,240	0	7,863,960	95.6
特定公共賃貸住宅使用料	7,536,000	7,492,000	0	44,000	99.4
市単独住宅使用料	7,680	7,680	0	0	100
自動車駐車場使用料	30,124,730	29,639,060	0	485,670	98.4

滞納繰越分

区分	調定額（円）	収入済額（円）	不納欠損額（円）	収入未済額（円）	収納率（%）
公営住宅使用料	280,620,935	17,103,935	3,093,200	260,423,800	6.1
改良住宅使用料	100,579,235	4,305,515	1,010,500	95,263,220	4.3
特定公共賃貸住宅使用料	1,203,037	270,000	0	933,037	22.4
市単独住宅使用料	0	0	0	0	0
自動車駐車場使用料	2,503,637	440,950	0	2,062,687	17.7

(4) 耐震診断・各種住宅補助状況

① 木造住宅耐震診断

診断委託件数
279

② 住宅耐震改修補助

	非木造住宅耐震診断	耐震改修（S56）（リフォーム補助併用）	耐震改修（H12）
補助確定件数	0	40（22）	35
補助金額(円)	0	48,313,000	40,554,000

	建替	耐震ベッドシェルター	ブロック塀等耐震対策
補助確定件数	24	0	94
補助金額(円)	27,984,000	0	17,875,000

⑸ **不良空家の除却補助**（令和４年度）

補助確定件数	補助金額（円）
56	27,300,000

22 公共建築

1 市有建築物等の新築、増改築、維持修繕及び解体撤去工事の依頼に係る見積、設計、設計審査、工事監理を行うと共に定期点検業務を担当し、施設整備及び施設の維持管理の一翼を担っている。また、新規施設整備事業等に関する助言及び相談業務も行っている。

（令和４年４月～令和５年３月）

工事設計・監理業務		
工事完成分	30件	598,079,845円
工事施工中	6件	1,391,210,700円
設計・監理業務委託	6件	68,602,160円
定期点検業務	105件	－
合計	147件	2,057,892,705円

2 和歌山市自家用電気工作物保安規程に基づき、自家用電気工作物の保安管理及び電気設備改修計画の立案を行うと共に、新築、増改築、維持修繕工事に係る電気設備工事の設計、監理等を行い適正な保安の確保に努めている。

23　用途地域一覧表

用　途　地　域	容積率／建ペイ率		面　積（ha）		構成比（%）	
⑴　第一種低層住居専用地域 （低層住宅の良好な環境保護のための地域）	50／30	100／50	67	1,038	0.9	14.0
⑵　第二種低層住居専用地域 （小規模な店舗の立地は認められる。低層住宅の良好な環境保護のための地域）	100／50		4.6		0.1	
⑶　第一種中高層住居専用地域 （中高層住宅の良好な環境保護のための地域）	200／60		1,260		17.0	
⑷　第二種中高層住居専用地域 （一定の利便施設の立地は認められる。中高層住宅の良好な環境保護のための地域）	200／60		9.8		0.1	
⑸　第一種住居地域 （大規模な店舗、事務所の立地は制限される。住宅の環境保護のための地域）	200／60		1,843		24.8	
⑹　第二種住居地域 （大規模な店舗、事務所の立地も認められる。住宅の環境保護のための地域）	200／60		216		2.9	
⑺　準住居地域 （道路の沿道において、自動車関連施設等と住宅が調和して立地する地域）	200／60		278		3.7	
⑻　近隣商業地域 （近隣の住宅地の住民のための店舗、事務所等の利便の増進を図る地域）	200／80	300／80	35	364	0.5	4.9
⑼　商 業 地 域 （店舗、事務所等の利便の増進を図る地域）	400／80	600／80	323	67	4.4	0.9
⑽　準工業地域 （環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便の増進を図る地域）	200／60		664		9.0	
⑾　工 業 地 域 （工業の利便の増進を図る地域）	200／60		421		5.7	
⑿　工業専用地域 （専ら工業の利便の増進を図るための地域）	200／60		826		11.1	

24　開　発　指　導

本市の開発指導は平成９年４月１日からの中核市への移行に伴い、開発許可等に関する事務が県知事の権限から当市に委譲されました。また、平成12年４月から地方分権の一環として開発審査会が設置されました。

開発許可制度は都市計画法による市街化区域と市街化調整区域のいわゆる線引き制度を担保するものとして創設されたものであり、主として建築物の建築の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更を開発行為として市長の許可に係らしめて、これにより開発行為に対して一定の水準を保たせるとともに、市街化調整区域にあっては一定のものを除き、開発行為を行わせないこととして、総合的な土地利用計画の実現を図ることを目的としています。

また、宅地造成に関する工事等について災害の防止のため宅地造成工事規制区域が指定されており、一定の基準を超える宅地造成については、開発行為と同様に市長の許可に係らしめて技術的基準に適合させることにより、通常の災害に対しての安全性を確保させています。

⑴　開発許可・宅造規制関係　　（令和４年度）

	事　務　内　容	件数	徴　収　額（円）
ア	開発行為許可申請	49	5,928,460 （開発行為許可等申請手数料）
イ	市街化調整区域内における建築物の特例許可申請	0	
ウ	予定外建築物等の新築等許可申請	7	
エ	建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請	37	
オ	開発登録簿の写しの交付申請	198	
カ	宅地造成に関する工事の許可申請	4	
キ	地位承継承認申請	0	
ク	開発行為変更許可申請	3	
ケ	宅地造成に関する工事の変更許可申請	1	
コ	開発許可等証明	106	31,800（証明手数料）
サ	優良宅地認定申請	0	0（優良宅地造成認定申請手数料）
シ	開発行為協議申請	24	
ス	大規模な開発計画に関する事前協議申請	0	
セ	開発等事前相談申請	60	
ソ	都市計画法等に係る監督処分等	0	
タ	開発審査会付議議案	4	
チ	宅地造成工事の届出	14	
ツ	開発、宅造に関する問合せ及び調査	3,201	

⑵　開発審査会事務　　（令和４年度）

審査会開催回数	審査案件数	その他案件数
3	4	0

25　都市計画関係、許可・届出・証明等

○　許　　可　　（令和４年度）

名　　称	件　数	手数料（円）
都市計画法第53条許可	12	－
都市計画法第65条許可	0	－
風致地区内建築許可	20	－
土地区画整理法第76条許可	5	－
屋外広告物許可	671	5,712,700

○　届　　出　　（令和４年度）

名　　称	件　数	手数料（円）
屋外広告業登録	59	590,000
屋外広告物設置届出	25	－
景観計画区域内行為届出	165	－

○　証　　明　　（令和４年度）

名　　称	件　数	手数料（円）
地域証明	64	19,200
区域区分証明	0	0
街路証明	0	0
仮換地証明	22	6,600

26　交通政策推進事務

⑴　公共交通機関活性化事務

①　地域住民にとって必要な移動手段の確保・維持

②　鉄道の利便性向上を目指す促進活動

③　貴志川線の運営支援に関する事務

⑵　紀淡連絡道路実現促進活動事務

⑶　関西国際空港全体構想の促進活動事務

⑷　自転車活用推進事務

27　中心市街地活性化

「住みたいまち・訪れたいまち・歩きたいまち」を目指し、まちなか（中心市街地）を再生するため、まちなか居住の推進や賑わい拠点の創出、回遊性の向上に取り組みます。

【和歌山市中心市街地活性化基本計画】

計画期間：平成19年８月27日認定～平成24年３月末日

「歩いて暮らせる賑わいあふれる城まち」を基本テーマに掲げ、行政、民間事業者、各種団体が中心市街地の活性化に向けて、64事業（行政主体34事業、その他の団体主体30事業）に取り組みました。

【和歌山市まちなか再生計画】

これまでの行政主導による計画ではなく、広く市民の意見を聞き、まちなかの諸問題を再度検証・整理し、まちなかの目指すべき中長期的な将来像を示すことにより、官民一体となったまちなか再生を目指します。

（まちなか再生の理念）

－まちなか暮らし・オンリーワンの魅力向上－

（まちなか再生のテーマと方針）

1　まちなかに住む　　⇒　居住人口を増やす

2　まちなかを楽しむ　⇒　賑わいと活力の向上

3　まちなかで働く　　⇒　産業と雇用の創出

（まちなか再生計画までのプロセス）

「2030わかやま・まちのちから塾」市民
（セミナー＆セッション、ワークショップ）
「2030わかやま構想　－市民からの提言－」

⇩　（市民から出た意見・アイデアを基にまちなか再生会議にて、実現への方針や方策について議論）

和歌山市まちなか再生会議
（学識経験者・経済界・市長）

⇨

「市街地総合再生計画」
（都市再生のマスタープラン）

⇩　（まちなか再生会議の議論等を総括したものをまちなか再生計画として位置付け）

「和歌山市まちなか再生計画」

28　市街地再開発事業等

けやき大通り第一種市街地再開発事業

都市の利便性の向上を図り、にぎわいと交流を生む施設整備を目指して、けやき大通りに面する約0.5haの区域について、民間主導による再開発事業として平成19年11月に都市計画決定され、平成22年３月に施設建築物の工事に着手し、平成24年３月に事業が完了した。

優良建築物等整備事業（ＪＲ和歌山駅前）

本事業地は、ＪＲ和歌山駅前の玄関口にあり、「けやき大通り」のスタート地点として交通の利便性が高く、好立地条件を備えているが、既存建物も老朽化していた。

この状況を大きく改善するため、当市のランドマークともなりうる施設を構築し、地域交流の場として多目的ホールや公開空地を設置することで、ＪＲ和歌山駅前のにぎわいを創出し、「城まち回遊性の向上」を図るなど、中心市街地の活性化に必要な事業として進められた。

工事については、平成23年８月から既存建物解体に、平成24年２月から施設建築物の工事に着手し、平成25年12月に完成した。

和歌山都市計画和歌山市駅前地区第一種市街地再開発事業

南海和歌山市駅に、図書館、商業、業務、ホテルなどの公益施設を含む多様な都市機能を充実させ、交流人口の増加とにぎわいの創出を目指している。平成28年３月に都市計画決定、平成28年９月に施行認可、令和２年３月に施設建築物の建築工事が完了し、令和３年３月に事業終了の認可を行った。

和歌山都市計画友田町四丁目地区第一種市街地再開発事業

ＪＲ和歌山駅の至近に、医療、商業、住宅などの都市機能を充実させ、患者の通院利便性の向上、住宅供給による定住人口の増加を目指している。平成28年３月に都市計画決定、平成28年10月に施行認可、令和２年２月に施設建築物の建築工事が完了し、令和２年12月に事業終了の認可を行った。

和歌山都市計画北汀丁地区第一種市街地再開発事業

和歌山城の至近に、専門学校、福祉施設、住宅などの都市機能を充実させ、学生数の増加、住宅供給による定住人口の増加とにぎわいの創出を目指している。平成27年12月に都市計画決定、平成28年３月に施行認可、令和２年６月に施設建築物の建築工事が完了し、令和３年３月に事業終了の認可を行った。

29　駐 車 場 事 業

⑴　まちなみ景観課所管駐車場

ア　本町地下駐車場（166台）

イ　中央駐車場（564台）

ウ　北駐車場（212台）

エ　大新地下駐車場（79台）

オ　城北公園地下駐車場（196台）

カ　けやき大通り地下駐車場（240台）

　　同自転車等駐車場（自転車1,110台　原付600台）

注：（　）内は、収容台数

⑵　各駐車場別利用状況及び収入状況　　（令和４年度）

駐車場名	駐車台数		使用料	備考
本町地下駐車場	一時	83,965台	5,799,520円	※本町地下駐車場は、令和２年４月１日から再開。
	定期	1,405台	16,342,260円	
中央駐車場	一時	346,195台	33,629,410円	
	定期	2,785台	49,573,000円	
北駐車場	一時	177,065台	18,647,050円	
	定期	486台	8,650,800円	
大新地下駐車場	一時	8,065台	4,803,450円	※大新地下駐車場は、平成30年８月８日から再開。
	定期	362台	3,649,000円	
城北公園地下駐車場	一時	23,867台	5,496,900円	
	定期	1,045台	15,010,260円	
けやき大通り地下駐車場（自動車）	一時	185,307台	49,511,430円	
	定期	1,602台	24,897,000円	
けやき大通り地下駐車場（自転車）	一時	38,546台	5,763,075円	
	定期	6,163台	15,902,730円	
けやき大通り地下駐車場（原付）	一時	8,756台	1,918,840円	
	定期	1,258台	4,676,685円	

30　自転車等対策関係

⑴　放置自転車等の撤去

（令和４年度）

	放置禁止区域（台）										放置禁止区域外（台）	
	和歌山市駅前周辺		和歌山駅中央口周辺		和歌山駅東口周辺		六十谷駅周辺		和歌山大学前駅周辺			
	自転車	原付等	自転車	原付等	自転車	原付等	自転車	原付等	自転車	原付等	自転車	原付等
撤去	53	7	424	51	56	2	8	1	7	1	467	24
返還	17	7	272	49	17	2	1	0	7	1	53	8
処分	20	0	102	1	29	0	7	0	0	0	373	17
保管	33	0	133	3	26	0	5	1	2	0	263	16

（返還、処分、保管は前年撤去分からの通算）

⑵　放置自転車リサイクル実施結果

（令和４年度）

区分	譲渡回数・譲渡団体（回）	譲渡台数（台）
有償譲渡	0	0
無償譲渡	2	2

有償譲渡（和歌山県自転車軽自動車商業協同組合に譲渡した台数）

無償譲渡（公共団体、公共的団体に譲渡した台数）

⑶　市営自転車等駐車場利用状況

（令和４年度）

自転車等駐車場名	自転車		原動機付自転車	
	定期（台）	一時（台）	定期（台）	一時（台）
市駅前	3,973	85,238	1,537	47,466
六十谷駅前	492	3,116	196	3,040
和歌山駅東口	3,243	89,216	997	28,617

⑷　放置自動車関係

（令和４年度）

区分	放置自動車（台）
撤去の告知	5
所有者等の自主撤去	5
移送・保管	3

31　土地区画整理事業

⑴　東和歌山第一地区土地区画整理事業

東和歌山土地区画整理事業は、和歌山駅東部地区の市街化に伴い、公共施設等を整備し、市街化の方向を誘導する必要があるため、面積126.7haの土地区画整理事業を実施する計画である。

このうち、第一地区は、昭和42年度から施行し、昭和43年11月27日仮換地の指定を、平成21年８月21日付け県知事による換地処分の公告を行い、清算金の徴収交付事務に着手し、令和２年３月31日で事業完了。

本事業の施行に伴い和歌山駅東西連絡地下道は昭和47年９月竣工、また和歌山港鳴神山口線の和歌山駅南地下道が昭和48年12月竣工（立体交差）し、従来ＪＲ紀勢線によって分断され、和歌山駅東部の発展が阻害されていたものが解消し、また東口駅前広場が完成、東口駅舎が平成元年11月３日より供用開始され、東部地域の新都心化が促進された。

○　区　域　決　定　　昭和42年12月９日
○　事　業　年　度　　昭和42年度～令和元年度
○　事業計画決定　　昭和43年３月30日
○　総　事　業　費　　8,896,000千円
○　面　　積　　33.5ha
○　区　　域　　黒田１丁目、黒田２丁目、太田の一部、太田１丁目、太田２丁目、太田３丁目、太田４丁目、友田町５丁目の一部
○　移転対象戸数　　521戸
○　公　　園　　５か所　10,017.11㎡
○　平均減歩率　　31.06％
○　地区内を通過する都市計画道路
　　和歌山港鳴神山口線（幅員25ｍ）、和歌山駅鳴神線（幅員40ｍ）、有本中島線（幅員30ｍ）、駅前広場（6,151.63㎡）
○　区　画　道　路　　幅員４ｍ～11ｍ

⑵　東和歌山第二地区土地区画整理事業

第一地区に隣接し着手した東和歌山第二地区の区域は、市街化に伴い、健全な市街地の整備を促進する必要があった。

事業は都市計画道路をはじめ、区画道路、公園、水路等公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、良好な市街地の形成を目的とするものである。

○　区　域　決　定　　昭和42年12月９日
○　事　業　年　度　　昭和49年度～令和５年度
○　事業計画決定　　昭和50年１月17日
○　総　事　業　費　　12,738,000千円
○　面　　積　　32.2ha
○　区　　域　　吉田字石原、中木戸の各一部、納定字前筋の一部、黒田字門田（159－2、159－3を除く）、堤下の全部、黒田字流、大西、桑ノ木、東河原の各一

部、太田字城跡の一部

○　移転対象戸数　447戸

○　公　　園　4か所　9,713.40㎡

○　平均減歩率　27.57%

○　区域内を通過する都市計画道路

和歌山駅鳴神線（幅員40m）、有本中島線（幅員25m、30m）、
市駅和佐線（幅員32m、36m）

○　区画道路　幅員4m～11m

(3)　土地区画整理組合

平成12年8月、和歌山市和歌山大学前駅周辺土地区画整理組合の設立認可を行い、平成16年3月に、事業計画を認可、令和4年3月に事業計画変更（第8回）の認可を行った。

(4)　戦災復興土地区画整理事業

昭和22年度から罹災地積463.8haを対象に区画整理を行った。この土地区画整理事業は、知事施行で9地区に分かれ、昭和45年度から昭和54年度にかけて換地処分に必要な換地計画書等を県が委託して作成。平成4年5月2日をもって、全地区の換地処分が完了した。

(5)　新南第二土地区画整理事業

昭和33年事業着手、以来幾多の困難を克服し、昭和47年度において総事業費513,239千円を投じて完成した。当整理区内は和歌山市の表玄関として一新し、和歌山駅東部開発への大きな礎となった。

(6)　町界町名地番整理

土地区画整理事業の実施に伴い新しい町づくりが行われることによって、町界町名地番整理が必要となる。そのため、町界町名変更を、昭和61年4月13日に広瀬地区、昭和62年5月3日に本町地区、昭和63年5月3日に城北第一地区、平成元年1月15日に芦原地区、平成元年9月23日に雄湊地区、平成2年5月3日に吹上・砂山地区、平成2年9月22日に中之島地区、平成3年5月3日に新南地区、平成4年5月3日に大新地区、平成21年8月22日に東和歌山第一地区で実施した。今後、事業施行中の東和歌山第二地区においても、同様の手続きに基づき実施予定している。

32 住 居 表 示

(1) 全 体 計 画

○ 面　　積　　23.46㎢

(2) 実 施 区 域

区 分	区　　域	面　　積	実 施 期 日
第 一 次	秋葉町、関戸一丁目～四丁目、新高町、西小二里一丁目～二丁目、西高松二丁目、西浜一丁目～三丁目、東小二里町、松ヶ丘一丁目～三丁目	㎢ 1.34	昭和43年10月 1 日
第 二 次	秋葉町、宇須一丁目～四丁目、打越町、塩屋一丁目～六丁目、新堀東一丁目～二丁目、新和歌浦、東高松一丁目～四丁目、堀止南ノ丁、和歌浦中一丁目～三丁目、和歌浦西一丁目～二丁目、和歌浦東一丁目～四丁目、和歌浦南一丁目～三丁目、和歌川町	3.70	昭和49年 1 月 1 日
第 三 次	葵町、今福一丁目～五丁目、小松原五丁目～六丁目、砂山南一丁目～四丁目、西小二里三丁目、西高松一丁目、東小二里町、堀止西一丁目～二丁目、堀止南ノ丁	1.40	昭和52年 1 月 1 日
第 四 次	島橋北ノ丁、島橋西ノ丁、島橋東ノ丁、島橋南ノ丁、関戸四丁目～五丁目、湊一丁目～五丁目	0.93	昭和52年 1 月 1 日
	松江北一丁目～七丁目、松江中一丁目～三丁目、松江西一丁目～三丁目、松江東一丁目～四丁目	1.58	昭和53年 1 月 1 日
第 五 次	北出島一丁目、北中島一丁目、小雑賀一丁目～三丁目、新生町、手平一丁目～六丁目	1.32	昭和55年 1 月 1 日
第 六 次	吹上一丁目～五丁目、堀止東一丁目～二丁目	0.62	昭和58年 8 月 1 日
第 八 次	太田一丁目～四丁目、黒田一丁目～二丁目	0.33	平成21年 8 月22日
計		11.22	

33　公　　園

本市の都市公園は令和５年３月31日現在、和歌山城公園を始め129箇所、面積について178.6haであり、市内に所在する県管理公園８箇所、面積115.62haをあわせると、全体で137箇所、面積は294.22haとなります。また、この都市公園とは別に、休閑地等利用による児童遊園等520箇所、面積で17.48haがあり、県管理の紀伊風土記の丘65haをあわせると82.48haとなります。なお、市管理の公園総面積は199.7haとなります。

今後も市民の憩いの場またはレクリエーションの場として、その機能を十分果たせるよう遊具の整備、植栽に努め木陰のある公園造りなど周辺環境と密着した公園整備を目指します。

⑴　都市公園・児童遊園等の現況

種別＼管理別	市管理		県管理	
	箇所	ha	箇所	ha
街区公園	94	23.37		
近隣公園	13	17.18		
地区公園	2	13.47		
総合公園	1	25.50		
運動公園	1	1.12	1	17.66
風致公園	3	21.18	1	43.71
歴史公園	2	21.37		
交通公園			1	1.82
緩衝緑地			5	52.43
都市緑地	13	55.41		
緑道				
児童遊園等	520	17.48	1	65.00
計	649	196.08	9	180.62

34 建 築 指 導

(1) 各種許可・認定受付状況

① 許可業務

受付件数	手数料（円）	許可件数	公聴会開催回数	審査会開催回数
42	1,408,000	47	1	5

② 道路位置指定事務

申請受理件数	指定件数
27	25

③ 違反建築物及び苦情取扱処理件数

違反建築物処理取扱	苦情処理取扱
23	40

④ 特殊建築物定期報告受付件数

建築物	建築設備	防火設備	昇降機
540	693	295	2,199

⑤ 駐車施設附置条例及び中高層建築物指導要綱届出受付状況

	附置条例	指導要綱
届出受付件数	10	33

⑥ 県福祉のまちづくり条例による届出受付状況

受付件数	認定証交付件数	受託料（円）
67	6	403,980

⑦ 長期優良住宅計画認定業務（受付状況）

認定戸数	手数料（変更含む。）（円）
685	9,795,000

(2) 建築確認申請等受付状況

① 建築物・工作物・昇降機

建築物受付件数	確認済件数	手数料（円）	工作物・昇降機受付件数	確認済件数	手数料（円）	手数料合計（円）
90	91	2,317,000	17	17	193,000	2,510,000

② 完了検査・中間検査状況

完了検査受付件数	検査済証交付件数	手数料（円）	中間検査受付件数	合格証交付件数	手数料（円）	手数料合計（円）
89	88	2,488,000	13	13	221,000	2,709,000

③ 用途別建築確認内訳

	専用住宅	併用住宅	共同住宅	店舗	倉庫	車庫	工場	その他
件数	8	2	6	7	6	4	23	25

④ 仮使用認定事務

受付件数	仮使用認定手数料（円）	認定件数
1	120,000	1

⑤ 建築計画概要書等の写しの交付及び建築確認等証明書

概要書等交付件数	手数料（円）	証明書交付件数	手数料（円）
5,439	1,631,700	139	41,700

企　業　局

- 企　業　局
  - 経営管理部
    - 企業総務課 ―― 総務情報班、職員班
    - 契約課 ―― 工事契約班、調達班
    - 経理課 ―― 経理班、財務経営班
    - 営業課 ―― 料金班、給水装置班、量水器班
    - 技術管理課
  - 水道工務部
    - 水道企画課 ―― 水道企画班、水道施設班
    - 管路整備課 ―― 計画班、管路第1班、管路第2班
    - 維持管理課 ―― 管理班、維持第1班、維持第2班
    - 上・工業用水道管理課 ―― 管理班、加納浄水場、出島浄水場、水質試験事務所、六十谷第1・第2浄水場
  - 下水道部
    - 下水道企画課 ―― 企画班、計画班
    - 下水道管理課 ―― 管理班、施設班、工事班
    - 終末処理場管理課 ―― 水質管理班、中央終末処理場、和歌川終末処理場、北部終末処理場
    - 下水道建設課 ―― 管渠改築班、設計班、南下水道建設班、北下水道建設班
    - 下水道施設課 ―― 施設班、設備班

12　企　　業　　局

○　本市の水道事業は、大正10年に創設認可（計画給水人口10万人、計画１日最大給水量12,500㎥）を受け、同14年に給水を開始して以来、市勢の発展に伴う水需要の増加に対応するため数次にわたる拡張を重ねてきた。

現在では、紀の川の水質変化の対応や東南海・南海地震等の大規模地震に備えた基幹施設の耐震化を目的に、加納浄水場の増量更新及び施設の耐震化を行うため、平成19年３月に認可を受け第４期拡張第２回変更事業（計画給水人口42万５千人、計画１日最大給水量213,000㎥）を実施している。

令和４年度の総配水量は、47,402,228㎥で、前年度と比較して270,017㎥（0.57％）の減少となった。

一方、給水世帯数は、156,134世帯で前年と比較して337世帯（0.22％）の増加となり、給水人口は343,995人で、行政区域内人口349,044人に対し、その普及率は98.55％になっている。

財政状況は、事業収益7,048,500,293円に対し事業費用は、6,801,356,159円となり、差し引き247,144,134円の当年度純利益となった。

○　本市の工業用水道事業は、南海地震等による地盤沈下により、地下水に多量の塩分、鉄分等が含有されたこと、また、地下水そのものが乏しくなり産業発展を妨げることになってきたため、昭和29年に創設工事（配水能力40,000㎥）を着手、同33年から送水を開始し、これまで４期の拡張工事（現在の配水能力415,000㎥）を実施してきた。

現在では、東南海・南海地震等の大規模地震に備えた施設の耐震化と施設統合による経営の合理化を目的に、施設整備を行っている。

令和４年度末の給水工場数は44工場（河東工水26工場、河西工水18工場）で、年間総配水量79,726,206㎥（河東工水2,213,820㎥、河西工水77,512,386㎥）の給水を行った。

財政状況は、事業収益2,156,663,624円に対し事業費用は、1,643,676,203円となり、差し引き512,987,421円の当年度純利益となった。

○　本市の公共下水道は昭和17年に市中心部市街地約455haを対象として始まり、昭和47年には新しい下水道法に基づき抜本的な計画変更を行い、「和歌山市公共下水道」として事業を進め、その後、市街地の拡大とともに計画変更を重ね、現在は、中央、和歌川、北部の３処理区で全体面積6,087ha、このうち面積3,613haの事業計画を基に、施設の整備を進めている。

和歌川処理区は昭和59年11月、中央処理区は昭和62年11月、北部処理区は平成13年４月に、一部処理を開始している。今後は、北部処理区や中央処理区の面整備を積極的に進め、普及率の向上に努める。また、浸水対策についても積極的に事業を推進し浸水の防除を図る。

財政状況は、事業収益11,711,863,443円に対し事業費用は、10,845,463,027円となり、差し引き866,400,416円の当年度純利益となった。

1　上　　水　　道

(1)　給水の普及状況

区分＼年度		令和3年度	令和4年度
行政区域内	世帯数	158,111 世帯	158,426 世帯
	人口	352,416 人	349,044 人
給水区域内（A）	世帯数	158,111 世帯	158,426 世帯
	人口	352,416 人	349,044 人
給水（B）	世帯数	155,797 世帯	156,134 世帯
	人口	347,258 人	343,995 人
普及率	$\frac{B}{A}$	98.54 %	98.55 %

(2)　配水量及び料金

区分＼年度		令和3年度	令和4年度
年間配水量		47,672,245 ㎥	47,402,228 ㎥
料金		6,400,054,408 円	6,382,064,905 円
1日最大配水量	月日	10 月 9 日	8 月 3 日
	水量	143,251 ㎥	141,042 ㎥
1日平均配水量		130,609 ㎥	129,869 ㎥
1人1日	最大配水量	413 ℓ	410 ℓ
	平均配水量	376 ℓ	378 ℓ
有収水量		39,903,448 ㎥	39,506,185 ㎥
無収水量	有効	959,700 ㎥	953,473 ㎥
	無効	6,809,097 ㎥	6,942,570 ㎥
有収率		83.70 %	83.34 %

(3) 用途別給水量

令和3年度					令和4年度				
専用給水装置	一般用	13㎜	戸数	904,517 戸	専用給水装置	一般用	13㎜	戸数	901,930 戸
			栓数	655,073 栓				栓数	653,757 栓
			給水量	25,862,437 ㎥				給水量	25,152,393 ㎥
		20㎜	戸数	182,332 戸			20㎜	戸数	189,100 戸
			栓数	182,332 栓				栓数	189,100 栓
			給水量	7,058,358 ㎥				給水量	7,212,783 ㎥
		25㎜	戸数	17,432 戸			25㎜	戸数	17,611 戸
			栓数	17,432 栓				栓数	17,611 栓
			給水量	1,467,406 ㎥				給水量	1,466,466 ㎥
		40㎜	戸数	7,152 戸			40㎜	戸数	7,257 戸
			栓数	7,152 栓				栓数	7,257 栓
			給水量	2,567,344 ㎥				給水量	2,568,910 ㎥
		50㎜	戸数	1,251 戸			50㎜	戸数	1,266 戸
			栓数	1,251 栓				栓数	1,266 栓
			給水量	848,678 ㎥				給水量	849,021 ㎥
		75㎜	戸数	762 戸			75㎜	戸数	762 戸
			栓数	762 栓				栓数	762 栓
			給水量	849,157 ㎥				給水量	875,804 ㎥
		100㎜	戸数	216 戸			100㎜	戸数	216 戸
			栓数	216 栓				栓数	216 栓
			給水量	597,476 ㎥				給水量	701,637 ㎥
		150㎜	戸数	42 戸			150㎜	戸数	42 戸
			栓数	42 栓				栓数	42 栓
			給水量	216,756 ㎥				給水量	221,580 ㎥
		200㎜	戸数	12 戸			200㎜	戸数	12 戸
			栓数	12 栓				栓数	12 栓
			給水量	282,318 ㎥				給水量	303,488 ㎥
	公衆浴場用		戸数	83 戸		公衆浴場用		戸数	79 戸
			栓数	83 栓				栓数	79 栓
			給水量	151,652 ㎥				給水量	154,472 ㎥
	特殊用		戸数	0 戸		特殊用		戸数	0 戸
			栓数	0 栓				栓数	0 栓
			給水量	0 ㎥				給水量	0 ㎥
共用給水装置	共用		戸数	0 戸	共用給水装置	共用		戸数	0 戸
			栓数	0 栓				栓数	0 栓
			給水量	0 ㎥				給水量	0 ㎥
合計			戸数	1,113,799 戸	合計			戸数	1,118,275 戸
			栓数	864,355 栓				栓数	870,102 栓
			給水量	39,901,582 ㎥				給水量	39,505,554 ㎥

（注）戸数及び栓数は延べ数であり、給水量は有収水量（損害賠償水量分を除く。）である。

(4) 料　　金

令和元年10月1日改定				
種別	用途及びメーターの口径		基本料金	従量料金（1立方メートルにつき）
専用給水装置	一般用	13ミリメートル	770円	10立方メートルまでの分 22円 10立方メートルを超え 20立方メートルまでの分 154円 20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分 181.50円 30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分 220円 50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分 275円 100立方メートルを超える分 363円
		20ミリメートル	1,100円	
		25ミリメートル	1,540円	
		40ミリメートル	3,850円	20立方メートルまでの分 154円 20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分 181.50円 30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分 220円 50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分 275円 100立方メートルを超える分 363円
		50ミリメートル	7,260円	
		75ミリメートル	14,740円	
		100ミリメートル	23,540円	
		150ミリメートル	50,600円	
		200ミリメートル	72,600円	
	公衆浴場用		150立方メートルまで（基本水量） 8,800円	150立方メートルを超える分 71.50円
	特殊用		20立方メートルまで（基本水量） 7,920円	20立方メートルを超える分 517円
共用給水装置	共用（1戸当たり）		770円	専用給水装置のメーター口径13ミリメートルの従量料金を適用
備考			消費税及び地方消費税（10%）を含む総額表示に変更	

(5) 加　入　金

令　和　元　年　10　月　1　日　改　定	
メーターの口径	金　額
13ミリメートル	77,000円
20ミリメートル	143,000円
25ミリメートル	363,000円
40ミリメートル	1,122,000円
50ミリメートル	1,925,000円
75ミリメートル	5,236,000円
100ミリメートル	10,703,000円
150ミリメートル	29,568,000円
200ミリメートル	61,171,000円
250ミリメートル	107,844,000円
300ミリメートル	171,655,000円
350ミリメートル	254,584,000円
備　考	消費税及び地方消費税（10%）を含む総額表示に変更

(6) 上水道拡張工事概況

内容＼工事別		創設工事	第1期拡張工事	第2期拡張工事	第3期拡張工事		第4期拡張工事		
					河東分拡張工事	河西分拡張工事			
目的		市民の保健衛生及び防火上から水道建設の急務なるため	給水人口の増加及び隣接町村の編入による使用水量の増加	隣接町村の編入、生活水準の向上及び工業の発展による使用水量の増加	隣接町村の編入及び生活水準の向上による使用水量の増加	地盤沈下により地下水の塩害甚しく、又工業地帯化に伴う人口増加に対処するため	人口の急増及び生活水準の向上による使用水量の増加及び給水区域拡張のため		東南海・南海地震に備えた施設の耐震化及び原水水質の悪化に対応する加納浄水場の浄水処理方式の変更のため
計画給水人口		100,000人	150,000人	128,000人	216,000人	50,000人	426,000人	425,000人	425,000人
給水量	1日当り	12,500㎥	18,750㎥	32,000㎥	97,000㎥	20,000㎥	213,000㎥	213,000㎥	213,000㎥
	一人1日当り	125ℓ	125ℓ	250ℓ	450ℓ	400ℓ	500ℓ	500ℓ	500ℓ
工事費		2,530,000円	579,000円	28,950,000円	1,250,000,000円	690,000,000円	23,827,353,000円 （大滝ダム建設利息及び負担金を除く。）	285,035,000円	35,177,634,000円
認可年月日		大正10年9月30日	昭和7年3月31日	昭和17年3月31日（前期） 昭和24年9月（後期）	昭和34年2月28日 昭和36年3月1日（第1回変更）	昭和36年12月4日（第2回変更） 昭和40年11月12日（第3回変更）	昭和43年3月30日	平成14年3月29日	平成19年3月27日
工期	自	大正12年3月20日	昭和9年4月1日	昭和17年3月～昭和19年休止 昭和19年9月～昭和29年3月	昭和35年1月25日	昭和37年12月21日	昭和43年4月1日	平成14年4月1日	平成19年4月1日
	至	大正15年3月31日	昭和11年11月		昭和44年3月31日	昭和44年3月31日	昭和62年3月31日	平成28年3月31日	平成28年3月31日
工事内容	水源	紀の川左岸、伏流水	同左	同左	紀の川左岸、表流水	紀の川右岸、表流水	紀の川左岸、表流水（大滝ダム）	滝畑川、伏流水	紀の川左岸、表流水（大滝ダム）
	水源地	有本 ・40hp電動機直結 タービンポンプ3台	有本 ・取水井 1井 ・75hpディーゼル直結 タービンポンプ1台	有本 ・75hp電動機直結 渦巻ポンプ 1台	松島 ・沈砂池（450㎡） 1池 ・60kW電動機直結 渦巻ポンプ 4台 （既設工業用水道から受水）	（既設河西工業用水道施設から受水）	加納	滝畑 ・揚水ポンプ 2台	加納
	中継ポンプ所	―――	―――	太田 ・250ph電動機直結 渦巻ポンプ 1台	神前 ・受水槽（350㎥） 1池 ・75kW電動機直結 渦巻ポンプ 2台 ・30kW 〃 1台	古屋 ・22kW電動機直結 渦巻ポンプ 3台	―――	―――	―――
	浄水場	真砂 ・緩速ろ過池 4池 （1池1,388.5㎡） ・ろ過速度一昼夜3m ・60hp電動機直結 タービンポンプ3台	真砂 ・ろ過速度 一昼夜6mに増加 ・75hpディーゼル直結 タービンポンプ1台 大浦 ・30hp電動機直結 タービンポンプ2台	真砂 ・緩速ろ過池 1池 （1,388.5㎡） ・75hp電動機直結 タービンポンプ2台 （南送）	出島 ・強制沈澱池 3池 （1池18,700㎥） ・急速攪拌槽 1池 ・急速ろ過池 8池 ・塩素滅菌機 2基 ・95kW電動機直結 渦巻ポンプ 5台 ・浄水池（1,300㎥） 1池 塩屋（昭和49年6月4日廃止） ・急速ろ過池 7池 ・フロック形成池 1池 ・塩素滅菌機 2基 ・37kW電動機直結 渦巻ポンプ 1台 ・65kW 〃 4台	福島 ・急速攪拌槽 1池 ・急速ろ過池 5池 ・塩素滅菌機 2基 ・75kW電動機直結 渦巻ポンプ 2台 ・37kW 〃 1台 ・45kW 〃 2台 島橋 ・急速ろ過池 4池 ・浄水池（3,000㎥） 1池 ・送水ポンプ 140kW 1台 ・ 〃 75kW 3台	加納 ・沈砂池 4池 ・揚水ポンプ 240kW 立型斜流ポンプ 3台 （内予備1台） ・高速沈澱池 4池 （1池33,250㎥） ・急速ろ過池 24池 （ろ過速度120m／日 有効ろ過面積58.2㎡） ・浄水池 5,320㎥ 2池 ・汚水池 1,500㎥ 2池 （1池750㎥） ・汚水ポンプ 55kW 4台 ・送水ポンプ 720kW 4台 （内予備1台） ・汚泥池 50㎥ 1池 ・汚泥ポンプ 37kW 2台 （内予備1台） ・管理本館 地下1階、地上3階 総延床面積2,513.39㎡	滝畑 ・計画処理量 41.5㎥ ・敷地面積 575㎡ ・活性炭吸着等塔 OLV＝240m／日 （圧力式密閉型1台） ・接触酸化塔 LV＝140m／日 （上向流開放型1基） ・膜ろ過施設 ろ過膜モジュール 外圧式中空糸UF膜2系統 膜ろ過流束0.51㎥／（㎡／日） 安全膜モジュール 内圧式中空糸MF膜2系統 膜ろ過流束1.65㎥／（㎡／日）	加納 ・計画処理量 165,000㎥／日 ・粉末活性炭注入設備 1式 ・粉末活性炭接触池 2池 （沈砂池4池の内2池変更） ・横流式沈澱池 4池 ・中間ポンプ設備 170kW 3台 （内1台予備） ・オゾン処理設備 4池 ・粒状活性炭吸着設備 10池 ・膜ろ過施設 1式
	配水池	城内 ・配水池 2池 （1池1,861㎥）	城内 ・配水池 1池 （1,861㎥） ・新和歌浦配水池2池 （122㎥、182㎥）	秋葉山 ・配水池 2池 （1池1,050㎥） ・新和歌浦配水池1池 （250㎥）	花山 ・配水池（1池5,000㎥） 2池	西脇 ・配水池（800㎥） 1池	秋葉山配水池 2池 （1池10,000㎥） 雑賀崎配水池（1,100㎥） 1池 貴志配水池（1池7,000㎥） 2池 紀伊配水池（1池2,100㎥） 2池	―――	―――

(7) 水道事業損益計算書

損失の部			利益の部		
科目	令和3年度決算	令和4年度決算見込	科目	令和3年度決算	令和4年度決算見込
	千円	千円		千円	千円
1 営業費用	6,006,510	6,139,364	1 営業収益	6,493,279	6,470,893
原水及び浄水費	1,171,852	1,278,804	給水収益	6,400,054	6,382,065
配水費	72,092	82,719	受託工事収益	12,830	12,811
給水費	161,396	182,888	その他の営業収益	80,395	76,017
管理費	688,542	657,915			
受託工事費	13,570	13,067	2 営業外収益	557,735	551,398
業務費	256,036	260,795	受取利息及び配当金	19	6
総係費	571,000	557,091	他会計補助金	8,697	8,300
減価償却費	3,052,466	3,052,873	補助金	1,000	－
資産減耗費	19,385	53,212	長期前受金戻入	324,192	322,583
その他営業費用	171	－	加入金	211,550	205,790
			雑収益	12,277	14,719
2 営業外費用	663,760	613,274			
支払利息及び企業債取扱諸費	660,584	610,767	3 特別利益	93,915	26,209
雑支出	3,176	2,507	固定資産売却益	670	195
			その他特別利益	93,245	26,014
3 特別損失	866,803	48,718			
固定資産売却損	－	8,627			
過年度損益修正損	340	319			
その他特別損失	866,463	39,772			
当年度純利益（△は当年度純損失）	△392,144	247,144			
合計	7,144,929	7,048,500	合計	7,144,929	7,048,500

2　工業用水道

(1)　給水工場数及び配水状況

ア　河東工業用水道

区分＼年度		令和3年度	令和4年度
給水工場数		26工場	26工場
給水栓数		34栓	34栓
配水量		2,355,660㎥	2,213,820㎥
料金		39,548,101円	35,102,043円
浄水場1日配水量	最大	9,690㎥	8,930㎥
	平均	6,454㎥	6,065㎥
有収水量		2,340,225㎥	2,069,168㎥
無収水量		15,435㎥	144,652㎥
有収率		99.34%	93.47%

イ　河西工業用水道

区分＼年度		令和3年度	令和4年度
給水工場数		18工場	18工場
給水栓数		19栓	19栓
配水量		84,561,312㎥	77,512,386㎥
料金		2,027,454,435円	2,020,994,685円
浄水場1日配水量	最大	256,169㎥	230,003㎥
	平均	231,675㎥	212,363㎥
有収水量		81,357,400㎥	76,143,260㎥
無収水量		3,203,912㎥	1,369,126㎥
有収率		96.21%	98.23%

(2) 使用量別工場数（河東、河西）

区分 / 年度	日量 5,000㎥未満				日量 5,000㎥以上 100,000㎥未満				日量 100,000㎥以上			
	繊維	化学	皮革	その他	繊維	化学	皮革	その他	繊維	化学	皮革	その他
令和3年度	5	12④	4	5⑫	－	①	－	－	－	－	－	①
令和4年度	5	12④	4	5⑫	－	①	－	－	－	－	－	①

○数字は、河西工業用水道の給水工場数

(3) 料　　金

区分	令和元年10月1日改定	
	基本料金（1㎥当たり）	超過料金（1㎥当たり）
任意消費水量制	18.04 円	ただし料金の1月最低額は450㎥に相当する額とする。
責任消費水量制	18.04 円	27.50 円
備考	消費税及び地方消費税（10%）を含む総額表示に変更	

(4) 加　入　金

令和元年10月1日改定	
メーターの口径	金額
40ミリメートル	594,000円
50ミリメートル	1,056,000円
75ミリメートル	2,860,000円
100ミリメートル	5,830,000円
150ミリメートル	16,159,000円
200ミリメートル	33,396,000円
250ミリメートル	58,850,000円
備考	消費税及び地方消費税（10%）を含む総額表示に変更

(5) 工業用水道拡張工事概況

工事別／内容		創設工事	第1期・第2期拡張工事	第3期拡張工事	第4期拡張工事	
内容		河東地区は、従来から繊維製造工業、染色工業、皮革工業等の産業が発展してきた所であるが、これらの工場において使用される水量の大部分は、良質で豊富な地下水からの自家用井戸によって賄われてきたのである。ところが南海地震等による本市海岸線の地盤沈下により、地下水に多量の塩分、鉄分等が含有されることとなり、又、地下水そのものも乏しくなって生産能率が低下し、産業発展を妨げることとなってきたので、工業用水道事業を創設する。	河西地区は、戦時中住友金属工業株式会社が紀の川河口に工場を建設し生産を行ってきたが、設備投資による大規模な設備拡張が進められ、又、その周辺地区には大小工場が建設されてきた。 しかし、河東地区同様地盤沈下の影響により地下水の水質が悪化したので施工する。	河西地区における産業発展に対処すべく、1日当り189,000㎥の増量を行う目的をもって施工する。	西浜・水軒地区工業地帯へ、1日41,000㎥を給水する目的で施工する。 花王株式会社 22,000㎥／日 木材工場その他 19,000㎥／日	東南海・南海及び中央構造線断層帯等の地震に備えた施設の耐震化を図る。 また、施設統廃合による経営の合理化を図り安定給水と経営の健全化に寄与することを目的とする。
給水区域		河東地区 納定・中之島地区、芦原地区、宮前地区	河西地区 湊・松江地区、野崎地区、楠見地区、砂山地区、雄湊地区	第1期拡張と同じ	西浜・水軒地区	河東・河西
配水量		1日当り30,000㎥（創設時40,000㎥）	155,000㎥	189,000㎥	41,000㎥　現有施設計415,000㎥	415,000㎥
工事費		306,754,221円	873,737,000円	1,323,128,000円	424,218,870円	15,950,365,000円
認可年月日		―――	昭和34年9月21日	昭和37年11月16日	昭和45年4月27日 （平成8年9月25日事業統合）	平成14年7月30日 （変更届）
工期		自　昭和28年12月14日 至　昭和33年3月31日	自　昭和33年11月28日 至　昭和38年3月31日	自　昭和38年8月13日 至　昭和42年3月31日	自　昭和44年1月13日 至　昭和47年3月31日	自　平成14年6月28日 至　令和5年3月31日
工事内容	水源	紀の川左岸表流水（創設時　鑿井取水）	紀の川右岸表流水	紀の川右岸表流水	紀の川右岸表流水（一部大滝ダム）	紀の川右岸表流水（一部大滝ダム）
	取水	揚水ポンプ　30hp電動機直結渦巻きポンプ　2台 25hp電動機直結渦巻きポンプ　1台 取水ポンプ井　1井 取水ポンプ　30hp電動機直結渦巻きポンプ　4台 （創設時） 鑿井第1号　1井　深60m　導水渠　1条 鑿井第2号　1井　深70m　接合井　1井 鑿井第3号　1井　深70m　沈砂池　2池 （全有効容量370㎥）	導水渠　1条 接合井　1井 揚水ポンプ井　4井（有効容量60㎥／1井） 〃　4井（有効容量117.5㎥／1井） 揚水ポンプ　55kw電動機直結渦巻ポンプ4台 エンジン直結110hp渦巻ポンプ 1台 75kw電動機直結渦巻ポンプ4台	取水門及び導水渠 沈砂池　1池（有効容量1,620㎥） 取水井　1井（有効容量513㎥） 取水ポンプ　240kw型斜流動機直結ポンプ　3台 160kw型斜流動機直結ポンプ　1台	第3期河西工業用水道の送水管口径1,350㎜から島橋地区で分水する。	計画取水量　447,000㎥／日 取水口　2連 取水渠　2連 分配井　2井
	浄水場	松島（平成17年3月31日休止。六十谷第2浄水場へ統合） 沈砂池　1池　有効容量　104㎥ 強制沈殿池　2池　処理水量　17,500㎥／日 貯水池　1池　有効容量　408㎥ 汚泥槽　1池　有効容量　450㎥／日 ポンプ井　1井　有効容量　88㎥ 薬品注入装置　2基 送水ポンプ　4台　50hp電動機直結渦巻きポンプ 調整池　2池　有効容量　1,500㎥ 配水ポンプ　5台　100hp電動機直結渦巻きポンプ	六十谷第1 強制沈殿池　処理水量　25,700㎥／日　3池 処理水量　34,000㎥／日　3池 薬品注入装置　4基 調整池　有効容量　3,000㎥／日　1池 有効容量　4,000㎥／日　1池 配水ポンプ 110kw電動機直結渦巻ポンプ　5台 156hpエンジン直結渦巻ポンプ　1台 200kw電動機直結渦巻きポンプ　4台 200kwエンジン直結渦巻きポンプ　1台	六十谷第2 薬品混和槽　有効容量　62.6㎥　1槽 強制沈殿池 処理能力　62,500㎥／日　4池 薬品注入装置　1式 調整池　有効容量　8,000㎥　2池 配水ポンプ井　有効容量　380㎥ 配水ポンプ 490kw電動機直結渦巻ポンプ3台 320kw電動機直結渦巻ポンプ1台	配水池　容量　3,000㎥　1池	六十谷第1 施設能力　85,000㎥／日 六十谷第2 施設能力　330,000㎥／日
	中継ポンプ所	―――	福島 加圧ポンプ　55kw電動機直結渦巻ポンプ　3台	―――	島橋工水 中継ポンプ75kw電動機直結両吸込型渦巻ポンプ4台	粟工水中継ポンプ所 加圧ポンプ　4台 島橋工水中継ポンプ所 加圧ポンプ　4台
	配水管	口径600㎜～100㎜ 総延長14,900m	口径1,000㎜～200㎜ 総延長15,643.99m	口径1,350㎜ 総延長5,915m	口径700㎜～300㎜ 総延長6,528m	口径700㎜～400㎜ 総延長3,764m

(6) 工業用水道事業損益計算書

損失の部			利益の部		
科目	令和3年度決算	令和4年度決算見込	科目	令和3年度決算	令和4年度決算見込
	千円	千円		千円	千円
1 営業費用	1,558,923	1,568,166	1 営業収益	2,067,350	2,056,134
原水及び浄水費	765,238	801,640	給水収益	2,067,003	2,056,098
給水費	5,319	6,167	その他の営業収益	347	36
管理費	8,974	9,747			
業務費	9,927	10,156	2 営業外収益	93,178	92,524
総係費	172,863	144,135	受取利息及び配当金	1,046	76
減価償却費	596,453	591,557	他会計補助金	1,592	1,242
資産減耗費	149	4,764	長期前受金戻入	88,867	90,693
			雑収益	1,673	513
2 営業外費用	86,108	75,510			
支払利息及び企業債取扱諸費	85,982	75,490	3 特別利益	－	8,005
雑支出	126	20	その他特別利益	－	8,005
当年度純利益	515,497	512,987			
合計	2,160,528	2,156,663	合計	2,160,528	2,156,663

3　公共下水道

			全区域	中央処理区	和歌川処理区	北部処理区
全体計画	計画人口		241,420人	126,320人	19,760人	95,340人
	計画面積		6,087ha	2,961ha	468ha	2,658ha
	ポンプ場		39か所	26か所	3か所	10か所
	処理場		3か所	1か所	1か所	1か所
		日最大処理能力	149,700㎥	72,200㎥	28,400㎥	49,100㎥
事業計画	計画人口		165,040人	99,390人	22,030人	43,620人
	計画面積（汚水）		3,613ha	2,080ha	468ha	1,065ha
	計画面積（雨水）		5,009ha	2,603ha	468ha	1,938ha
	ポンプ場		37か所 (29か所)	25か所 (19か所)	3か所 (3か所)	9か所 (7か所)
	処理場		3か所 (3か所)	1か所 (1か所)	1か所 (1か所)	1か所 (1か所)
		日最大処理能力	106,700㎥ (102,600㎥)	55,600㎥ (55,600㎥)	29,400㎥ (29,400㎥)	21,700㎥ (17,600㎥)
	事業年度		昭和32年度～令和9年度			
	事業費	管渠	240,100,000千円（206,365,612千円）			
		ポンプ場	72,200,000千円（ 42,325,364千円）			
		処理場	80,700,000千円（ 79,770,820千円）			
		計	393,000,000千円（328,461,796千円）			
備考			（　）は令和4年度末現在での稼働数および決算額を表す。			

⑴　**供　用　面　積**（令和４年度末）

2,433.6ha

処　理　区	面 積（ha）	地　　区
中　　央	1,574.2	本町・城北・広瀬・雄湊・大新・新南・吹上・砂山・高松・雑賀・宮・宮北・中之島・芦原・宮前・三田・名草・今福の各一部
和　歌　川	383.6	広瀬・吹上・高松・雑賀・芦原・和歌浦・今福の各一部
北　　部	500.8	松江・木本・西脇・加太・貴志・野崎の各一部

⑵　**融資あっせん制度**（平成15年４月１日施行）

融　資　額	利　率	償　還　方　法
10万円～100万円	年2.3％	60か月以内の元利均等償還

○　利子補給　融資あっせんに伴う利子等を給付する。（平成16年４月１日施行）

⑶　**助 成 金 制 度**（平成15年４月１日施行）

・対象者…処理区域内において、建物を所有する個人又はその者の同意を得た使用者（個人に限る）で、供用開始から１年以内に改造工事の排水設備等計画確認申請を行い、工事を完了する者

・助成額…申請１件につき５万円

⑷　**浄化槽雨水貯留施設転用補助金制度**（平成28年４月１日施行）

・対象者…公共下水道に接続することにより不要となる浄化槽を雨水の貯留槽として再利用する者

・補助額…改造工事に要した費用に２分の１を乗じて得た額、又は10万円のうちいずれか少ない額

⑸　**受 益 者 負 担 金**

単位負担金額

１平方メートル当たり　300円

⑹ 下水道使用料

（１月当たり、消費税込み）

区　　分	基　本　料　金		超過料金（１立方メートルにつき）	
	排除汚水量	金　　額	排　除　汚　水　量	金　　額
一　般　汚　水	10立方メートルまで	1,247円40銭	10立方メートルを超え30立方メートルまでの分	189円20銭
			30立方メートルを超え100立方メートルまでの分	243円10銭
			100立方メートルを超え500立方メートルまでの分	297円
			500立方メートルを超える分	344円30銭
公衆浴場汚水	排除汚水量１立方メートルにつき			11円

水　　質　　区　　分		料　金（１立方メートルにつき）
汚水１リットル中の生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量	200ミリグラムを超え300ミリグラムまでの分	11円
	300ミリグラムを超える分	11円に、300ミリグラムを超える分につき100ミリグラム（100ミリグラム未満の端数は、100ミリグラムとする。）増すごとに８円80銭を加えた額
汚水１リットル中の浮遊物質量	200ミリグラムを超え300ミリグラムまでの分	16円50銭
	300ミリグラムを超える分	16円50銭に、300ミリグラムを超える分につき100ミリグラム（100ミリグラム未満の端数は、100ミリグラムとする。）増すごとに19円80銭を加えた額

（注）生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量については、それらのうち数値の大きい方による。

(7) 下水道事業損益計算書

損失の部			利益の部		
科目	令和3年度決算	令和4年度決算見込	科目	令和3年度決算	令和4年度決算見込
	千円	千円		千円	千円
1 営業費用	9,493,283	9,591,530	1 営業収益	5,948,886	6,050,405
管渠費	195,252	187,473	下水道使用料	2,735,553	2,731,338
ポンプ場費	647,018	690,963	雨水処理負担金	3,188,108	3,293,051
処理場費	1,469,716	1,561,413	その他の営業収益	25,225	26,016
普及指導費	38,056	42,786			
脱色施設管理費	240,468	245,975	2 営業外収益	5,626,643	5,656,534
業務費	97,424	92,981	他会計補助金	2,943,519	2,999,945
総係費	208,060	207,137	補助金	665	1,150
減価償却費	6,552,573	6,510,829	長期前受金戻入	2,677,454	2,650,784
資産減耗費	44,716	51,973	雑収益	5,005	4,655
2 営業外費用	1,378,448	1,253,933	3 特別利益	29,494	4,924
支払利息及び企業債取扱諸費	1,306,703	1,175,879	固定資産売却益	26,000	－
雑支出	71,745	78,054	その他特別利益	3,494	4,924
3 特別損失	304	－			
過年度損益修正損	304	－			
当年度純利益	732,988	866,400			
合計	11,605,023	11,711,863	合計	11,605,023	11,711,863

消　防　局

- 消防局
  - 消防総務課
    - 総務企画班、消防団班、人事班、経理班
  - 予防課
    - 予防調査班、設備班、査察班、危険物保安班
  - 警防課
    - 消防対策班、救急救助班、監察指導班
  - 指令課
    - 指令第1班、指令第2班、指令第3班
  - 中消防署
    - 予防班、救急救助第1班、救急救助第2班、警防第1班、警防第2班
    - 南分署
      - 宮前出張所
  - 東消防署
    - 予防班、救急救助第1班、救急救助第2班、警防第1班、警防第2班
    - 四箇郷出張所
    - 河南出張所
    - 岡崎分署
  - 北消防署
    - 予防班、救急救助第1班、救急救助第2班、警防第1班、警防第2班
    - 加太出張所
    - 紀伊分署
      - 鳴滝出張所

13

13　消　　防　　局

和歌山市消防局では、「伝統と革新」を基本的価値観として、継承と創生、調和・協調、人材育成を目的（指導原理）に事業を推進します。

－令和４年度消防局主要施策－

第１　予防体制の充実

1　住宅の防火安全対策の推進
2　防火防災意識の高揚と自主防火活動の推進
3　火災調査体制の充実
4　事業所の防火安全対策の推進
5　危険物災害の防止

第２　災害対応力の充実

1　消防活動拠点の整備
2　常備消防力の強化
3　消防機械器具の充実
4　各種災害対策の強化
5　通信・指令業務の迅速確実化
6　通信・指令体制の強化
7　消防団の施設、環境等の充実
8　消防団の活動能力の向上
9　機能別消防団の充実強化
10　消防水利の整備
11　消防広域応援・受援体制の充実

第３　救急・救助体制の充実

1　応急手当等の普及啓発
2　口頭指導体制の充実
3　救急・救助隊員の資質向上
4　救急・救助体制の強化

和歌山市消防団組織

（令和５年４月１日現在）

- 市長
  - 消防団本部
    - 第1方面隊
      - 第1中隊
        - 本町分団
        - 城北〃
        - 宮北〃
        - 中之島〃
      - 第2中隊
        - 大新〃
        - 新南〃
        - 広瀬〃
        - 芦原〃
      - 第3中隊
        - 雄湊〃
        - 砂山〃
        - 今福〃
        - 吹上〃
    - 第2方面隊
      - 第4中隊
        - 安原〃
        - 三田〃
        - 宮前〃
        - 高松〃
      - 第5中隊
        - 名草〃
        - 和歌浦〃
        - 雑賀〃
        - 雑賀崎〃
        - 田野〃
    - 第3方面隊
      - 第6中隊
        - 小倉〃
        - 和佐〃
        - 西和佐〃
        - 四箇郷〃
      - 第7中隊
        - 宮〃
        - 岡崎〃
        - 東山東〃
        - 西山東〃
    - 第5方面隊
      - 第8中隊
        - 加太〃
        - 西脇〃
        - 木本〃
        - 松江〃
      - 第9中隊
        - 貴志〃
        - 野崎〃
        - 湊〃
    - 第6方面隊
      - 第10中隊
        - 楠見〃
        - 有功〃
        - 直川〃
      - 第11中隊
        - 紀伊〃
        - 山口〃
        - 川永〃
  - 機能別消防団
    - ＯＢ団員
    - 特別ＯＢ団員
    - 防火広報団員

1　和歌山市消防局・消防署

(1)　消防庁舎現況

（令和５年４月１日現在）

名　称	所　在　地	構　造	建築年月	敷地面積（㎡）	建築面積（㎡）	延べ面積（㎡）
消防局・中消防署	八番丁 12 番地	鉄骨鉄筋コンクリート一部鉄骨造地下１階地上６階建て	H16. 12	1,856.00	1,148.82	7,260.57
南　分　署	和歌浦東１丁目１番 13 号	鉄筋コンクリート造３階建て	H29. 8	866.11	322.96	693.75
宮前出張所	小雑賀２丁目２番８号	鉄筋コンクリート造２階建て	S53. 5	595.92	220.58	284.28
東消防署	鳴神 1059 番地６	鉄筋コンクリート造２階建て	S49. 4	2,480.59	481.35	806.52
四箇郷出張所	加納 246 番地３	鉄筋コンクリート造２階建て	S62. 3	330.64	159.04	213.76
河南出張所	吐前 568 番地	鉄筋コンクリート造２階建て	S59. 7	998.80	191.45	245.45
岡崎分署（消防活動センター含む）	森小手穂 49 番地１	鉄筋コンクリート造３階建て	R３. 5	3,347.78	734.05	1,621.16
北消防署	狐島 645 番地３	鉄骨鉄筋コンクリート一部鉄骨造２階建て	H25. 11	4,318.98	1,148.98	1,617.55
加太出張所	加太 1203 番地４	鉄筋コンクリート造平屋建て	S43. 9	697.95	160.21	160.21
紀伊分署	弘西 1101 番地２	鉄筋コンクリート造２階建て	S48. 6	1,663.29	349.53	661.41
鳴滝出張所	園部 596 番地 163	鉄筋コンクリート造２階建て	S56. 12	630.09	216.33	268.33

(2)　消防職員配置状況

（令和５年４月１日現在）

階級別／局署別	合計	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	小計	事務系職員	技術系職員	小計
合　計	398	1	5	14	109	121	80	25	37	392	6		6
局長・副局長・統括監	3	1	2							3			
消防総務課	18			1	8	5				14	4		4
消防総務課付	19				2	4			13	19			
予防課	17			2	8	5	2			17			
警防課	17			3	7	5	1			16	1		1
指令課	19			2	7	7	2			18	1		1
中消防署	118		1	2	27	35	32	10	11	118			
東消防署	86		1	2	23	28	20	7	5	86			
北消防署	101		1	2	27	32	23	8	8	101			

(3) 車両配置状況

（令和５年３月31日現在）

区分＼所属別	合計	消防局	中消防署	南分署	宮前出張所	東消防署	四箇郷出張所	河南出張所	岡崎分署	北消防署	加太出張所	紀伊分署	鳴滝出張所
車両合計	82	15	15	6	4	10	2	2	5	11	3	6	3
消防ポンプ自動車	16		2	1	2	2	1	1	1	1	2	2	1
水槽付き消防ポンプ自動車	4		1	1					1			1	
はしご付き消防ポンプ自動車	1					1							
はしご付き消防自動車	1		1										
屈折はしご付き消防ポンプ自動車	1									1			
化学消防ポンプ自動車	4		1	1		1				1			
救助工作車	5		2						1	2			
支援車	1		1										
人員搬送車	1	1											
燃料補給車	1					1							
高規格救急自動車	16	1	2	1	2	1	1	1	1	2	1	1	2
無線中継車	1	1											
指令車	3	3											
指揮車	4	1	1			1				1			
広報車	11	3	2	1		2				2		1	
資機材搬送車	9	2	2	1		1			1	1		1	
乗用車	1	1											
防災体験車	1	1											
防災活動車	1	1											
小型動力消防ポンプ	17		2	2	1	2	1	1	2	2	1	2	1

(4) 消防用水利状況

（令和５年３月31日現在）

上水消火栓	工水消火栓	私設消火栓	防火水槽	（内耐震）	私設防火水槽	公設井戸	プール
4,895	47	145	1,802	771	582	53	87

(5) 消防庁舎耐震化現況

和歌山市市有建築物耐震化促進計画に基づき、昭和56年以前に建築した庁舎について耐震化の必要の有無を調査し、その結果に基づき、建替え又は改修を施しました。

（令和５年４月１日現在）

区分	庁舎名称	建築年月	内容
改修済み	紀伊分署	S48. 6	平成19年度施工
改修済み	東消防署	S49. 4	平成20年度施工
改修済み	加太出張所	S43. 9	平成22年度施工
改修済み	鳴滝出張所	S56. 12	平成22年度施工
建替済み	北消防署	H25. 11	平成25年度建替完了
建替済み	南分署	H29. 8	平成29年度建替完了

(6) 消防職員異動状況

（令和４年度中）

増員			減員				増減
採用（再任用）	出向	計	退職（再任用）	出向	休職	計	
14人（４人）	１人	15人	20人（２人）	１人	１人	21人	－６人

（休職者除く）

(7) 消防音楽隊活動状況

（令和４年度中）

訓練回数		訓練従事時間	派遣演奏回数		隊員数	
演奏	カラーガード			内カラーガード出演	消防吏員	消防団員
37回	31回	138時間	17回	15回	10人	36人

(8) 委託研修の実施状況

（令和４年度中）

委託研修	科目	延べ人員	期間
和歌山県消防学校	初任教育	8	６か月
	警防科	2	11日
	火災調査科	1	11日
	救急科	11	50日
	中級幹部科	1	９日
	無線通信教育	9	２日
	潜水救助教育	3	15日
	自然災害対応教育	1	９日
	救急隊長教育	6	１日
消防大学校	救急科	1	31日
	消防団活性化推進コース	1	５日
救急救命九州研修所	救急救命士養成研修	2	６か月
	指導救命士養成研修	1	45日
	感染防止対策強化研修	1	５日
医大病院・日赤病院・労災病院	救急救命士就業前研修	4	45日
医大病院・日赤病院	救急救命士再教育	65	３日
	気管挿管病院実習	3	23日
自動車安全運転センター安全運転中央研修所	消防・救急緊急自動車運転技能者課程	2	４日

2　和歌山市消防団

(1) 人　　員

（令和５年４月１日現在）

区　分	計	団　　長	副 団 長	分 団 長	副分団長	部　　長	班　　長	団　　員
実　員	1,526	1	5	42	78	137	177	1,086
定　員	1,750							

(2) 年　齢　構　成

（令和５年４月１日現在）

合　計	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
1,526	5	23	20	52	103	151	280	314	235	185	133	25

(3) 異　動　状　況

（令和４年度中）

新　規　採　用	退　　職
71	92

(4) 装 備 、 施 設

（令和５年４月１日現在）

消防ポンプ自動車	小型動力ポンプ積載車		小型動力ポンプ	機械器具庫	警　鐘　台
	普　通　車	軽四輪車			
9	18	103	130	137	38

3　予　防　業　務

⑴　火災をなくす市民運動

安全で、快適な生活環境をつくることを目的として「火災をなくす市民運動」を展開し、かけがえのない「生命」や「財産」を脅かす火災の防止に努めるために、一般住宅の防火診断、住宅用火災警報器設置促進、消火器設置奨励補助、小学校児童による「わが家の消防検査」「防火防災スクール」、危険物安全管理強調月間、高齢者防火推進週間、事業所防火などの事業及び行事を実施しました。

⑵　防火協力団体

・防火委員会

地区防火のリーダーとして、単位自治会で２～３人程度の男女を選んで、地区ぐるみで防火活動を推進しました。

（令和５年４月１日現在）

地　区　数	防火委員選出単位自治会数	防火委員（男）	防火委員（女）	計
42	1,144	1,295人	251人	1,546人

・婦人防火クラブ及び幼年消防クラブ

家庭の防火は「主婦が中心」となるもので、隣近所、地域ぐるみで防火を進めようと地域ごとにクラブを結成し、防火活動を推進しました。

また、次代の担い手となるこどもたちに教育、訓練を通じて防火思想を普及するため幼年消防クラブの育成指導を推進しました。

（令和５年４月１日現在）

	クラブ数	人員
婦人防火クラブ	31隊	799人
幼年消防クラブ	81隊	9,861人

⑶　防火防災行事

各地区、各事業所及び消防局防災学習センターにおいて、市民、事業所及び自主防災組織に対して地震や地震に伴う津波及び火災発生時を想定し、初期消火体験、避難体験、防火防災講話等を実施して防火防災意識の高揚を図りました。

・防火防災のつどい等　（令和４年度中）

行事別	回数	参加人員
防火防災のつどい	26回	4,581人
事業所防火行事	33回	2,523人
防火防災等出前講座	24回	2,480人
合計	83回	9,584人

・消防局防災学習センター及びＶＲ防災体験車利用者数　（令和４年度中）

種別		団体数	利用者数
防災学習センター	団体	206団体	5,661人
	個人		3,521人
	合計	206団体	9,182人
ＶＲ防災体験車	団体	59団体	1,324人
	個人		176人
	出前講座	22団体	2,183人
	合計	81団体	3,683人

⑷　消防同意・危険物・液化石油ガス関係規制事務

・消防同意件数　（令和４年度中）

総件数	確認申請	許可申請	計画通知
453	394	44	15

・危険物許可・認可件数　（令和４年度中）

総件数	設置許可	変更許可	予防規程認可
432	20	306	106

・液化石油ガス関係許可・認定・認可件数　（令和４年度中）

総件数	貯蔵施設等許可	保安機関認定（更新含む。）	保安業務規程等認可
2	2	0	0

⑸　予防査察

劇場、映画館、百貨店、旅館、病院、工場などの事業所は、火災が発生したときの被害が大きく、人命危険も予想されるので、火災の未然防止を図ることは最も重要なことです。これらの公衆の出入りする場所や多数の者の勤務する場所、引火性又は発火性物品である危険物を貯蔵し、取り扱う危険物施設に対し、消防法の規定に基づいて予防査察を実施しました。

また、和歌山県の事務処理の特例に関する条例の改正により、平成22年４月１日から液化石油ガスに関する事務の一部が、和歌山県から権限委譲されたため、液化石油ガス関係施設についても予防査察を実施しました。

・劇場、映画館、百貨店等の予防査察　（令和４年度中）

種別	査察件数
第１種査察対象物	200件
第２種査察対象物	89件
第３種査察対象物	868件
第４種査察対象物	2,423件
第５種査察対象物	311件

・危険物施設の予防査察　（令和４年度中）

施設区分	合計	製造所	貯蔵所								取扱所					少量危険物貯蔵・取扱所	指定可燃物貯蔵・取扱所
			屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	販売取扱所	一般取扱所	移送取扱所	小計		
査察数	1,304	44	124	139	35	86	0	233	64	681	137	4	127	0	268	285	26

・液化石油ガス関係施設の予防査察（令和４年度中）

区分	合計	販売事業者	保安機関	充填事業者	特定液化石油ガス工事事業者
査察数	57	22	19	0	16

⑹　防火管理及び防災管理に関する資格講習会開催状況

（令和４年度中）

講習名	開催回数	開催場所	資格取得者
甲種防火管理新規講習	10回	消防局３Ｆ多目的ホール	482人
甲種防火管理再講習	２回	消防局３Ｆ多目的ホール	92人
防災管理新規講習	１回	消防局３Ｆ多目的ホール	26人
防火・防災管理再講習	２回	消防局３Ｆ多目的ホール （イオンモール和歌山含む）	60人

4　警　防　業　務

(1)　水利保全及び消防活動障害の排除活動実施結果

（令和４年度中）

水利保全実施回数	物件放置件数	処理件数
156	0	294

(2)　消防訓練実施状況

（令和４年中）

種別	回数	延べ人員	延べ時間
基礎練成	6,315	24,951	10,157
基礎技術	3,631	15,285	8,267
実地訓練	896	3,960	2,707
合計	10,842	44,196	21,131

(3)　消防隊活動状況

・火災出動　（令和４年中）

出動件数	出動延べ台数	出動延べ人員
92	540	1,975

・その他の出動　（令和４年中）

出動種別	出動件数	出動延べ台数	出動延べ人員
火災警戒	131	456	1,391
誤報	212	639	2,035
虚報	0	0	0
救急支援	380	998	3,163
ヘリ支援	8	8	33
その他	10	24	74
風水害	34	35	141
合計	775	2,160	6,837

(4) 救急隊活動状況

・救急出動件数　（令和４年中）

出動件数	不搬送件数	搬送人員		
		男	女	計
21,403	2,035	9,705	9,781	19,486

・事故種別出動件数　（令和４年中）

事故種別	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	合計
出動件数	65	8	17	1,683	175	123	3,387	65	231	13,926	1,723	21,403
搬送人員	21	8	11	1,588	173	124	3,173	52	167	12,854	1,315	19,486

(5) 応急手当普及啓発活動実施状況

（令和４年中）

種別	回数	受講人員
普通救命講習	77	1,369
上級救命講習	4	81
応急手当普及員講習（再講習含む）	4	112
救急のつどい	61	1,633

(6) 救助隊活動状況

・事故別出動件数

年別		令和４年中	
事故種別		出動件数	救助人員
火災		47	8
火災以外の災害	交通事故	42	27
	水難事故	15	13
	風水害事故	1	0
	機械による事故	5	4
	建物等による事故	94	78
	ガス及び酸欠事故	4	1
	破裂事故	0	0
	その他の事故	106	37
	小計	267	160
総計		314	168

⑺ 火災発生概況

・火災発生状況　（各１月～12月）

区分＼年別			令和４年		令和３年		増減	
火災件数			92 件（0）		77 件（0）		＋15 件（±0）	
損害額			231,008 千円		124,643 千円		＋106,365 千円	
火災種別	建物		62 件（0）		46 件（0）		＋16 件（±0）	
	林野		0 件（0）		0 件（0）		±0 件（±0）	
	車両	自動車	7 件（0）	7 件（0）	10 件（0）	10 件（0）	－3 件（±0）	－3 件（±0）
		鉄道		0 件（0）		0 件（0）		±0 件（±0）
	船舶		0 件（0）		0 件（0）		±0 件（±0）	
	航空機		0 件（0）		0 件（0）		±0 件（±0）	
	その他		23 件（0）		21 件（0）		＋2 件（±0）	
焼損棟数	合計		81 棟		74 棟		＋7 棟	
	全焼		13 棟		18 棟		－5 棟	
	半焼		8 棟		5 棟		＋3 棟	
	部分焼		13 棟		11 棟		＋2 棟	
	ぼや		47 棟		40 棟		＋7 棟	
建物焼損床面積			1,664 ㎡		2,011 ㎡		－347 ㎡	
建物焼損表面積			19 ㎡		45 ㎡		－26 ㎡	
林野焼損面積			11 a		2 a		＋9 a	
人的被害	死者		2 人		12 人		－10 人	
	負傷者		22 人		16 人		＋6 人	
り災世帯数	合計		51 世帯		48 世帯		＋3 世帯	
	全損		7 世帯		15 世帯		－8 世帯	
	半損		2 世帯		2 世帯		±0 世帯	
	小損		42 世帯		31 世帯		＋11 世帯	
り災人員			105 人		93 人		＋12 人	
1日平均	出火件数		0.25 件		0.21 件		＋0.04 件	
	損害額		633 千円		341 千円		＋292 千円	
	建物焼損床面積		4.56 ㎡		5.51 ㎡		－0.95 ㎡	
火災１件当たり平均損害額			2,511 千円		1,619 千円		＋892 千円	
建物火災１件当たり焼損床面積			27 ㎡		44 ㎡		－17 ㎡	
出火率（人口１万人当たり）			2.62 件		2.19 件		＋0.43 件	

※（　）内は爆発件数

・原因別火災発生状況　（令和４年中）

原因	件数	原因	件数	原因	件数
たばこ	8 件	排気管	2 件	灯火	1 件
こんろ	19 件	電気機器	6 件	衝突の火花	0 件
かまど	0 件	電気装置	2 件	取灰	0 件
風呂かまど	0 件	電灯・電話配線	5 件	火入れ	0 件
炉	1 件	内燃機関	1 件	放火	4 件
焼却炉	0 件	配線器具	4 件	放火の疑い	0 件
ストーブ	7 件	火あそび	1 件	その他	11 件
こたつ	0 件	マッチ・ライター	1 件	不明・調査中	6 件
ボイラー	0 件	たき火	12 件		
煙突・煙道	0 件	溶接機・切断機	1 件	計	92 件

※なお、出火原因「こんろ」19件のうち、「天ぷら油」が４件、「グリル」が２件である。

5　消防相互応援協定

不測の大規模災害及び産業災害等の予防、鎮圧に万全を期し、併せて民心の安定を図るため、各機関等と広域消防協定を結び、相互の協力体制を確立しました。

（令和５年３月31日現在）

名　　称	協　定　市　町　村　等	応援内容
和歌山県下消防広域相互応援協定	和歌山県下30市町村・和歌山県下４消防組合	大規模又は特殊な災害
和歌山県防災ヘリコプター応援協定	和歌山県・和歌山県下30市町村・和歌山県下４消防組合	火災・救急・救助
和歌山北部臨海都市広域消防協定	和歌山市・海南市・有田市・御坊市	火災・救急・必要資機材
阪和林野火災消防相互応援協定	［和歌山県］ 和歌山市・橋本市・岩出市・紀の川市・かつらぎ町・那賀消防組合・伊都消防組合 ［大阪府］ 河内長野市・和泉市・岸和田市・貝塚市・泉佐野市・泉南市・阪南市・岬町・泉州南消防組合	林野火災
阪和自動車道、湯浅御坊道路、関西空港自動車道及び京奈和自動車道消防相互応援協定	和歌山市・海南市・堺市・和泉市・岸和田市・貝塚市・有田川町・熊取町・泉佐野市・泉南市・阪南市・岩出市・湯浅町・広川町・日高川町・御坊市・印南町・みなべ町・田辺市	火災・救急・救助
消防活動資機材及び支援物資等相互応援協定	和歌山市・堺市・姫路市・徳島市	消防活動資機材及び支援物資等
和歌山海上保安部と和歌山市との消防業務協定	和歌山海上保安部・和歌山市	火災・警戒
和歌山広域消防指令共同運用に係る消防相互応援協定	和歌山市・紀の川市・岩出市・海南市・紀美野町	火災・救急・救助 大規模又は特殊な災害

6　指　令　業　務

⑴　概　　要

大規模、広域化する災害に、迅速、的確かつ広域的に対応できるよう、平成25年度から和歌山市、岩出市、紀の川市、海南市、紀美野町の４市１町が、消防救急無線デジタル化に対応できる高機能消防指令システムの共同整備を進め、平成27年２月20日に整備が完了し、試行運用を経た後、平成27年４月１日から『和歌山広域消防指令センター』において消防指令業務の共同運用を開始しました。

これにより、４市１町（４消防本部）の119番通報を同指令センターで一括受信することで、情報収集の迅速化が図られ、４消防本部の消防力を有効に活用し、大規模災害、特殊災害及び同時多発災害等の発生時には、より広域的な災害対応が可能となりました。

⑵　消防通信設備の概要

ア　高機能消防指令システム

㈠　消防指令台

㈡　自動出動指定装置

㈢　地図等検索装置

㈣　位置情報通知システム（統合型）

㈤　出動車両運用管理装置（運用管理・車両端末・経路探索・経路保守）

㈥　災害等自動案内装置

イ　高所カメラシステム

ウ　現場画像伝送システム

エ　救急医療情報システム

オ　聴覚障害者緊急通報用ファクシミリ受信装置

カ　聴覚障害者緊急通報用ＮＥＴ119緊急通報システム

キ　ＷＥＢＧＩＳ地図情報システム

ク　災害情報共有システム

⑶　通報の着信件数（令和４年度中）

ア　119番通報総着信件数	28,465件
㈠　ＮＴＴ固定電話	4,459件
㈡　Ｉ　Ｐ　電　話	6,729件
㈢　携　帯　電　話	17,277件
イ　災害通報の覚知別件数	
㈠　ＮＴＴ固定電話（119番回線）	2,828件
㈡　Ｉ　Ｐ　電　話（119番回線）	6,102件
㈢　携　帯　電　話（119番回線）	13,248件
㈣　警　察　電　話	222件
㈤　一般加入電話	338件
㈥　聴覚障害者ファクシミリ	1件
㈦　ＮＥＴ１１９	0件
㈧　そ　の　他	183件

教育委員会

- 教育委員会
  - 事務局
    - 教育学習部
      - 教育政策課
        - 総務政策班
        - 職員班
        - 経理班
      - 教育施設課
        - 管理班
        - 建設班
        - 設備班
      - 生涯学習課
        - 生涯学習推進班
        - 南コミュニティセンター
        - 公民館振興班
        - 中央公民館
      - 青少年課
        - 青少年班
        - 育成班
      - 読書活動推進課
    - 学校教育部
      - 学校支援課
        - 学校支援班
        - 少年センター
        - 子ども支援センター（こども総合支援センター）
      - 学校教育課
        - こども科学館
      - 教育研究所
      - 保健給食管理課
        - 保健給食班
        - 学校給食第一共同調理場
        - 学校給食第二共同調理場
    - 小学校（50校）
    - 中学校（17校）
    - 義務教育学校（１校）
    - 高等学校（１校）
    - 幼稚園（11園）

14

14　教育委員会

基本理念

ともに学び　ともに支えあい　未来につながる教育

教育の根幹は『人づくり』であり、その『人づくり』の基盤となるものは、学校だけでなく、家庭や地域を含めた社会全体と考えます。そこで、子供だけでなく、子供たちと共に過ごす家庭や地域の方々も一緒に学べる環境をつくり、地域のつながりをより強くします。また、様々な知識や経験を持った方々が結びつき、支えあうことによって、地域における課題解決や地域の発展につなげることのできる社会をつくります。

これらの取組を通して、社会全体で将来の和歌山市を創造できる人を育てる教育をめざし、これを基本理念とします。

めざす人間像

○　自ら考え、判断し、表現する力を持ち、規律ある行動をする人間

変化の激しい現代を生きていくために、基礎的な学力はもちろん、自ら考え、判断し、表現する力を身に付けた上で、社会の一員としての自覚を持って規律ある行動をとることのできる人間の育成をめざします。

○　人権を尊重し、情操豊かにたくましく生きる人間

いじめや暴力などの問題行動をなくすために、生きることの尊さを理解し、自他の生命を大切にする心を育みます。また、様々な人権問題を正しく理解し、互いの立場を理解し、よりよい人間関係を築ける人間の育成をめざします。

○　郷土を愛し、よりよい社会の形成者となる人間

自ら育った地域の歴史や文化のよさを知り、郷土を愛する心を育みます。また、ふるさと和歌山の地域の一員として、主体的に社会に貢献できる人間の育成をめざします。

基本方針

Ⅰ　社会を生き抜く子供たちの学力の育成

・確かな学力を育む教育の推進

・国内外の多様な分野で活躍できる人材を育む教育の推進

子供たちが毎日をいきいきと過ごせるよう、また、将来の夢や目標を実現するために必要な「確かな学力」を身に付けられるよう、信頼と期待に応える学校づくりに取り組みます。

さらに、日々変化していく情勢や国際化社会に対応できるよう、学力の向上だけでなく、資質や能力を伸ばし、たくましく生き抜く力を育みます。

Ⅱ　生涯を通じた豊かな心と健やかな体の育成

・豊かな心を育む教育の推進

・健やかな体を育む教育の推進

・人権を尊重する社会を築くための教育の推進

人権・同和教育や道徳教育を推進し、体験活動を充実させることで、子供たちの豊かな心を育みます。

また、子供たちの体力向上や健康の保持増進を通して、生涯にわたって健康で安全に生活できるような健やかな体の育成に取り組みます。

Ⅲ　安全・安心な教育環境の整備

教育や学習方法の多様化に対応した施設、設備の充実を図るとともに、安心・快適に過ごせるように教育環境の整備や充実を図ります。

また、校外においても、安全に過ごせるよう、地域や家庭、関係機関と連携して、子供たちを見守る環境づくりを推進します。

Ⅳ　家庭や地域における教育力の向上

子供たちが基本的生活習慣や自立心を身に付けるように、家庭での教育力の充実を図ります。

また、地域における社会教育の拡充を支援し、学校・家庭・地域の一層の連携を図ることで青少年の健全育成に努めます。

Ⅴ　郷土に誇りと愛着を育む文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

・生涯学習の推進

・芸術・文化の振興

・文化財の保護・活用

・スポーツの振興

地域の拠点となるコミュニティセンターを中心に、生涯学習環境の整備、充実を図るとともに、生涯を通じて文化・スポーツ活動に親しめるよう、環境の充実を図ります。

1　幼稚園・各学校数並びに園児児童生徒数及び教員数

(1)　幼　　稚　　園　　（令和４年５月１日現在）

区分 / 公私別	園数	園児数	教員数（本務者）
市立	11	387	49
私立	11	1,837	276
計	22	2,224	325

(2)　小・中・義務教育学校及び高等学校　　（令和４年５月１日現在）

校種	区分	校数	児童・生徒数	教員数（本務者）
小学校	市立	50	16,239	1,024
	国立	1	456	30
	私立	1	421	30
	計	52	17,116	1,084
中学校	市立	17	7,083	506
	県立	2	481	25
	国立	1	417	24
	私立	4	1,938	121
	計	24	9,919	676
義務教育学校	市立	1	760	50
高等学校	市立（全日制）	1	752	64
	市立（定時制）	1	20	17
	県立（全日制）	8	6,644	629
	県立（定時制）	2		
	私立（全日制）	4	3,319	242
	計	16	10,735	952

＊分校は本校に含む

(3)　特別支援学校　　（令和４年５月１日現在）

区分	園児・児童・生徒数	教員数（本務者）
国立（１校）	56	33
県立（５校）	823	598

2　中学校卒業者の進路状況

（令和５年３月卒業生）

進路別＼区分			生徒数	比率（%）
卒業生総数			2,465	100.0
進学者	高等学校	全日制（高専）	2,293	93.0
		定時制（通信制）	143	5.8
	その他		0	0
	計		2,436	98.8
専修学校・各種公共職業訓練施設等			6	0.2
就職者			2	0.1
その他（家事手伝い・進路未定の者等）			21	0.9

3　市立和歌山高等学校の進路状況

（令和５年３月卒業生）

進路別＼区分	生徒数	比率（%）
卒業者数	244（ 6）	100.0（100.0）
就職	37（ 2）	15.2（ 33.3）
大学・短大進学	127（ 0）	52.0（　 0）
専門学校進学	68（ 1）	27.9（ 16.7）
その他	12（ 3）	4.9（ 50.0）

＊（　）内は定時制

4　小・中・義務教育学校屋内運動場及びプール

（令和５年４月１日現在）

校種＼区分	校数	屋内運動場保有校数	プール保有校数
小学校	51（1）	50	50
中学校	18（1）	17	14
義務教育学校	1	1	1
計	70（2）	68	65

＊（　）内は分校

＊保有校数には共用を含む

5　学校施設新改築状況

(1)　小　　学　　校

年　度	工事量（㎡）	工　事　費（千円）	事業効果				国庫支出金（千円）	校数	校　　名
			普通	特教	屋体	その他			
19	990	292,759	－	－	1	－	83,117	1	大　新
22	7,036	1,241,873	17	17	1	22	519,081	1	藤戸台
22～23	945	349,462	－	－	1	－	115,605	1	西　脇
23	852	345,083	－	－	1	－	86,397	1	安　原
23～24	1,563	317,384	8	4	－	－	56,330	1	大　新
24	375	152,156	－	－	－	1	21,689	1	藤戸台
26～27	370	193,917	－	－	－	1	39,558	1	芦　原
26～27	289	158,445	－	－	－	1	28,265	1	大　新
27	777	228,053	6	－	－	－	77,199	1	藤戸台
28	165	45,961	2	－	－	－	17,139	1	山　口
29	375	236,067	－	－	－	1	43,065	1	岡　崎
30	392	212,686	－	－	－	1	47,585	1	紀　伊
2	276	154,488	3	－	－	－	38,858	1	安　原
3 ～ 4	541	189,193	4	－	－	－	59,472	1	岡　崎

(2)　中　　学　　校

年　度	工事量（㎡）	工　事　費（千円）	事業効果				国庫支出金（千円）	校数	校　　名
			普通	特教	屋体	その他			
14～15	4,310	824,030	10	5	－	16	117,876	1	日　進
20～21	3,941	829,394	13	7	－	28	155,310	1	西　和
23～24	1,664	526,544	－	2	1	－	146,099	1	東　和
25～26	434	159,909	－	2	－	1	45,043	1	貴　志

(3)　義務教育学校

年　度	工事量（㎡）	工　事　費（千円）	事業効果				国庫支出金（千円）	校数	校　　名
			普通	特教	屋体	その他			
27～29	14,243	4,324,835	26	24	1	30	683,044	1	伏　虎

(4)　幼　　稚　　園

年　度	工事量（㎡）	工　事　費（千円）	事業効果			国庫支出金（千円）	園数	園　　名
			保　育	遊　戯	その他			
13	209	55,289	1	1	－	14,654	1	宮　前
15	938	233,205	3	1	4	39,565	1	紀　伊
27	69	20,881	1	－	－	3,358	1	山　口
29	99	25,888	－	1	－	6,266	1	雑賀崎

6　給　　食

(1)　実施状況等

ア　小　学　校（義務教育学校前期課程含む）　　（令和４年４月～令和５年３月）

実施校数	調理員数	栄養士数	調理形態及び１人１食当り費用
全市学校５１校 （完全給食５日制）	47人 会計年度任用職員 ６人	35人	学校単独調理方式（親子方式１校含む）　43　校　12,787人 給　食　費　252円 センター方式　２共同調理場（８校）　3,440人 給　食　費　245円

イ　中　学　校（義務教育学校後期課程含む）　　（令和４年４月～令和５年３月）

実施校数	開始時期	実施方式等	対象生徒数
全市学校18校中16校	平成24年10月から６校 平成25年10月から６校 平成26年10月から４校	選択制デリバリー方式 １人１食当り給食費　300円	7,035人
全市学校18校中２校	平成29年４月から１校 平成30年４月から１校	学校単独調理方式 １人１食当り給食費　322円	255人

(2)　共同調理場概要

ⅰ　和歌山市立学校給食第一共同調理場

所　在　地　　和歌山市弘西1131番地１
開設年月日　　昭和44年４月16日（平成13年４月１日移設）
総　面　積　　2,099㎡
建築面積　　867㎡
対象小学校　　紀伊・直川・川永・山口小学校
対象幼稚園　　紀伊・山口幼稚園
対象人数　　1,429人

ⅱ　和歌山市立学校給食第二共同調理場

所　在　地　　和歌山市桑山128番地
開設年月日　　昭和48年６月25日
総　面　積　　1,858㎡
建築面積　　661.34㎡
対象小学校　　宮前・岡崎・安原・和佐小学校
対象幼稚園　　宮前・和佐幼稚園
対象人数　　2,152人

7　コミュニティセンター

(1)　施設の名称及び所在地

○　東部コミュニティセンター　　和歌山市寺内 665 番地
○　河南コミュニティセンター　　和歌山市布施屋 41 番地
○　河西コミュニティセンター　　和歌山市松江北 2 丁目 20 番 7 号
○　河北コミュニティセンター　　和歌山市市小路 192 番地 3
○　中央コミュニティセンター　　和歌山市三沢町 1 丁目 2 番地
○　北コミュニティセンター　　和歌山市直川 326 番地 7
　　（和歌山市さんさんセンター紀の川内）
○　南コミュニティセンター　　和歌山市紀三井寺 856 番地

(2)　施設利用状況

（令和 5 年 3 月末現在）
（単位：件、人）

	東　部	河　南	河　西	河　北	中　央	北	南
多目的ホール	687	412	1,274	755	1,188	2,401	363
	16,584	8,372	32,215	23,519	48,728	48,664	18,570
活動室	1,541	922	1,349	1,557	3,914	2,679	2,223
	17,765	9,137	15,155	17,619	45,588	28,924	31,596
和室	315	129	379	304	870	307	95
	2,357	882	1,853	3,904	8,220	3,498	727
調理実習室	34	31	128	237	222	281	
	530	277	1,589	2,676	2,721	3,160	
会議室	251	150		362			
	1,643	1,850		2,632			
造形室		92					
		773					
ワークルーム				604		493	
				16,377		4,216	
音楽室			462				
			1,751				

(3)　図書室利用状況及び蔵書数

（令和 5 年 3 月末現在）
（単位：人、冊）

	東　部	河　南	河　西	河　北	中　央	北	南
貸出人数	16,548	7,983		18,035	42,379	33,445	
貸出冊数	78,478	35,583		72,856	183,369	164,760	
蔵書数（一般）	26,940	23,209		20,344	20,996	25,210	
蔵書数（児童書）	16,539	15,581		15,091	13,053	15,009	

8　公　　民　　館

(1)　中央公民館

ア　機構等

館長	1
その他の職員	11（兼務、非常勤を含む）
中央公民館運営審議会委員	10
所在地	和歌山市西汀丁29番地

イ　主な事業内容

○　和歌山市市民大学

初級囲碁、将棋、民謡、コーラス、日本画、園芸、初級社交ダンス、初級俳句、水墨画、初級英会話、フラワー、初級書道（かな）、初級書道（漢字）、初級ペン習字、ストレッチ爽体操、太極拳、初心者ワード、初心者エクセル、初級登山、ヨガ、マジック、初級写真、初級手話、応用手話、リンパ改善運動、大正琴、初級川柳、初級詩吟

○　子どもチャレンジ教室

○　健康いきいき講座

○　歴史探訪講座

(2)　地区公民館

ブロック数	地区数	館長	主事	運営審議会委員
10	42	42	701	336

9　教育文化センター

(1)　施設の概要

○　昭和46年５月竣工　　工費約9,790万円

○　鉄筋コンクリート造地下１階、地上４階（会議室・事務室等）

敷地面積544.55㎡　　建物面積365.32㎡　　延面積1,708.5㎡

10　放課後児童健全育成事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後等に小学校の教室等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、児童の状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る事業。

①　対 象 児 童

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童

②　内　　容

放課後等に小学校の教室等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、児童の状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る。

（令和５年３月末現在）

区　　分	箇　所　数	児 童 数（人）	指導員数（人）
若　竹　学　級	97	2,988	492
社会福祉法人等（民間保育園）	9	159	24
計	106	3,147	516

11　教 育 研 究 所

⑴　沿　　革

昭和24年６月４日　　和歌山市役所教育課内に設置
昭和27年11月１日　　和歌山市教育委員会の一機関となる
昭和29年９月18日　　和歌山市西汀丁１番地に教育委員会事務局とともに移転
昭和33年３月27日　　和歌山市立教育研究所条例制定
昭和46年５月８日　　和歌山市教育文化センター内に移転、現在に至る
昭和62年４月１日　　学校教育課から独立、所長専任制となる
平成５年４月１日　　教育研究所分室（パソコン研修室）開設
平成７年４月１日　　ふれあい教室（適応指導教室）開設
平成11年９月１日　　和歌山市教育情報ネットワーク（きいねっと）開設
平成14年４月１日　　ふれあい教室及び教育相談事業を子ども支援センターへ移管
平成18年１月31日　　教育研究所改装工事終了、情報教育研修室を開設

⑵　施　設　概　要

○　所　在　地　　和歌山市西汀丁29番地（和歌山市教育文化センター３階）
○　名　　称　　和歌山市立教育研究所
○　建　　物　　構造　鉄筋コンクリート　　床面積365.19㎡
○　職　　員　　７人（所長１人、専門教育監補２人、専門教育員２人、教育指導専門員１人、事務主査１人）

⑶　基　本　方　針

教育研究所は、教育委員会の方針に基づき、教員の資質能力の向上を目指して、必要な研修活動と研究活動を行い、本市教育の振興に努める。

⑷　事　業　内　容

市の教育課題や教員のライフステージに応じた研修の体系化を図るとともに、調査研究、研修内容を充実させ、特色ある学校づくりを支援するため、次の事業を実施する。

〔基本研修〕

①　初任者研修　②　2年次研修　③　教師力向上研修　④　中堅教諭等資質向上研修
⑤　新任校（園）長研修　⑥　新任教頭研修　⑦　新任教務主任研修
⑧　新任特別支援学級担当教員研修　⑨　臨時的任用教員研修　⑩　管理職同和研修　等

〔専門研修〕

①　国語教育研修　②　社会科教育研修　③　算数・数学教育研修　④　理科教育研修
⑤　道徳教育研修　⑥　学級経営研修　⑦　幼稚園教育研修　⑧　特別支援教育研修
⑨　子ども理解のための研修　⑩　学び合いの授業づくり研修　等

〔授業力向上研修〕

①　若手教員のための授業力向上研修　②　実践授業研修

〔訪問型教育実践講座〕

・客員指導主事を活用した研修

〔情報教育研修〕

①　情報教育担当者研修　②　情報教育研修　③　情報モラル研修
④　情報セキュリティ研修　⑤　ＣＭＳによるホームページ作成研修
⑥　校務システム研修　⑦　プログラミング教育研修　等

〔ミドルリーダー育成研修〕

採用後5年から10年程度の中堅層の教員で組織する研究所員グループによる喫緊の教育課題をテーマとした研究活動の支援と教育現場の指針となる研究紀要の発信

〔教育論文集の刊行〕

教育論文・実践録の募集と優秀論文抜粋集の刊行

〔教員の長期社会体験研修〕

教員の民間企業、社会福祉施設等学校以外の施設における派遣研修の支援

〔「きいねっと」の管理・運用〕

教育情報ネットワークシステム「きいねっと」を安全かつ有効に利用、保全するための管理・運用

〔「ＧＩＧＡスクール」の管理・運用〕

ＧＩＧＡスクール構想に基づくタブレット端末を効果的に活用するための管理・運用

〔全国・近畿教育研究所連盟との連携〕

他都市の研究所と連携した調査や資料収集

12　少年センター

⑴　沿　　革

昭和32年８月本町出張所の建物約99㎡を改造し、県公安委員会規則によって、和歌山市少年補導所として発足した。

昭和40年４月１日和歌山市立少年補導センター規則が公布され、市立少年補導センターとなる。

昭和45年吹上５丁目２番19号に新築移転した。

平成６年10月１日から名称を和歌山市立少年センターと改め、岡山丁４番地に移転した。

平成26年７月14日から七番丁16番地に移転した。

⑵　概　　要

○　所　在　地　　和歌山市七番丁16番地　ワイチ産業ビル３Ｆ

○　名　　称　　和歌山市立少年センター

○　建　　物　　ワイチビル　３階　　床面積　193.44㎡

○　職　　員　　10人（市　７人、警察　３人）

センター長１、補導主事２、指導員２（会計年度任用職員）、

行政職２（会計年度任用職員）、派遣警察官３（西署、東署、北署）

⑶　相談受理状況（令和４年度）　　（単位：件）

小　学　生	中　学　生	高　校　生	保　護　者	計
5	55	0	30	90

⑷　補　導　件　数（令和４年度）　　（単位：人）

区　分	14歳未満	14～15歳	16～17歳	18～19歳	計
不良・ぐ犯	3	12	39	1	55
犯罪・触法	33	42	78	13	166

13　子ども支援センター

平成14年４月１日（2002年）　　開設

⑴　概　　要

○　所　在　地　　和歌山市北桶屋町７番地

○　名　　称　　和歌山市立子ども支援センター

○　建　　物　　構造　鉄骨造　延べ床面積1,575.6平方メートル

⑵　施　　設

３Ｆ　　事務室・電話相談室・相談室１～３・和室・会議室・家族療法室

４Ｆ　　プレイルーム・調理実習室・適応指導教室（ふれあい教室）・個別学習室・スタッフルーム・心理療法室・カウンセリングルーム・図書コーナー

⑶　事　業　内　容

◎　教育相談（来所相談・電話相談）

◎　不登校の子どものための適応指導教室（ふれあい教室）

◎　日本語支援ボランティアの学校配置

◎　スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー活用事業

⑷　開　館　時　間

来所相談　　月曜日から金曜日の午前９時から午後５時まで（予約が必要）

電話相談　　月曜日から金曜日の午前９時から午後５時まで

⑸　利　用　状　況　令和４年度教育相談数（令和４年４月～令和５年３月）

来所教育相談（校種別）　　（単位：件、回）

校　種	就　学　前	小　学　校	中　学　校	高等学校	そ　の　他	計
件　数	0	109	158	12	4	283
延回数	0	378	587	81	17	1,063

来所教育相談（主訴別）　　（単位：件、回）

主　訴	不登校	いじめ	友　人 関　係	親　子 関　係	発達相談 ・障害	学業・ 進路	子育て 不　安	虐　待	非　行	その他	計
件　数	221	0	8	2	14	30	3	0	0	5	283
延回数	899	0	13	6	54	56	3	0	0	32	1,063

電話相談（校種別）　（単位：回）

校　種	就　学　前	小　学　校	中　学　校	高等学校	そ　の　他	計
回　数	33	368	291	18	21	731

電話相談（主訴別）　（単位：回）

主訴	いじめ	不登校	虐　待	発　達 相　談	非　行	学　業	子育て 不　安	家　族 問　題	携帯電話で のトラブル	友達との トラブル	学校へ の不満	その他	計
回数	13	497	7	28	3	4	49	15	0	10	15	90	731

14　こども科学館

施　設　概　況

名　　称　　和歌山市立こども科学館
所　在　地　　和歌山市寄合町 19 番地
開　館　日　　昭和56年 5 月 5 日
総　工　費　　610,559千円
（昭和54年12月22日着工・昭和56年 3 月31日竣工）
構　　造　　鉄筋コンクリート造
規　　模　　地上 4 階
敷地面積　　749.66㎡
延床面積　　2,007.46㎡
施設内容　　1 階　たんけん！宇宙ひろば、郷土の自然コーナー
2 階　電気と磁力、力と運動、音、光、わくわくたいけんひろば
3 階　光と音の国
4 階　プラネタリウム、天文、特別展示室

普及活動事業

9歳までに身につけたい科学教室	11回	自然工作教室	6 回	科学相談教室	随時
実験で発見！教室	5 回	自由研究（科学作品）のススメ	2 回	親子天体観察会	1 回
実験工作教室	1 回	ミニサイエンス	33回	親子生き物博士教室	2 回

プラネタリウム　星空解説と一般番組 4 作投影（試写会開催）
幼稚園、保育園等向け「七夕番組」
小中学生用「学習投影」を実施
こども科学館ニュースの発行、和歌山市立こども科学館ガイドブックの発行
常設展示物の保守及び充実
ホームページの公開

発明創作事業

市民発明くふうコンクール
各種教室の開催　　子供創作教室　5 教室
ペットボトルロケット工作＆打上大会
少年少女発明クラブへの補助

維持運営事業

こども科学館の維持管理

利　用　状　況

（令和５年３月末現在）

入館者数			プラネタリウム観覧者数		
有料	無料	合計	有料	無料	合計
25,921人	15,528人	41,449人	13,426人	9,887人	23,313人

15　市民図書館

Ⅰ　市民図書館

⑴　所在地　　和歌山市屏風丁17番地

⑵　敷地面積　　2,622.98㎡

⑶　建物面積　　7,597.16㎡

⑷　構造・規模　　鉄骨造　地上６階

⑸　開館年月日　　令和元年（2019年）12月19日

⑹　建設事業費　　3,831,825,000円

⑺　施設の概要

階	施設
1	一般開架室、カフェ、書店、歩行困難者優先駐車場
2	一般開架室（ティーンズ、レコード・ＣＤ、新聞・雑誌、和歌山に関連する図書）、有吉佐和子文庫、多目的ルーム、事務室
3	一般開架室、移民資料室、郷土・行政関係資料、学習室、閉架書庫
4	こどもとしょかん、プレイスペース、閉架書庫、対面朗読室
R	屋上テラス

⑻　開館時間　　午前９時～午後９時

⑼　休館日　　無し（365日開館）

⑽　資料を借りることができる人　　日本国内に住所を有する者

⑾　貸出資料数・貸出期間　　１人につき15資料まで（視聴覚資料は２点まで　貸出は和歌山市民図書館のみ）、14日間

Ⅱ　市民図書館西分館

⑴　所　　在　　地　　和歌山市松江775番地の１　河西ほほえみセンター内

⑵　敷　地　面　積　　8,751.23㎡（河西ほほえみセンター）

⑶　延　床　面　積　　459.52㎡（西分館専有面積）

⑷　構造・規模　　鉄骨造　地上１階

⑸　開館年月日　　平成29年（2017年）５月１日

⑹　工　　事　　費　　206,785,000円

⑺　施設の概要　　一般開架室、事務室

⑻　開　館　時　間　　午前10時～午後８時

⑼　休　　館　　日　　月曜日（ただし、その日が祝日に当たるときは、その日以降においてその日に最も近い休日でない日）

Ⅲ　資料収集状況

市民図書館には移動図書館を含む　　（令和５年３月31日現在）

一般図書	市民図書館	303,990冊	紙芝居	市民図書館	2,617冊
	西分館	41,970冊		西分館	624冊
児童図書	市民図書館	155,433冊	レコード	市民図書館	6,542点
	西分館	30,134冊	コンパクトディスク	市民図書館	4,682点
郷土資料（内行政資料）	市民図書館	35,836冊	官報	市民図書館	１部
		10,366冊	新聞	市民図書館	12紙
郷土逐次刊行物	市民図書館	518誌		西分館	９紙
移民資料	市民図書館	11,605冊	定期刊行物	市民図書館	４誌
有吉佐和子文庫	市民図書館	1,604冊	雑誌	市民図書館	107誌
楽譜資料	市民図書館	785冊		西分館	46誌
	西分館	72冊	マイクロフィルム	市民図書館	4,219巻
点字図書	市民図書館	430冊	マイクロフィッシュ	市民図書館	407点

Ⅳ　利　用　状　況

市民図書館（旧住所）は令和元年８月31日に休館し、新住所にて令和元年12月19日から一部業務を開始。

貸出状況	年度	市民図書館		移動図書館		西分館		計	
		利用者数（人）	貸出資料数（資料）	利用者数（人）	貸出資料数（資料）	利用者数（人）	貸出資料数（資料）	利用者数（人）	貸出資料数（資料）
	令和元	31,396	136,525	14,761	68,385	66,009	342,366	112,166	547,276
	令和2	142,333	578,938	13,548	68,365	65,942	367,444	221,823	1,014,747
	令和3	156,901	654,110	13,971	67,415	71,490	395,663	242,362	1,117,188
	令和4	154,061	637,518	13,722	64,865	71,017	383,690	238,800	1,086,073

貸出状況（一日平均）	年度	市民図書館		移動図書館		西分館	
		利用者数（人）	貸出資料数（資料）	利用者数（人）	貸出資料数（資料）	利用者数（人）	貸出資料数（資料）
	令和元	136	591	56	258	225	1,165
	令和2	393	1,599	46	233	218	1,213
	令和3	430	1,792	48	232	235	1,302
	令和4	422	1,747	47	220	234	1,262

令和元年度開館日数　市民図書館　231日　移動図書館　265日　西分館　294日
令和２年度開館日数　市民図書館　362日　移動図書館　294日　西分館　303日
令和３年度開館日数　市民図書館　365日　移動図書館　291日　西分館　304日
令和４年度開館日数　市民図書館　365日　移動図書館　295日　西分館　304日

団体貸出	年度	市民図書館		西分館		計	
		利用団体数	貸出資料数（資料）	利用団体数	貸出資料数（資料）	利用団体数	貸出資料数（資料）
	令和元	0	0	2	239	2	239
	令和2	17	6,382	4	97	21	6,479
	令和3	22	7,015	2	152	24	7,167
	令和4	18	6,041	3	98	21	6,139

16　和歌山市立青少年国際交流センター

⑴　施設の概要

○　竣　　工　　平成30年12月14日

○　開　　所　　平成30年12月16日

○　建　　物　　ＲＣ造、木造、一部鉄骨造　２階建　延床面積　2,720.18㎡

○　種　　類　　管理棟、宿泊棟

○　定　　員　　132人

○　建　設　費　　1,589,188千円

○　総敷地面積　　約18.8万㎡

⑵　野　外　施　設

○　キャンプ場

○　つどいの広場

○　家族の広場

○　加太砲台建物（弾廠・厠）及び砲台跡（加太砲台・田倉崎砲台）

(3) 利　用　状　況

種別		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
宿泊	小中学生	学校数	0	5	10	0	0	5	7	8	4	0	0	0	39
		人　数	0	238	392	0	0	252	336	327	166	0	0	0	1,711
		団体数	1	3	2	3	5	2	4	3	4	2	2	3	34
		人　数	8	16	14	172	47	12	67	87	80	10	32	20	565
	高校生等	団体数	0	1	1	2	2	0	3	2	2	0	2	0	15
		人　数	0	4	4	43	5	0	14	7	23	0	21	0	121
	高校生等以外	団体数	4	9	13	8	6	7	13	13	9	4	3	5	94
		人　数	17	50	61	55	47	33	110	91	45	34	35	30	608
日帰り	小中学生	団体数	0	5	1	2	2	0	3	9	2	0	0	2	26
		人　数	0	9	1	6	26	0	12	125	3	0	0	3	185
	高校生等	団体数	0	2	0	3	0	0	2	1	0	0	0	1	9
		人　数	0	6	0	42	0	0	5	1	0	0	0	1	55
	高校生等以外	団体数	1	9	11	8	6	7	11	19	7	1	0	5	85
		人　数	5	80	23	84	29	13	98	71	10	4	0	15	432
キャンプサイト	小中学生	団体数	0	2	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	8
		人　数	0	16	8	20	24	8	4	20	0	0	0	0	100
	高校生等	団体数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		人　数	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	高校生等以外	団体数	0	3	2	1	2	1	1	2	0	0	0	0	12
		人　数	0	62	14	24	18	8	2	6	0	0	0	0	134
炊飯場	小中学生	団体数	2	3	1	1	1	0	0	3	1	0	0	2	14
		人　数	30	22	4	3	2	0	0	6	1	0	0	41	109
	高校生等	団体数	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
		人　数	0	14	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	17
	高校生等以外	団体数	2	3	2	1	2	2	1	4	1	0	0	3	21
		人　数	25	32	34	4	5	2	1	10	1	0	0	20	134

※団体数、人数は延人数

監 査 委 員

監 査 事 務 局

15

15　監　査　委　員

1　和歌山市監査委員制度の沿革

昭和22年　監査委員設置及びその事務執行に関する和歌山市條例公布施行（昭和22年條例第12號）

昭和39年　代表監査委員選任

平成６年　常勤監査委員選任

2　監　査　委　員

監査委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者及び議員のうちから選任する。

本市においては、議員のうちから選任される監査委員は２人、識見を有する者のうちから選任される監査委員は２人とし、後者のうち１人は常勤としている。また、代表監査委員は監査委員の合議により定められている。

3　監査委員の職務

監査委員は、地方自治法や地方公営企業法等で、各種の監査や審査、検査を行うことと定められている。主な監査等の種類は、次のとおりである。

○　定期的に行う監査等

定期監査、決算審査、健全化判断比率及び資金不足比率審査、例月出納検査

○　必要があると認められるときに行う監査

行政監査、財政援助団体等監査など

○　その他の監査

住民監査請求に基づく監査など

1　令和４年度における監査等の実績

定　期　監　査

監　査　対　象　局	監査対象数	監　査　の　期　間
都　市　建　設　局	19か所	令和４年９月５日から令和５年２月10日まで
教育委員会（学校等）	82か所	
議　会　事　務　局	２か所	
企　業　局	18か所	

財政援助団体等監査（公の施設の指定管理者監査）

監　査　対　象	監査対象数	監　査　の　期　間
⑴　対象施設 和歌山東公園 ⑵　指定管理者 公益財団法人和歌山市文化スポーツ振興財団	１か所	令和４年９月５日から令和５年２月10日まで

工　事　監　査

監　査　対　象	監　査　の　期　間
山口小学校校舎屋上防水予防改修工事	令和４年11月29日から令和４年12月１日まで
山口小学校校舎外壁予防改修工事	

決　算　審　査

審　査　対　象	審　査　の　期　間
令和３年度公営企業会計決算	令和４年６月１日から令和４年７月15日まで
令和３年度一般・特別会計決算	令和４年７月５日から令和４年８月３日まで

健全化判断比率及び資金不足比率審査

審　査　対　象	審　査　の　期　間
令和３年度公営企業会計及び一般・特別会計決算	令和４年７月15日から令和４年８月３日まで

例月出納検査

検　査　対　象	実　施　回　数
会計管理者所管の現金出納状況	12回
公営企業管理者所管の現金出納状況	12回

その他の監査

住民監査請求に基づく監査	1件

公　表

結果の公表	定　期　監　査	1件
	財政援助団体等監査	1件
	工　事　監　査	1件
	住民監査請求に基づく監査	1件
結果報告の公表	包括外部監査	1件
結果に係る措置通知の公表	定　期　監　査	1件
	包括外部監査	1件

選挙管理委員会

選挙管理委員会事務局

16

16　選挙管理委員会

選挙管理委員会は、定数４人の委員で組織され、委員の任期は４年となっており、令和元年12月27日に改選されています。

選挙管理委員会事務局は、会議、公印の管守、予算の要求・経理、常時啓発、選挙に係る契約、選挙時啓発、選挙事務従事者への選任及び委嘱、立候補届出、個人演説会等の受付、ポスター掲示場の設置、投票・開票に関するすべての業務、選挙人名簿の調製、期日前投票、不在者投票、投票所入場券発行等選挙全般に関する業務及び裁判員候補者予定者、検察審査員候補者予定者の選定業務を担当しています。

常時啓発（明るい選挙啓発ポスター募集事業、新成人啓発事業、出前講座等）および選挙時啓発（市内主要箇所においての街頭啓発、投票日周知の大型看板の設置、有線放送施設による啓発等）により、市民に対し幅広く選挙に対する意識の高揚と投票を呼びかけ、投票率の向上に努めています。

1　投票区別選挙人名簿登録者数

令和５年６月１日登録者数（単位：人）

投票区	地区名	投票所名	男	女	計
1	本町	和歌山信愛大学１号館事務室前	1,369	1,623	2,992
2	城北	伏虎義務教育学校屋内運動場	1,071	1,153	2,224
3	城北広瀬	和歌山市役所本庁舎１階北側ロビー	1,009	1,232	2,241
4	広瀬	広瀬小学校屋内運動場	1,633	1,962	3,595
5	芦原広瀬	和歌山市役所芦原連絡所	803	1,012	1,815
6	新南	新南小学校屋内運動場	1,298	1,453	2,751
7	大新新南	城東中学校第２会議室	932	1,027	1,959
8	大新	大新小学校屋内運動場	876	944	1,820
9	雄湊	自治会館おのみなと	1,388	1,685	3,073
10	雄湊	和歌山市役所雄湊連絡所	782	946	1,728
11	砂山	砂山小学校屋内運動場	2,084	2,480	4,564
12	砂山	築港会館	341	378	719
13	砂山	薬種畑東地区公民館	185	216	401
14	今福砂山	西和中学校多目的ホール	1,601	1,828	3,429
15	吹上	吹上小学校屋内運動場	666	840	1,506
16	吹上	吹上小学校屋内運動場	1,536	1,966	3,502
17	高松	高松小学校会議室	1,928	2,301	4,229
18	高松	和歌山県立図書館２階講義研修室	1,121	1,411	2,532
19	雑賀	雑賀小学校屋内運動場	2,492	2,995	5,487
20	雑賀	西浜中学校多目的室	1,428	1,679	3,107
21	雑賀	水軒自治会館	596	694	1,290
22	雑賀	塩屋自治会館	830	1,043	1,873
23	雑賀	市立松下体育館第１会議室	1,074	1,129	2,203
24	雑賀崎	雑賀崎漁業協同組合	466	551	1,017
25	田野	田野自治会館	176	214	390
26	和歌浦	和歌浦小学校屋内運動場	1,016	1,273	2,289
27	和歌浦	片男波集会所	576	680	1,256
28	和歌浦	スマイルラボ和歌浦	1,464	1,736	3,200
29	名草	和歌山市役所名草支所	1,798	2,049	3,847
30	名草	明和中学校教室	1,054	1,181	2,235
31	名草	紀三井寺団地自治会館	2,042	2,308	4,350
32	三田	三田小学校屋内運動場	1,260	1,436	2,696
33	宮前	宮前小学校屋内運動場	1,033	1,102	2,135
34	宮前	宮前小学校屋内運動場	2,012	2,323	4,335
35	宮前	東和中学校屋内運動場	2,990	3,316	6,306
36	宮	日進中学校特別支援学級Ｃ	2,196	2,499	4,695
37	宮	太田青年会場	1,047	1,257	2,304
38	宮	太田小学校屋内運動場	1,880	2,124	4,004
39	宮	鳴神団地集会所	748	908	1,656
40	宮	北出島有家西集会所	1,306	1,492	2,798
41	宮北	宮北小学校屋内運動場	1,938	2,221	4,159
42	宮北	宮北地区集会所	792	1,021	1,813
43	中之島	中之島小学校屋内運動場	1,793	2,011	3,804
44	中之島	中之島小学校屋内運動場	791	909	1,700
45	四箇郷	四箇郷小学校屋内運動場	2,826	3,204	6,030
46	四箇郷	紀之川中学校本館１階創造学級Ⅱ	1,048	1,259	2,307
47	四箇郷	紀之川保育園保育室	1,572	1,684	3,256
48	楠見	楠見小学校屋内運動場	1,565	1,772	3,337
49	楠見	楠見西小学校屋内運動場	1,677	1,972	3,649
50	楠見	粟自治会館	2,141	2,366	4,507
51	野崎	野崎小学校屋内運動場	2,889	3,225	6,114
52	野崎	島橋地区会館	2,095	2,346	4,441
53	野崎	福島小学校屋内運動場	1,609	1,744	3,353
54	湊	湊文化会館	1,191	1,245	2,436
55	松江	松江小学校教室	1,569	1,762	3,331
56	松江	まつえ幼稚園教室	2,140	2,335	4,475

57	貴　　志	貴志小学校屋内運動場	3,312	3,525	6,837
58	貴　　志	貴志南小学校屋内運動場	2,638	2,818	5,456
59	木　　本	木本地区会館別館	2,519	2,750	5,269
60	木　　本	古屋自治会館	840	947	1,787
61	木　　本	木本小学校屋内運動場	2,307	2,580	4,887
62	西　　脇	西庄自治会館	2,131	2,328	4,459
63	西　　脇	本脇自治会館	686	768	1,454
64	加　　太	加太小学校屋内運動場	1,771	2,062	3,833
65	加　　太	加太地区会館大川分館	9	14	23
66	岡　　崎	和歌山市役所岡崎支所	948	1,081	2,029
67	岡　　崎	岡崎保育園遊戯室	2,773	3,225	5,998
68	安　　原	安原小学校屋内運動場	2,082	2,252	4,334
69	安　　原	吉原公民館	419	448	867
70	安　　原	本渡会館	921	1,065	1,986
71	安　　原	仁井辺公民館	190	226	416
72	西 山 東	吉礼公民館	657	705	1,362
73	西 山 東	伊太祈曽自治会館	440	524	964
74	西 山 東	境原地区公民館	124	154	278
75	西 山 東	菖蒲ヶ丘団地第一集会所	681	801	1,482
76	東 山 東	和歌山市役所東山東支所	571	668	1,239
77	東 山 東	南畑自治会館	184	243	427
78	東 山 東	平尾自治会館	295	348	643
79	小　　倉	上新出自治会館	493	517	1,010
80	小　　倉	小倉小学校ランチルーム	2,061	2,327	4,388
81	小　　倉	大垣内会館	703	785	1,488
82	和　　佐	和佐小学校屋内運動場	2,304	2,618	4,922
83	西 和 佐	西和佐小学校屋内運動場	2,460	2,633	5,093
84	有　　功	有功小学校屋内運動場	2,520	2,766	5,286
85	有　　功	有功東小学校屋内運動場	1,822	1,992	3,814
86	有　　功	鳴滝小学校屋内運動場	937	1,037	1,974
87	直　　川	直川小学校屋内運動場	1,505	1,695	3,200
88	紀　　伊	紀伊小学校屋内運動場	2,414	2,788	5,202
89	紀　　伊	上野会館	1,045	1,253	2,298
90	紀　　伊	小豆島自治会館	520	518	1,038
91	川　　永	川永小学校生涯学習室Ⅰ	2,273	2,639	4,912
92	山　　口	山口小学校ランチルーム	1,091	1,276	2,367
93	山　　口	滝畑地区公民館	18	20	38
94	名　　草	浜宮小学校屋内運動場	2,383	2,656	5,039
95	三　　田	さんた保育園ランチルーム	1,537	1,785	3,322
96	西　　脇	西脇グリーン団地集会所	1,660	1,963	3,623
97	宮	宮小学校屋内運動場	1,843	2,090	3,933
98	四 箇 郷	四箇郷北小学校屋内運動場	1,481	1,632	3,113
99	木　　本	木本小学校屋内運動場	1,298	1,313	2,611
100	有　　功	市立和歌山高校東玄関ホール	1,149	1,258	2,407
101	楠　　見	楠見東小学校屋内運動場	2,196	2,503	4,699
102	貴　　志	藤戸台小学校屋内運動場	2,618	2,710	5,328
合　計	和歌山市		142,572	161,828	304,400

備考　令和５年４月23日執行の衆議院小選挙区和歌山県第１区選出議員補欠選挙及び和歌山市議会議員一般選挙に使用した投票所

2　選挙人名簿登録者数の推移

登録月 / 年別	3月			6月			9月			12月		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成30年	146,614	166,081	312,695	146,498	165,981	312,479	146,262	165,758	312,020	146,201	165,651	311,852
令和元年	145,970	165,422	311,392	145,820	165,356	311,176	145,732	165,086	310,818	145,615	165,009	310,624
令和２年	145,343	164,833	310,176	145,188	164,714	309,902	145,015	164,619	309,634	145,019	164,526	309,545
令和３年	144,745	164,321	309,066	144,631	164,257	308,888	144,607	163,946	308,553	144,398	163,696	308,094
令和４年	144,185	163,459	307,644	143,912	163,195	307,107	143,560	162,897	306,457	143,202	162,561	305,763

3　各選挙における開票状況

市議会議員選挙の記録

区分＼投票日	（平成）（補欠）14．8．25	15．4．27	19．4．22	（補欠）22．8．1	23．4．24	（補欠）26．8．10	27．4．26	31．4．21	（令和）（補欠）4．8．21	5．4．23
当日有権者数	312,921	311,080	310,297	310,933	308,936	308,280	305,898	307,458	304,463	300,841
投票者数	150,252	166,423	149,927	113,255	132,675	95,003	131,447	125,453	95,983	133,076
棄権者数	162,669	144,657	160,370	197,678	176,261	213,277	174,451	182,005	208,480	167,765
投票率（%）	48.02	53.50	48.32	36.42	42.95	30.82	42.97	40.80	31.53	44.23
有効投票	121,803	164,115	148,090	105,441	130,533	81,437	129,368	123,270	89,396	129,274
立候補者数	3	50	47	4	45	4	47	45	4	45
定数	2	42	40	2	38	2	38	38	2	38
最高得票数	49,809	6,154	4,825	44,208	6,310	31,884	5,313	5,305	35,135	7,646
当選者最低得票数	43,612	2,291	2,660.581	31,859	2,044	20,587	2,090.443	1,802	32,563	1,952
最低得票数	28,382	1,037.243	171	9,895	245	9,506	130	121	10,644	625

市長選挙の記録

区分＼投票日	（平成）2．6．24	6．6．19	7．12．3	11．1．17	14．8．25	18．7．30	22．8．1	26．8．10	30．7．29	（令和）4．8．21
当日有権者数	294,669	306,016	310,848	313,235	312,921	311,769	310,933	308,280	309,958	304,463
投票者数	171,332	165,708	156,802	180,811	150,715	138,479	113,334	95,085	97,821	96,034
棄権者数	123,337	140,308	154,046	132,424	162,206	173,290	197,599	213,195	212,137	208,429
投票率（%）	58.14	54.15	50.44	57.72	48.16	44.42	36.45	30.84	31.56	31.54
有効投票	169,194	161,682	154,692	179,162	147,167	136,445	111,887	92,632	96,226	94,432
最高得票数	90,542	84,321	58,545	75,466	93,668	71,112	54,344	44,723	68,081	64,721
立候補者数	4	4	4	5	5	6	3	6	2	2

知事・県議会議員選挙の記録

選挙別	知事					県議会議員				
区分＼投票日	（平成）18. 12. 17	22. 11. 28	26. 11. 30	30. 11. 25	（令和）4. 11. 27	（平成）（補欠）22. 10. 17	23. 4. 10	27. 4. 12	31. 4. 7	（令和）5. 4. 9
当日有権者数	311,752	310,547	307,874	309,772	303,773	310,746	309,081	306,050	307,800	301,144
投票者数	81,265	101,138	90,410	95,464	108,912	48,517	140,411	133,766	127,523	121,511
棄権者数	230,487	209,409	217,464	214,308	194,861	262,229	168,670	172,284	180,277	179,633
投票率（%）	26.07	32.57	29.37	30.82	35.85	15.61	45.43	43.71	41.43	40.35
有効投票	77,839	99,954	88,589	93,640	107,047	46,670	138,449	131,758	125,428	119,417
最高得票数 （　）は全県	50,783 （195,719）	67,121 （259,200）	70,753 （266,093）	72,786	89,663 （246,519）	24,015	10,464	9,371	8,499	10,053
立候補者数	2	3	2	2	3	3	17	17	18	18
定数	1	1	1	1	1	2	15	15	15	15

衆議院議員総選挙（小選挙区）・参議院議員通常選挙（選挙区）の記録

選挙別	衆議院議員総選挙（小選挙区）					参議院議員通常選挙（選挙区）				
区分＼投票日	（平成）24. 12. 16	26. 12. 14	29. 10. 22	（令和）3. 10. 31	（補欠）5. 4. 23	（平成）22. 7. 11	25. 7. 21	28. 7. 10	（令和）元. 7. 21	4. 7. 10
当日有権者数	311,046	309,449	312,819	307,817	304,221	312,926	311,084	314,523	310,503	306,428
投票者数	178,115	144,890	147,855	169,801	134,199	167,971	154,072	158,398	138,901	150,133
棄権者数	132,931	164,559	164,964	138,016	170,022	144,955	157,012	156,125	171,602	156,295
投票率（%）	57.26	46.82	47.27	55.16	44.11	53.68	49.53	50.36	44.73	48.99
有効投票	173,343	141,704	144,000	165,284	130,031	160,219	145,655	150,594	134,967	140,593
最高得票数	60,577	67,740	72,517	103,676	61,720	81,528	108,626	99,100	94,792	95,982
立候補者数	4	3	3	2	4	3	3	3	2	5

人事委員会

人事委員会事務局

17

17　人 事 委 員 会

指定都市以外で人口15万人以上の市は、地方公務員法の規定により、条例で人事委員会又は公平委員会を置くものとされており、昭和26年以来、公平委員会を設置し、職員の勤務条件に関する措置要求、不利益処分に対する不服申立てについての審査等を行ってきた。

しかし、中核市として、新たなまちづくりを積極的に展開する中で、住民ニーズの増大とあいまって、行政運営はますます複雑化、多様化、専門化する傾向にあり、その担い手であるより優れた職員の確保及び育成、また社会情勢に対応した職員の勤務条件の整備及び運用など専門的な人事行政の確立が重要課題となってきた。このことを踏まえて、平成11年１月、市長から、公平委員会の権限に加え、職員の任用並びに給与、勤務時間その他勤務条件の報告及び勧告などの広範な権限を有する専門的、中立的な第三者機関である人事委員会設置の意向表明がなされた。

そして、同年２月市議会において和歌山市人事委員会設置条例が可決され、同年10月６日、人事委員会設置となった。

人事委員会は、その性質により行政的権限、準立法的権限及び準司法的権限の三つの権限を有しているが、それぞれの権限のうち主なものは、次のとおりである。

【行政的権限】

①　人事行政に関する調査、研究等

②　職員に関する条例の制定、改廃について議会及び長への意見申出

③　人事行政の運営に関する任命権者への勧告

④　給与等に関する議会及び市長への報告及び勧告

⑤　職員に対する給与の支払の監理

⑥　職員団体の登録、登録の効力停止及び取消し

⑦　労働基準監督機関としての職権行使

⑧　競争試験又は選考の実施

⑨　職員の苦情処理

【準立法的権限】

①　人事委員会規則の制定

【準司法的権限】

①　勤務条件に関する措置要求の審査

②　不利益処分についての審査請求に対する裁決

1　委員会開催状況（令和４年４月～令和５年３月）

定例会：22回、臨時会：４回

2　職員の給与等に関する報告及び勧告

⑴　勧　　告　　日　　令和４年10月12日

⑵　勧　告　内　容

ア　月　例　給

民間給与との較差を解消するため、給料表を引上げ

イ　期末・勤勉手当

民間の支給割合との均衡を図るため、年間支給割合を引上げ

ウ　実 施 時 期

令和４年４月１日から実施。ただし、イについては条例公布日から実施

3　条例案に対する人事委員会の意見

月　日	議案番号	条　　例　　案　　名	意　　見
９月15日	第１号	和歌山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	妥当である。
	第４号	職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例	妥当である。
	第５号	和歌山市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	妥当である。
12月２日	第10号	和歌山市職員給与条例等の一部を改正する条例	妥当である。
	第11号	和歌山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	妥当である。

4　公 平 審 査 事 務

⑴　勤務条件に関する措置要求

令和４年度においては、受理事案及び係属事案はない。

⑵　不利益処分に関する審査請求

令和４年度においては、新規受理事案が１件あった。係属事案はない。

5　規則、訓令の制定改廃状況

区　分	規　則	訓　令	計
制　　定	0	0	0
一部改正	7	0	7
廃　　止	0	0	0
計	7	0	7

6　職員採用試験事務

⑴　採用試験日程

ア　令和４年度第１回職員（令和５年４月１日採用）

・第１次試験　　令和４年６月19日

・第２次試験　　令和４年７月16、22、23、24、26、30日、８月14、21、23、24日

・第３次試験（事務職［２型］のみ）

令和４年８月16、17、18日

・合格者発表　　令和４年８月31日

イ　令和４年度第１回職員

事務職（コロナ関連・一般枠、コロナ関連・観光業経験者枠）（令和４年10月１日採用）

・第１次試験　　令和４年６月19日

・第２次試験　　令和４年７月16、21、22日

・第３次試験　　令和４年８月19日

・合格者発表　　令和４年８月31日

ウ　令和４年度第２回職員（令和５年４月１日採用）

・第１次試験　　令和４年９月18日

・第２次試験　　令和４年10月15、22日、11月６、８、９、10、11日

・合格者発表　　令和４年11月25日

エ　令和４年度第２回職員　行政職Ｉ種ＵＩＪターン型（令和５年４月１日採用）

・第１次試験　　令和４年９月12日から25日の間で受験者が選択

・第２次試験　　令和４年10月23日

・第３次試験　　令和４年11月６日

・合格者発表　　令和４年11月25日

オ　令和４年度第３回職員（令和５年４月１日採用）

・第１次試験　　令和５年１月15日

・第２次試験　　令和５年２月４、12日

・合格者発表　　令和５年２月24日

カ　令和４年度和歌山市職員（医師）（令和５年４月１日採用）

・試　　験　　令和５年２月７日

・合格者発表　　令和５年２月８日

⑵　採用試験実施状況

令和４年度第１回職員（令和５年４月１日採用）

（単位：人、倍）

試験区分		第１次試験受験者数（A）	最終合格者数（B）	競争倍率（A／B）
行政職Ⅰ種	事務職［１型］	47	13	3.6
	事務職［２型］	193	36	5.4
	事務職（情報職）	1	1	1.0
	化学職	7	1	7.0
	建築職	4	1	4.0
	土木職	9	7	1.3
	電気職	1	0	－
	機械職	1	1	1.0
消防職Ⅰ種		40	8	5.0
計		303	68	4.5

令和４年度第１回職員（令和４年10月１日採用）

（単位：人、倍）

試験区分	第１次試験受験者数（A）	最終合格者数（B）	競争倍率（A／B）
事務職（コロナ関連・一般枠）	174	5	34.8
事務職（コロナ関連・観光業経験者枠）	10	3	3.3
計	184	8	23.0

令和４年度第２回職員（令和５年４月１日採用）

（単位：人、倍）

試験区分		第１次試験受験者数（A）	最終合格者数（B）	競争倍率（A／B）
行政職Ⅰ種	事務職［ＵＩＪターン型］	7	1	7.0
行政職Ⅲ種	事務職	46	3	15.3
資格免許職Ⅰ種	社会福祉士	3	1	3.0
	保健師	4	2	2.0
	薬剤師	2	1	2.0
資格免許職Ⅱ種	保育士	33	8	4.1
学芸員［日本近世美術］		7	1	7.0
学芸員［日本考古学］		0	0	－
消防職Ⅲ種		39	5	7.8
障害者を対象とした行政職事務職		21	1	21.0
技能労務職	環境整備員	47	4	11.8
	保育調理業務員	4	1	4.0
	学校給食調理員	8	3	2.7
計		221	31	7.1

令和４年度第３回職員（令和５年４月１日採用）

（単位：人、倍）

試験区分		第１次試験受験者数（A）	最終合格者数（B）	競争倍率（A／B）
行政職Ⅰ種	土木職	3	1	3.0
	電気職	3	0	－
計		6	1	6.0

令和４年度和歌山市職員（医師）（令和５年４月１日採用）

（単位：人、倍）

試験区分	第１次試験受験者数（A）	最終合格者数（B）	競争倍率（A／B）
医師［保健所］（公衆衛生）	1	1	1.0

農業委員会

農業委員会事務局

18

18　農業委員会

農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」に基づいて市町村に設置が義務づけられている行政委員会です。

本市では、農業委員17名、農地利用最適化推進委員13名が連携して次の活動を行っています。

○　農業委員会が行う主な業務

1　農地法、農業経営基盤強化促進法等に基づく業務

（農業委員会だけの専属的権限に基づく法令業務）

農地の権利移動の審査・許可、農地の転用、和解の仲介、賃借料情報の提供、農地の利用集積計画の作成・審議

2　農業委員会等に関する業務

農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進

3　農業者の公的代表機関として、農地の効率的な利用、農業経営の合理化及び農業者に関する情報提供に関する業務

農地のあっせん、農地相談、農地の利用状況や意向の把握、農業委員会だよりなどの広報紙の発行等

4　地域の農業、農業者に関する事項について、農業者の代表機関としての意見の公表、市に対する意見書の提出等

5　農業者年金業務

農業者年金への加入推進、受給相談及び受給手続業務

1　委　　員　　数

（令和５年４月１日現在）

委　　員	男　　性	女　　性	計
農　　業　　委　　員	16名	1名	17名
農地利用最適化推進委員	10名	3名	13名
合　　計	26名	4名	30名

2　組　　織

（令和５年４月１日現在）

会　長 ── 副会長 ┬ 農業委員　15名
　　└ 農地利用最適化推進委員　13名

3　許可申請・届出取扱状況

（令和４年４月～令和５年３月）

区　　分	３条許可	４　　条		５　　条	
		県　許　可	届　　出	県　許　可	届　　出
件　　数	55	12	55	84	162
面　積（㎡）	91,700	5,384	29,707	75,151	141,126

4　賃 借 料 情 報

田（水稲）の部　　令和４年12月末日現在（10ａ／年当たり）

地域名	平均年額	賃貸借件数	使用貸借件数（参考）	地域名	平均年額	賃貸借件数	使用貸借件数（参考）
野　　崎	－	－	1	三　　田	5,200円	7	34
直　　川	10,000円	1	－	岡　　崎	5,700円	5	42
紀　　伊	5,200円	31	73	西 山 東	5,000円	8	9
川　　永	5,600円	9	52	東 山 東	7,300円	28	37
山　　口	5,000円	20	58	安　　原	5,400円	39	72
小　　倉	6,200円	19	93	和歌山市全体(参考)	5,900円	206(計)	614(計)
和　　佐	7,900円	21	81				
西 和 佐	5,300円	18	62				

畑　の　部

地　域　名	平 均 年 額	賃貸借件数	使用貸借件数（参考）
名　　草	19,300円	11	2

※データは、全て農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等促進事業による市街化調整区域内の農地に係るものです。

5　農業者年金加入状況

（令和５年３月31日現在）

〔単位：人〕

内容	制度	年金種別	人数
被保険者	新制度		26
受給待期者			21
受給権者	新制度	老齢年金	20
	旧制度	経営移譲・老齢年金併給	15
		経営移譲年金のみ	20
		老齢年金のみ	35
		特例老齢年金	8
		小計	78
	合計		98
総合計			145

6　農用地利用集積計画

（令和４年１月１日～令和４年12月31日の累計）

〔単位：ha〕

	使用貸借権						賃貸借権					
	田		畑		小計		田		畑		小計	
	面積	筆	面積	筆	面積	筆	面積	筆	面積	筆	面積	筆
１年	11.4	118	0.4	6	11.8	124	0.3	5	0.1	1	0.3	6
	11.7	123	0.4	6	12.1	129	0.4	6	0.1	1	0.5	7
２年	8.6	95	0.3	6	8.9	101	0.9	7	0	0	0.9	7
	19.3	194	0.5	11	19.8	205	1.6	14	0	0	1.6	14
３年	26.3	263	1.8	27	28.0	290	3.8	34	0.1	1	3.9	35
	79.5	809	5.2	72	84.7	881	10.8	94	0.8	13	11.6	107
４年	2.8	24	0.1	2	2.9	26	0.6	4	0.3	5	1.0	9
	10.1	89	1.6	25	11.7	114	1.4	12	0.5	8	1.9	20
５年	17.5	164	2.0	18	19.5	182	2.0	21	0.3	3	2.3	24
	83.7	849	5.2	67	88.9	916	6.8	66	1.4	13	8.2	79
６年	1.5	13	0	0	1.5	13	0	0	0	0	0	0
	4.3	44	0	0	4.3	44	0.4	3	0	1	0.4	4
７年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.2	3	0	0	0.2	3	0	0	0	0	0	0
10年	0.4	6	0.2	6	0.6	12	0	0	0	0	0	0
	8.7	88	1.9	29	10.6	117	3.1	28	0.4	4	3.5	32
15年	0.2	5	0	0	0.2	5	0	0	0	0	0	0
	0.7	11	0.3	6	1.0	17	0	0	0	0	0	0
19年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0.9	37	0.2	6	1.1	43
20年	0.1	1	0	0	0.1	1	0	0	0	0	0	0
	0.5	4	0	0	0.5	4	0	0	0	0	0	0
30年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.2	14	0	0	1.2	14	0	0	0	0	0	0

新規契約	124.2ha	1,319筆
再契約	139.7ha	1,436筆

合計	263.9ha	2,755筆

外郭団体

19

（公財）和歌山市文化スポーツ振興財団

1　名　　称　　公益財団法人　和歌山市文化スポーツ振興財団

2　目　　的　　文化の振興・スポーツの振興を図るとともに、コミュニティの振興に関する事業を行い、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与する。

3　所　在　地　　和歌山市西汀丁 36 番地

4　設立年月日　　昭和46年 9 月25日　和歌山市駐車場公社設立
　　昭和55年 9 月 2 日　和歌山市都市整備公社に名称変更
　　平成24年 4 月 1 日　和歌山市文化スポーツ振興財団に名称変更（公益財団法人へ移行）

5　基本財産　　1,000万円（市からの出捐金）

6　主な事業

⑴　駐車場の管理

和歌山城公園駐車場

和歌山市営駅前広場駐車場（和歌山駅西口広場駐車場・和歌山市駅前広場駐車場）

⑵　文化体育施設等の管理運営

和歌山城ホール

和歌の浦アート・キューブ

東部・河南・河西・河北・中央及び北コミュニティセンター

松下体育館・市民体育館・河南総合体育館

市民温水プール

市民スポーツ広場

和歌山東公園（体育館、市民球場）

和歌山城天守閣

今福霊園

⑶　和歌山市からの業務受託

文化財保護

⑷　自主事業

埋蔵文化財発掘調査事業

文化振興事業

スポーツ振興事業

コミュニティ振興事業

駐車場管理運営事業

自動販売機管理運営事業

和歌山城登城記念御城印販売事業

和歌山城天守閣夜間活用事業

7　財団の組織（令和５年４月１日現在）

⑴　評　議　員

評　議　員　　６人

⑵　役　　員

理　　事　　５人

監　　事　　２人

⑶　職　　員（他団体交流職員及び出向職員除く）

常勤職員　　47人

非常勤職員　　12人

賃金支弁職員　　61人

再雇用職員　　10人

⑷　組　織　図

※（　）内数字は人数を示す。

（公社）和歌山市シルバー人材センター

設置目的　定年退職者等の高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な業務に係るものの機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することなどにより、その能力を生かした就業その他の多様な社会参加活動を援助して高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに活力のある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

所在地　和歌山市八番丁４番地（和歌山市八番丁館）

設立　昭和56年２月27日　設立総会　会員276人
昭和56年３月18日　社団法人設立許可
昭和56年４月１日　業務開始
平成25年４月１日　公益社団法人移行

代表者氏名　理事長　山　下　直　樹

請負・委任等事業実績

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
契約金額	168,564千円	171,273千円	170,127千円	169,027千円
配分金	137,282千円	136,684千円	137,132千円	135,940千円
受注件数	2,216件	2,311件	2,353件	2,277件
就業延人員	34,731人	33,653人	34,749人	33,464人

労働者派遣事業実績

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
契約金額	14,275千円	12,044千円	17,577千円	41,517千円
受注件数	18件	25件	30件	37件
就業延人員数	2,345人	1,949人	3,239人	7,625人

会員

		31. 4. 1	2. 4. 1	3. 4. 1	4. 4. 1	5. 4. 1
会員数		643人	714人	716人	673人	726人
男		420人	461人	463人	450人	491人
女		223人	253人	253人	223人	235人
年齢別（歳）	60 ～ 64	男 18 女 14　32	男 28 女 23　51	男 20 女 22　42	男 16 女 20　36	男 18 女 18　36
	65 ～ 69	男 96 女 51　147	男 90 女 53　143	男 96 女 51　147	男 95 女 39　134	男113 女 51　164
	70 以上	男306 女158　464	男343 女177　520	男347 女180　527	男339 女164　503	男360 女166　526

（公社）和歌山市シルバー人材センター組織図　（令和５年４月現在）

理事長 ― 副理事長 ― 専務理理事 ― 事務局長 ― 事務局職員

理事会　（理事　13人　監事　２人）

（公財）和歌山市中小企業勤労者福祉サービスセンター

1　公益財団法人和歌山市中小企業勤労者福祉サービスセンターの概要

⑴　所　在　地　　和歌山市西汀丁34番地（和歌山市勤労者総合センター内）

⑵　設　　立　　平成2年10月1日

⑶　基 本 財 産　　6,900万円

⑷　法人設立の目的

この法人は中小企業勤労者等のための総合的な福祉事業を行うことにより、中小企業の振興、地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

⑸　法人の実施事業

ア　中小企業勤労者等の在職中の生活安定に係る事業

○　共済給付金の支給

○　生活資金の融資の斡旋

イ　中小企業勤労者等の健康の維持推進に係る事業

○　健康温泉・スポーツ施設の割引利用

○　定期健康診断・生活習慣病予防健診等、利用補助金の支給

○　ゴルフ場利用補助

ウ　中小企業勤労者等の自己啓発、余暇活動に係る事業

○　当センター主催のレクリエーション行事

○　文化教室・宿泊施設・旅行社・遊園地・ボウリング場割引利用

○　各種催物の割引利用

○　自動車学校利用補助、宿泊利用補助金の支給

○　レンタル事業

○　各種チケット類の利用補助

エ　その他、当センターの目的を達成するために必要な事業

○　無料法律相談・無料税務相談

○　結婚式場・百貨店・各種小売店・レンタカー・レストランの割引利用

○　各種講座の開催

○　会報の発行・インターネットホームページ

オ　和歌山市勤労者総合センター管理運営

⑹　入会事業所数及び会員数（令和5年4月1日現在）

事業所数　1,351社　　会員数　6,225人

2　公益財団法人和歌山市中小企業勤労者福祉サービスセンターの機構図

参　　考

公有水面埋立状況

（平成５年以降提出分）

埋立公有水面	埋立面積	埋立目的	埋立出願人	意見	議案提出日／議決日	所属未定地編入議決月日	編入面積	編入先町名
和歌山市和歌浦南三丁目1679番24から1681番76に至る各地番に接する無番地地先公有水面	㎡ 4,915.51	道路用地	和歌山県	条件を付して同意	5．9．10／5．10．1	8．10．4	㎡ 4,915.34	和歌浦三丁目
和歌山市西浜字中川向ヒノ坪1660番387及び1662番の地先公有水面	㎡ 83,790.47	ふ頭用地	和歌山県	環境保全に十分配慮すること	5．9．10／5．10．1	12．3．2	㎡ 83,790.47	西浜
和歌山市西浜字中川向ヒノ坪1660番387及び1662番の地先公有水面	㎡ 5,078.49	ふ頭用地	運輸省第三港湾建設局	環境保全に十分配慮すること	5．9．10／5．10．1	12．9．27	㎡ 5,051.76	西浜
和歌山市新和歌浦1481番地、1482番地73、1482番地111、1482番地121、1490番地1、1490番地2、1759番地の地先公有水面	㎡ 2,346.41	漁港施設用地	和歌山県	条件を付して同意	5．9．10／5．10．1	9．3．26	㎡ 2,269.72	新和歌浦
和歌山市西浜字中川向ヒノ坪1660番386、1660番370、1660番346、1660番369、1660番345、1660番368、1660番344、1660番367、1660番343、1660番366、1660番1の地先公有水面	㎡ 372,622.13	木材・木製品製造業用地、保管施設用地、緑地、護岸用地	和歌山県	港湾の機能を充実させるために必要である	6．6．24／6．7．14	11．12．22	㎡ 371,249.19	西浜
和歌山市湊字青岸坪1342番61の地先公有水面	㎡ 50,907.17	ふ頭用地、緑地	和歌山県	環境保全に十分配慮すること	6．12．2／6．12．19	26．3．3	㎡ 50,609.16	湊
和歌山市加太字新出141番の4の地先公有水面	㎡ 3,064.81	ふ頭用地	和歌山県	港湾の整備を増進させるために必要である	7．12．1／7．12．8	12．9．27	㎡ 3,063.13	加太
和歌山市田野字兵庫谷149番11の地先公有水面	㎡ 9,252.81	漁港施設用地 漁村再開発施設用地	和歌山市	漁港の整備を増進させるために必要である	8．12．2／8．12．19	14．3．1	㎡ 9,252.81	田野
和歌山市磯ノ浦字外濱開424番の6、424番の3及び424番の8に接する国有海浜地の地先公有水面	㎡ 5,836.82	ふ頭用地	和歌山県	港湾の整備を増進させるために必要である	9．9．16／9．10．7	14．12．26	㎡ 5,836.82	磯の浦
和歌山市雑賀崎字鷹巣山2011番地の地先公有水面	㎡ 8,135.83	漁港施設用地	和歌山県	漁港の整備を増進させるために必要である	9．9．16／9．10．7	20．3．3	㎡ 8,135.83	雑賀崎
和歌山市湊字青岸坪1337番1及び紀ノ川左岸背割堤の地先公有水面並びに同市久保丁四丁目3番から同市小野町三丁目51番に至る前面護岸の地先公有水面	（全体）㎡ 1,874.50	ふ頭用地	和歌山県	港湾の整備を増進させるために必要である	17．12．1／17．12．21			
和歌山市湊字青岸坪1337番1及び紀ノ川左岸背割堤の地先公有水面	（1工区）㎡ 1,198.99	ふ頭用地	和歌山県	港湾の整備を増進させるために必要である	17．12．1／17．12．21	19．12．17	㎡ 1,194.80	湊
和歌山市久保丁四丁目3番から同市小野町三丁目51番に至る前面護岸の地先公有水面	（2工区）㎡ 675.51	ふ頭用地	和歌山県	港湾の整備を増進させるために必要である	17．12．1／17．12．21	21．7．7	㎡ 673.99	久保丁四丁目
和歌山市湊字青岸坪1337番2及び紀ノ川左岸背割堤の地先公有水面	㎡ 2,918.71	ふ頭用地	和歌山県	港湾の整備を増進させるために必要である	21．6．18／21．7．7	26．3．3	㎡ 2,918.71	湊
和歌山市湊字青岸坪1337番2及び紀ノ川左岸背割堤の地先公有水面	㎡ 3,569.09	ふ頭用地	和歌山県	港湾の整備を増進させるために必要である	23．9．9／23．9．30	26．3．3	㎡ 3,569.09	湊

和歌山市の年表

年 月	主　要　事　項
［明治］	
22年４月	市制施行
５月	前区長長屋喜彌太初代市長に就任
７月	西汀丁１の旧区役所を市役所として開所式を行い、この日をもって市制施行記念日とする（面積5.5㎢、人口51,603人）
８月	大洪水（市内の４分の３浸水）
23年	伝染病院開設
	県下にコレラ大流行、死者981人
24年	女子高等小学校温習科を市立和歌山高等女学校とする
25年	県下に赤痢、ほうそう、腸チフス流行
26年10月	米穀取引所開設
	衛生事務所を警察部へ移す
27年	私立修徳学校を徳義中学と改称
	赤痢流行
28年３月	紀陽貯蓄銀行（紀陽銀行の前身）
	和歌山銀行創業
	コレラ流行
29年	和歌山尋常中学校を和歌山県第一尋常中学校と改称
	和歌山電灯株式会社創設
12月	和歌山大隊区、連隊司令部となる
30年７月	和歌山市の一部に電灯つく
	重砲兵第三連隊兵舎が加太深山にできる
９月	２代市長に加藤杲就任
31年３月	市庁舎、七番丁に移転
５月	和歌山市に初めて鉄道開通（紀和鉄道・和歌山駅～船戸間）
10月	南海電鉄、難波～和歌山北口駅間開通
32年４月	第一尋常中学校を和歌山第一中学校と改称
33年４月	明治天皇、軍艦「浅間」にて和歌浦に行幸
11月	紀和鉄道全線開通
34年３月	和歌山商業会議所（商工会議所前身）設立
	城内に和歌山県物産陳列場を新設
35年４月	和歌山高等小学校坂ノ上町分校を独立させ、第二男子高等学校とする
36年３月	南海電鉄、難波～和歌山市間全通
４月	和歌山市に初の電話架設
10月	皇太子（大正天皇）御来市
37年	市立商業学校開設
38年４月	日赤和歌山支部が病院設置
６月	水力発電所始める
39年	県下にペスト大流行、死者135人
12月	電話交換局設置（市内加入者259戸）
40年	鉄道国有化で紀和鉄道ＫＫ国鉄和歌山線となる
	大新、新北小学校に高等科を併設
	女子技芸学校創設（有田屋町）
41年３月	市立和歌山裁縫女学校を女子高等小学校内に設置
４月	県立図書館、和歌山城内に開設
42年１月	市内電車開通（西汀丁～和歌浦間）
３月	歩兵61連隊の兵舎、湊に完成
	市章が制定される
43年	内町、新町、湊に商業補修学校設立
５月	日赤病院、小松原通りに完成
44年12月	初めてガス供給（250戸）
45年４月	市内電車、黒江まで開通
６月	加太軽便鉄道開通
［大正］	
元年	市立裁縫学校を和歌山実科女学校として開校
２年３月	京橋～紀三井寺間の乗合自動車営業開始
５月	市庁舎火災
３年４月	旧徳義中生徒を和歌山中学校に吸収、校舎跡に県立工業学校設置（撞木丁）
４年	県立海草中学校（太田）開校
４月	和歌山中学校豊原町に新築移転
６月	３代市長に遠藤愼司就任
７月	市庁舎、一番丁に移転
５年	紀北地方にコレラ、チフス流行、死者267人
	個人経営であった南出島の火葬場を買収、市営となる
６年10月	共同墓地新設
	和歌山伝染病院を城南病院と改称
７年	市内３商業補習学校を合併して和歌山実業補習学校とする
８月	米騒動

年 月	主　要　事　項	年 月	主　要　事　項
	救済事業として４ヶ所に市営（公設）市場を開設		四箇郷・鳴神の７ヵ町村を合併
8年4月	吹上市場を増設	9年2月	市立診療所、九番丁１に新築移転
10月	幼児預り所開設	4月	市立和歌山高等女学校新設
	共同宿泊所、職業紹介所設置		第一期上水道拡張工事に着手
	市営住宅建設に着手	7月	和歌山市で初の防空演習
9年	番丁・宇治小学校を新設	9月	室戸台風襲来（和歌山市の死傷者59人、全壊家屋232戸）
	公会堂・産業博物館を建設	10年	第６託児所開設
6月	市営住宅24戸建設（市営住宅のはじまり）	7月	６代市長に有川定一就任
7月	市立簡易食堂開設	11年1月	市庁舎建設に着手（12月完成）
10年7月	鈴丸簡易食堂開設	5月	北島橋竣工
	砂山小学校新設	6月	７代市長に田口易之就任
11月	湊村の一部を合併	7月	市立商業学校、東長町３丁目に新築移転
11年	第３託児所を開設	12年6月	市立診療所を拡張、市民病院と改称
12月	摂政宮御来市	13年	県庁、小松原通り１に新築移転
12年3月	上水道布設工事に着手	14年2月	方面授産場開設（市公会堂内に）
7月	４代市長に紀俊秀就任	3月	広南保育園開設
13年2月	国鉄紀勢線開通（和歌山～箕島間）	8月	市立救護所設置
3月	第４託児所開設		和歌山市皮革研究所開設
14年	陸軍現役将校が中学校に配属され軍事教練開始	15年4月	紀三井寺、湊、三田、野崎の４ヵ町村を合併
	葬儀取扱い事務を開始	5月	第二期上水道拡張工事計画
6月	上水道給水開始	9月	宮北保育園開設
15年4月	阪和電気鉄道ＫＫ創設		授産場、和歌山公園内の葵館に移転
［昭和］		12月	阪和電気鉄道、南海電鉄と合併
2年4月	雑賀村を合併	16年	町内会設置
11月	宮村を合併	17年3月	第二期上水道拡張工事に着手
	村立宮実科高等女学校を市に移管	4月	住友金属工場一部竣工、事業開始
3年	高松小学校新設	7月	貴志・木本・松江・野崎・楠見の５ヵ村を合併
	和歌山実科高等女学校を市立高等女学校と改称	18年5月	市立城東病院を開設
4年4月	普通選挙により市議会議員40名選ぶ	8月	宮前保育園開所
9月	大橋簡易食堂開設	19年	第２期上水道拡張工事を中止
	新南小学校新設	5月	阪和線国有となる
5年6月	阪和電気鉄道開通（大阪～和歌山間無停車で48分）	20年1月	和歌山市に初空襲
9月	湊簡易食堂開設	7月	和歌山空襲（死者1,101人、負傷者5,078人）
	広南小学校新設	9月	米進駐軍、松江海岸に上陸開始（６万人）
6年2月	市立診療所開設	21年8月	８代市長に鈴木康四郎就任
3月	和歌山城史跡に指定	9月	民生会館収容所を建設
4月	市立商業学校開設（七番丁高等小学校内）	12月	町内会廃止
7月	５代市長に渡邉行太郎就任		南海道大地震
7年1月	公益質舗開設		緊急住宅200戸建設
8年2月	第５託児所開設	22年4月	初代公選市長に髙垣善一当選
6月	和歌浦・雑賀崎・岡町・中之島・宮前・		初代公選知事に小野真次当選

年 月	主　要　事　項	年 月	主　要　事　項
5 月	市立新制中学校 9 校を設立		簡易宿泊所「あけぼの寮」開設
6 月	市内26小学校区に出張所開設	7 月	中之島児童プール完成
	天皇陛下御来市	12月	大谷古墳調査開始
23年 4 月	皇太子殿下（明仁親王）御来市		電話自動化なる
	共同浴場設置	33年 4 月	有功、直川、川永、小倉の 4 ヵ村を合併
	市営住宅300戸建設		
	市営競馬第 1 回開催	7 月	加太町を合併
24年 2 月	厚生住宅「和歌山」を建設		全国都市中、復興ぶりが優秀であると建設大臣から表彰される
3 月	市立山東学園開設		
8 月	市立保健所開設		本町児童プール完成
9 月	上水道第二期拡張工事再開	10月	和歌山城再建工事完成
10月	モデル屠場開設		市駅・西浜・新和歌浦線完成
12月	全国戦災都市中教育復興第一位として表彰される	34年 1 月	山口村を合併
		3 月	市庁舎新館竣工
25年 9 月	四市共催競輪第 1 回開催	4 月	紀伊村を合併
	中央市場建設に着手	7 月	国鉄紀勢線全通
	ジェーン台風襲来	35年 8 月	市立和歌山商業高等学校の新校舎完成
26年 1 月	中小企業金融相談所開設	36年 1 月	松下幸之助氏、古武彌四郎氏を名誉市民に選ぶ
5 月	市立和歌山商業高等学校（定時制）開設		
		3 月	市立保健所新庁舎竣工
10月	社会福祉事業所発足	7 月	米国加州ベイカースフィールド市と姉妹都市提携
27年 3 月	岩橋千塚古墳、特別史跡に指定される		
7 月	「7．2水害」「7．10水害」	9 月	第 2 室戸台風襲来
9 月	市立養老院開設	12月	市立青年の家竣工
10月	市立産院設置	37年 5 月	天皇皇后両陛下御来市
28年	住友金属誘致	6 月	虚弱児センター虎伏学園竣工
5 月	水産研究所発足	8 月	加太に国民休暇村完成
	工業用水道第一期工事始まる	38年	岡崎清掃工場完成
7 月	県下に豪雨、水害	2 月	市議会議場竣工
	第 1 回和歌山港まつり花火大会	3 月	児童婦人会館完成
9 月	公営質舗、新築再開業		人口30万人を突破
29年 3 月	第二期上水道拡張工事竣工		市営鳴神団地完成（551戸）
	市民会館建設に着手		義宮御来市
6 月	自治体警察制度を廃止	39年 8 月	消防局新庁舎完成
8 月	母子寮を建設	40年 4 月	国民休暇村「みやま荘」開所
	隣保館を建設	41年 4 月	名誉市民川端龍子氏死去
30年 1 月	西和佐、岡崎両村を合併	5 月	髙垣善一市長死去
2 月	市民会館開館	7 月	10代市長宇治田省三就任
	工業用水道第一期工事完了	10月	西消防署竣工
31年 5 月	紀阿航路開通	11月	市民憲章制定
7 月	今福球技場完成		南支所業務開始
9 月	安原、和佐、東山東、西山東、西脇の 5 ヵ町村を合併	42年 2 月	社会福祉会館完成
		7 月	第二清掃工場焼却炉完成
10月	乳児院開設	43年 3 月	東和歌山民衆駅完成（1 日「和歌山駅」に改称）
11月	中央市場開設		
32年 4 月	市立和歌山商業高等学校（全日制）設置		新南第 2 地区区画整理事業完了
			食肉処理場完成

年 月	主　要　事　項	年 月	主　要　事　項
5 月	名誉市民古武彌四郎氏死去		南海市駅ビル竣工
11月	「花の銀行」開設		松下公園開園
44年 2 月	屎尿処理場「紀の川浄苑」竣工	7 月	リッチモンド市において姉妹都市提携調印
	東和歌山第 1 地区土地区画整理事業に着手	8 月	加納浄水場一部通水
3 月	「勤労青少年ホーム」完成	9 月	御手洗池公園竣工
	人口36万人を突破		乳児院竣工
	第 3 団地（菖蒲ヶ丘）建設に着手		母子寮竣工
4 月	「紀州おどり」（ぶんだら節）発表会	10月	総合庁舎建設起工
7 月	開市80周年記念式	12月	東和歌山地下道開通
45年 2 月	市役所初の女性課長発令	49年	市の木「くすのき」と花「つつじ」の制定
4 月	少年補導センター落成		
	岡口門南石垣修理完成	3 月	中央卸売市場竣工
5 月	ベイカースフィールド市長一行来和		「テレビ和歌山」開局
	健保会館竣工	4 月	東消防署竣工
6 月	市立和歌山商業高等学校新校舎竣工		市和商体育館竣工
	旭学園竣工		加納浄水場竣工
	不老橋改修完工	5 月	少年自然の家竣工
7 月	宇治田市長再選		紅葉渓「紅松庵」完成
	市議会議員補欠選挙	6 月	せせらぎ公園オープン
	市立和歌山商業高等学校新築移転（六十谷 45）		市長選挙（宇治田市長三選）
			市議補選で初の女性議員誕生
8 月	全国高等学校総合体育大会開催	7 月	市長、中国を訪問
10月	塩屋汚水処理場試験運転開始	9 月	老人手帳交付
46年 4 月	市公害監視センター開設	10月	市民サイクリング道路完成
	市議会議員選挙		近畿自動車道和歌山線開通
8 月	紀伊風土記の丘開園		親善協会一行、姉妹都市訪問
	姉妹都市提携10周年記念式	11月	第 1 回植樹祭
	新和歌浦・中之島・紀三井寺線（国体道路）開通	12月	夜間急患センター開所
			杭ノ瀬・善明寺文化会館竣工
9 月	皇太子・同妃両殿下行啓奉迎	50年 3 月	観光遊歩道路（第 1 期工事）完成
	第26回国民体育大会夏季大会開催	4 月	市議会議員選挙
	市営駐車場竣工	5 月	市史第 1 巻発売
10月	天皇皇后両陛下行幸奉迎		常陸宮御夫妻来和
	第26回国民体育大会秋季大会開催	6 月	身障児保育所開設
	常陸宮・同妃両殿下、秋父宮妃殿下奉迎	9 月	長寿祝金制度創設
		11月	伏虎中学校屋体・校舎完成
11月	皇太子・同妃両殿下行啓奉迎	12月	新市庁舎上棟定礎式
	パラリンピック開催		市民憩の家「ほうらい荘」完成
47年 1 月	国際姉妹都市提携10周年記念親善訪問団渡米	51年 3 月	観光遊歩道路（第 2 期工事）完成
		4 月	新市庁舎完成
4 月	本町防災街区竣工		重度心身障害者の医療費無料化実施
7 月	あおい丸転覆	5 月	消防用監視テレビ設置
9 月	城南保育所竣工		大気汚染監視センター新装
	紀勢線和歌山駅地下連絡通路竣工	8 月	歯の急患センター開設
48年 3 月	リッチモンド市との姉妹都市提携議決	12月	身障者優先公園完成
5 月	紅葉渓庭園復元		郷土史料室開設

年 月	主　要　事　項	年 月	主　要　事　項
52年１月	住居表示実施（吹上・砂山・今福・高松・雑賀・野崎・湊各地区の一部）		第１回「市民文化まつり」開催
			土入橋竣工
４月	衛生研究所業務開始	７月	片男波海水浴場オープン
	電算収納消し込みシステム実施		屎尿処理場「青岸工場」竣工
	紀の国万葉めぐりコース設定	８月	第１回母子スポーツ大会開催
５月	市民農園開設		秋葉山配水池竣工
	六十谷第１・第２浄水場に汚泥処理施設完成		第１回「不用品活用市」開催
		９月	都市整備公社発足
６月	福祉事務所に手話通訳者採用	11月	水場運動公園オープン
	学校体育施設一般開放	12月	旭学園竣工
８月	泉俊雄議員死去（市議会葬９月５日）		赤井忠議員死去
53年１月	小・中学校に集団かぜ発生	56年４月	第３次和歌山市総合計画（基本計画）策定
３月	西浜スポーツ広場完成		
４月	塩屋汚水処理場通水式		宮前保育所竣工
	片男波海岸に人工砂浜づくり着手		シルバー人材センター開設
５月	市民体育館完成	５月	こども科学館オープン
６月	市長選挙（宇治田市長四選）		八幡台小学校開校
	市議会議員補欠選挙		高積中学校竣工
10月	紀勢線の電化完成	６月	市展30回記念展開催
54年２月	市民会館新築定礎式		向団地竣工
３月	フィールドアスレチックオープン（秋葉山）		秋葉スロープ完成
		７月	芦原共同浴場・福祉館竣工
	市和商にコンピューター導入		宮北保育所竣工
４月	鳴滝小学校開校		移動図書館「くすのき号」巡回開始
	市議会議員選挙		市民図書館オープン
６月	雑賀・新南保育所竣工		第23回自然公園大会開催される
	なぎさ会館開所	８月	心身障害者（児）療育・生活相談所開設
	四箇郷北小学校開校		
	不用品活用銀行「笑顔」オープン	９月	第１回「広域市町村圏伝統芸能競演会」（民芸品展）開催
	人口40万人を突破		
７月	市民会館竣工		米飯給食開始
	市制施行90周年式典	10月	紀伊配水池完成
	全国教育長会議		国際障害者年記念福祉大会開催
	片男波海水浴場一部オープン	12月	西消防署鳴滝出張所竣工
	岡公園「遊戯コーナー」完成	57年１月	紀和団地起工
８月	大淀ポンプ場一部通水		市営中央駐車場竣工
10月	優秀姉妹都市賞受賞		市民テニスコート竣工
	市制90周年記念絵画展	２月	ヘルシンキフィルハーモニー来演
	乳がん無料検診実施	３月	道路愛称決定
	下水道中央終末処理場起工		和歌山城大手門上棟
55年３月	木村博一議員死去（市議会葬３月12日）	４月	北消防署発足
４月	木ノ本・鳴神文化会館竣工		夜間防災訓練
５月	第１回「つつじ祭」開催	５月	二の丸庭園開園
	福島小学校、高積中学校開校		大手門竣工
	本町地下駐車場竣工		杭ノ瀬児童館竣工
	「消費者の日」設定		浜宮小学校竣工
６月	第１回青年市政モニター会議		宮小学校全面移転校舎増改築竣工

年 月	主　要　事　項	年 月	主　要　事　項
	楠見中学校竣工	11月	和歌山文化賞表彰式
	芦原スポーツ広場竣工	12月	衆議院議員選挙
6 月	市長選挙（宇治田市長五選）	59年 1 月	市民温水プール起工式
	市議会議員補欠選挙		貴志配水池起工式
8 月	杭ノ瀬共同浴場竣工		追廻門修復起工式
9 月	「竹の里・みかんの里」ハイキングコース設定	2 月	第 1 回紀の川駅伝競走大会
		3 月	奥一正議員死去
11月	広域市町村風景絵画展		本町公園に彫刻設置
58年 1 月	中国・済南市と友好都市提携調印		和歌山市の民話（下）発刊
2 月	青岸エネルギー工場起工	4 月	有功中学校開校
	西浜ポンプ場起工		楠見東小学校開校
	第 1 回こども科学賞表彰		貴志南小学校開校
	第 1 回スポーツ賞表彰		中央市場10周年記念式典
3 月	東山東小学校屋内運動場竣工		森林公園開園式
	河南総合体育館竣工	5 月	芦原連絡所竣工式
	和歌山市の民話（上）発刊		善明寺児童館竣工式
4 月	楠見西小学校開校		加太淡嶋花菖蒲園開園式
	貴志小学校貴志南分校開校	6 月	岡崎小学校屋内運動場竣工式
	一ノ橋復元		斎場建設起工式
	県議会議員選挙		水軒橋渡初め式
	リッチモンド市姉妹都市10周年祝賀式		和歌山地域地場産業振興センター竣工式
	平野幸一議員死去		
	市議会議員選挙	7 月	東消防署河南出張所開所
	川口茂議員死去		瀬崎圭生議員死去
	小林健源議員死去		市民図書館利用者100万人突破
5 月	芦原児童館竣工		小豆島公園開園式
6 月	大淀ポンプ場竣工	10月	和歌山線電化開通式
	「動く保健所」開設		公共下水道塩屋汚水処理場通水式
	参議院議員選挙		近畿市議会議員選抜親善野球大会で和歌山市議会優勝
	新堀ポンプ場一部通水		
	四箇郷保育所竣工		市民温水プール竣工式
	観光遊歩道竣工	11月	公共下水道一部供用開始
7 月	岡崎小学校屋内運動場起工		土居一将議員死去
	城北地区会館竣工		和歌山北港魚つり公園開園式
	和歌山地域地場産業振興センター起工		夜間急患センター開設10周年記念式典
8 月	自転車駐車場竣工		発明館竣工式
9 月	楠見小学校楠見東分校開校	12月	市民図書館移民資料室開室
	和歌山市友好訪中団済南市を答礼訪問		わかやま400年祭総会
	第 1 回防災フェア	60年 3 月	追廻門修復
	第10回市民大運動会		塩屋第 2 団地竣工式
10月	郷土資料館定礎式	5 月	夜間急患センターに耳鼻いんこう科新設
	発明館竣工		
	集団胃ガン検診車購入		紀和駅団地完成
	第20回婦人総合体育大会	6 月	紀伊中学校校舎増改築竣工式
	県知事選挙		明和中学校特別教室棟竣工式
	近畿市議会議員選抜親善野球大会で和歌山市議会優勝		西和佐小学校本館竣工式
			東中学校校舎増改築竣工式

年 月	主　要　事　項
7月	青岸エネルギー開発工場定礎式
9月	市駅前に原付自転車駐車場オープン
10月	近畿市議会議員選抜親善野球大会で和歌山市議会優勝
	雑賀・雑賀崎・田野・和歌浦・名草支所開設及び電送システム開通
	貴志中学校新築起工式
	湊南都市下水路ポンプ場起工式
11月	市立博物館開設
	わかやま400年祭躍虎まつり開催
	和歌山城大阪城姉妹城提携調印
	紀州路マラソン全国大会
	和歌山市斎場完成
61年3月	第1回川端龍子賞展開催
4月	青岸エネルギーセンター竣工
5月	鳴神児童館竣工
	岩橋児童館竣工
	貴志配水池通水式
	津屋川ポンプ場通水式
	中央保健所南支所開所式
6月	市長選挙・11代市長旅田卓宗就任
	市議会議員補欠選挙
7月	11代市長旅田卓宗就任
	衆議院議員・参議院議員選挙
	県議会議員補欠選挙
9月	宇治田省三氏を名誉市民に選ぶ
10月	近畿市議会議員選抜親善野球大会で和歌山市議会4連覇達成
	市立和歌山商業高等学校全日制創設30周年記念式典
	弘西文化会館竣工
11月	貴志中学校校舎及び屋内運動場竣工
12月	清水町と「まちとむらの交流提携」調印
62年1月	済南市友好書画展
3月	姉妹城交流児童画展（大阪城にて）
4月	ベイカースフィールド市中学聖歌隊来和
	県議会議員選挙
	リッチモンド市姉妹校訪問団来和
	市議会議員選挙
6月	口須佐文化会館竣工式
7月	第1回めだかの学校（少年自然の家）開催
10月	ＪＣ全国大会開催
	ベイカースフィールド市姉妹都市提携25周年記念式
11月	本渡児童館竣工式
	済州市と姉妹都市提携
12月	善明寺福祉会館竣工式
63年2月	姉妹城記念事業「大阪城児童画展」（和歌山城にて）
3月	和歌山市営紀三井寺競馬場の廃止
4月	ベイカースフィールド中学校旗パフォーマンス団来和
	㈶福祉公社・㈶文化体育振興事業団の設立
6月	野崎ポンプ場一部通水式
7月	栄谷文化会館竣工式
8月	平井福祉館竣工式
	「独居老人緊急通報システム」導入
9月	姉妹都市記念祝賀訪問団派遣（ベ・リ市を訪問）
10月	リッチモンド市代表団来和
	和歌山市友好訪中団派遣
11月	加太総合交流センター竣工式
	世界人権宣言40周年「人権啓発市民の集い」
［平成］	
元年3月	砂山手平線開通
4月	名誉市民松下幸之助氏死去
5月	関西国際空港島埋立用土砂搬出開始
	マリーナシティ起工式
6月	名誉市民・前市長宇治田省三氏死去
7月	市制100周年記念式典
	片男波海水浴場駐車場増設
	参議院議員選挙
9月	南海和歌山市駅前広場駐車場完成
11月	ＪＲ和歌山駅東口広場・駅舎完成
2年2月	衆議院議員選挙
4月	東部コミュニティセンター（仮称）起工
	本渡ポンプ場竣工
5月	雄湊小学校屋内運動場竣工
6月	市長選挙旅田市長再選
9月	ＪＲ紀勢線和歌山駅北第一踏切跨線橋起工
	本町通りキャブ工事完成
10月	スポレク祭開催
	第二国土軸構想推進協議会設立総会
11月	京奈和自動車道の高野口～和歌山市間（30㎞）が基本計画区間に決定
	山下武議員死去
3年1月	済南市会計検査統計団来和

年 月	主　要　事　項	年 月	主　要　事　項
3月	辻岡文彦議員死去	5年1月	済南市医療視察団来和
	加太小学校校舎改築工事竣工	2月	粗大ごみ戸別収集開始
4月	和歌山東公園市民球場オープン		和歌山市史全10巻完成
	浅井正勝議員死去		スカイタウンつつじが丘起工
	県議会議員選挙	3月	和歌山駅東口自転車等駐車場完成
	市議会議員選挙	4月	有功東小学校開校
	リッチモンド市ロンドン中学校来和		「ふれ愛の日」始まる
7月	四季の郷・和歌山自然観察の森オープン		紀の川大堰工事開始
	城北小学校屋内運動場・プール竣工		ベイカースフィールド市キワニスクラブ来和
8月	都市計画街路大橋島崎町線・湊神前線開通		リッチモンド市中学校一行来和
	県下市議会議員親善野球大会優勝	5月	第10次和歌山市友好訪中団派遣
9月	東部コミュニティセンター竣工		友好都市提携10周年祝賀訪中団派遣
10月	奥和歌大橋完成	7月	世界リゾート博プレイベントセレモニー
	和歌山市排出水の色等規制条例制定		堀詰橋プロムナード着工
	リッチモンド市訪問団来和		国道24号線和歌山バイパス開通
	近畿市議会議員選抜親善野球大会で和歌山市議会優勝	8月	和歌山市こども議会開催
	和歌山市友好訪中団済南市派遣		第2回吉宗まつり開催
12月	ふれ愛センター竣工	9月	阪和自動車道開通
4年3月	中学生姉妹都市訪問団派遣		「子育てひろば」開設
4月	ベイカースフィールド市代表団来和	10月	放置自動車・放置船舶撤去条例施行
	京橋プロムナード竣工式		田ノ浦漁港関連道完成
5月	姉妹都市訪問団派遣		済南市友好訪問団来和
6月	和歌山駅周辺新都心構想策定	11月	新中央保健所起工
7月	紀淡海峡連絡ルート実現期成同盟会設立		第2回1万人大清掃
			長野市友好親善訪問
			済南市友好訪日団来和
8月	勤労者総合センター（仮称）起工式	6年3月	城北公園地下駐車場竣工
	広島平和バス出発	4月	和歌山市違法駐車等の防止に関する条例施行
	「国連障害者の10年」最終年記念和歌山市長杯争奪近畿身体障害者軟式野球大会開催		結成45周年記念母子寡婦福祉大会開催
			中部コミュニティセンター竣工
			有功配水池竣工
	城北公園地下駐車場安全祈願祭		栄谷会館竣工
	けやき大通り地下駐車場安全祈願祭		少年自然の家開所20周年記念事業
	「吉宗まつり」開催		ヨーロッパ海外公式訪問団派遣
10月	東公園体育館供用開始	5月	勤労者総合センター竣工
	各種証明書交付のファクシミリサービス開始		堀詰橋プロムナード竣工式典
			けやき大通り地下駐車場駐輪場竣工式
	美しい川と海をめざすシンポジウム開催		市駅小倉線宮北跨線橋開通式
			本町和歌浦線開通式
	和歌山市友好訪中団派遣		第11次和歌山市友好訪中団派遣
11月	和歌山市美化推進及び美観の保護に関する条例施行		カナダ・アメリカ公式訪問団派遣
		6月	黒谷配水池竣工式
	第1回1万人大清掃		六十谷駅前自転車等駐車場竣工式
12月	「国連障害者の10年」最終年記念福祉大会開催		市長選挙旅田市長再選
		7月	浪早ビーチオープン

年 月	主　要　事　項	年 月	主　要　事　項
	済州市訪問団来和		済州市高校国楽団来和
	世界リゾート博開幕	4 月	中核市移行宣言式
	世界リゾート博和歌山市館オープン		中核市移行式
	ベイカースフィールド市代表団来和		中核市移行記念式典
8 月	国際子ども会議開催	6 月	東京都において紀淡連絡道路実現キャンペーン開催
	済州市友好訪問団来和		
	リッチモンド市代表団来和	7 月	和歌山市あいあいセンター竣工式
9 月	日本女性会議'94和歌山開催	9 月	ベイカースフィールド市長一行来和
	関西国際空港開港	10月	天皇・皇后両殿下御来市
10月	済州市公式訪問団派遣	11月	第二阪和国道建設促進市民大会開催
11月	開場20周年記念「市場まつり」開催	10年 1 月	長野オリンピック冬季競技大会聖火リレー
7 年 2 月	「八代将軍吉宗展」開幕		
3 月	河南コミュニティセンターオープン	2 月	環境シンポジウム in わかやま'98開催
4 月	県議会議員選挙	4 月	スカイタウンつつじが丘分譲開始
	市議会議員選挙	6 月	萩村杯全日空ジャパンオープン98国際卓球選手権大会開催
	和歌山市行政手続条例制定		
5 月	済南市経済考察団来和	7 月	参議院議員選挙
	リッチモンド市姉妹校代表来和		園部第14自治会夏まつりカレー毒物混入事件発生
6 月	四季の郷オープン		
7 月	紀淡海峡大橋促進イベント開催	8 月	京奈和自動車道建設促進東京決起大会
	参議院議員選挙	10月	世界人権宣言50周年記念キャンペーン開催
8 月	カナダ・アメリカ姉妹都市訪問団派遣		
	吉宗まつり開催	11月	参議院議員補欠選挙
9 月	駐車場案内システムスタート	12月	尾崎吉弘市長退職
	和歌山東公園竣工	11年 1 月	市長選挙・13代市長旅田卓宗就任
10月	中央保健所オープン	3 月	髙垣弼議員死去
	夜間・休日応急診療センターオープン	4 月	西殿香連議員死去
	少年少女発明クラブ10周年式典		県議会議員選挙
11月	和歌山県知事選挙		市議会議員選挙
	同対審答申30年記念事業	7 月	鳴滝小学校プール施設竣工式
12月	市長選挙・12代市長尾崎吉弘就任	10月	県知事選挙
8 年 1 月	第12次和歌山市友好訪中団派遣	12年 2 月	宮前小学校校舎増改築竣工
4 月	市道本町線キャブ工事竣工	5 月	河西コミュニティセンター開所
	史跡和歌山城整備基金設立		済南市友好訪問団来和
5 月	泉佐野市において紀淡連絡道路実現期成同盟会総会開催		和歌山市姉妹都市親善訪問団リッチモンド市・ベイカースフィールド市を訪問
8 月	紀淡海峡大橋促進フォーラム開催		
9 月	「和歌浦湾のさかな屋さん」開設	6 月	西庄ふれあいの郷開園
11月	第13次和歌山市友好訪中団派遣		衆議院議員選挙
	わかやまし女性フォーラム'96開催		市民サービスコーナー（ＪＲ和歌山駅構内）設置
	近畿府県和歌山県市合同防災訓練開始		
9 年 2 月	わかやま企業ウォッチング事業	7 月	直川小学校プール竣工
	各証明書の電算発行システムスタート		海都ＷＡＫＡＹＡＭＡ21オープニングイベント
3 月	防災行政無線システム完成		
	中学生姉妹都市訪問団リッチモンド市を訪問		わかやま楽市楽座オープン
		8 月	和歌山市姉妹都市公式訪問団済州市を訪問
	ベイカースフィールド市合唱団来和		

年 月	主　要　事　項	年 月	主　要　事　項
9 月	県知事選挙	3 月	スカイタウンつつじが丘分譲フェアー開催
	県議会議員補欠選挙	4 月	障害者支援費制度開始
10月	第 1 回和歌浦ドラゴンボート選手権開催		和歌山北バイパス全線開通
	和歌浦花いっぱい展開催		県議会議員選挙
	第17次和歌山市友好都市訪中団済南市を訪問		市議会議員選挙
	わかやまＳＯＨＯヴィレッジオープン	5 月	清子内親王殿下御来県
11月	ベイカースフィールド市代表団来和	6 月	外国人講師による小学校英語活動実施ワークショップ発足（市民参加で中心市街地の活性化を）
12月	なかよしステーション開所（和歌山ステーションビル 5 階）	8 月	紀の川の水源地保護協定　川上村（奈良県吉野郡）と締結
	紀淡海峡大橋を実現させよう！21世紀へのカウントダウン開催		パソコンで市内全域案内ＯＫ「道知る兵衛」
13年 4 月	河北コミュニティセンターオープン		住民基本台帳ネットワークシステム（第 2 次サービス開始）
	日進中学校屋内運動場竣工式		和歌山市姉妹都市親善訪問団済州市を訪問
7 月	全日本スイム駅伝片男波大会	10月	和歌山市長等の倫理に関する条例制定
	参議院議員選挙		和歌山市姉妹都市親善訪問団リッチモンド市・ベイカースフィールド市を訪問
8 月	「和歌山駅・あろち周辺地域安全フェスタ」開催		和歌浦ベイマラソン with ジャズ
9 月	東庁舎完成	11月	衆議院議員選挙
	第 2 回和歌浦ドラゴンボート選手権	16年 2 月	南海貴志川線対策協議会設立
10月	第18次和歌山市友好都市訪中団済南市を訪問	4 月	中央コミュニティセンター増築オープン
	有吉佐和子特別展		プラスチック製容器包装分別収集開始
	第 1 回ＪＡＺＺマラソン in 和歌浦		第 1 回和歌山市優良建築物賞
14年 1 月	和歌山北バイパス（第二阪和国道）紀の川架橋の名前「紀の国大橋」に決定	7 月	第 1 回紀州よさこい祭り
4 月	子ども支援センターオープン	8 月	県知事選挙
	中央コミュニティセンターオープン		和歌山市姉妹都市親善訪問団済州市を訪問
	万葉迎賓館「和歌の浦　石泉閣」オープン	9 月	わかちかサービスセンター開設
	第45回全日本花いっぱい和歌山大会（第 5 回世界大会）開催		第48回結核対策推進優良市町村受賞
	秋篠宮同妃両殿下記念植樹のため御来市	10月	全国自治体低公害車普及政策サミット in 和歌山市
7 月	旅田卓宗市長退職		西脇山口線（次郎丸～平井）開通
	第19次和歌山市友好都市訪中団済南市を訪問		第21次和歌山市友好都市訪中団済南市を訪問
8 月	ＮＰＯ・ボランティアサロン設置		'04和歌浦ベイマラソン with ジャズ
	市長選挙・14代市長大橋建一就任	11月	和歌山市民の森づくり始まる（奈良県・川上村）
	市議会議員補欠選挙		吉野川・紀の川流域協議会設立
10月	ＪＲ和歌山駅西口広場オープン		済南市友好経済訪問団来和
	和歌山市姉妹都市親善訪問団ロサンゼルス市・ベイカースフィールド市を訪問	17年 2 月	第 2 回和歌山市優良建築物賞
	第 2 回ＪＡＺＺマラソン in 和歌浦		南海貴志川線存続支援、県・市・町、
15年 2 月	市長の校区トーク始まる		

年 月	主　要　事　項	年 月	主　要　事　項
	3者協議合意		わかやま電鉄貴志川線にシンボル車両「いちご電車」が登場
3月	市和商38年ぶり第77回選抜高校野球大会出場		第3回紀州よさこい祭り
	新消防庁舎業務開始		第2回和歌山城将棋まつり開催
4月	城フェスタ'05開始	10月	'06和歌浦ベイマラソン with ジャズ
	ＡＥＤ（自動体外式徐細動器）設置		和歌山市姉妹都市親善訪問団ベイカースフィールド市を訪問
	消防局防災学習センター・オープン		
	南海貴志川線運営事業者に岡山電気軌道㈱選定	11月	紀州徳川藩主別邸「湊御殿」を一般公開
5月	第1回和歌山城将棋まつり開催		第23次和歌山市友好訪中団が済南市を訪問
	第63期名人戦第3局開催		
	窓口業務の一部時間延長	12月	県知事選挙
	カナダ・リッチモンド市訪問団が来和	19年1月	わかやま電鉄貴志川線貴志駅に全国で初めてネコの駅長が誕生
6月	市民防災大学開始		
	南海貴志川線の新運営事業者として岡山電気軌道㈱が「和歌山電鐵株式会社」を設立	2月	和歌山県後期高齢者医療広域連合設立
			水道料金センター開設
		3月	和歌浦・紀三井寺・和歌山城・友ヶ島の4地域が「美しい日本の歴史的風土100選」に選定される
	新路線名を「わかやま電鉄貴志川線」と決定		
7月	戦後60年和歌山市戦没者・戦災死者合同追悼式		和歌山城市民茶会開催
		4月	城フェスタ'07開始
	第2回紀州よさこい祭り		県議会議員選挙
8月	紀州おどり「ぶんだら節」		市議会議員選挙
10月	'05和歌浦ベイマラソン with ジャズ	6月	済南市政府代表団来和
	近畿府県合同防災訓練開催	7月	参議院議員選挙
	第22次和歌山市友好訪中団が済南市を訪問		わかやま電鉄貴志川線に新車両「おもちゃ電車」が登場
12月	直川用地利用計画書まとまる	8月	紀州おどり「ぶんだら節」
18年1月	まちなか観光案内所開設		第4回紀州よさこい祭り
2月	和歌山城が「日本100名城」に選定される	10月	第24次和歌山市友好訪中団が済南市を訪問
3月	都市計画道路「紀三井寺駅前線」開通		'07和歌浦ベイマラソン with ジャズ
4月	和歌山地方税回収機構設立		済州市姉妹都市提携20周年祝賀訪問団が来和し記念式典開催
	わかやま電鉄貴志川線運行開始		
	窓口業務の一部時間延長を本格実施（毎週木曜日）	12月	旧丸正百貨店跡に商業複合施設「フォルテ　ワジマ」オープン
	城フェスタ'06開始		第3回和歌山城将棋まつり開催
	和歌山城御橋廊下竣工	20年1月	わかやま電鉄貴志川線貴志駅、ネコのたま駅長が「スーパー駅長」に昇格
5月	戸籍事務を電算化		
	片男波海水浴場（特選）と浪早ビーチが「快水浴場百選」に選定される	4月	姉妹都市提携35周年祝賀訪問団がリッチモンド市を訪問
6月	住宅用火災警報機等の設置が義務付けられる	5月	和歌山城天守閣再建50周年記念事業「城フェスタ'08」オープニングイベント
	済南市友好訪問団来和		
7月	市長選挙大橋市長再選	6月	和歌浦地区9カ所が県の文化財（名勝・史跡）に指定される
	県議会議員補欠選挙		
8月	紀州おどり「ぶんだら節」	8月	紀州おどり「ぶんだら節（第40回記念）」

年 月	主　要　事　項	年 月	主　要　事　項
	第５回紀州よさこい祭り	５月	ベイカースフィールド市姉妹都市提携50周年祝賀訪問団来和
	北京五輪レスリング男子フリースタイル60kg級で、和歌山市出身の湯元健一選手が銅メダルを獲得	７月	参議院議員選挙
９月	湯元健一選手に、県からスポーツ顕賞、市からスポーツ特別栄誉賞が贈られる	８月	市長選挙大橋市長再選
10月	和歌山城天守閣再建50周年記念イベント		市議会議員補欠選挙
	済南市友好都市提携25周年祝賀訪問団が来和し記念植樹及び記念式典開催		紀州おどり「ぶんだら節（第42回）」
	'08和歌浦ベイマラソン with ジャズ		第７回紀州よさこい祭りが同時開催
	たまスーパー駅長に「和歌山県勲功爵」（ナイトの称号）が贈られる		わかやま電鉄貴志川線のたまミュージアム貴志駅完成
11月	第25次和歌山市友好訪中団が済南市を訪問		和歌の浦が国の名勝に指定
	城フェスタ'08ファイナルイベント「食祭 WAKAYAMA '08」		国指定重要文化財の旧中筋家一般公開
21年１月	たまスーパー駅長が、駅長就任３周年を記念して和歌山電鐵㈱の役員に就任	10月	第10回和歌浦ベイマラソン with ジャズ
３月	わかやま電鉄貴志川線に「たま電車」が登場		県議会議員補欠選挙
４月	市立和歌山商業高等学校が市立和歌山高等学校に校名変更	11月	県知事選挙
	平成10年に起きた毒物カレー事件の林真須美被告に対し最高裁は上告棄却の判決、死刑が確定するも再審請求へ		東部・河南・河西・河北・中央サービスセンター開設
５月	市内で初めて新型インフルエンザ患者発症、市新型インフルエンザ対策本部設置	23年１月	たまスーパー駅長が「県観光まねき大明神」に任命
６月	市立こども科学館の入館者100万人突破	３月	東日本大震災発生で消防隊員の派遣や物資の提供等支援
８月	紀州おどり「ぶんだら節（第41回）」と第６回紀州よさこい祭りが同時開催	４月	18年ぶりに市立の藤戸台小学校が開校
	衆議院議員選挙		県の推計人口99万6,184人で15年連続減少
９月	和歌山地裁で県内初の裁判員裁判		県議会議員選挙
10月	'09和歌浦ベイマラソン with ジャズ		市議会議員選挙
	第26次和歌山市友好訪中団が済南市を訪問	５月	複合施設「さんさんセンター紀の川」開所
11月	11日未明に市内で観測史上最大の降水量を記録、床上・床下浸水が相次ぎ、あいあいセンターも冠水により休館		石谷保和議員死去
22年１月	新型インフルエンザで県内初の死者	７月	「節電エコオフィスわかやまし」で温室効果ガス排出量等の削減に着手
２月	本市と和歌山大学が地域連携推進協定を締結		本市で第60回全国農業コンクール開催
３月	和歌山北インターチェンジ供用開始	８月	市民図書館開館30周年式典
４月	市税及び国民健康保険料のコンビニ収納開始		紀州おどり「ぶんだら節（第43回）」
			第８回紀州よさこい祭りが同時開催
		９月	台風12号県内各地で大きな被害
		10月	和歌山城観光案内所開設
			第11回和歌浦ベイマラソン with ジャズ
			第28次和歌山市友好訪中団が済南市・烟台市を訪問
		11月	「中核市サミット2011 in 和歌山」開催
			姉妹都市提携50周年祝賀訪問団がベイカースフィールド市・ロサンゼルス市を訪問
		24年２月	ＪＲ和歌山駅に観光案内所オープン

年 月	主　要　事　項
	たまスーパー駅長の部下のニタマが伊太祈曽駅長としてデビュー
4 月	市政情報のデータ放送開始
	南海電鉄和歌山大学前駅開業
5 月	県内で282年ぶりの金環日食
6 月	南海電鉄加太線が開業100周年
	市南部の和田川下流域などで冠水被害
	インターネット議会中継運用開始
7 月	第60回記念港まつり花火大会
	紀の国わかやま国体の開催決定
8 月	紀州おどり「ぶんだら節（第44回）」
	第９回紀州よさこい祭りが同時開催
	「住民参加型」地域総合防災訓練開催
	姉妹都市提携25周年祝賀訪問団が済州市を訪問
10月	中学６校で「選択制デリバリー給食」開始
	第12回和歌浦ベイマラソン with ジャズ
11月	姉妹都市提携40周年訪問団がリッチモンド市を訪問
12月	衆議院議員選挙
25年１月	ＪＲ和歌山駅・南海和歌山市駅で国体に向けてカウントダウンスタート
2 月	伊太祈曽駅のニタマ駅長が観光特別大使「アゼリニャ」に任命
3 月	西庄ふれあいの郷リニューアル
4 月	初めての議員提案政策条例である「和歌山市みんなでとりくむ災害対策基本条例」施行
	カナダ・リッチモンド市から姉妹都市提携40周年記念訪問団が来和
5 月	防災学習センター入館者数が10万人を突破
6 月	市役所14階食堂がリニューアル
	エキストラ募集・ロケ支援サポーター制度開始
7 月	参議院議員選挙
	第61回港まつり花火大会
8 月	紀州おどり「ぶんだら節（第45回）」
	第10回紀州よさこい祭りが同時開催
10月	太陽光発電所設置運営事業に関する協定書調印
	第13回和歌浦ベイマラソン with ジャズ
11月	ご当地ナンバープレート交付開始
26年２月	「和歌山市防災情報メール」配信サービス開始
	市立幼稚園・学校に緊急地震速報受信警報システムを設置
	貴志啓一議員死去
3 月	市道中平井線の一部供用開始
4 月	コンビニエンスストアが市役所１階にオープン
	北消防署が開署（西消防署と北消防署が統合）
5 月	和歌山市防災マップを配布
6 月	紀の国わかやま国体競技別リハーサル大会（６／７～11／30）
7 月	市立つつじが丘テニスコートがオープン
	第62回港まつり花火大会
8 月	大橋建一市長退職
	市長選挙・15代市長尾花正啓就任
	市議会議員補欠選挙
	秋葉山公園リニューアルオープン
	紀州おどり「ぶんだら節」史上初の雨天中止
9 月	わかやま市観光タクシー運行
	和田秀教議員死去
10月	第14回和歌浦ベイマラソン with ジャズ
	第１回県・市政策連携会議の開催
11月	市政報告会がスタート
	県知事選挙
12月	衆議院議員選挙
	和歌山市みんなでとりくむ生き活き健康づくり条例議決
	和歌山市生き活き健康都市宣言議決
27年２月	南保健センター竣工式
3 月	和歌山広域消防指令センター開所式
4 月	和歌山市東京事務所開設
	県議会議員選挙
	市議会議員選挙
5 月	元気わかやまプレミアム商品券予約申込開始
	市役所14階食堂リニューアルオープン
6 月	ふじとトンネル貫通式
	わかやま電鉄貴志川線貴志駅、たま駅長死去
7 月	第63回港まつり花火大会
	「2015君が創る近畿総体」総合開会式
8 月	紀州おどり「ぶんだら節（第47回）」
	第12回紀州よさこい祭りが同時開催

年 月	主　要　事　項
	伏虎中学校区小中一貫校建設工事起工式
	市政史上初めて会議中の議場に紀の国わかやま国体・大会マスコット「きいちゃん」がゆるキャラとして入場
	紀の国わかやま国体・大会に関する決議案決議
9 月	第二阪和国道・中平井線開通
	わかやま歴史館オープン
	天皇皇后両陛下行幸奉迎
	紀の国わかやま国体（９／26～10／６）
	秋篠宮・同妃両陛下奉迎
10月	皇太子殿下行啓奉迎
	紀の国わかやま大会（10／24～10／26）
	高円宮妃殿下奉迎
	「和歌山市人口ビジョン」「和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定
	市民テニスコート閉場
11月	台湾友好訪問団が台北市・台南市訪問
	第27回都道府県庁所在都市議長会定期総会開催
	第15回和歌山ベイマラソン with ジャズ
12月	新築移転された芦原文化会館竣工
28年１月	八代将軍吉宗将軍就任300年「ＰＲ活動開始宣言」
２月	加太にメガソーラー「DREAM Solar 和歌山市」開所
	和歌山市国土強靭化地域計画策定
３月	「台湾の夕べ」開催
	市立和歌山高校が11年ぶりに第88回選抜高等学校野球大会出場
	プラスチック分別収集終了
４月	和歌山城のお堀に３年ぶり「遊覧船」復活
	熊本地震発生で市役所１階に義援金箱を設置
	南海電鉄加太線「めでたい電車」運行開始
	わかやま電鉄貴志川線100周年
５月	図書館総合展2016フォーラム in 和歌山
６月	わかやま電鉄貴志川線「うめ星電車」運行開始
	青岸汚泥再生処理センター通水開始
７月	参議院議員選挙
	第64回港まつり花火大会
８月	紀州おどり「ぶんだら節（第48回）」
	第13回紀州よさこい祭りが同時開催
９月	「日台交流サミット in 和歌山市」開催
	映画「真田十勇士」公開　※市内各地で撮影
	リオ五輪体操男子団体で金メダル獲得の田中佑典選手に和歌山市栄誉賞贈呈
10月	なんばグランド花月で「吉本和歌山新喜劇2016」公演
	14年ぶり大相撲和歌山場所開催
	第16回和歌浦ベイマラソン with ジャズ
	姉妹都市提携55周年祝賀及び公式訪問団がベイカースフィールド市・リッチモンド市を訪問
11月	和歌山市民憲章制定50周年
	映画「ちょき」和歌山先行公開　※オール和歌山市ロケ
12月	友ヶ島灯台が「恋する灯台」に選出される（日本ロマンチスト協会）
29年１月	南方熊楠公生誕150周年
	（一社）和歌山市観光協会が日本版ＤＭＯ候補法人に登録
２月	証明書のコンビニ交付開始
	市オリジナル出生届開始
３月	京奈和自動車道県内全線開通
４月	第二阪和国道全線開通
	伏虎義務教育学校開校
	「絶景の宝庫　和歌の浦」日本遺産に認定
５月	複合施設「河西ほほえみセンター」オープン
	台湾で「紀州庵創建100周年記念式典」開催
７月	旧大村家長屋門、岡公園に移築竣工
	在バンクーバー日本国総領事が来和
	済州市姉妹都市提携30周年記念訪日団が来和
８月	「明日の和歌山市を築くジュニア会議」が本会議場で初開催
	和歌山市イクボス宣言
	「陸奥宗光伯生誕地」に石碑と看板設置
９月	メキシコ中部地震に対し国際消防救助隊員を派遣

年 月	主　要　事　項
10月	衆議院議員選挙
	中消防署南分署の新庁舎オープン
	第34次和歌山市友好訪中団が済南市を訪問
11月	わかちか広場リニューアルオープン
30年１月	和歌山城天守閣再建60周年
	市が甲南大学との包括連携協定締結
２月	台湾でマグニチュード6.0の地震発生
	市議会が義援金を贈る
３月	こども科学館展示室リニューアルオープン
	市が東京大学生産技術研究所と相互協力・連携に関する協定を結ぶ
４月	東京医療保健大学和歌山看護学部が、雄湊小学校跡地に開学
５月	和歌祭が雨で中止（14年ぶり）
	秋葉山配水池水系で濁り水が発生
	南コミュニティセンター・サービスセンターオープン
６月	市議会と台湾・高雄市議会との友好交流に関する覚書を締結
	市議会ＢＣＰ（緊急時業務継続計画）を策定
７月	「平成30年７月豪雨」で大きな被害
	市長選挙、尾花市長再選
８月	第50回記念大会「紀州おどり　ぶんだら節」開催
９月	台風21号で停電や断水相次ぐ
	和歌山市議会として初めて本会議中に防災訓練を実施
	市議会の委員会インターネット中継開始
11月	県知事選挙、仁坂知事４選
12月	加太「少年自然の家」を「青少年国際交流センター」にリニューアル
31年１月	市政130周年
	紀州徳川家入国400年
	ＨＹＤＥ氏を「和歌山市ふるさと観光大使」に委嘱
３月	こども科学館プラネタリウムリニューアルオープン
	和歌山南スマートインターチェンジ供用開始
４月	和歌山信愛大学が本町小学校跡地に開学
	地域フロンティアセンターリニューアルオープン
	県議会議員選挙
	市議会議員選挙
［令和］	
元年５月	天皇陛下の即位
	「平成」から「令和」に改元
７月	市議会と台湾・台南市議会との友好交流に関する覚書を締結
９月	雑賀崎灯台展望広場オープン
10月	動物愛護管理センター開所
	文化庁の歴史の道百選に「葛城修験の道」が選定
11月	第32回全国健康福祉祭和歌山大会（ねんりんピック紀の国わかやま2019）開催
	三笠宮彬子女王殿下奉迎
２年１月	こども総合支援センター・本町こども園複合施設オープン
	花山水系で漏水発生。大規模断水計画発表も最終的に断水回避
	新型コロナウイルス感染症（COVID－19）流行
３月	四季の郷公園が市初の道の駅に登録
４月	宝塚医療大学和歌山保健医療学部開学
	全国に新型コロナウイルスに関する「緊急事態宣言」発出
	本町こども園・芦原こども園開園
５月	ドライブスルー方式のＰＣＲ検査センター設置
６月	市民図書館＆キーノ和歌山オープン
	雑賀崎地域交流施設 Gatto blu オープン
	『「葛城修験」－里人とともに守り伝える修験道はじまりの地』日本遺産認定
７月	中央卸売市場総合食品センター棟「わかやま○（まる）しぇ」オープン
	雑賀崎シーパークオープン
	四季の郷公園「FOOD HUNTER PARK」オープン
11月	オンライン和歌山ジャズマラソン by TATTA 開催
３年３月	「太平洋岸自転車道」完成記念モニュメント除幕式
４月	複合施設「平井ふれあいセンター」開館
	市営北駐車場オープン
	県立医科大学薬学部開学

年 月	主　要　事　項	年 月	主　要　事　項
	東京2020オリンピック聖火リレーin和歌山市		松井紀博議員死去
	新型コロナワクチンの高齢者向け接種開始		市と台北市との交流促進に関する覚書を締結
	和歌山市リハビリテーション専門職大学開学	6月	和歌山市立有吉佐和子記念館開館
	台湾学校古典芸術作品＆水彩画作品日本巡回展オープニングセレモニー	7月	六十谷水管橋の通水切替完了
5月	「太平洋岸自転車道」がナショナルサイクルルートに指定	8月	市長選挙、尾花市長3選
6月	「友ケ島子午線塔モニュメント」完成記念式の開催		市議会議員補欠選挙
7月	和歌山市消防活動センター（岡崎分署）開庁式		宇治田清治議員死去
	第45回全国高等学校総合文化祭総合開会式	11月	第20回ジャズマラソン開催（3年ぶり）
	ベイカースフィールド市との姉妹都市提携60周年記念		大橋建一前市長死去
8月	第45回全国高等学校総合文化祭特別支援学校部門開会式		県知事選挙、第56代知事岸本周平就任
	陸奥宗光先生乃像建立50周年記念講演会	5年4月	市駅和佐線全線開通
	陸奥宗光先生乃像建立50周年記念式典		県議会議員選挙
9月	深山会旧陸軍基地看板除幕式		市議会議員選挙
	和歌山市民会館閉館記念イベント		衆議院補欠選挙
10月	六十谷水管橋破損に伴い紀ノ川以北地域で断水が発生		
	和歌山城ホール開館		
	紀の国わかやま文化祭2021開会式		
11月	ベイカースフィールド市との交流促進に関する覚書調印式		
	第53回紀州おどり「ぶんだら節」・第17回おどるんや開催		
	リッチモンド市との交流促進に関する覚書調印式		
	紀州東照宮四百年式年大祭		
	レモンの丘オープニングセレモニー		
	紀の国わかやま文化祭2021閉会式		
4年3月	和歌山ろうさい病院災害医療対応棟竣工記念式典		
	西脇山口線全線整備完了		
	「和歌山のものづくり」オープニング		
	京橋親水公園開園式		
	和歌山市中央卸売市場新水産棟会場記念式典		
4月	四季の郷公園グランドオープン		
5月	和歌祭四百年式年大祭		

市の施設一覧

市役所		和歌山市七番丁 23 番地	(432) 0001

◆ 支所・連絡所

西和佐	支所	栗栖 72 番地	(471) 3651
岡　崎	〃	森小手穂 1262 番地 1	(471) 1783
西　脇	〃	西庄 1016 番地 90	(455) 0030
和　佐	〃	井ノ口 255 番地 1	(477) 0001
安　原	〃	桑山 38 番地 1	(479) 0001
西山東	〃	吉礼 342 番地 2	(478) 0007
東山東	〃	山東中 51 番地	(478) 0004
有　功	〃	園部 1456 番地 1	(461) 6279
直　川	〃	直川 1254 番地	(461) 0021
川　永	〃	楠本 283 番地	(461) 1004
小　倉	〃	新庄 45 番地 2	(477) 0415
加　太	〃	加太 2692 番地	(459) 0001
山　口	〃	里 146 番地 2	(461) 1011
紀　伊	〃	弘西 1034 番地 1	(461) 0031
雑　賀	〃	西浜 1 丁目 4 番地 48 号	(446) 2701
雑賀崎	〃	雑賀崎 1286 番地	(444) 0049
和歌浦	〃	和歌浦西 2 丁目 1 番地 19 号	(444) 0001
名　草	〃	紀三井寺 673 番地 1	(444) 1001
田　野	〃	田野 343 番地	(445) 0356
本　町	連絡所	北桶屋町 7 番地	(422) 3028
城　北	〃	西鍛冶屋町 7 番地	(431) 2717
広　瀬	〃	広瀬中ノ丁 1 丁目 16 番地	(422) 2007
雄　湊	〃	伝法橋南ノ丁 16 番地	(422) 9533
大　新	〃	新大工町 23 番地	(422) 4534
新　南	〃	木広町 4 丁目 23 番地	(422) 1621
吹　上	〃	堀止東 1 丁目 6 番 17 号	(425) 8775
砂　山	〃	砂山南 2 丁目 1 番 4 号	(423) 3832
今　福	〃	今福 2 丁目 2 番 88 号	(436) 2782
高　松	〃	東高松 2 丁目 4 番地 46	(422) 2874
宮	〃	太田 2 丁目 1 番 26 号	(471) 0486
宮　北	〃	黒田 205 番地 2	(471) 2218
四箇郷	〃	有本 186 番地 3	(471) 2210
中之島	〃	中之島 1495 番地	(422) 4695
芦　原	連絡所	雄松町 4 丁目 18 番地 2	(422) 1605
宮　前	〃	北中島 1 丁目 7 番 1 号	(422) 1671
湊	〃	湊 3 丁目 8 番 21 号	(455) 0702
野　崎	〃	野崎 194 番地 1	(455) 1293
三　田	〃	坂田 286 番地	(471) 1754
松　江	〃	松江中 3 丁目 4 番 17 号	(455) 0022
木　本	〃	木ノ本 127 番地 2	(455) 0035
貴　志	〃	向 88 番地 1	(455) 0009
楠　見	〃	楠見中 98 番地 7	(455) 1704

地域フロンティアセンター　(402) 1213
本町 2 丁目 1 番地　フォルテワジマ 6 階

◆ サービスセンター

東部サービスセンター	森小手穂 55 番地	(475) 7151
河南サービスセンター	布施屋 41 番地	(465) 3711
河西サービスセンター	松江北 2 丁目 20 番 7 号	(480) 1175
河北サービスセンター	市小路 192 番地 3	(480) 3811
中央サービスセンター	三沢町 1 丁目 2 番地	(402) 2680
北サービスセンター	直川 326 番地 7	(464) 1101
南サービスセンター	紀三井寺 856 番地	(494) 3200

◆ ごみ・し尿・下水処理

収集センター北事務所	出島 79 番地 1	(471) 1503
収集センター西事務所	土入 325 番地	(453) 0253
収集センター青岸ストックヤード	湊 1342 番地 8	(435) 5560
青岸エネルギーセンター	湊 1342 番地 3	(428) 4153
青岸クリーンセンター	湊 1342 番地 39	(433) 6663
青岸汚泥再生処理センター	湊 1342 番地	(422) 4732
和歌川終末処理場	塩屋 5 丁目 3 番 41 号	(444) 2463
中央終末処理場	三葛 510 番地 1	(447) 3331
北部終末処理場	本脇 653 番地 2	(454) 3695

◆水　　道

企　業　局	七番丁23番地	(432) 0001
加納浄水場	松島408番地1	(472) 3346
出島浄水場	出島97番地	(471) 2404
六十谷第1・第2浄水場	六十谷108番地2	(461) 0071
和歌山市水道料金センター	七番丁16番地　ワイチビル1F	(435) 1298

◆文化会館・地区センター

芦原文化会館	島崎町6丁目13番地2	(423) 5031
岩橋文化会館	岩橋1330番地8	(473) 3525
木ノ本文化会館	木ノ本728番地2	(453) 5909
杭の瀬文化会館	杭ノ瀬76番地7	(471) 0433
善明寺文化会館	善明寺361番地3	(452) 6969
鳴神文化会館	鳴神967番地3	(473) 3014
平井文化会館 （平井ふれあいセンター内）	平井72番地1	(451) 2765
本渡文化会館	本渡393番地5	(479) 2890
大垣内文化会館	大垣内783番地5	(477) 1195
弘西文化会館	弘西858番地4	(461) 6669
口須佐文化会館	吉礼260番地1	(478) 2905
栄谷文化会館	栄谷487番地	(452) 2620
栄谷南地区センター	栄谷53番地1	(451) 4333

◆消　　防

消　防　局	八番丁12番地	(422) 0119
中消防署	八番丁12番地	(432) 0119
南　分　署	和歌浦東1丁目1番13号	(444) 0119
宮前出張所	小雑賀2丁目2番8号	(424) 0119
東消防署	鳴神1059番地6	(473) 0119
四箇郷出張所	加納246番地3	(474) 0119
河南出張所	吐前568番地	(477) 0119
岡崎分署	森小手穂49番地1	(475) 0119
北消防署	狐島645番地3	(452) 0119
加太出張所	加太1203番地4	(459) 0523
紀伊分署	弘西1101番地2	(461) 0119
鳴滝出張所	園部596番地163	(453) 0119

◆保健衛生

和歌山市保健所	吹上5丁目2番15号	
	総務企画課	(488) 5106
	生活保健課	(488) 5111
	保健対策課	(488) 5115
	地域保健課	(488) 5119
中保健センター	吹上5丁目2番15号	(488) 5122
西保健センター	松江775番地1（河西ほほえみセンター内）	(455) 4181
南保健センター	田尻493番地1	(499) 5566
北保健センター	直川326番地7（さんさんセンター紀の川内）	(464) 5051
衛生研究所	松江東3丁目2番67号	(453) 0055
夜間・休日応急診療センター	吹上5丁目2番15号	(425) 8181
斎　　場	南出島100番地1	(471) 2921
今福霊園	今福2丁目2番4号	(422) 0677
動物愛護管理センター	松江東3丁目2番63号	(488) 2032

◆スポーツ

松下体育館	西浜1037番地	(444) 8274
市民体育館	土入318番地の1	(453) 2007
河南総合体育館	和佐中165番地の1	(477) 4009
つつじが丘テニスコート	つつじが丘4丁目4番地	(488) 5702
市民温水プール	土入318番地の1	(455) 8022
和歌山東公園 （体育館、市民球場）	北出島133番地	(474) 3331

◆文　　化

和歌山城ホール	七番丁25番地の1	(432) 1212
市民図書館	屏風丁17番地	(432) 0010
市民図書館西分館	松江775番地1　河西ほほえみセンター内	(455) 3210
市立博物館	湊本町3丁目2番地	(423) 0003
有吉佐和子記念館	伝法橋南ノ丁9番地	(488) 9880
和歌の浦アート・キューブ	和歌浦南3丁目10番1号	(445) 1188
湊　御　殿	西浜1161番地	(444) 4188
旧中筋家住宅	禰宜148番地	(465) 3040
旧大村家住宅長屋門	岡山丁3番地	——
平井歴史資料室	平井72番地の1（平井ふれあいセンター内）	(488) 9111

◆福　　祉

あいあいセンター	小人町 29 番地	(431) 5246
ふれ愛センター	木広町 5 丁目 1 番地 9	(433) 8866
福祉交流館	小人町 29 番地	(431) 5246
山口西福祉館	山口西 85 番地	——
本渡福祉館	本渡 397 番地 4	(479) 2804
芦原福祉館	雄松町 3 丁目 50 番地	(436) 5929
杭の瀬福祉館 （杭の瀬児童・地区福祉センター内）	杭ノ瀬 77 番地 10	(474) 0259
善明寺福祉館	善明寺 390 番地 3	(455) 5104
平井福祉館	平井 18 番地 2	(455) 2176
西庄ふれあいの郷	西庄 1107 番地 36	(456) 3533

◆社会教育

中央公民館	西汀丁 29 番地	(435) 1193
男女共生推進センター	小人町 29 番地	(432) 4704
東部コミュニティセンター	寺内 665 番地	(475) 0020
河南コミュニティセンター	布施屋 41 番地	(477) 6522
河西コミュニティセンター	松江北 2 丁目 20 番 7 号	(480) 1171
河北コミュニティセンター	市小路 192 番地 3	(480) 3610
中央コミュニティセンター	三沢町 1 丁目 2 番地	(402) 2678
北コミュニティセンター	直川 326 番地 7	(464) 3031
南コミュニティセンター	紀三井寺 856 番地	(494) 3755
青少年国際交流センター	加太 1907 番地 2	(459) 2107

◆児　童　館

平井児童館 （平井ふれあいセンター内）	平井 72 番地 1	(453) 9075
杭の瀬児童館 （杭の瀬児童・地区福祉センター内）	杭ノ瀬 77 番地 10	(471) 9785
芦原児童館	雄松町 5 丁目 2 番地 1	(436) 1099
善明寺児童館	善明寺 390 番地 1	(451) 7989
鳴神児童館	鳴神 966 番地 1	(473) 6021
岩橋児童館	岩橋 1329 番地 5	(472) 2995
木ノ本児童館	木ノ本 728 番地 1	(455) 7062
本渡児童館	本渡 435 番地 1	(479) 0510

◆子どもたちに

少年センター	七番丁 16 番地　ワイチ産業ビル 3 F	(425) 2351
こども科学館	寄合町 19 番地	(432) 0002
四季の郷公園	明王寺 85 番地	(478) 0070
こども総合支援センター （子ども家庭総合支援拠点）	北桶屋町 7 番地	(402) 7830
子ども支援センター	〃	〃

◆産　　業

勤労者総合センター	西汀丁 34 番地	(433) 1800
中央卸売市場	西浜 1660 番地 401	(431) 3161
和歌山市のものづくり （わかちか広場内）	美園町 5 丁目 13 番地 2	——

◆観光案内

観光交流センター （わかちか広場内）	美園町 5 丁目 13 番地 2	(422) 5831
和歌山城観光案内所	一番丁 3 番地	(435) 1185
和歌山市民図書館内観光案内	屏風丁 17 番地	(432) 0010

◆駐　車　場

本町地下駐車場	北桶屋町 7 番地	(425) 8583
中央駐車場	七番丁 19 番地	(432) 5309
北駐車場	九番丁 8 番地	(426) 7456
大新地下駐車場	坊主丁 12 番地	(488) 4099
市営市駅前自転車駐車場	屏風丁 17 番地	(432) 5738
市営市駅前原動機付自転車駐車場	東蔵前丁 39 番地	(431) 2215
城北公園地下駐車場	西鍛治屋町 7 番地	(433) 8141
けやき大通り地下駐車場	美園町 5 丁目 13番地 2	(436) 8385
けやき大通り地下自転車等駐車場	〃	〃
市営和歌山駅東口自転車等駐車場	太田 1 丁目 15 番 9 号	(475) 2549
市営六十谷駅前自転車等駐車場	六十谷 432 番地 19	(461) 9770
市営和歌山市駅前広場駐車場	屏風丁 15 番地の 2	——
市営和歌山駅西口広場駐車場	美園町 5 丁目 13 番地 2	——
市営片男波海水浴場駐車場	和歌浦南 3 丁目 1740 番地	(447) 9080
市営紀三井寺駅前定期駐車場	紀三井寺 713 番地 5	——
市営中之島定期駐車場	中之島 500 番地 41	——

市　政　概　要

令和５年度（2023年度）版

令和５年（2023年）９月１日発行

発行所　和歌山市七番丁23番地
　　和歌山市議会事務局
ＴＥＬ　073－432－0022
ＦＡＸ　073－424－9276

印刷所　㈱紀州商合印刷
ＴＥＬ　073－431－9209
ＦＡＸ　073－431－6424

VEGETABLE OIL INK
地球環境保護のために、再生紙と
植物油インキを使用しています。